幌延

核のゴミ捨て場を拒否する

滝川康治

技術と人間

幌延 目次

はじめに　7

序章　9

リコール成立、豊富町民の勝利宣言　実りのない誘致計画　道議会が「立地反対決議」「本丸」にも変化の兆し

第一章　頓挫した「低レベル」誘致計画　27

過疎脱却に「原発のトイレ」〝宝石プラン〟へ官民のむなしい夢
動燃・地元の頭越しに原位置試験――下川鉱山の教訓　政治家の死、知事交代で下北立地へ

第二章　「低」から「高」へ、広がる反対運動　47

本命は「高レベル」だった　三回も変わった「貯蔵工学センター」計画書　動燃を援護射撃する原子力委員会　周辺のマチで高まる反対機運　「幌延包囲網」に焦る地元推進派　動燃、季節労働者の講習会で違法行為　天塩町議会への接待工作　「調査強行」――へ地方いじめの構図　牛飼いたちのトラクターデモ　知事の拒否回答、世論に背を向けた道議会　道産子たちの心意気――東京へ「反核の船」　消費者アンケート、北の大地に似合うムシロ旗――立ち上が

った周辺住民

第三章　世論に背を向けた現地調査の強行　111

「勤労感謝の日」に開討ち踏査　産業団体の反発、住民分断の手口　隠されていたTRU貯蔵　労組員たちの真冬の監視パトロール　動燃を後押しする情ない人々　周辺酪農民たちの反撃　チェルノブイリ原発事故と幌延　幌延「夏の陣」――調査再開の強行を前に　繰り返された開討ち　推進派が分裂、三つどもえの町長選　八七年地方選――反対派勝利で狂う動燃計画　相次ぐ周辺議会の反対決議　泊原発も核廃施設も止めよう　動燃にすり寄る議員に監視の目

第四章　「立地断念」寸前――追い込まれる動燃　159

「廃棄物」の文字がない動燃報告書　「泊・道民投票条例」の苦い教訓　標的にされる中頓別――潜行していた誘致運動　「天塩港荷揚げ発言」の周辺　法廷闘争に立ち上がる幌延住民　若手酪農民たちの新しい芽　世論の勝利――道議会の「反対決議」以後

第五章　北の住民群像——運動をつくる営みから　187
酪農郷を守るために孤軍奮闘——川上幸男さん（幌延）　反骨自民党員が育てた「町民の会」——横溝幸平さん（天塩）　したたかに「立地促進決議」を拒む——岡田徹さん（天塩）　幌延で培った労働者と農民のきずな——菊地利夫さん（名寄）　押し花と脱原発、そして民主主義の実践——平田寿子さん（旭川）
終章　「後始末時代」を迎えて　211
各地で広がる〝核のゴミ〟拒否運動　深地層試験場計画を白紙撤回へ——岩手県釜石鉱山　狙われる人形峠周辺——岡山「県条例を求める会」の闘い　青森で高まる「反核燃」の声　原位置試験に監視の目——岐阜県東濃鉱山　茨城、大阪でも「高レベル」試験？　後手に回されたゴミの後始末　高レベル核廃棄物処理・処分の見取り図　疑問だらけの処分場建設構想　存亡の淵に立つ動燃の〝お家の事情〟　脱原発へ重い問いかけ
あとがき　261
主要参考文献　264

幌延——核のゴミ捨て場を拒否する

はじめに

原子力発電所をマンションにたとえると、高レベル核廃棄物の処理・処分施設はトイレにあたる。一九六五年に日本で原発が稼働を始めて四半世紀になり、今や狭い国土に三九基もの原発が建ち並んでしまった。チェルノブイリ事故後の世界の潮流は、原発の見直しや停止、そして廃棄へと向かい、同事故の深刻な影響が伝えられているというのに、この国はまだ原発推進を錦の御旗にしている。その原発の〝トイレづくり〟に向けた動きが、ここ一〇年ほどの間に全国各地で目立ってきた。本格的な〝ゴミの後始末時代〟を迎えて、九〇年代は一層深刻な事態が生まれるだろう。

本書は、八〇年代初めから九〇年暮れまでの間に起きた、北海道での〝核のゴミ〟拒否運動の歩みを中心にまとめている。

動力炉・核燃料開発事業団（動燃）が北海道北部の酪農のマチ・幌延に立地を計画している高レベル核廃棄物施設（貯蔵工学センター）問題を巡って、もう七年近くにわたって北海道全体が大きく揺れ動いてきた。「過疎脱却」を旗印にする田舎の町と、「原発のトイレづくり」を焦る原子力行政の利害が一致して、立地計画を進めようとしたのである。だが、人々は賢明な道を選択した。反対世論を盛り上げ、地方議会を動かして、動燃の立地計画を断念寸前のところまで追いつめている。

こうした動きは、北海道の中では大きく報じられても、全国的にはローカルな話題とされているにすぎない。本書では、周辺酪農民らの運動の歩みやそれを包み込む市民運動の流れを軸にして、勃然にふり回された地方議会や推進派の人々の姿、地方軽視と場当たり主義の原子力行政の実態を、私自身の体験も少し織り込みながらつづってみた。さらに、全国各地の〝核のゴミ〟拒否運動の営みや、地層処分に向けた推進側の見取り図と哀れな内実についても言及している。

本格的な後始末時代を迎えて、私たちはより具体的な形で〝原発のトイレ〟問題に直面せざるをえないだろう。一日も早く原発を止めるためにも、この問題を真剣に考え、一人ひとりが行動を起こしていくことが大切だと思う。どこにも捨てられない高レベル核廃棄物を生み出してしまうこと一つを取っても、原発の運転をストップさせるに十分な理由なのだから……。

無謀な原子力行政に「勝利しつつある」幌延を巡る運動の経過と教訓が、核廃棄物問題を身近に考え、原発を止めていくための糧となれば幸いである。

序章

リコール成立、豊富町民の勝利宣言

「六月十二日に町議会が立地促進決議を強行して以来、皆さんに署名を集めてもらったところ、いま目標の二二〇〇票を上回る数字でリコールが成立する見込みです。町民の会はこの結果を持ち、町議会に反対決議の採択を働きかけたい。最終的には、これは国の原子力政策の根本に触れる問題であり、今後も力の限りやっていきましょう。運動はこれからです」

師走が目の前なのに雪も降らず、暖かい日が続く北海道北部の豊富町。雄大なサロベツ原野を抱く酪農の町の農協会議室には三〇人ほどの住民が集まり、報道陣があわただしく行き交う。九〇年十一月二十五日午後九時すぎ、酪農を営む高橋講一さんが「リコール成立」の勝利宣言。隣の幌延町が誘致している動力炉・核燃料開発事業団（動燃）の高レベル核廃棄物施設（貯蔵工学センター）問題で、「立地促進決議」強行の中心になった二町議の解職請求の住民投票がこの日行なわれ、大

写真1　90年11月25日，推進2町議リコールが
成立し，拍手する豊富町民の会のたち

差でリコール成立が決まったのである。投票結果は「核廃施設はいらない」という住民の意思表示にほかならない。顔を紅潮させ、声を弾ませる高橋さんに、仲間たちから大きな拍手が起こる。闘いの相手は動燃、解職された二人の心情を思い、万歳のない心やさしい勝利宣言だった。

高レベル放射性廃棄物処理施設誘致反対豊富町民の会（会長は高橋さん）が発足したのは、動燃計画が持ち上がった八四年の秋。酪農民や労働者、自営業者らが集まり、事務局は農協の中にある。地道に学習会や講演会を続け、動燃の立地調査への抗議行動などにも取り組んできたが、八九年暮れには有権者の約八割もの反対署名を集めた。民意の流れは、はっきりしている。だが、そんな住民の意思を省みることなく、有力者が強引に進めた六月の「促進決議」。約半年間、牧草収穫

の手を休めたりしながら解職請求の署名を集める一方、人情論でリコールを阻もうとする誘致推進派に惑わされぬよう町民に訴えてきた。リコール賛成は有効投票数の約七割。勝利宣言を聞きながら、私は解職された前町議会議長の自宅を訪ねた時のことや、町民の会の粘り強い運動の歩みを思い起こしていた。

時計の針を九〇年六月十二日に戻そう。

定例町議会は前日招集され、この日は一般質問などが行なわれる予定だった。「促進決議案」の審議は、多くの議員にも当日まで伏せられていた。

十二日朝、まず打田豊造前町議会議長らが町長室へ行き、「きょうは立地促進の議決をやる」と、この問題には反対姿勢を貫いてきた菱田房男町長に引導を渡した。「天塩、中頓別、豊富の三町が一斉に幌延問題の特別委員会を開くらしい」との情報が、社会党の代議士筋からある反対派議員に入ってきたのは同日早朝。驚いたこの議員が佐々木一郎前特別委員長に電話を入れると、言葉を濁らせた。特別委開催の可能性が強いと判断し、仲間の議員に電話をかけるが、既に自宅を出て議場に向かっている人もいた。

一般質問の後、正午近くになって、議長が突然、理由を言わずに本会議休憩を宣告。議員たちが控室に入るや、そこで議長が説明を始めた。五月に正副議長と特別委の正副委員長が行なった賛否双方の陳情・請願団体代表との懇談会（非公式）の報告で口火を切り、委員長が職権で特別委開会を宣言。議事日程にもなく、議会運営委員会にも諮られることなく、特別委が始まった。

反対派議員が食い下がり、推進派議員の中にも慎重論を述べる者もいたが、審議は昼食を挟んで

わずか一時間ほど。午後一時すぎ、質疑が打ち切られ、賛成・反対の無記名投票を行なった。同町議会の定数は一六。この日は二人が病気などで欠席、委員長を除く一三人に投票権がある。

七件の反対請願――賛成四、反対八、退席一で不採択

四件の賛成陳情――賛成八、反対ゼロ、退席五で採択

反対請願には有権者の約八割にも及ぶ署名が添えられており、町民世論とは裏腹の投票結果だった。

投票数から見て、議会内の反対派勢力は予想外に少ない。中立・慎重派議員を加えないと、本会議でも負けてしまう。反対派の町議たちは焦りの色を濃くした。

間もなく再開された本会議は、町長ら理事者側を全員退席させる異例の議会運営。あらかじめ準備してあった「促進決議案」の追加が認められ、委員長報告に続いて、討論もなく再び投票となった。反対派議員たちは、中立・推進派の動向をつかみあぐね、悩んだ末に退席戦術に出る。議場閉鎖を巡るトラブルもあった。結局、八議員で投票を行なった。

賛成二、反対六――本会議の投票結果は予想に反していた。退席した五人を加えると、町民の会などの請願に対する賛成者の方が多かったのだ。特別委と本会議で賛否の態度を使い分けた議員もいることになる。

町民の会や議会関係者の話を総合すると、「促進決議」強行の顛末はこのようなものだった。住民世論に背を向け、数の力で放射能汚染に対する不安を封じようとした議会運営は、あまりに無謀だったがゆえに、住民からの手痛いシッペ返し（議員リコール）を食らうことになる。

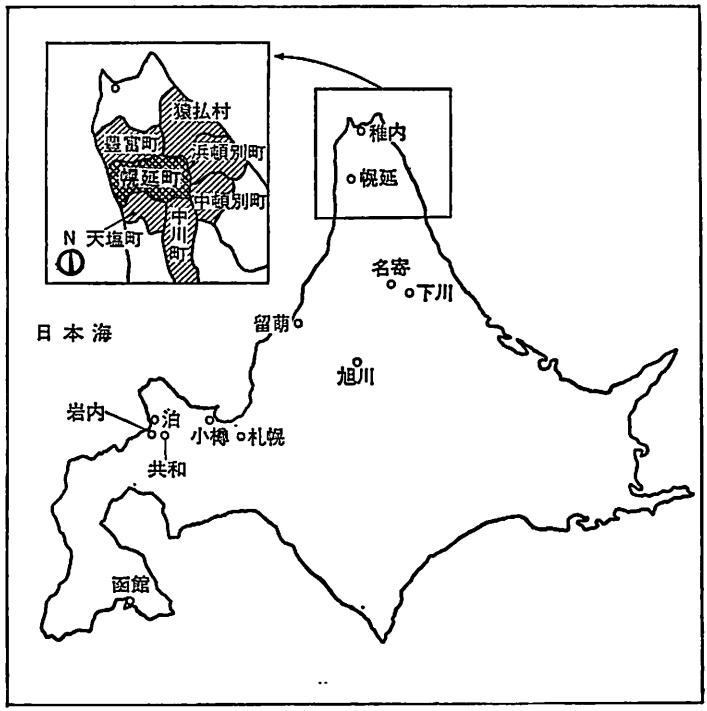

図1　北海道と幌延周辺の地図

実はこの日、中頓別、天塩両町でも幌延を巡る特別委を開いている（いずれも継続審議）。八四年春に動燃の貯蔵工学センター計画が表面化してからというもの、幌延を取り巻く六町村（地図参照）は常に推進側のターゲットにされてきた。根強い道民の反対世論、横路孝弘道知事の拒否姿勢などの前に計画は手詰まり状態となり、追いつめられた動燃や科学技術庁、地元推進派は二年ほど前から周辺の議会工作をいちだんと強めている。

なぜ隣接町村議会なのか――そのヒントは、地元の幌

延町長が科技庁、動燃から言われたという「着工の条件」にある。

①計画に反対している知事が交代する。

②計画賛成の自民党が道議会で過半数を占める。

③周辺市町村の過半数が誘致促進の議会決議をする。

この三条件のうち、一つがクリアすれば着工に踏み切る、という訳だ。正攻法では立地は難しいと判断して、政治力学に寄りかかった乱暴な見解が出てきたのだろう。

現状では③の周辺議会対策が最も手っ取り早い。実際、八九年には中頓別町議会が「促進決議」寸前に行ったり、周辺の推進派議員団体が旗揚げ（第四章参照）している。三町議会一斉の特別委開催は、こうした流れの延長線上にある。

道議会の反対決議が日程にのぼり焦る科技庁や動燃、利益誘導に惑わされる周辺の推進派議員――そのはざまで調整役を務めたのが自民党道連の幹部だった。

「みんなどうすればよいかというから相談にのったし、三つ一緒にやれるように調整もした。動燃も是非お願いしますという。各町議会関係者にもなるべく早く（決議）した方がよいと言った」（週刊『ＡＥＲＡ』九〇年七月十日号より）

同道連の川口常人前幹事長（道議）は、こう自らの関与を認めている。解職された打田氏らは、住民世論を疎んじて、動燃や自民党関係者らに身を委ね、議会ルールをも逸脱して、自ら墓穴を掘ってしまった。

突然の「促進決議」強行に、住民の怒りが広がった。六月下旬、牧草の収穫で最も多忙な最中

に、町民の会は臨時総会を開いてリコール運動の方向を確認。議会の解散か、特定議員の解職か、意見が二つに分かれたが、二週間後、決議強行の中心的役割を担った議長と特別委員長の二人に絞って解職請求に取り組むことを決めた。

町選管に解職請求を申し立て、七月二十六日には一三五人の受任者が署名活動をスタート。六〇日間の署名収集の結果、地方自治法に基づいて解職の是非を問う住民投票に必要な有権者の三分の一をあっさり超える、二〇〇〇人あまりの同意署名が集まった。

「リコール阻止」を掲げる商工業者らは、明日の豊富町を考える連絡協議会を旗揚げして、チラシ作戦などを展開。期間中に配布されたリコール反対派のチラシは合計一五枚ほど。打田、佐々木両氏は、「決議の責任は議会全体に求めるのが筋」「安全性については、動燃東海事業所の実績等から環境にも全く影響がないとの確信を得て、今回の結果に至った」という弁明のチラシを作り、各戸に配ったほどだ。

「署名は公開されます。しないで下さい」と、女性の声で各戸に数回の電話が入った。請求代表者の高橋さん宅には、一週間ほど無言電話が続いたという。

町民の会は、住民を信頼して派手な運動を控えてきたが、リコール反対派の行動は執拗さを極めた。

九月二十日からの署名縦覧期間中、役場の選管事務局で町内のカメラ店主が片っぱしから署名簿をビデオに撮影し始めた。同席した土建業者に頼まれたといい、リコールを求めた住民の名前をテープから割り出すのが目的らしい。テープは町選管が預り処分にした。何日か後、その土建業者と

打田氏本人が縦覧に訪れ、今度は高橋さんのいる前で、小声で署名簿を読み上げていた。テープに隠し録りしている様子だったという。

本請求の提出（十月中旬）を経て、十一月五日には解職の是非を問う住民投票が告示される。

同意署名が二〇〇〇人を超えたことで町民の会は自信を深めていたが、二議員とその支援者たちは苦悩の色を濃くしていた。打田、佐々木両氏は九月下旬、議長、委員長を辞任して同情を得ようとしたがあまり効果はなく、十一月初めには「支援する会」が発足して、農村地区などで懇談会を開いて「人情論」と「幌延隠し」で臨んだが、人の集まりはそう多くないと聞いた。

「私らの若いころ、佐々木さんを町長選挙に担ぎ出したこともあるし、反対派の連中と彼は仲間だったんだ。今回のリコールで一番こたえてるのは、打田さんが経営する建設会社じゃないかな。宗谷支庁からの工事発注は止まるし……。下請け業者が悲鳴をあげて、私もそこへ行って話し合ったりしたんだ」

投票日の一週間前、サロベツ原生花園の近くにある自宅を訪れた私に、高橋さんは苦笑しながらこんな話をしてくれた。一部の者の行為で町が二分され、町開基九〇周年記念行事も住民投票後に延期された。場当たり的な原子力行政と地方の政治ボスによって、静かな町が混乱させられている。

義理といのちをはかりにかけりゃ
いのちが重たい　この地球

いくら頼みのあの人でも　時が移れば代替り
風に散ります　むなしい約束

核廃施設が来た日には　安らぎなくして
風評被害の嵐が吹き荒れる
事故が起これば　さよなら人類
金じゃ買えない　大事な自然

鉛筆一本　握りしめ
思いを託す投票用紙
背なで泣いてる　かわいい子ども
がんばれ　がんばれ有権者！

住民投票の数日前、こんな詩が戯ったチラシが各戸に配られた。夏に幌延でキャンプをして、チラシを配ったり、町に申し入れなどを行なった生活クラブ生協（札幌）の主婦たちのメッセージである。多くの道民が投票の行方をかたずをのんで見守っていた。

投票率は約八四・五％（有権者数四二四一人）、リコール賛成票は二人とも二三〇〇票あまりに達し、議員解職を通して核廃施設の是非を問う運動は勝利した。敗北した「支援する会」の石川正

雄会長ですら、「国の政策なら、国の責任で地域対策を行うべき。町政を混乱させるのは、もうたくさん」（十一月二十六日付毎日新聞道内版）と、勤燃や自民党道連を厳しく批判した。

「幌延と豊富は一緒の地元。放射能から生産基地を守り、全国の消費者に安全食品を提供する、という立場でやってきた。私たちの本当の相手は勤燃であり、この投票結果は計画を白紙撤回に持ち込む大きな成果だ。半年間の歩みは、住民の権利を取り戻す闘いだった」

勝利宣言の後、高橋さんが力を込めて語った言葉に、すべてが包み込まれている。原子力施設の立地を巡る解職請求投票は、高知県窪川町の町長リコールに次いで二例目。直接民主主義を問う草の根の闘いの前に、勤燃は一層窮地に追い込まれた。

実りのない誘致計画

札幌から北に約三〇〇キロ、最北端の宗谷岬まで約五〇キロ、利尻・礼文・サロベツ国立公園の南に位置する酪農の町・幌延。地名の語源は、アイヌ語のポロ・ヌプ（大きい・野原）――広大なサロベツ原野一帯を望んでそう呼ばれたという。北海道第二の長流・天塩川が道北地方を北流し、河口近くになった所で大きく蛇行する付近に市街地が開けた。

幕末の北方探険家・松浦武四郎が一八五七年（安政四）に天塩川筋を踏査した際に書いた「丁巳東西蝦夷山川地理取調日誌」には、場所請負人制度の下で先住のアイヌ民族が強制的に狩り出され、老・病者や子供ばかりが残って崩壊の瀬戸際にある内陸部のコタン（村落）の様子が刻明に描かれている。同日誌に書かれた幌延周辺は、トドマツやカバがうっそうと生い茂り、天塩川にはイ

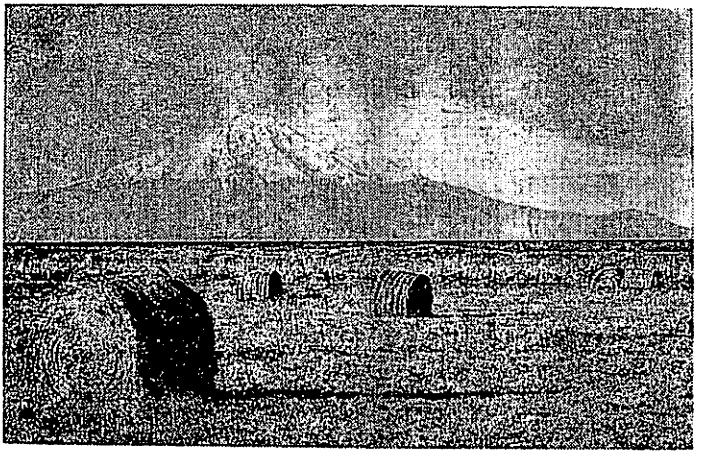

写真2　国立公園の一角を占めるサロベツ原野周辺は国内有数の酪農地帯（写真提供・日野昭雄）

トウやマスが群れをなして泳ぐ、まさに自然そのものの土地である。

先住民族を追いやり、内陸へと向かう北海道開拓使の植民地政策の下で、幌延に和人入植が始まるのは明治三十年前後にさかのぼる。法華宗農場などが原野を開墾し、麦や豆類、バレイショ、亜麻、ハッカなどを作付ける一方、森林伐採も盛んに行なわれていく。

乳牛飼育は大正末期から始まり、一九三八年（昭和十三）には雪印の前身である酪連幌延工場が操業している。幌延周辺から稚内にかけての天北地区には、広大な牧草地が広がり、牛たちがゆったりと草をはむ。幌延町の人口約三四〇〇人に対して、乳牛は約九二〇〇頭（いずれも八九年現在）と、今では道東の根釧（根室・釧路）地区と肩を並べる、国内有数の酪農郷に成長した。

天北原野の一角で、幌延町当局が原子力施設

の誘致に乗り出したのは、酪農の規模拡大による負債増大、公共工事に依存する土建業の業績悪化が目立ってくる八〇年ころにさかのぼる。「過疎脱却の起爆剤に」が誘致運動の錦の御旗。八一年二月、手始めに北海道電力に原発建設を陳情するが、立地の困難を知らされて低レベル核廃棄物施設の誘致に矛先を転換。町長自ら「お金が入ってくる宝石プラン」と住民にバラ色の夢をふりまいたが、八四年四月に同施設の下北立地が決まり頓挫してしまう。その直後に飛び出したのが、動燃の貯蔵工学センター計画だった。

町当局の誘致運動と〝原発のトイレづくり〟に焦る原子力行政の利害が一致して登場した同計画は、約四〇〇ヘクタールの敷地に、高レベルガラス固化体貯蔵プラントや深地層試験場など六施設を建設するという内容。建設費は約八〇〇億円、当初は九二年からの運用を目指していた。北の酪農郷を膨大な放射能集中地帯にする計画であり、反対世論が一気に噴出し、道内最大の政治問題にまで発展していった。

八五年十一月、反対派の監視の隙を突いて、動燃がコソ泥的に現地踏査を強行したのを皮切りに、機動隊に守られながら、八七年夏までボーリング調査を続けた。だが、周辺酪農民を中心にした粘り強い住民運動や広範な道民世論の反発、道知事の反対姿勢などが結びついた結果、立地調査より前には踏み込めず、動燃計画は暗礁に乗り上げた。

手詰まり状態に陥った立地計画だったが、動燃・科技庁・地元推進派は水面下で起死回生の策を練り、周辺町村にターゲットを絞った攻勢が八九年夏ころから表面化してきた。リコール運動の引き金となった豊富町議会の「促進決議」は、起死回生策の標的のひとつであった。

道議会が「立地反対決議」

「動力炉・核燃料開発事業団が幌延町を候補地としている貯蔵工学センターについては、多数の道民から反対の声が高まっている。

高レベル放射性廃棄物や超ウラン廃棄物の処理・処分について、道民の多くが、いまだに信頼できる方策は確立されていないとし、また、貯蔵工学センター周辺近隣地域が最終処分地になるとの疑念もあって、強い不安をもっている。

よって本議会は貯蔵工学センターの設置に反対するものである。

右決議する」

九〇年七月二十日深夜、北海道議会は「貯蔵工学センター設置に反対する決議」を、自民党を除く全会派の賛成で可決した。知事の反対姿勢に加えて、道議会も反対を決議したことで、立地推進の動きに大きな足かせをはめる結果となった。豊富町の「促進決議」強行は道議会のこうした動きをにらんだ窮余の一策だったが、それも実を結ばなかったことを意味する。

「思えば昨年十二月、四定で！　との思いで走り出した私達でしたが、この日までの八ケ月、なが～い苦しい日々でした。でも、実ることの少ない経験からみて、何と大きな成果でしょう！『一人一人は小さく弱くても……』の実感です。道議会の受付の方々とおなじみになる程、通いつめた幌延問題でした。

深夜の議会は、泊の投票条例以来でしたが、あの夜のやり切れない想いとは正反対、『起立多数

写真３　90年７月20日深夜，道議会が「幌延反対決議」を可決した瞬間
（写真提供・北海道新聞社）

……』の議長の声に思わず傍聴席から拍手、拍手、みなさんにも味わってもらいたかった一瞬でした。胸にたまっていたつかえが、スーッと落ちたようでした（略）」

傍聴席で道議たちと一緒に起立し、手をたたき、声を上げてしまった、と笑いながら振り返る岩見沢市の主婦、今井タツ子さん。一八グループで「幌延に核廃許すな女性の会」をつくり、代表者として道議会に通いつめた今井さんは、会報の中でその夜の思いをつづっている。

原子力施設立地を巡って都道府県議会が反対決議をするのは今回が初めて、という。決議は国のプロジェクト推進に対する法的拘束力こそないものの、道民の代表機関が正式に意思表示した意義は大きい。立地推進の旗振り役を果たしてきた自民党でさえ、「研究施設として認めるが、その周辺地域を含めて最終処分地とすることには反対」との決議案を提出する事態（同案は否決）にまで至った。

今井さんをはじめ、反対運動に参加してきた者にとって、道議会の反対決議はかねてからの懸案だった。

八五年十月、道議会は自民党と一部中道会派が貯蔵工学センターの「調査促進決議」を数の力で押し通し、動燃の調査強行にお墨付きを与えた（第二章参照）。八八年十二月には、一〇〇万人近い道民の署名が集まった「泊原発の営業運転の是非を問う道民投票条例」の直接請求を、道議会はわずか二票差で葬り去った（第四章参照）。それだけに、八七年の統一地方選で「幌延推進」の自民党道議が大量落選し、議会構成が様変わりした今期は、反対決議採択の好機なのである。

動燃などによる周辺議会の切り崩しが表面化してきた八九年秋ころから、「今度こそ道議会の反

対決議を」の声が広がり始め、反対運動の共通目標になった。同年十二月の定例会から取り組みが本格化し、九〇年三月までに道議会各会派に寄せられた決議採択の要請書は、全道各地から五〇件ほどに達した。

だが、三月の定例会では知事や各会派の思惑から決議採択は先送り。その後、全道労協センターが「立地の是非を問う道民投票条例」の直接要請運動を提起するに及んで、選挙への影響を懸念する中道会派も決議採択に足並みをそろえた。こうして、自民党を除く全会一致のシナリオが仕上がっていった。

曲折はあったが、道議会の反対決議で動燃などの動きに大きくブレーキがかかり、豊富のリコール運動にも弾みがついた。そして、震源地・幌延町でも少しずつ地殻変動の兆しが見られるようになる。

「本丸」にも変化の兆し

道議会で反対決議が取り沙汰されている最中、北海道新聞社は全道の有権者一二〇〇人を対象に、貯蔵工学センター建設の是非について、初めて世論調査を実施した。

「誘致反対」が五四・七%、「誘致を推進すべき」はわずか八・七%で、世論の流れは明らかだった。女性の方が反対の意向が強く、地域別では道北が五九・六%とトップ。自民党支持層でも、賛成は二割足らず、四割近くの人が反対の意思を示した（九〇年七月二十八日付同紙）。

八月になると、日本弁護士連合会が幌延計画について調査報告書を発表。「立地に関して民主的

手続きがないに等しい」と国の原子力行政を厳しく批判する一方、「計画は一時中止し再検討を加えるべきだ」と主張した。

狭まる包囲網の中で外堀が埋まり、残るは本丸の幌延町のみという風向きになってきた。誘致運動一辺倒の幌延町政は、周辺市町村を含む推進派議員団体にまで補助金を支出するなど、地方自治のルールを逸脱して乱脈を極める。今まで誘致運動に押されっ放しだった反対派の町民たちも九〇年一月、町長を相手取って、この補助金支出の差し止めなどを求める住民訴訟を起こした（第四章参照）。

「来るあてのない施設に、いつまでも血眼になっているのか」――幌延町民の間にもあきらめと町政批判のムードが漂い始めた。今まで推進論を唱えていた町議の中にも、凍結論に傾く者が現われている。

そんな中で行なわれた同年十二月二日の幌延町長選には、二新人（前町議会事務局長の中條勲氏、共産党天北地区委員会の佐藤広武氏）が現職の上山利勝氏に挑んだ。

長年、反対運動を続けてきた地元地区労や住民グループは、独自候補の擁立も検討したが、結局、中條陣営との間で「貯蔵工学センターについては、道、周辺市町村の現状を正しく認識し、合意が得られるまで慎重に対処すること」など三項目の政策協定を交わし、これまで推進派だった人々との相乗り選挙を展開した。

上山利勝一二二六票、中條勲九七七票、佐藤広武一〇九票

結果は現職が再選され、動燃、科技庁などの推進派は、「地元の誘致」という最後の拠り所をひ

とまず持ちこたえた形になる。地縁、血縁が絡むうえ、町長選が必ずしも核廃棄物施設の是非を問う住民投票とはならないことを差し引いても、周辺町村に比べると誘致に望みを託す町民が多い、というのが現実の姿だった。

広範な反対世論に遭っても、国側はなおも「円滑な実施に配慮しつつ、その着実な推進を図っている」（平成二年版「原子力白書」）と従来の方針を変えていないし、もはや幌延町の誘致姿勢だけが頼みの綱となった動燃は、「現職町長の再選は、これまでの立地推進の根拠を崩すものではない」（九〇年十二月三日付北海道新聞）と性懲りもなく述べ、周囲の情勢の変化をうかがう。

だが、かろうじて本丸が残されたとはいえ、外堀はほぼ埋めつくされ、周辺町村の合意を得ようにも、豊富町議のリコール成立が示したとおり、事はそう簡単ではない。幌延町長選の中で、もともと推進派だった人々が慎重論を掲げたことをみても、（選挙戦術の側面があったにせよ）町民の意識の変化が読み取れる。

その変化の兆しを、「原発のトイレづくり」を拒もうとする人々がきちんと受け止め、「核に頼らない町づくり」を進めようとする現地住民とつながっていけるのかどうか――。

十二月三日、町長選が幕を閉じるのを待っていたかのように、幌延周辺に吹雪が舞い、いつになく遅い冬がやってきた。旗印だった「過疎脱却」はいっこうに進まず、動燃計画は足踏み状態のまま、原子力施設の誘致運動が始まってから一一年が経過しようとしている。

第一章　頓挫した「低レベル」誘致計画

過疎脱却に「原発のトイレ」

一九八二年二月下旬、私はちょうど一〇年間に及んだ神奈川県川崎市での生活にピリオドを打ち、生まれ故郷の北海道に戻ってきた。

一〇年ぶりで暮らすことになった北海道は原子力問題で大きく揺れていた。泊原発の関係四町村のひとつ、岩内町の漁業協同組合が北電の切り崩し策に遭って従来の「絶対反対」から方針を転換したり、全道労協による第一次公開ヒアリング阻止行動が強行突破された直後であり、電源開発調整審議会に対する道知事の「同意意見書」提出が目前に迫っている時期でもあった。原子力行政の最大のボトルネックである核廃棄物処理を巡っても、新たな計画が着々と進んでいた。私の出身地、道北の下川町にある下川鉱山（現在は休山）の廃坑を利用して、動燃が八一年春から高レベル核廃棄物の地層処分に向けた原位置試験を、国内で初めて実施していたのである。

北海道の原子力基地化に憤りと暗澹たる気持ちを抱いていた時に、毎日新聞が一面トップで衝撃的なニュースを報せた。

「原発の低レベル放射性廃棄物　北海道に陸上保管計画――科技庁・通産省・電力業界　大規模ビルに収納　60年代前半完成めざす　実証試験へ予算計上　近く地元と接触開始」（八二年二月二十五日付）

当時、南太平洋諸国の猛烈な反対で手詰まり状態になっていた核廃棄物海洋投棄計画の代替策として、陸上処理施設の建設を計画中というのだ。最大一二〇万本もの低レベル廃棄物を収納し、総事業費は千数百億円、北海道の過疎地などの有力候補地（複数）を対象に、近く地元との接触を開始する、と書かれている。

この記事を目にした私は、「下川が高・低両方の〝核のゴミ捨て場〟に狙われているのではないか？」と直感的に憶測してしまった。だが、二日後の新聞報道で幌延町の海岸部（浜里地区）が、陸上処理施設の最有力候補地になっていることが判明する。下川と幌延――原子力文明による恩恵から最も遠い、同じ道北の過疎の町が「原発のトイレ問題」に直面していたのである。

日本有数の酪農郷・天北原野の一角で、核廃棄物施設の誘致運動が八〇年ころから水面下で進められていた事実が明るみに出るのには、そう時間はかからなかった。「過疎脱却の起爆剤に」を合言葉に、幌延町の理事者と町議会の推進派が進めてきた誘致運動は、次のような経過をたどっていた。

八〇年十一月、一六人の町議全員と佐野清町長（故人）らの一行が、福井県の敦賀・美浜両原発

や福島県双葉・大熊両町、茨城県の動燃東海事業所などを視察し、「本町においても、人口の過疎防止、町財政の運営等町の将来を考えるに、原発及び関連施設の誘致を積極的に進めるべきである」とする報告書をまとめる。

この報告書の作成を巡って、実はひと波乱あった。

当時の議会構成は、原発誘致派一二人に対して、地区労推薦の三人と共産党の酪農家議員一人が批判派。国鉄幌延駅に勤務していた地区労推薦の元町議・菊地利夫さん（現ＪＲ名寄駅勤務）は、「疑念はあったが、向学のためと思って視察に参加した。報告書を作る時、安全性を主張する彼らに、『反対意見もある』と文面に入れるよう要求したが、無視された。いま考えると、私たちも原発について無知だった」と、反省を込めて当時の様子を振り返る。

同年十二月、全議員で構成する「原子力発電所及び関連施設誘致特別委員会」が発足して、関係機関に対する誘致陳情の方向が固まっていく。だが、実際の陳情は町長や議長らごく一部の有力者による隠密行動で進められ、一般町民はもとより批判派の議員にすら、その内容は知らされなかった。

陳情の第一弾は八一年二月、札幌の北電本社に出向き、「泊の次は幌延へ原発を」と、立地調査を依頼する。陳情書に添えられた視察報告書（前述）には全議員の捺印があったが、「私たちの分は、議会事務局に置いていた印鑑が勝手に使われた」（菊地さん）のが実態という。その一方で、町長らが上京するたびに道内選出の自民党代議士や、当時の中川一郎科技庁長官（故人）、石渡鷹雄同庁原子力局長（現動燃理事長）らと会い、廃棄物対策の現状や電源三法交付金などについて、

写真4　「低レベル」誘致の候補地となった浜里地区。砂地の悪条件で離農跡が目立つ（82年秋）

説明を受けていた。

同年六月、北電と財団法人・原子力環境整備センター（通産省の外郭団体）の担当者が幌延を訪れ、町が予定地としてあげた日本海岸の浜里地区を視察、地質調査資料の提出を求めた。町は二三〇〇万円の予算を投じて、同年九月から十二月にかけて海岸・内陸部の計一〇カ所で、地表から各三一～八五メートル、延べ五二〇メートルのボーリングを実施する。

だが調査の結果、予定地の浜里は特有の泥炭と砂地で原発立地は困難なことを自民党代議士から聞かされ、以前から話のあった「全国初の核廃棄物処理センターにしては……」という方向に矛先を変えていく。

七月下旬には、町長や議長らが科技庁、同センター、動燃東海事業所などを訪れる。この時の中川科技庁長官らとの席上、

「低レベル廃棄物の輸送は船で行なうので、三千トンクラスの港を設置することとなる」「（施設については）町が倉庫を設置し、保管料の徴収も可能。電源三法による交付金の対象としたい」といった裏付けのない、甘い言葉にすっかり乗せられ、処理施設の誘致へと傾いてしまう。東海村では、廃棄物の入ったドラム缶に抱きついて〝安全性を確かめた〟勇ましい議員までいた、という。

誘致計画が表面化する直前には、上京した町長に対して、中川長官が「世の嫌われ物を金を出すからといって受け入れてもらう訳にはいかない。何か生産施設をつけよう」と明言するほど煮詰まったやり取りを交わす。その傍ら、町内に二つある農協の組合長を公費で東海村の視察に連れ出すなど、水面下の根回しが着々と進んでいた。だが、肝心の一般町民には何ひとつ具体的なことは伝えていなかった。

当時の幌延町は人口四〇〇〇人あまり、バターなどを生産する国内有数の規模を誇る雪印乳業の工場があるが、町内には雇用の場が少なく、役場や農協などへの就職、酪農自営で残る以外は、ほとんどの若者が町外に流出していた。戦後の人口は、東京オリンピックがあった六四年の七四七九人をピークに減少へと転じ、その後の一八年間で四割あまりも減るという、著しい過疎化の進行である。

町の一般会計予算は年間約三〇億円、うち町税収入は二億四〇〇〇万円ほどで、累積赤字が一般会計と同額にのぼっており、財政力は弱く、硬直化が進んでいた。財政構造の弾力性を判断する指標である公債費比率は、当時一七・一％と高く、町財政は黄信号の状態。八三年春から四年半、同町問寒別の北海道大学天塩地方演習林に勤務した神沼公三郎さん（同大助手）は、「最近の豪華な

文教施設建設や町立病院の運営が財政硬直化の一つの要因になっている」（日本平和学会「平和研究」第一二号、八七年十一月）と、その理由が自治体運営のまずさにある点を指摘している。

基幹産業の酪農家戸数は一六〇あまり。雪と寒さ、吹き荒れる強風という厳しい気象条件の下、国の指導に従って、六〇年代には畑作と酪農の複合経営から酪農専業への転換が始まり、七〇年代後半まで経営規模の拡大がもてはやされた。酪農の仕事は、元来とても地道なものである。だが、後発の酪農地帯で乳牛の増頭や牛舎などの増築、大型農作業機の導入などが急激かつ安易に行なわれた結果、借金も膨れ上がってしまった。このころの町内酪農家の平均負債額は、家族経営の限界をはるかに超える三五〇〇万円前後にまではね上がる。そこへ過剰を理由にした牛乳の生産調整、乳価も四年連続で据え置かれてしまっていた。赤字経営の農家が五割前後もいるという苦しい時期だった。

幌延町は、国の政策のひずみから生じた過疎化の進行と地域経済の疲弊という困難な状況の前に、一次産業を中心にした地道な地域振興策で対処する道を軽んじ、安易な「金のなる木＝核廃棄物施設誘致」（実は経済的にそう潤わないのだが……）の方に飛びついてしまった。他力本願の地方自治の弱さが、そこにはある。

〝宝石プラン〟へ官民のむなしい夢

計画が明るみに出るや、佐野町長は強気の発言を繰り返す。

「一般の企業立地は無理だが、過疎を逆手にとって立地できるものを考えた。あそこの牛乳が施

設の近くにあって危ないという噂が出れば、町ですべて買い上げるから酪農家に無理をかけない」（北海道新聞のインタビューに）

「汚れ商売にこそウマミがある」（全道町村清掃協議会の席上で）

その一方で、町当局は住民説明会に乗り出し、化学畑出身という町長自ら説明役を買って出る。「原発のゴミといわれるが、私はお金が入ってくる宝石ブランだと思う」と、あからさまに本音を述べ、酪農家を前にしては「施設誘致で電源三法交付金がくるから、これを原資に基金をつくり、酪農家の負債の利子補給を町で行なう」とリップサービス。同交付金は公共施設整備のために交付されるもので、このような運用は不可能なのだが、純朴な酪農民の中には「町長の言うことだから……」と信じてしまう人も多かったという。

マスコミ報道で初めて誘致計画を知った住民の間からは、反対運動が芽生える。地元地区労が母体となって「原発廃棄物施設誘致反対幌延町民会議」（若松一義代表・当時）が発足し、学習会の開催やチラシ配布、計画の白紙撤回を求める科技庁や通産省への抗議電報、立て看板の設置などを皮切りに、住民に原発の危険性を訴えていく。

こうした反対運動を尻目に、町当局は公費を使って町民を東海村視察に連れ出す一方、町広報を利用した原発ＰＲと矢継ぎ早の周知作戦を展開。七月には商工業者らで構成する「幌延町原子力関連施設誘致期成会」が発足し、誘致賛成の署名集めを始める。さまざまなしがらみから、内心不安に思っている住民の中にも署名に応じる人が多く、だんだん物を言いにくい雰囲気が漂っていった。

当時の有権者数は二八四七人（八二年九月一日現在）で、期成会が集めた賛成署名数は一七〇〇人あまり。これに対して町民会議の反対署名は、地区労組合員らの熱心な戸別訪問にもかかわらず七〇〇人あまりにとどまり、住民の不安感を今ひとつくみ上げきれずにいた。

このころ、私にとって忘れられない出来事がある。九月のある日、名寄市内で高木仁三郎さんの講演会が開催されるのを耳にして、幌延町内のある商店主が駆けつけてくれた。しっかりした反対意見を持った人で、「幌延の中で自分なりの運動をやりたい」と張り切っていた。しかし、ひと月ほどすると「残念だけど、正面切って物を言えなくなった」という電話が掛かってくる。推進派の人たちから、「誘致反対を広言するなら、お前の店から品物を買わない」といった圧力を受けたらしい。この商店主は以後、沈黙を守ることになるが、幌延のマチの暗さを象徴する出来事だった。

幌延町の独走に対して近隣自治体は冷やかな見方が支配的で、浜頓別町と東利尻町の議会はいち早く誘致反対決議を行なう。隣接する天塩町では有権者の七割近くが反対署名に応じていた。

「原子力の日」の十月二十六日、誘致推進に走る地元の動きをバックに、「幌延町への立地内定」を中川科技庁長官が公言する。東京で開かれた記念講演会の席上、立地内定をぶち上げ、「あとは隣接町村と北海道の理解を得るだけ、来年四月の道知事選が終わった段階で決着をつけられるのではないか」と、見通しを語ったのである。政治情勢さえ許せば、一挙に事を進めようとする意図がそこに見え隠れしていた。

十一月下旬、誘致運動の先頭に立ってきた佐野町長がガンで急死する。核廃棄物の「受け入れ」か「拒否」かを問う町長選挙は、年の瀬も押し迫った十二月二十六日に行なわれることになった。

推進派からは町助役歴一三年の成松佐吉男氏、反対派からは町議を連続五期務めた鎌田元春氏（地区労推薦）が出馬。町長選は誘致の賛否を問う住民投票の様相を呈した。

一七二二票対九〇一票――結果は、佐野町政継承を掲げた成松氏の勝利である。町当局が中心になって進めてきた誘致運動が予想外に浸透しており、告示一週間前に出馬が決まった鎌田陣営の出遅れは否めなかった。

選挙告示の日、私は幌延町市街地の空き家を借り受けた鎌田選対事務所を訪れていた。地区労組合員らが忙しく運動に駆け回る中、町議の菊地さんが「心の中で施設誘致が危険だと思っている人は数多い。ここで何としてでも対立候補を立てなければ、町民や全道の皆さんに申し訳ないと思って、ギリギリのところで選挙戦に臨んだのです」と、力を込めて話してくれたことが忘れられない。敗北したとはいえ、鎌田氏の得票は有効投票の三分の一を超えており、この数字はそのまま地縁や血縁などのしがらみのない純粋な誘致反対の意思表示。この苦い経験を胸に秘めながら、地元の粘り強い反対運動が展開されていくのである。

動燃・地元の頭越しに原位置試験――下川鉱山の教訓

国内で最も遅く原子力開発が始まった北海道だが、原発の後始末問題とは早くもこの時期に直面している。ここで、幌延町の核廃棄物施設計画が急浮上する前年から下川町で進められていた、高レベル廃棄物地層処分に向けた、動燃の原位置試験について振り返っておこう。

試験準備は、下川町市街地から南へ一〇キロほどに位置する銅鉱山（三菱金属系列の下川鉱業

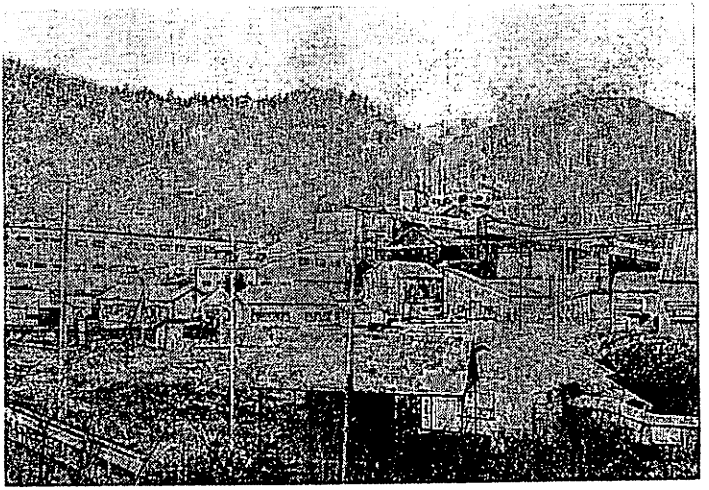

写真5　動燃の原位置試験が行なわれた下川鉱山。83年春に休山した

所。現在は休山）の廃坑で秘密裡に進められていた。試験内容は地元住民や町関係者はおろか、道知事にすら知らされていなかった。八〇年十一月下旬、下川鉱業労組の合理化対策臨時大会の席上、試験について組合員から質問が出され、これを取材した地元紙・名寄新聞の記者がスクープしたのが、この問題の発端である。冬空が続く人口七〇〇〇人あまりの静かな町に、降ってわいたような出来事だった。

地元紙の報道が引き金となり、同年十二月十二日、道議会で原位置試験問題が取り上げられて審議が空転するに及んで、動燃が急きょ東京で計画の概要を記者発表する有様。「試験は鉱山活動の延長」との理屈で、三菱金属は国有林の使用許可申請もしていなかった。翌十三日、堂垣内尚弘知事（保守系）は、「私としても（核廃棄物）処分を認める考え

はない」と答弁し、道の頭越しに試験準備が進んでいたことに不快感を示した。

下川鉱山の坑口から南へ三・一キロ、地表下二三〇メートルの廃坑を利用して試験室を建造し、三ヵ年（八〇～八二年度）にわたり、「岩石透水性」「加熱」「核種吸着」の三試験などを実施する――これが動燃が三菱金属原子力部に委託した試験の概要である。試験室の岩盤にボーリングを行ない、水を注入したり、ヒーターで加熱するといった基礎的な試験だ。深い地層中に埋め捨てた、高レベル廃棄物を詰め込んだキャニスターと呼ばれるステンレス容器から漏れ出した放射能が、地下水によってどう移動するのか、長期にわたり発生する高温の崩壊熱が地層中をどう伝わるのか――これらを解明する基礎データを得るのだという。いわゆる「中・低レベル」核廃棄物の処理に向けた試験は、これまで宮城県細倉、兵庫県明延の各鉱山（いずれも三菱金属系列）などで実施されているもので、「高レベル」と銘打った原位置試験は下川が初めてなのである。

試験計画が明るみに出た八〇年十二月、原子力委員会の放射性廃棄物対策専門部会がまとめた報告書で、下川鉱山の試験が高レベル廃棄物の地層処分に向けたワンステップであることがはっきりする。

「高レベル廃液はホウケイ酸ガラスによる固化を目標とし、最終処分法は、当面地下数百メートルの岩盤内への地層処分に重点を置く」

報告書は、ガラス固化と地層処分に関して、初めて長期研究開発のスケジュールを示していた。そこには、地層処分の手順について、可能性ある地層の調査――有効な地層の調査――模擬固化体による現地試験――実固化体による現地試験――試験的処分（二〇一五年頃）の五段階で進める、

と明記されている。下川の試験は第一段階に明確に位置づけられる。試験から徐々に地層処分へと突き進む可能性を示唆する報告書に、住民たちの不安感はますます募るのだった。

下川町は北、東、南の三方に広がる山々から水を集めて流れる名寄川のもとに、農林業と鉱業を軸に歴史を刻んできた。内陸の寒村を一躍「鉱山のマチ」にしたのは、一九四一年に三菱金属（当時は三菱鉱業）がペンケ地区で銅の生産を開始してからである。第一次石油ショック前の七三年には、従業員五六〇人以上を抱え、年間四〇万トンの粗鉱生産量を誇った。私の少年時代、鉱山街の学校は多くの児童生徒があふれ、三菱の社員たちは羽振りが良く、その妻たちは農家に日稼ぎに来ては活発におしゃべりをする、といった光景を覚えている。

その鉱山も、七六年の三菱金属からの分離独立を契機に縮小が図られ、円高による銅価格の低迷や銅含有率の低下による生産性ダウンが重なり、衰退の一途をたどる。鉱業生産の落ち込み、従業員の大幅合理化案の提示――これらが引き金となって人口減が進み、八〇年十月の国勢調査では全道一（全国で四番目）の過疎化進行率を示した。そんな暗いニュースに追い打ちをかけるような核廃棄物試験の表面化であった。

政党の調査団来町、労働団体の「試験反対」表明、町議会に全議員で構成する特別委員会の設置などと、正月を挟んで慌しい動きが続く。

翌八一年一月下旬、試験現場を視察した生越忠和光大教授（当時）は、「予定地の輝緑岩を含む粘板岩には断層が多く、非常に不安定な地盤。下川鉱山は実験にも核廃棄物の投棄にも不適だ」と記者会見で指摘する（「高レベル放射性廃棄物の地下投棄」技術と人間八一年五月号に詳しい）。下

川地区労などが生越氏らの講演会を開催したところ、約四〇〇人が詰めかけて住民の関心の高まりを物語った。

「核廃棄物など一切の危険物の持ち込み及び投棄は絶対に認めない」「その恐れが生じた場合は、試験調査を認めない」——町議会特別委は二月下旬、この二項目を申し合わせる。事実上の条件付き実験受け入れを意味する、今ひとつ歯切れの悪いものだった。

「愛する郷土を核の汚染によって人間の住めない地域とすることはできない。市議会は決議をもって実験反対の態度を打ち出し、関係機関に向かって実験阻止に万全を期すよう意見書を出してほしい」

三月中旬、下川地区労は有権者の六割に当たる三一六〇人の署名を添えて、町議会に請願する。半年後、この請願は「実験は八三年以降行なわれず、核廃棄物の下川への投棄もなくなった——という町議会の調査結果を信頼する」との〝妥協策〟で取り下げられるのだが、多くの署名数は核のゴミを拒否する住民たちの確かな意思表示だった。

四月上旬、反対の声を押し切る形で試験が始まり、初年度分は二ヵ月間で終了するが、その間も住民の監視の目が注がれた。

動燃の秘密主義は、試験終了まで色濃く表われる。川原満町長（当時）は「当然、関係機関にデータ公開を要請したい」（町議会での答弁）と言っていたが、動燃に無視されてしまう。九月に入って、動燃は試験内容の記述がわずか五ページ、具体的数値の全くない報告書を発表してお茶を濁した。後日、私は科技庁核燃課に対して、詳細なデータ公開の意思があるのかをただしたが、「数値

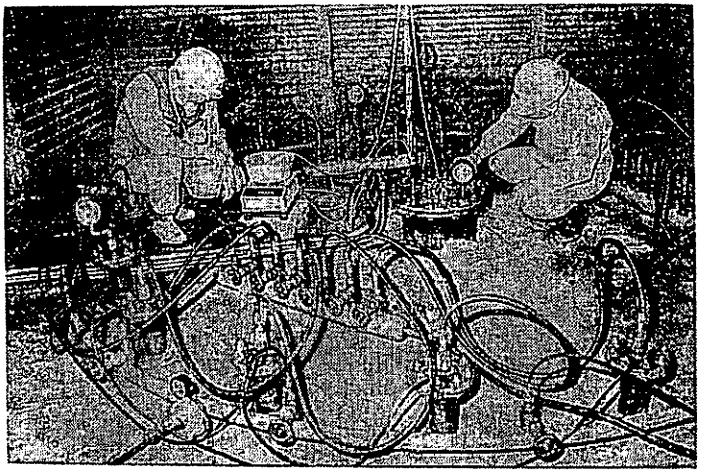

写真6　81年4月，始まった原位置試験（写真提供・名寄新聞社）

が一人歩きして誤解を招くので公表できない」と言うだけであった。

八一年度分は、九月初旬に来町した動燃の武藤正核燃料部長（当時）が町に概要を示しただけ。開始・終了期日すら明らかにしないまま十月下旬、ひそかに試験に着手していた。最初と同様、地元は完全に無視されたのである。

下川町市街地から西へ約一八キロ、お隣の名寄市（当時の人口約三万五〇〇〇人）では、上水源の上流に下川鉱山があることも手伝って、市民がこの問題に敏感に反応した。

「海洋投棄も地下投棄も問題の根は同じ。核兵器や原子力をもう一度考えてみよう」

――八一年十月下旬、日本政府の核廃棄物海洋投棄計画に反対するベラウ共和国の青年が来日したのを契機に、名寄では有志が集まって、この青年を囲んで「市民の集い」が開か

れる。この「集い」がきっかけで、同市内に「あきらーめん」という風変わりな名称の市民グループが誕生した（八八年解散）。途中で屈することなく、根強い活動を続けたいとの願いに、ラーメンを引っかけたのがネーミングの由来。初期の例会では実際にダシの効いた豚骨スープのラーメンが出されて、気楽な雰囲気の中で原子力問題を学習していた。

代表の棚橋永治さんは、市内で絵画教室を開くかたわら、高校の美術講師も務める画家。六三年から一一年間、下川鉱山に勤務した経験がある。そのころ、鉱山廃水による名寄川のカドミウム汚染が表面化したが、棚橋さん自身も公害問題に強い関心はなく、労組も公害隠しに手を貸していた。当時の苦い経験と核廃棄物試験とが重なり、反原発運動を始めたのだという。同会には、「下川の問題がなかったら、原発について考える気もしなかった」という若い世代が積極的に参加し、労組主導の運動が沈滞化する中で、独自の活動を続けていく。帰郷した私も仲間に入れてもらう。

八二年春になり、同会は下川町と名寄市の両議会の全議員を対象に「原子力問題に関するアンケート調査」を実施する。同調査に対して、地元の下川町議二一人のうち、回答拒否や無回答が一二人と多数を占めた半面、名寄市議の回答率は八割近くにも達して、関心度の違いを浮き彫りにした。

「下川鉱山のもとだと、原発反対の声も、廃棄物のための実験反対の声も口ごもりがちになる。それは当然だといえる。その人たちの戸惑いにふれられたのは収穫だった。しかし尚かつ……これで良いのだろうか。いろいろしがらみの中で、生活の混沌の中で、やはり善悪というもの、私たちがしてはいけない事は明らかだと思う。（略）この問題は社会的な問題であるし、私たちの未来に

かかわる大きなことでもある。科学技術庁にしろ何にしろ、公の機関とは一体何のためにあるのだろう」

会の一員で、主婦業の傍ら夫と絵画教室を続ける棚橋麗子さんは、アンケート報告書の中で率直な疑問をつづる。同会は動燃や三菱金属に対して試験データの公開などを要求する一方、町当局にも監視態勢の継続を求める運動を展開し、幌延の核廃棄施設誘致問題にも関心を広げていった。

結局、下川鉱山の原位置試験は八二年で終了し、同年十二月には試験ルームの機器類も撤去される。ヤマそのものも翌年春には休山となり、四〇年あまりの歴史にピリオドを打つ。約二年間、静かな町を揺るがしたこの問題で明らかになったことは、地元の頭越しに物事を進める動燃の秘密主義、住民の不安には沈黙か開き直りで押し通す傲慢さ、その一方で原発推進の道具となる試験データだけは着実に積み重ねるという、日本の原子力行政の本質である。

「地区労や私たち議員が、反原発グループの協力を得て取り組んだ〝にわか勉強〟が功を奏して、反対派の方がいち早く計画の全体像をつかんだ。町当局は本音では実験推進だったし、私自身も商工業者から『実験だけならいいんじゃないか』と何度も言われた。それが、反対運動の広がりで議会が早い時期に決議をして、動きにブレーキがかかった。科技庁や動燃も実験が緒についたばかりで、騒ぎになるのを避けたフシもある。今考えると、反対運動や議会決議がなければ、もっと悪い方向に進んだかもしれない」

かつて議会で「試験反対」の急先鋒だった下川町議の西野徳義さんは、市街地で写真店を営んで長い。高校を受験する生徒たちの証明写真を撮る手を休めて、一〇年前の出来事を振り返った。

西野さんの言葉のように、町内には過疎化による地域経済の冷え込みに悩む商工業者の一部に試験継続の待望論もあったが、〝核に頼る町づくり〟の方向には進まなかった。鉱山は失ったものの、その危機感をバネに森林組合による国内有数の木炭事業や田舎と都市を結ぶ「ふるさと運動」の展開、若手グループの観光開発などに取り組み、ソフト面を重視した地域おこしが少しずつ成果を上げている。過疎脱却を錦の御旗に核廃棄物施設の誘致一辺倒の幌延町とは対照的でさえある。

政治家の死、知事交代で下北立地へ

町長選での誘致推進派の勝利で前進するかに見えた幌延の低レベル核廃棄物施設計画は、八三年に入るとにわかに雲行きが怪しくなった。

正月気分が残る一月九日、誘致運動の火付け役だった中川科技庁長官が札幌市内のホテルで自殺する。十勝の農家出身で農林大臣も歴任し、北海道の保守政界に君臨した中川一郎の死によって、地元の誘致運動は大きな支えを失う。

四月の道知事選は全国きっての大激戦となった。流行語にもなった「勝手連」のゲリラ的な草の根運動などが実を結び、横路孝弘氏（社会党代議士）が勝利を飾り、二四年ぶりに革新道政が誕生する。「時計の針は戻せない」として、横路知事は泊原発の建設容認を表明したものの、幌延の核廃棄物施設誘致には反対姿勢を鮮明にしていた。

中川一郎の死、横路道政の誕生、周辺市町村の反対機運などと立地計画には厳しい材料がそろい、地元の誘致運動は意気消沈していく。その一方で、長崎県大島村の離島・二神島が低レベル核

廃棄物施設の誘致に乗り出して村関係者が原子力環境整備センターへ非公式に立地調査を申し入れたり、岩手県の新釜石鉱山や鹿児島県の離島などの名も取り沙汰されるなど、思わぬライバル登場が相次いだ。「幌延立地に業界が難色」との新聞報道もあり、誘致運動は後退を迫られる。

六月中旬、核燃料サイクルの入り口・ウラン採掘に反対する闘いを続ける、オーストラリア先住民（アボリジニー）大使のショーティー・オニールさんが来道する。アボリジニー居留地の近くには人々が「神聖な土地」と呼んできたウラン鉱山があり、採掘によって発生する鉱滓で川や湖が汚染されて、先住民の生命を脅かしている。オーストラリア政府に圧力をかけてウランを採掘し、それを使って原発を運転して〝核のゴミ〟を発生させている日本の中で、反対運動に取り組む人々と交流するのが来日の目的である。

士別市での交流会や下川鉱山の見学後、オニールさんらを乗せて私は集会の開かれる幌延町へと車を走らせた。

白人による先住民迫害の実態やウラン採掘反対運動について訴えたオニールさんは、幌延の誘致計画に触れて、「どの道を選択するのかは、ここの住民が決定すべきことだが、子孫の将来にとってどちらが良いのかを考えてほしい」と呼びかけた。交流会の中で彼が語った「甦（よみがえ）りの思想」は、多くの参加者に感銘を与えた。アボリジニーには、自らが死んでも別の人間となって甦る世界観があるという。政府の手で十数回も投獄され、何度も殺されかかった体験を持つ彼にとって、この「甦りの思想」が心の支えなのだと強調した。だから、ごく自然に「私が厳しい闘いを続けられるのは、将来の世代が安らかに生きることにつながるから……」と表現する。生ぬるい日

本の生活に浸っている私たちにとって、生き方と運動の基本を考えさせられたひとときだった。

交流会を終えた深夜の幌延は、初夏だというのに気温は一〇度以下と肌寒い。オホーツク高気圧が居座ると現われる、この時期特有のリラ冷えである。幌延から自宅までは一二〇キロほど、深夜の国道四〇号線を車で走っても一時間近く対向車と出会わないことがしばしばある。そんな寂しい幹線道路を運転すると、この一帯が日本の繁栄とは縁遠い地域なのだと実感してしまう。

横路道政の誕生で地元の誘致運動は、一時意気消沈したものの、虎視たんたんと巻き返しのチャンスをうかがっていた。十一月中旬になると、科技庁原子力局の池田要政策企画官（当時）を招いて、町主催の説明会が二会場で開かれる。

説明会二日目の幌延町公民館。冷たい雨が降りしきる中、私たちは誘致反対を訴えるチラシを会場前で配布していた。「核の町よりも、地場資源を活用した町をつくって下さい」「放射能は微量だから安全――というのは本当でしょうか」「一体何が私たちの選ぶ未来なのか、もう一度考えてみませんか」――そんな呼びかけがチラシに書かれていた。

「全国で低レベル施設の誘致の声が上がっているが、道北の振興に寄与するため不退転の決意でいきたい。今は幌延で一人でも理解者を増やすことだ」

約四〇〇人の出席者を前に、成松町長は説明会の狙いを語った。

「ドラム缶の放射性物質はほとんどがコバルト60。士幌農協のジャガイモ照射にも使われており安全。ドラム缶の量は多いが、放射能はわずか」「海洋投棄を計画したが、南の島に原発を原爆を一緒に考える人がおり、無理のないことかもしれない」「イメージの悪さはあるが、汚れた物を放

置するという考えを持たれると困る」

池田係官は、明らかなウソや言い訳に時おり本音を交えて、出席者を巧みに引き込もうとするのだが、現状の説明が主体で、施設の立地先などに踏み込んだ発言はなかった。

説明会の盛況によって今後の誘致運動に弾みをつけたい——というのが町当局などの目論見だったが、実はこのころ九電力でつくる電気事業連合会（電事連）は、核燃料サイクル基地の一環として、青森県下北半島の六ヶ所村に低レベル廃棄物施設を立地させようと水面下で詰めの作業を急いでいた。翌八四年四月、「核燃三点セット」の下北立地が報じられ、数年間に及んだ幌延の誘致運動は終息したかに見えた。だがその直後、動燃の高レベル核廃棄物施設計画へと姿を変えて、住民の前に立ちはだかってくるのである。

北海道が核廃棄物問題で揺れ始めた八〇年代初めは、日本の原子力推進側が後始末対策に乗り出した時期といえよう。無謀な低レベル核廃棄物の海洋投棄計画が南太平洋民衆の反対で頓挫して、その矛先を国内の過疎地帯に向ける一方、原子力委員会が廃炉の解体撤去の方針を打ち出したり、高レベル廃棄物のガラス固化試験が始まったりしたのもこの時期。放射能の後始末という基本的な事柄を放置したまま見切り発車した日本の原子力開発が、「トイレのないマンション」の批判をかわすために、開発の減速ではなく、そのツケを南太平洋諸国や国内の幌延や下北、離島といった過疎地へ押しつけようとする構図が鮮明になってきた。そこには場当たり的に弱い地域へ矛盾をシワ寄せするだけの「経済大国・日本」の悲しい現実が見え隠れするが、推進側の横暴を許さない住民たちの粘り強い運動もまた各地で芽生えてきたのだった。

第二章　「低」から「高」へ、広がる反対運動

本命は「高レベル」だった

八四年四月中旬、「電事連が青森県下北半島に核燃料サイクル基地を建設する方針を固め、二十日には県知事へ協力を要請する」というニュースに接した道民の誰もが、これで幌延町の低レベル核廃棄物施設誘致計画は白紙に戻ると感じ取っていた。

だが、「低レベル誘致」はより危険な計画に向けた伏線にすぎなかったことが、その矢先に共同通信が配信した衝撃的なニュースで明るみに出る。

「幌延町に高レベル廃棄物施設―動燃が計画　ガラス固化体貯蔵　64年着工を予定　地下に当初500本」

見出しの中に過去の誘致計画の中に隠されていたものが凝縮していた。①同町開進地区の土地約二〇〇ヘクタールを買収し、九二年運転開始を目標に高レベル核廃棄物研究・貯蔵施設（総面積三

ヘクタール）の建設を進める、②当面は動燃東海再処理工場から発生する高レベル廃液のガラス固化体五〇〇本を地下貯蔵し、将来は二〇〇〇本に増やす、③英仏から返還予定の固化体、民間の第二再処理工場（下北）から出る固化体も同時に貯蔵する――四月二十一日付の北海道新聞は動燃の計画をこのように報じた。

ほとんどの地元住民や道民にとって、まさに「寝耳に水」のニュースだった。それどころか、上京中の幌延町長の留守を預る細野正稜威助役（当時）にすら動燃計画は伝わっていなかったらしい。同紙に載った細野助役の次のコメントが、そのことをよく物語る。

「正直いって低レベル誘致も出来なかったのに、中央段階で当町を名指しで高レベル廃棄物貯蔵施設を造る考えが出てくるとは、信じ難い。横路知事自身が低レベルのものでも首をタテに振らなかったのに、ましてより危険度の高い高レベルとなれば、答えはわかっているようなものだ」

ところが、帰町した成松町長は同紙のインタビューに「実は〝高レベル〟こそ本命だった」と真相をしゃべるのである。嫌われもの低レベル施設と並んで、生産性のある高レベル施設が来れば研究者も増えるし、基幹産業の酪農にもプラスになる。こちらこそ本命だった――というのが町長の弁だった。

実際には、電事連内部で下北立地が煮詰まってきた前年秋ころには、動燃は幌延への立地構想を水面下で具体化させ始めていた。過疎脱却を旗印に厄介物を引き受けてくれるという幌延町の存在は、動燃にとってはまさに「渡りに舟」だったのである。もっともらしく科学技術の鎧をつけているが、本心はその程度のものだ。計画の概要は町長らごく一部の者にしか伝えておかずに、核燃基

地の下北立地の報道の直後にその内容をマスコミ関係者に流すなど、ひたすらタイミングをうかがっていた。

ここで高レベル核廃棄物について、ごく簡単に説明をしておこう。

核燃料サイクルのかなめに位置する、といわれるのが再処理工場。原子炉内で三年ほど燃やされた後で取り出された使用済み核燃料は、放射能や熱を下げてから再処理工場で化学処理する。高レベル核廃棄物とは、一般に使用済み核燃料の再処理過程で発生する、強い放射能を持った廃液をさす（広義には、再処理をせずに処分する使用済み燃料も高レベル廃棄物に含まれる）。この廃液には、ウラン235の核分裂でできた数百種の核分裂生成物（死の灰）や、取り残したプルトニウム239といった極めて長い半減期を持った各種の超ウラン元素（TRU）などが含まれる。原子力施設の運用に伴って発生する、放射能で汚染された洗浄水や冷却水、作業衣やゴム手袋といった低レベル廃棄物に比べると、ケタ違いに放射能の量が多い超猛毒物質である。

出力一〇〇万キロワットの原子力発電所からは、年間三〇トンずつの使用済み燃料が取り出され、再処理によって一五～三〇立方メートルの廃液が発生するとされる。この廃液から硝酸分を除いて濃縮して、ホウケイ酸ガラスの素材と一緒に一二〇〇度前後に加熱後、これを抜き出して下に置いたキャニスターと呼ばれるステンレス容器に入れて冷やし固める（ガラス固化体の誕生）。キャニスターは一時貯蔵して、最終的には地中深く埋め込んで隔離する（地層処分）――これが日本の原子力推進側が描く高レベル廃棄物処理・処分のシナリオである。固化体一本（ガラス容量一二〇リットル）は、製造時で約四〇万キュリーもの放射能を有する超猛毒物質のうえ、崩壊熱のため

に長期にわたり冷却が必要となる代物。当初、幌延はガラス固化体の研究・貯蔵施設の候補地——というイメージが強調された。

「低」から「高」へ、成松町長の〝本命発言〟は人々に衝撃を与え、地元から周辺市町村、そして全道へと大きな波紋を広げていく。

町当局が直ちに町内一九カ所で開いた町政懇談会では、研究施設の側面ばかりを強調して、「実際に廃棄物が来るのは一〇年後。研究所は廃棄物が出すエネルギーの再利用などを進める所」と不安感の打ち消しにかかったが、住民たちの困惑は大きかった。広大な北大演習林のある問寒別地区では、「町民のコンセンサスが得られていない」「安全性に疑問がある」といった声に、成松町長が「安全性については、これから研究するので、今のところ何とも言えない」と苦しい答弁をする場面もあった、という。突然、予定地に名指しされた開進地区の住民にも戸惑いが広がった。「全面的に町の方針を支えていく」と役員会で方向づけた推進派の期成会にしても、突如変わった誘致の矛先に内部の動揺は大きかったと聞く。

一方、町民会議は動燃への抗議電話を皮切りに、反対運動を再出発させる。代表が隣接五町村を回って、各役場や商工会、農協、漁協に要請書を配り、支援と協力を依頼するかたわら、署名運動も始まった。

四月下旬の幌延は、雪はようやく解けたものの、吹き渡る風はまだ冷たく、春本番にはほど遠い。動燃計画が表面化して間もないころ、私たちは「死の灰のツケは子孫に！」という見出しをつけたチラシを作って、町民会議の人たちと一緒に幌延の市街地や酪農地帯に配って歩いた。だが、

この時期は高レベル核廃棄物の恐さについて、まだ多くの人が理解できないでいた、というのが本当のところだった。

「貯蔵施設と地下数百メートルの試験処分地とは、一体の施設と考えてよい」――同じ時期、札幌を訪れた動燃の植松邦彦理事（当時・現ＯＥＣＤ原子力機関事務局長）は、貯蔵と処分の一体性を明らかにする（八四年四月二十七日付北海道新聞）。動燃は七九年から国内二五ヵ所の地域で貯蔵施設や最終処分地建設の前提となる基礎調査を極秘で続けており、道内では幌延を含め数ヵ所が対象であるという。その後、動燃側は住民の不安感を鎮静化させようとして、「幌延は貯蔵施設であり、処分地は白紙の状態」とのＰＲに躍起になるのだが、早い時期から貯蔵と処分の一体化を自ら認めているのだった。

計画が表面化するや、横路知事は北海道として幌延町の誘致に同調し難いとの見解を表明する。「廃棄物の処理は原発敷地内で行なうべきだ」というのが同知事の持論であり、ガラス固化処理技術などの難題を挙げて、誘致運動に疑問を投げかけた。その一方で、独自に反対派の研究者を招いてレクチューを受け、積極的に情報収集を進めるなど、幌延計画への反対姿勢を強めていく。

「高レベル放射性廃棄物問題は、周辺町村と深いかかわりがあり、単に幌延町の意向のみで決められるべきでない」

「ガラス固化体の安定性や容器の耐久性の研究が進められている段階で、なお解決すべき課題を抱えており、誘致を進める考えはない」

七月初めの定例道議会。横路知事は、公式の場で初めて誘致反対を鮮明に打ち出す。

これには、多数野党の自民党が猛反発して審議がたびたび中断する。「静かなる改革」を公約に掲げ、多数野党との協調を第一に議会対応を乗り切ってきた知事は、就任後の一年間というもの、自然保護団体の期待を裏切って日高横断道路建設にゴーサインを出したり、道の非核宣言に難色を示すなど、環境・平和問題で公約違反を続けて、支持層の反発を買っていた。それだけに、多くの道民世論が自らの反対表明を支持し、支えてくれると踏める「幌延問題」での積極姿勢には、失地回復の意味も込められていたのだった。

道議会の裏舞台では、知事を追及する自民党に動燃職員二人がつきっきりで助言を与えて、空転劇の黒子役を務めた。自民党の要請を受けて派遣された渡瀬雅春立地対策室長（当時）らは、公務出張扱いで道議会に詰めたのだ。国と電気事業者などが出資し、科学技術庁所管の特殊法人である動燃の職員は「みなし公務員」。地方議会の一会派に職員を派遣して都合の良い助言を行なうことは、地方自治に対するあからさまな介入である。

空転が続く道議会をにらみながら、幌延では町主催の説明会が開かれ、地元や周辺自治体の首長、議会関係者らに対して、渡辺昌介動燃核燃料部長（当時・その後石川島播磨重工業に天下り）が「施設の工期は約一〇年、総工費は八〇〇億円程度の見込み。建設候補地を幌延一ヵ所に絞っていく」と言明する。

七月十六日、幌延町議会は臨時議会を開いた。成松町長は「原子力関連施設誘致について」の議案を抜き打ち的に提案し、賛成一二、反対三で決議の強行を図る。知事の反対表明、冷やかな周辺町村の反応の中で焦る賛成派の期成会が、町議会に誘致請願を提出し、これを受けて数の力で一挙

に議決に持ち込んだのである。近隣町村への協力要請を進めるために、何としても議会決議という後ろ盾が欲しかったのが、町長らの本音だろう。

なりふり構わぬ幌延町の独走は、近隣自治体に懸念の声を広げていく。「安全性の問題や住民の合意など未解決の課題が残っている。誘致議決は時期が早過ぎるのではないか」（浜森辰雄稚内市長・道内紙のインタビューに）「核廃棄物施設が水産物に被害を与えるのではないか、という漁民の不安が根強い。今後、誘致運動だけが先走りしなければよいが……」（安達敏夫東利尻町長・同）などと、批判的な見方が大勢を占めた。

動燃計画の表面化以来、道民の関心も急速に高まり、新聞の投書欄には「お金で危険を買う行為に、やり場のない腹立ちを覚える。目先の欲でこの北海道をゴミ捨て場にしないで下さい」（旭川市の主婦）「もし本当に安全なものであるなら、原子力施設の少ない北海道の果てになぜ設置しなければならないのか。原発の多い本州に堂々と設置すればよい」（八雲町の老人）といった声が次々に載るようになった。各地で開かれる学習会などには大勢の住民が参加して、反対機運の高まりが実感できた。道内在住の学者・文化人ら三二人が道民に向けた反対アピールを発表したり全道的な署名運動が始まるなど、かつてない大衆運動に発展する兆しを見せてくるのである。

三回も変わった「貯蔵工学センター」計画書

高レベル核廃棄物施設計画をまとめた動燃の説明パンフの内容は、わずか四カ月の間に三回も変わってしまい、「ガラス固化・貯蔵・処分の推進に係わる研究開発の主体としてその中心的役割を

担う」（原子力委員会）はずの動燃のいい加減さが浮き彫りになる。

最初のパンフ（五月発行）は、〝核のゴミ置き場〟のイメージを和らげるために、「ガラス固化体からの熱エネルギー利用」「放射線利用実験プラント」などと、聞こえの良い計画を前面に打ち出した。

動燃東海再処理工場と下北半島の第二再処理工場からのガラス固化体に加え、英・仏からの返還廃棄物をも含めて、合計七〇〇〇本のキャニスターを幌延に集中貯蔵する——というのが、当初の「工学センター」計画。ガラス固化体の貯蔵には冷却が不可欠——と言っておきながら、返す刀でその熱を取り出して敷地内に建設する牛糞のメタン発酵設備（牛三万頭分）や園芸ハウス（一二〇棟）、温水プール、養魚場をはじめ、路面融雪にまで利用するのだそうだ（図参照）。「有用な研究所」を装った誇大宣伝そのものである。

放射線の利用では、食品衛生法で照射が認められていない米や小麦、ミカン、水産ねり製品などにも「利用の可能性がある」と記述する一方で、汚泥や医療器具、土壌の殺菌設備の建設まで盛り込んでいた。

思いつきの極みは、「ガラス固化体中の希少金属の回収」であろう。〝現代の錬金術師〟よろしく、動燃はいったんガラスに封じ込めた廃棄物の中から、ルテニウム、パラジウム、ランタンなど白金属金属類や希土類を取り出す研究開発を進めるとPR。コスト的にも、安全性の面でも困難な希少金属の回収構想は、推進派の学者でさえ首をかしげる〝ホラ話〟だった。

七月発行のパンフ第二弾。ここでは、貯蔵する固化体の量を、動燃東海分のみの二〇〇〇本へと

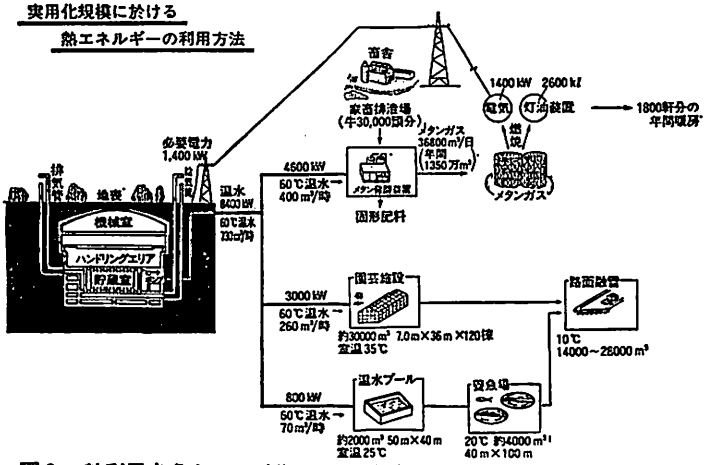

図2　熱利用をうたった動燃のホラ話（84年5月発行「工学センター計画」より）

下方修正する。第二再処理工場分と返還廃棄物は、下北に一括貯蔵する計画になっているためだが、当初の構想自体が全く消えたのかどうかは疑問が残る。

熱利用のメタン発酵装置は牛八二〇〇頭分、園芸ハウスは一二棟、養魚場は五アールに減らされるなど、バラ色の夢はしぼんでしまう。「希少金属の回収」に至っては、項目がすっかり削除された。

最終の第三報告書（八月発行）になると、あれほど詳しく記載していた熱と放射線を利用した事業構想がすべて削除され、「高レベルガラス固化体から発生する熱及び放射線の有効利用に関する研究開発を行う」という抽象的な表現に変わってしまう。

当初の研究機関的な色彩が後退し、高レベルと低レベル双方の核廃棄物貯蔵施設が前面に押し出される一方、最終処分に向けた技術開発を行なう

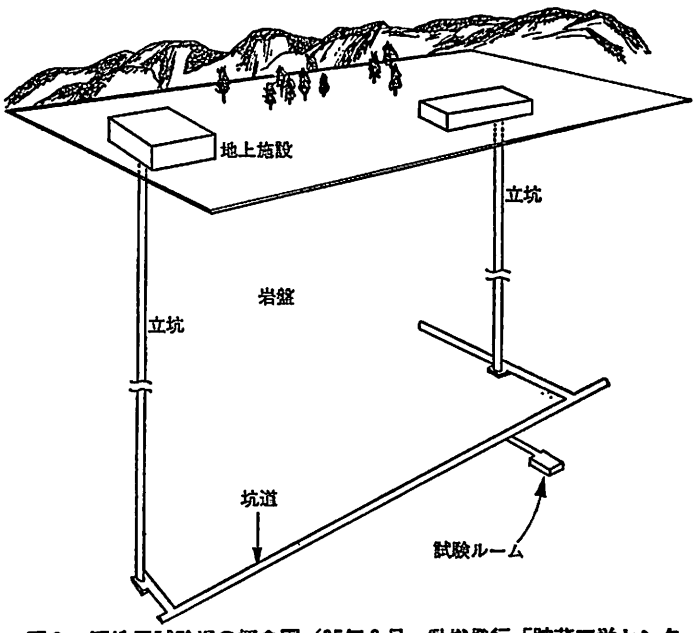

図3　深地層試験場の概念図（85年8月，動燃発行「貯蔵工学センター計画の概要」より）

「深地層試験場」が具体的に登場してくる。

実は、この「深地層試験場」こそが、核廃棄物処分事業の主導権を握ろうと焦る動燃が最も必要とする施設なのである。動燃の植松理事はその後、業界誌の座談会の中で「一番早く手をつけようと思っているのは研究棟と深地層試験場です。ボーリングをやったり、研究施設を作るための工事をすることを考えると、うんと時間がかかるんですね」（「エネルギーフォーラム」八六年四月号）と、正直に告白している。

動燃の諸施設から発生する低レベル廃棄物の貯蔵施設には、半減期が長く扱いが厄介なTRU廃棄

物が多数含まれるが、この第三計画書には「TRU」の文字は全くない。計画書が何度も塗り変えられたのは、国会でずさんな内容が批判されたからであり、それがなければ住民は夢物語とホラ話に欺かれ放しだったのである。

結局、最終計画は①高レベルガラス固化体貯蔵プラント（貯蔵容量キャニスター約二〇〇〇本）、②低レベルアスファルト固化体等貯蔵施設（西暦二〇〇〇年の貯蔵容量は二〇万本）、③熱や放射線を利用する研究開発棟、④深地層試験場、⑤環境工学試験施設（処分環境を模擬した条件下でホット試験を行なう）、⑥放射線管理施設――の六つを建設するという内容。建設費は約八〇〇億円、運転要員は約二五〇人、九二年からの操業開始を打ち出した。

動燃を援護射撃する原子力委員会

動燃が第三計画書を発表した八月、原子力委員会は「放射性廃棄物処理処分方策について」の中間報告書を了承する。同報告書では、地層処分までの研究開発手順を実質一〇年以上も短縮する一方、動燃を処分実施の中心的役割を担う機関と位置づけるなど、明らかに幌延を念頭に置いた内容が盛られる。論議が沸騰している時期に、わざわざ「中間報告」としたのは、動燃を援護射撃する政治的効果を狙ったものだろう。

高レベル核廃棄物の処理・処分については、同委放射性廃棄物対策専門部会が八〇年十二月に報告を出している。そこでは、地層処分実施までの研究開発手順を、可能性ある地層の調査（八〇～八五年。第一章の下川鉱山の項を参照）――有効な地層の調査（八五～九五年）――模擬固化体現

地試験（九五～二〇〇五年）――実固化体現地試験（二〇〇五年～一五年）――試験的処分（一〇一五年以降）の五段階に区分していた。

ところが、中間報告は「可能性ある地層の調査」を第二段階の「有効な地層の調査」に組み入れて圧縮し、「処分予定地の選定」「模擬固化体による処分技術の実証」「実固化体処分」の合計四段階にしてしまった。特に処分技術の実証期間を短くして、実際の処分開始を従来より一五年も早めて、西暦二〇〇〇年に始めるという拙速ぶりが目につく。

ガラス固化体を地中深く埋め捨てる「有効な地層」は、「岩石の種類を特定することなくむしろ広く考え得るものであることが明らかとなった」と、中間報告は乱暴な主張をする。火山・地震国ニッポンで安定した強固な地盤を見い出すのは困難と知ってか、幌延の地質は軟弱な泥岩が主体なことを念頭に置いてなのか、「どんな地層にも埋め捨てが可能」と強弁するための布石と思われる。

このころ、動燃では、わずか一・二リットル（実物の一〇〇分の一）のミニチュア固化体が六本、日本原子力研究所（原研）でも単一核種、少ない放射能量（最高で二六・四キュリー）の固化体十数本が作製されていたにすぎない。実物大のガラス固化体さえ完成していないのに、処分技術の実証期間を一〇年以上も短縮するとは、「科学」からはほど遠い。幌延が〝ぶっつけ本番〟の実験場所にされてしまうのは必至である。

高レベル施設は現在、電源三法による交付金の対象とされていないが、中間報告は「立地推進の観点からは、電源三法法制度等を地域振興のための方策として積極的に活用する」とまで踏み込み、利益誘導に基づく立地を後押ししようとした。

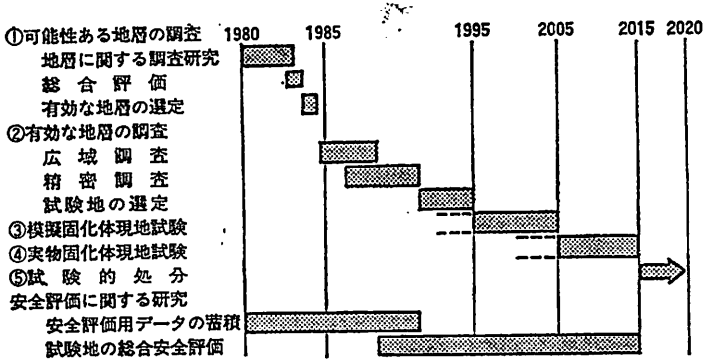

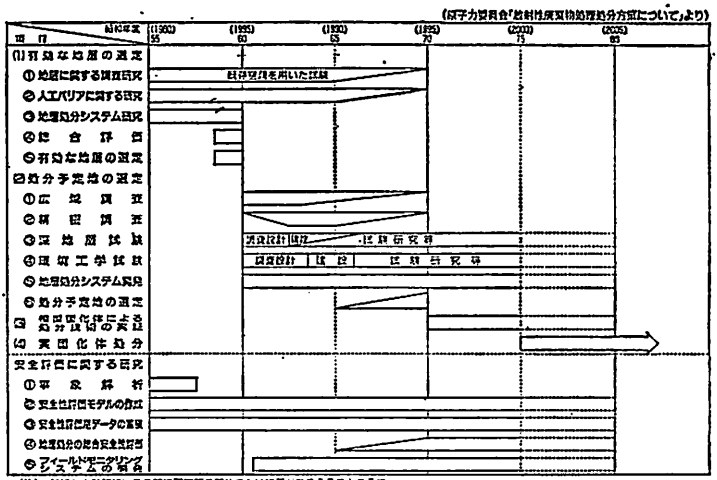

図4　80年12月に原子力委員会が示した地層処分研究開発計画（上の図）と，84年8月の同委のスケジュール（下の図）との対比

処分の実施主体を巡って、中間報告は「動燃が中心的役割を担う」と位置づけている。同報告をまとめるための小委員会や分科会は、八四年二月から七月にかけてひんぱんに開かれており、幌延計画が浮上してくる時期とぴったり一致する。動燃の地元工作にお墨つきを与えて国が後押しするために、早々と中間報告を了承した、というのが真相のようだ。

だが、原委内部が一枚岩かというと、そうでもない。貯蔵工学センターの建設費（当初の一〇年間で約八〇〇億円）について、電力業界側が「建設について電力は何も聞いていないし、建設費が高すぎる」とクレーム。動燃側は「東海での再処理費は電力からもらっているが、廃棄物の処理費はもらっていない」と反論。これを聞いた電力業界首脳は激怒したという（「原通」八四年九月三日号）。金を出し渋る電力、業界との相談なしに幌延立地に突っ走る動燃、という構図がよく表われている。こうした経過があってか、処分の実施主体について、一年後の本報告では「今後の進展状況を見極め、国が決定する」へと変化し、動燃が「中心的役割」から後ずさりした印象を与える。

周辺のマチで高まる反対機運

「年度内にも予備調査に着手したい」――九月中旬、高まる反対世論をよそに、動燃が抜き打ち的に発表する。幌延町の同意さえあれば、ボーリングを実施できると強弁したのである。一ヵ月前に来道した動燃幹部は、「施設の安全性などについて、道や周辺市町村の理解を得ることが不可欠」と強調していたが、実際には手のひらを返したようなやり口で、こわもてに出てきた。道や世論の反発にあい、数日後には「道の了解が必要」と釈明したものの、反省の色は見られなかった。

「動燃が高レベル放射性廃棄物の研究貯蔵施設を隣町幌延町に建設する計画を発表するにあたり、中川町民の重大な関心を呼ぶところとなった。即ち本町の基幹産業は酪農であり、その生産される生乳の全量を雪印幌延工場に出荷しており、毎日の輸送は動燃の計画地開進地区の間近を通っておるからである。従って本町は酪農を通じて幌延町とは運命共同体地域であることから、幌延町のみの誘致運動で当該施設の建設を了解したことには相成らない」

隣の中川町議会は九月下旬、動燃計画の撤回を求める請願を満場一致で採択し、計画の取りやめと幌延町への設置に強く反対する決議を行ない、反対意見書を首相、科技庁長官、動燃理事長の三者に提出した。市町村議会の反対決議は、中川が初めてである。

決議の原動力となった請願は、町内の中川・佐久両農協と農業共済組合の三者が、理事会で反対決議を行なったのを受け、代表の三農民の連名で提出されていた。町議会での採決の立役者は、中川農協組合長でもある石田兼吉さん（現町議会議長）だった。

長い間、農業団体の要職にある石田さんは、れっきとした自民党員。選挙では、管内選出の同党代議士の有力後援者でもある。決議から少したって、市街地の南にある天塩川にほど近い自宅を訪れた私に、石田さんは「イデオロギーからじゃなく、農民の素朴な感情から誘致に反対しているんだ。毎日、開進地区を通って雪印に運び込まれる、うちの町の牛乳がイメージダウンするのが恐い」と、きっぱり言い切った。動燃計画に反論する手作りパンフをまとめて差し出すと、「これは組合員たちに配るよ」と約束してくれた。

人口三〇〇〇人ほどの小さな町の勇気ある決議。その後、動燃や道開発庁の揺さぶりにあったり

するが、各地の議会決議の先べんをつけた意義はとても大きかった。

石田さんにも手渡した手書きの小さなパンフ「子供たちと未来のために」は、「あきらーめん」の仲間たちと作ったものだが、ちょっとしたベストセラーになる。

第一弾は、計画が表面化してまもなく発行したB6判二六ページ。Q&A形式でプルトニウムの毒性やガラス固化技術の未確立ぶりなどを解説し、画家でもある栃橋代表がイラストや漫画を描いて、親しみやすい内容にした。まず八〇〇部を作成し、同窓会名簿と首っぴきで、かつて名寄市内の高校に学び、今は幌延町と隣接六町村で暮らす約四〇〇人に郵送する。

残部はすでに売り切れ。二カ月後に四〇〇〇部を増刷したが、幌延町周辺の住民団体や労働組合などから大量注文があったりして、売れ行きは上々だった。高木仁三郎さんらのアドバイスを受けながら、動燃計画への反論をまとめた第二弾は、この年の秋に発行。こちらも注文が相次いで事業収支は大幅黒字、おかげで続きの発行資金には苦労しなかった。小さなパンフ作成に対する反響にも、この問題への関心の高まりを強く感じさせた。

夏の短い道北は、山々を彩る紅葉が終わるとすぐに、雪の舞う季節がやってくる。

晩秋のたたずまいを見せる十月下旬、「高木仁三郎さんを囲む連続学習会」が道北の五市町で開かれる。講会での説明を含めて、五日間で合計一一回に及んだ高木さんの講演に耳を傾けたのは、延べ九〇〇人ほどだった。この時、幌延、天塩、豊富の三町へと案内するのが、私の役目になった。

①放射能と人間——かつての核開発、核実験の結果から、死の灰の体内取り込みによる発ガン作

用が以前に考えられたより大きい。ガンの潜伏期間が長く、分かった時は手遅れで、風下数百キロまで被害が出ている。

②高レベル核廃棄物の性質――キャニスター一本で数百万人分の致死量に当たる放射能を含み超猛毒。長寿命の放射能を多く含み、強い発熱源で貯蔵・処分の安全性を著しく損ねる。

③ガラス固化体とその貯蔵の問題点――ガラスは、いまだ結晶化していない「過冷却」状態にある固体で不安定。ルテニウム、セシウム、ヨウ素など比較的低温で揮発性を持ち、漏れやすいものが少なくない。容器のSUS―304Lステンレス鋼は、特に溶接部が腐食に弱い。

④「貯蔵工学センター」批判――巨大な放射能集中地となり、固化体は三〇～五〇年の暫定貯蔵とはならない。除染による作業員の被曝も日常的に生ずる。熱利用、希金属回収、照射利用は机上の絵空事。安全をいうなら利用など考えない方がよい。

科学者の立場から、高木さんは四項目にわたって動燃計画の疑問点を分かりやすく解説して歩いた。

幌延では、高レベル計画が表面化した直後に「町民会議」の議長をバトンタッチした川上幸男さんらの案内で、晩秋ムードの漂う予定地・開進の町有林を見学。町有林に入るとまもなく、土砂採取後の切り通しがある。近づいてみると、手で砕けるほどのボロボロの砂岩。林道を車で走ると、凍結したあとは崩れてしまう泥岩や地すべりの跡が随所に見える。地盤的には全くの不適地であることが、素人でも実感できる。

天塩は、町議会の調査特別委員会と地区労が主催する二つの学習会。ひと月前、同特別委は科学

科術庁の担当官を招いて説明を聞いている。「高レベル廃棄物は安全だと言えるのか？　安全なら東海村に保管するのもよく、わざわざ幌延まで持ってくることが、どうしても理解できない」と迫る町議に、この担当官は「安全かどうかは、皆さんが判断するしかない」と言ってのけ、傍聴に訪れた町民をあきれさせていた。そんな〝下地〟があるだけに、講演を聴く委員たちの表情も真剣そのものである。

豊富でも五人ほどの町議に出席してもらい、学習の場を持つ。しかし、出てくるのは、「今の科学の水準なら、危険な放射能でも害のない物質にできるのでは？」という科学技術への過大な期待に基づく質問、「いや、それに携わる人間の生体を変えるしかないんじゃないか」といった無責任な発言ばかり。「議会で東海村にも視察に行ったが、たいしたことはなかった」との感想も。丁寧な回答で多少は認識を改めたようだが、議員さんの勉強不足が目立った。

同町市街地から広大なサロベツ原野を西へ十数キロ、酪農地帯の真ん中にある清明会館。住民二〇人あまりと開いた集まりは、議員相手とはうって変わり、活発な雰囲気があふれる。

「冥土の土産の修学旅行じゃあるまいし、ゆるくない財政の中で町費を使って、ノコノコ東海村へ行くのがおかしいんだ。勤然の〝おごり〟で食事をして帰ってきたり。町議は住民の代表なんだから、常識で考えたら（核廃棄物が）危険かどうかくらい分かると思う。危ないから幌延に持ってくるんだよ」

歯に衣を着せない痛烈な町議会批判も飛び出す。豊富町内では九月、農民による反対署名活動に取り組み、全農家の九割強に達する約一〇〇〇人分を集めて、町議会に提出していた。ところが署

名は議長預りのままで、議会の対応の鈍さに農民の危機感が募るのだ。

その昔、発電所関係の仕事に携わったという年配の農民は、新しいものに飛びつきたがる技術者の心情に触れながら、「これからは原発を使わなくてもいいように進めるべきだ。泊原発も止めなくちゃ」と強調する。若い人の中からは、「極力、省エネルギーに持っていって、原子力を拒否しても生活できるような社会をつくることが先決だと思うんだ」という、文明論にまで踏み込んだ発言も飛び出した。

会場の熱気に、住民のエネルギーを肌で感じ、高木さんと私は大いに元気づけられる。

「原子力の日」の十月二十六日、道北一帯は前夜からの初雪で平地まで真っ白に雪化粧。学習会の締めくくりは名寄市で、市議会の特別委で説明したり、市民対象の講演会を開く。

「道北の住民は、幌延の至近距離にいることで被害者だが、半面、日本の原子力政策を支えることが太平洋住民などへの加害者にもなりうる。世界の反核・反原発運動とも手をつなぎ、広がりを持って進みましょう」

暖房のきかない夜の講演会場で、最後に高木さんが呼びかけた言葉の中に、これからの運動の方向が示唆されていた。駆け足、五日間の「連続学習会」を通じて、動燃のゴリ押しに決して負けない、力強い住民の息吹きに各地で触れられたのが最大の収穫。「この住民のエネルギーに、過去の反原発運動の教訓を織りなせば、動燃計画は必ず白紙にできる」——そう実感させるとともに、学習会でまいた種子がしっかり芽吹くことを願わずにいられなかった。

「この貯蔵施設を過疎地に持ち込む考えは、地方で被害の実験をしようというもので、地域をモ

ルモットにするもの。本来、廃棄物は発生源において管理されるものであり、その責任は発生者にある。私たちは動燃事業団の貯蔵施設計画に断固反対する」

十一月中旬、「高レベル放射性廃棄物貯蔵施設誘致反対豊富町民の会」が発足し、設立総会に出席した約一二〇人が決議文を採択する。農民や地区労組合員が中心になって設立準備を進め、総会にこぎつけたのである。農民パワーの高まりにこたえ、豊富町農協は数日前の役員会で反対の態度を決めており、「町民の会」の事務局も同農協内に置かれた。

幌延の北隣に位置する豊富は、人口約六一〇〇人の観光と酪農、漁業のマチ。市街地の西にはサロベツ原野が広がり、東には道北でも有数の温泉がある。国立公園に指定されているサロベツ原野は、二万三〇〇〇ヘクタールの広さを持つ大湿原で、寒冷地性植物の群落があり、六月から七月にかけて、オレンジ色の花をつけるエゾカンゾウ、白い綿毛のワタスゲ、紫のヒメオウギアヤメなどがいっせいに咲き誇り、短い北国の夏を可憐な花々で彩る。観光名所になっている原生花園から西へ向かい、原始砂丘林を越えると日本海が広がり、稚咲内の漁港が見えてくる。このあたりから望む利尻富士の景観は素晴しい。日本海に浮かぶ利尻富士の近くに沈む赤く染まった夕日はたとえようもなく美しく、北の自然を満喫させてくれる。

「豊富町民の会」の初代会長・村元正己さんは、そんなサロベツの自然にほれ込んで、この町に住みついたという。政治的な活動には全く縁がなかった村元さんが、この運動に立ち上がったのは、サロベツの自然を愛し、町内の酪農青年と結婚した娘さんや孫の将来を案じてのことだった。

最北の町・稚内に生まれ、高校を卒業して地元の銀行に一〇年間勤める。転勤で歩くうちに豊富

にやってきた。一九六一年、ちょうど商工会が設立される時期で、銀行勤務のキャリアを買われて経営指導員に転身。定住の動機は、雄大なサロベツ原野の自然や原始の姿をとどめる砂丘林に愛着を感じたからである。

指導員の仕事のかたわら、観光協会の事務局も担当する。サロベツ原野が国定公園に昇格した時期でもあり、観光の目玉として売り込むのに奔走。今では全国に知られるサロベツ原野だが、観光の基礎づくりには村元さんの存在は欠かせない。「原野には、北海道らしい広大さ、自然らしさがある。花の時期の美しさもあるけれど、何もない雄大さが一番の魅力」と、表情を緩めながら話す。

町長選のしこりがきっかけで商工会を去り、七六年に市街地で食堂「花むら」を開業。新鮮な魚介類がたっぷり入った鍋料理がおいしく、店内にはサロベツの木の実などで作った果実酒の瓶も並んでいる。

廃校跡を利用して、小中学生を対象にサロベツの自然と触れ合う「豊富自然学校」を、仲間たちと始めたのが八四年の春。春は山菜採りや自然観察、夏休みには都会の子と地元の子たちとが砂丘林の観察や乳搾りなどで交流、秋になるとキノコや山ブドウの採取——郷土愛をはぐくむ活動を続けてきた。

その矢先に勤燃の幌延計画が浮上する。「孫たちの世代のためにも、核のゴミを持ち込ませてはならない」との思いが募った。農村青年が商店もくまなく歩き、反対署名を集める姿に感動し、「町民の会」の会長を引き受けたのだった。

サロベツの自然を愛するがゆえに反対運動を始めた村元さんだったが、その後の動燃による現地調査強行という急展開の中で、時には店を休んで運動の最前線に立つことになる。八七年春の統一選では、「町民の会」の仲間の支援を受けて町議選に出馬して当選。会長を酪農家の高橋講一さんにバトンタッチすることになるが、幌延問題で人生が大きく変わってしまった一人である。

この年の暮れにかけて、周辺市町村では誘致反対の署名運動が盛んに行なわれる。

天塩町の反核共闘会議は、有権者の七三・五%に当たる二九六四人の署名を集め、幌延町長に反対要望書を提出。豊富町民の会も有権者の七七・三%の三四三六人の署名を添えて、動燃の建設計画に反対する請願を町議会に提出した。稚内市では、有権者の過半数の二万人を目標に十月中旬から署名運動を始めたところ、十二月初めまでに一万五〇〇〇人が応じて、市民グループの人たちを勢いづける。

名寄市内でも署名運動に取り組むことになった。十一月下旬、自然保護活動の関係者や牧師、地区労の代表、農民ら一四人が呼びかけ人となり、「幌延に核のゴミを持ち込ませない署名を進める会」（八七年に「幌延問題を考える名寄市民の会」へ改称）を発足させる。「これから生まれる赤ちゃんや牛乳のことを考えると、このまま議会や市民がうやむやな態度じゃいけない」「自分たち名寄の酪農家は、搾った牛乳の三分の一を雪印幌延工場に出荷している。廃棄物が持ち込まれたら、工場が撤退する恐れがあり心配だ」――設立総会に集まった人たちは、口々に不安や疑問を語り合った。

季節は真冬に向かっていた。内陸の盆地の小都市・名寄は、一月から二月にかけて一メートル前

後の雪に覆われ、氷点下三〇度近いしばれる日が一週間近く続くことがある。抜けるような青空が広がって凍てつく日には、空気中の水蒸気が冷却されて結晶となり、太陽の光が当たってキラキラ輝いて見える「ダイヤモンドダスト」が美しい。だが、こんな季節の署名集めはなかなかつらい。

冬の間、私たちは署名運動を広げるために、一五カ所ほどの町内会館を借りて「ミニ学習会」を続けた。地元のHBCテレビが制作した幌延問題特集のビデオを観賞し、参加者同士が気軽に話し合う。「廃棄物の処理コストを考えると、将来、電気料金が高くなるんじゃないか」「逗子の米軍住宅建設反対の市民運動は、家庭に上がり込んでじっくり話し合い、納得づくの署名で輪を広げた。学ぶことが多いと思う」「署名を頼んで『それなら廃棄物をどこに捨てるの?』と聞かれたら、どう答えるといいのか」——参加者の意見や質問に教えられながらの学習会である。戦争を体験した年配の人たちが、動燃や国のゴリ押しと戦時中の思い出を重ね合わせながら、反対意見を語るのが印象的だった。

「署名を進める会」代表の本間尚治郎さんも、こうした運動とは全く無縁で過ごしてきた人。一九一七（大正六）年福井県生まれの本間さんは、六四年から定年退職するまでの一八年間、名寄市郊外にある厚生省の北海道薬用植物栽培試験場長を務めた。地元出身でない公務員が退職すると、たいてい札幌や旭川に家を建ててこの町を離れてしまうのに、名寄に落ち着く。理由は、この地方の自然が素晴しいからだという。

ライフワークの生薬研究を続けながら、顔見知りの農家を回って薬草の栽培指導をしたり、植物観察の活動に取り組んでいる。人間よりも、嘘のつかない植物の方が好きな本間さんが、幌延計画

に反対するのは、自然の豊かな道北に核廃棄物が持ち込まれれば、いつも「放射能が漏れはしないか……」とびくびくして暮らさなければならないからである。

「私は植物観察の会を作って、自然の大切さを勉強してきたけれど、生物環境を破壊すると、やがて人間が住めなくなる。自然保護の立場から、日本で一番きれいな幌延周辺を最後の砦にしたい。訳も分からず、頼まれたからといって、皆さんが反対署名をするのでは、ちっともありがたくない。納得づくで署名をして下さい」

とつとつとした口調で、本間さんは各会場に集まってきた市民に語りかけ、息の長い運動の大切さを訴えた。署名数は、約三ヵ月で七七〇〇人あまりにのぼり、翌年三月、反対請願とともに市議会へ提出される。

「幌延包囲網」に焦る地元推進派

明けて八五年、各地で反対運動の裾野が広がる一方で、動燃や幌延町の誘致推進派の動きも活発化してくる。

一月下旬、天塩町議の中村利幸さん宅に各地から一〇人ほどが集まり、「核廃棄物施設の誘致に反対する道北連絡協議会」が発足する。幌延問題を巡る各地の動きを報告しあい、一緒に行動できる部分で手をつなぐ——という、住民同士の緩やかなネットワークを目指していた。初めは、幌延、天塩、豊富、中川、稚内、名寄の六市町から住民団体や個人が参加し、活動をスタートさせる。

「幌延の酪農家に出向いて、腹を割って話すことで反対の声を広げる必要がある。そのためにどうするか――豊富の農民が相談している。それに、横路知事への要請を早急にやりたい」

「幌延町内で広瀬隆さんの講演会を開いたけれど、『反対の話』と言っただけで聞きに来てくれない人が多い。開進地区や雪印の工場にも話を持ちかけたが、駄目だった。町民の口が固くなってきている」

「稚内でこれまで集めた一万九〇〇〇人の反対署名は、市始まって以来の数字。漁協の組合員も、ほとんど署名してくれた」

初会合では、各地の新しい動きが報告され、共同の取り組みとして知事に対する要請行動が話し合われる。こんな雰囲気で出発した道北連絡協だったが、その後、ほかの隣接町にも加入を呼びかけ、住民運動の横の連携を強めていく。

反対機運の高まりに、幌延町の理事者や町議会の推進派は、焦りの色を濃くしていた。町は、動燃の担当者を連れて酪農家を中心に地区別説明会を開いたり、日本原子力文化振興財団や民間の誘致期成会との共催で、原子力エネルギーの必要性を説く講演会を企画し、町内外から約四〇〇人を集めたりする。

一方、町議会の誘致促進特別委員会は、周辺の町議会や農業団体などの関係者を訪れて、説得や情報交換に努めようとした。

二月七日、特別委の大森信夫委員長ら三人は、豊富町議会の杉本勇副議長（当時）の自宅を訪れる。

「誘致派の同志の線を打ち出すと、世論が騒がしくなる。反対派は新聞発表と同時に行動したが、推進派は国家的事業ということで、地域における行動が少なく、遅かったのではないか。ここまで反対派に結束されては、動きが困難になる」

弱気の杉本副議長に対して、大森委員長は動燃による予備調査の見通しや電源三法交付金に基づく補償期間などを説明する。

翌八日には、豊富町議会の要請で成松幌延町長が説明にやってくる予定なのだ。話は、その打ち合わせに移る。杉本副議長は、「誘致議決に至るまでの町と議会の苦労」「原子爆弾と原発の相違点」「廃棄物施設立地による地域振興の計画メニューや観光に結びつけた話」などと、あらかじめ準備している成松町長に対する質問項目を示してみせた。

「豊富町議会の反対派は農家議員。五対一三でいつでも結審できるが、道議会が審議中なので、こちらも引き延ばし作戦でいく」

最後は議会運営に自信を見せ、大森委員長らを安心させる。

幌延町の一行は、その足で天塩町議会の議長室へと向かった。

「わが町の懸案事項については、ご承知のように石山直行先生（天塩町出身の道議。八七年選挙で落選）が火を付けてくれたので、日本中に知れわたった。ご協力をお願いしたい。原子力施設の誘致は一幌延町だけの問題ではなく、天塩町を含めた同一経済圏の問題であるとお考え願いたい。国家予算がついたのは、調査実施段階に入ったということで、このような時だから天塩町には早くあいさつに来たかった」

大森委員長はこう切り出し、天塩町と不離一体の問題であることを強調してみせた。だが、天塩町の宮武守也議長（当時・故人）の見方は少し違っていた。

「立地調査に対して、なぜ周辺町村のアグレマン（承諾）がいるのか。何でもかんでも頭を下げれば良いという訳ではないと思う。それぞれの町村の方針に基づき運動すべきであって、頭を下げて同意をもらうことは不思議に感ずる」

そっけない対応に、大森委員長は言葉を続け、天塩港との関連をにおわせる。

「将来、安全基準が確立して廃棄物を運搬することになれば、経済的にも海路輸送ということになる」

だが、宮武議長らは騒ぎになるのを恐れて及び腰なのである。

「周辺町村の同意とあまりいえば、天塩町の港を使わせるか、使わせないかということになる。成田の飛行場の例もあるだろう。周辺町村を沸騰させることはない。同意をくれとなると、それほど危険なものかということになる。それなら我々も考えなければならない」

結局、受け皿を商工会などでつくるので、天塩町内で説明会や講演会を開催する、という線に落ち着く。

一行は、中川や浜頓別、中頓別にも出向いて、誘致賛成派の議会関係者らに説明して回るのだが、慎重姿勢を見せるところが多かった。

二月十八日午後には、天塩町泉源の酪農家に大森委員長ら六人が上がり込んで〝懇談会〟を開くに及ぶ。

「議会役員であれば、それなりの礼儀を尽くして部落に入るべきじゃないか」
「幌延町のやり方は消費者の意見を無視している。雪印牛乳の不買運動の声まであるんだ」
「事故対策は皆無、目先だけの振興対策、誰が安全を保証するんだ」
「去年の管内農協組合長会議で、成松町長は五分と言って三〇分ほど話されたそうだが、組合長の間では信用されていない。それで周辺町村の対策ができるのか」

次々に浴びせられる憤りの声に、幌延町の一行は「遅すぎたあいさつになったが、動燃などの話を聞いてもらいたい」と弁明するだけ。集まった七人の住民は「私たちは勉強の結果、議会や農業委員会、農協に反対陳情、請願したもので、再考の余地はない」と、きっぱり突き放した。

この日の「協力要請」は後日、天塩町議会の一般質問でも取り上げられ、見延清助町長も「行政ルールとしては、隣町に入ってくる場合は連絡するのが常識。幌延町側には、今後（事前に）連絡をするように要請したい」と、不快感をあらわにする。

一連の「協力要請」は、議会活動として白昼堂々と行なわれており、各地でのやり取りは、町議会の「てん末書」に記録されている。公用車を使い、町職員を同行させて、なりふり構わぬ推進派議員の〝敢闘精神〟を、別の町おこしに振り向けるならば、幌延の町はもっと発展するのに、と思わずにはいられない。こんな「協力要請」では、逆に周辺町村から孤立してしまうのである。

動燃、季節労働者の講習会で違法行為

真冬の幌延は、時として猛吹雪がサロベツ原野で荒れ狂う。二月二十二日、猛吹雪のせいで私は

家に戻れなくなってしまう。

午後、日本原子力研究所の廃棄物担当者を招いて開かれた、天塩町議会特別委の勉強会を傍聴するために、会場の同町社会福祉会館へ。二時間半ほどの勉強会が終わった時は、雪はまだ本降りではなかった。

夜は、幌延町の市街地で道北連絡協の会合が予定されている。天塩町議の中村さん宅で夕食をごちそうになり、吹雪模様になってきたため、一台の乗用車に数人が乗り込んで幌延に向かった。

周辺住民団体による知事要請を中心テーマにした会合が終わると、時計は午後九時を回っている。外は猛吹雪に変わっていた。

シベリア育ちの寒気が日本海を渡り、強風と雪がたたきつける。中村さん宅までの道のりは約二〇キロだが、市街地を過ぎた所で五人が乗った車は、吹きだまりに突っ込んだ。

スコップで掘り起こし、今度はギヤをトップに入れて四人が車を押す。車を軽くするため、運転手も外に出て、手を伸ばしてハンドルを操作する。やっと脱出。顔や頭についた雪がカチカチに凍っている。幹線の国道四〇号線も、どこが道路なのかよく分からず、立ち往生している車も見える。

一時間半もかかって、ようやく中村さん宅にたどりついた。全員、ここで泊まるしかない。

「若いころ造材山で働いていた時、ちょうどこんな吹雪に巻き込まれたんだ。たった一人、回りに誰もいない。体はこごえてくる。『もう駄目だな』と思って、意識がだんだん薄れていった。その時『コーン、コーン』と斧の音が聞こえたような感じがしたっきり、何も覚えていない。気がつ

いたら仲間に助け出されていたんだ。俺は、この世のものとは思えないような断末魔の叫び声を上げていて、それが仲間の耳に聞こえたらしい……」

天塩町議の岡田徹さんが、しみじみとした口調でみんなに体験談を語ってくれた。そんな話がとても胸に響く吹雪の夜だった。

この猛吹雪の前日、中川町内で開かれた季節労働者対象の「冬期職業講習会」で、動燃の渡瀬立地対策室長らが講習内容と全く関係のない貯蔵工学センター計画を説明するという、違法行為をやってのける。席上、中川町議会が前年九月に誘致反対決議をしたことを堂々と批判するなど、小さな町の抵抗をも踏みにじろうとしたのである。

講習会場の中川町山村振興開発センターには、町内の事業所に勤務する季節労働者約一六〇人が集まっていた。積雪寒冷の北海道では、冬になると多くの土木・建設工事ができなくなる。季節労働者は冬の間、雇用保険を受けながら細々と生活するのだが、国の制度によって、二〇日間ほどの同講習会を受けると一時金が支給される。貴重な一時金を手にするために、会場へ足を運ぶのである。

午後一時からは「農業土木工事」に関する講習が予定されていた。ところが講師は姿を見せず、主催者の中川町建設業協会の職員が事情を説明した。

「今日は講師の都合が悪くなったので、自習でもしてもらえますかな。ひとつ皆さんに相談だが、動燃の方が猿払村での説明会が吹雪で中止になり、幌延町内の会場に変更したけれど人の集まりが悪いという。その方たちが、ここにたくさんの人が集まっているので、説明に来られていま

す。皆さん（説明を聞いても）よろしいですか」

動燃側の意向で説明を聞くことを強調してみせた。この講習会では、今まで講義の差し替えはあったものの、講師が来なかったり、自習したことはなかった（ある受講者の証言）。ましてや講習テーマと全く関係のない動燃の説明は論外である。雇用保険法にも明らかに違反する。

一部の受講者から疑問の声が出たが、主催者側はこれを遮って、会場の外で待ち構えていた渡瀬室長ら動燃職員数人と幌延町議を導き入れた。

動燃側は、約二時間半にわたって、核燃料サイクルに関するスライドを見せたり、パンフを使って貯蔵工学センター計画を説明するPR作戦を展開。席上、中川町議会が反対決議をしたことにも言及し、「町民に施設の内容を説明する機会を与えられないまま、反対請願が採択されたのは遺憾だ」という趣旨の発言をして、暗に議会を批判した。

道議会の特定会派への〝助言〟といい、中川町議会批判といい、地方自治への介入を平気でやってのけるのが動燃という組織なのである。

動燃による「幌延PR」は、講習会を承認した名寄公共職業安定所には一切知らされていなかった。講習会は、法律に基づいて事前に主催者側が実施計画書、受講予定者名簿、実施承認申請書を職安に提出し、労働省の承認があって実施できる。講習計画を変更する場合も、そのたびに職安へ届ける義務があるのに全く行なわれていないという、雇用保険法にも明らかに違反するやり方だった。

同講習会には、国から総額一四七〇万円あまりの助成金や給付金が支払われている。動燃による

PRの事実が発覚し、新聞報道で公になるのは七月になってから。名寄職安は急きょ、中川町建設業協会から事情聴取を行ない、明らかに講習会の目的になじまず、手続き上の問題があるのは確か、という違法性を認める結論に達する。だが、道や国などの政治的思惑があってか、助成金の返還命令が出されることもなく、結局うやむやな形で幕が引かれてしまった。

天塩町議会への接待工作

動燃の恥知らずの周辺町村工作は、天塩町議会に対する「接待事件」をも引き起こす。

三月から四月にかけて、同町議会特別委は二班に分かれて、動燃東海事業所と日本原子力研究所を視察することになった。町議会幹部と動燃との綿密な打ち合わせに基づいた行動である。

過剰接待が問題になったのは、森清次郎特別委員長（当時・故人）を団長とする第一班。三月二十五日朝に天塩を出発した第一班の一一人は、夜には茨城県水戸駅前のホテルに宿泊する。全員で安着祝いの会食をしている途中で、特別委員長が「動燃の方から招待を受けているので……」と言って外出。翌日の視察の打ち合わせらしかった。

翌二十六日は、午前中動燃、午後は原研の視察日程。動燃での昼食は、肉や刺身、天ぷら、ビールが並ぶ豪華版。水戸名産の梅酒のお土産と科学万博の入場券、さらにはこの夜泊まるホテルまで用意するサービスぶりだった。

当初の視察日程には万博見物は入っておらず、この日は東海村から東京に戻り、品川プリンスホテルで宿泊する予定になっていた。ところが動燃の甘い誘いに七人の議員が乗ってしまい、同ホテ

ルをキャンセルしてまで水戸に残り、次の日に万博見物を楽しんだ。

翌二十七日は、東京で天塩・雄信内両農協の組合長と合流し、町ぐるみで運動中の畜肉加工センターの誘致を保守系代議士に陳情する、というのが当初の日程。しかし、団長以下七人が万博見物に行ってしまったせいで、この日程は丸つぶれ。両組合長が激怒したのは言うまでもない。

後日、この過剰接待は参議院科学技術特別委員会で問題になり、動燃に会計検査が入ったりする。安易に接待を受けた議員たちの視察報告を、町民はまともに信じられなくなった。

こうした動燃の〝接待体質〟は氷山の一角に過ぎない。動燃人形峠事業所（早川倫伏所長＝八五年秋、幌延現地踏査時の責任者）のウラン残土投棄問題でも、悪どい接待工作が発覚している。

ウラン残土を巡る接待工作は八八年十二月中旬、鳥取県東伯郡三朝町の三朝温泉で行なわれた。動燃人形峠事業所の藤井辰翁経理課長代理が、ウラン残土の全面撤去を要求して立ち上がった同郡東郷町方面（かたも）地区の区長を、温泉旅館に呼び寄せ、酒食でもてなした上、同課長代理名のタクシーチケットで自宅まで送り届けるという住民工作を進めていたのである。

岡山と鳥取の県境にある人形峠周辺で、ウラン鉱石や捨石などが動燃によって不法投棄されていた事実は、八八年夏に明るみに出た。一九五五年、人形峠にウラン鉱山が発見されると、通産省は動燃の前身である原子燃料公社を発足させて採掘を始めているが、その過程で発生した残土が長年にわたって堆積場で野ざらしにされていたのである。その後の市民団体などの調査で、人形峠、東郷、倉吉の三鉱山周辺に、合計一八カ所、ドラム缶にして一〇〇万本以上の残土があることが判明している。

貯鉱場、捨石堆積場の残土は、普通の地域の土壌に比べて高濃度のウランを含むが、動燃は放射性物質としての管理を怠っていた。一度掘り出して空気に触れさせてしまったウランは、地層中で眠っているウランと違い、鉱石中のラジウムやラドンが一挙に外へ出てくるといわれ、農作物の汚染や健康被害が心配される。

方面地区は、人形峠周辺の鉱山跡地の中でも、残土が最もずさんに放置されていた。京大原子炉実験所の小出裕章助手と市民団体の共同調査結果によると、貯鉱場や捨石堆積場からウラン濃度の高い土砂が流出し、下流に向かって竹の子や水田の土、稲へと汚染を広げている事実が、はっきり立証されている。

この調査結果が発表されると、方面地区の住民は「ウラン残土の全面撤去」を要求して立ち上がった。酒食の接待が行なわれた時期は、地区代表が全面撤去の申し入れ書を東郷町長に提出した直後。この接待以後、動燃は懐柔した区長の案内で地権者や住民への切り崩し工作を活発化させたが、住民の不信感は逆に高まるばかり。「リクルート汚職のウラン版だ」と、動燃の悪どいやり口に非難の声が上がった（八九年三月二十七日付山陽新聞）。

幌延といい、人形峠といい、酒食のもてなしで議員や地元有力者を懐柔するのが、動燃の常套手段のようだ。〝甘い誘い〟に乗ってしまう人々の存在が何ともやり切れない。

「調査強行」――へ地方いじめの構図

一年の半分近くを雪に覆われる北国に住む者にとって、春の訪れはことさら待ち遠しい。道北の

春は、四月下旬に平地の雪が消えると、駆け足でやってくる。五月になると草花がいっせいに芽吹き、緑が目にしみるようになる。白樺の樹皮と新緑との鮮やかなコントラスト、沢地に黄色の花をつけて咲くエゾノリュウキンカ（ヤチブキ）、食卓をにぎわすウドやフキなどの豊富な山菜類。牧草地の緑も日増しに濃くなり、放たれた牛たちが栄養たっぷりの牧草を口に運ぶ。

天北の酪農地帯は、六月から七月にかけて一番牧草の収穫期を迎える。ほど良く伸びた牧草を刈り倒し、反転作業を続けながら二～三日間乾燥させたあと、大型トラクターに引かれたロールベーラーと呼ばれる梱包装置が、ロール状の大きな干し草の塊を次々に作っていく。牛の世話や搾乳などで年中無休の酪農家にとって、天候をにらみながら良質の牧草を収穫しなければならないこの時期が、一年で最も忙しくなる。

春から初夏にかけて緑がまばゆい北海道はこの年（八五年）、動燃の立地環境調査を巡り、日を追って緊張感が高まっていた。

国の八五年度予算に貯蔵工学センターの立地環境調査費七二〇〇万円が計上され、動燃は五月になると道に調査実施を申し入れる方針を固める。調査項目は、地質ボーリングを中心に気象、地下水、社会環境など。科学技術庁サイドからは「七月にも調査着手」の意向が示され、大きなヤマ場を迎える。

誘致反対の声は全道に広がっていた。全道労協を中心に市民団体や文化人などで構成する「原発廃棄物誘致反対道民連絡会議」（代表委員・上田文雄弁護士ら七人）が、八四年秋から進めていた署名運動は、わずか八カ月で一〇〇万人を超える。周辺市町村では、誘致反対の陳情や請願が相次

いで出され、住民の不安の高まりを示した。

六月上旬、動燃の吉田登理事長（当時・故人）は、道庁で横路知事と会談し、調査着手の方針を正式に表明する一方、道に協力を求める。

半年間の予定で調査を進める意向を通告する文書を手渡す吉田理事長。「動燃は、調査に当たっては地元の意向を尊重する、と国会で表明している。この文書は、調査実施を前提とした協力要請で、おかしい」と強く批判する知事との間でやり取りが続く。結局、知事が第二回定例道議会後、議会論議を踏まえて協力の可否を動燃に回答する方針を示し、動燃側もそれまでは調査に入らないと約束。知事が「私の返事に動燃も従っていただきたい」と強調し、理事長は「分かりました」と答えたものの、会談後の記者会見では「本当の理解と協力を得る説明をするためにも、調査をある程度やる必要がある」と見切り発車をほのめかす。「地元の理解と協力を得て……」という低姿勢が、いつのまにか「理解を得るために必要……」と、調査強行のための論理にすり替わったのである。

六月下旬から始まった定例道議会は、自民党の代表質問に対する知事答弁を巡り、最初から審議が空転し、混乱状態に陥った。安全性に関する論議はそっちのけ、二年後の知事選をにらんだ自民党の政治的な思惑と、舞台裏の駆け引きばかりが目立ち、実のある展開にはならずじまい。動燃を後押ししようとする自民党と道政クラブの二会派が「調査促進に関する決議案」を提出し、知事に調査を認めるよう揺さぶったが、結局、扱いはエネルギー問題調査特別委員会に付託されて、大荒れの道議会は七月中旬閉会する。火ダネを残したまま、道議会での政治決着は秋の定例会に持ち越された。

道議会が閉会した数日後、横路知事は欧米の核燃料サイクル実情調査に出発する。約二週間の日程で、米ワシントン州リッチランドのハンフォード陸地処分施設や民間のバッテル研究所を皮切りに、ペンシルバニア州立大、米地質調査所などで実情調査を続けたあと、フランスの政府機関や研究所を訪れるスケジュール。ペンシルバニア州立大では、核廃棄物固化技術の権威、ラスタム・ロイ教授から、ガラス固化法が水や高熱に弱点を持つことなどの説明を受けて、技術が研究途上にあることを確認する一方、米国の州政府が持つ廃棄物処分地選定に対する強い拒否権限、進んだ情報公開の実態に多くを学んだ。

幌延計画が表面化して以来、独自に資料を集め、調査を進めていた知事は、反対派の研究者らの助言を受けながら、一連の視察先を決めていた。帰国後は、幌延と周辺市町村の首長からの意見聴取のスケジュールを組んでおり、自らの反対姿勢をより強固にするための旅でもあった。

周辺自治体も大きく揺れ動いていた。

推進派議員が多数を占める天塩町議会の特別委は、誘致反対の陳情を出している東部地区の住民を対象に、六月上旬に懇談会を開いた。過剰接待のおまけがついた東海村の視察結果などに基づき、安全性を強調して、何とか反対住民を説得しよう——という意図が見え隠れする企画である。

住民の間から数多く出された声は、風評被害に伴う雪印幌延工場の動向への不安。「高レベル施設が建設されれば、雪印が撤退してしまう心配がある」といった声が相次いだ。風評被害を巡っては、「廃棄物施設がやって来る幌延の隣町には、嫁さんにやれない」と言われ、結婚話が破談になった実例も出される。

いっこうに誘致反対の決議に進まない委員会のやり方に住民たちの不満が爆発し、議員たちに怒りをぶつける場面もあり、四地区での懇談会は当初の目論見とは逆の結果を招く。住民の議会不信は、ますます高まっていった。

八四年秋、全道に先駆けて誘致反対決議を行った中川町議会では、七月初めに正副議長の辞任劇（議長は議員も辞職）が起きる。背景には、地方議会の抵抗を押しつぶそうとする動燃や北海道開発庁の揺さぶりがあった。

中川町内では、この年の春ころから反対決議と関連づけて、もっともらしい噂が広がっていた。「決議のせいで、中川町に対する国の予算が大幅に減らされるそうだ」「道立中川商高の改築予算がつかなかったのは、（決議によって）道議会の自民党を怒らせたからだ」——噂の震源地は、道開発庁幹部の発言らしかった。

五月中旬、中川町と町議会の代表が道開発庁に陳情した際、同庁幹部が極めて横柄な態度を取った。ある町議の証言によると、滝澤浩同庁計画監理官（当時）は、陳情の一行に対して、両足を横の椅子の上に投げ出した格好で、なぜ（中川町議会は）あんな決議をしたのか？」「こんなことでは、今度（道開発計画の中の）農業予算も組み替えしなければならない。そのような（安易に反対決議をするような）ことでは困る」と言い放ったという。こうした発言が発端で、町民の間に「国の予算が減らされる」との噂を呼び、またたく間に広がったのである。

季節労働者の冬期職業講習会で違法ＰＲをやってのけた動燃側も、地元建設業界を中心に「立地説明会」を町内で開いて、誘致賛成派を増やし、議会決議に揺さぶりをかける作戦に出ていた。

こうした動きを背景に、六月に入ってから商工会と建設業協会の代表が町議会に反対決議の白紙撤回を申し入れ。これに対して、地区労などで構成する住民団体が決議の堅持を要請して賛否両論が対立、議会内の調整も不調に終わる。商工業者でもあり、もともと反対決議に慎重だった三箇侵前議長の辞任劇の背景には、こんな経過があった。

中川に限らず、道北の過疎地帯では町の財政に占める国の特別交付税のウェートが高く、土建業者は公共事業に依存しながら経営を続けている。そんな過疎の町の弱みにつけ込み、動燃や道開発庁は反対決議を骨抜きにしようと、圧力をかけてきたのである。

牛飼いたちのトラクターデモ

北緯四五度の町・幌延の夏は短い。三〇度を超す本当に暑い日が現われるのは、七月下旬から八月上旬にかけて数日間あるかないか。お盆のころにはめっきり涼しくなり、秋が駆け足でしのび寄ってくる。

八月三日、「水と土と原子力」をテーマに、一橋大教授・室田武さんの講演会が、幌延町公民館で開かれた。室田さんは、原子力開発の不経済性を研究する一方、静岡県藤枝市で仲間たちと水車の建設を試みたり、森林を大切にした地域づくりを提唱している行動派の経済学者。下川町森林組合が八二年から取り組んでいるカラマツ木炭の生産にも着目して、七月下旬からゼミの学生たちと同町を訪れていた。同組合の世話で、学生と一週間の「林業体験合宿」を行ない、東京へ帰る前に幌延で講演したのだった。

ちょうどこの日、読売新聞の道内版は、貯蔵工学センターの建設予定地やガラス固化体の輸送ルートなどを盛り込んだ、動燃の「先行計画書」の内容を報じていた。天塩新港を追加整備してガラス固化体などの陸揚げ港とし、九五年までに一部使用を開始する。同港から建設予定地までの輸送ルートは、既存の道路を利用し、国道二三二号線を北上、天塩大橋を渡って幌延町に入り、国鉄宗谷本線沿いの道道豊富・遠別線を南下して予定地に至る全長三二・四キロのコース――これまで明らかにされていない具体的内容を伝えている。

「輸送ルートを見たいな」――この記事を目にした室田さんが、私に話しかけた。翌日、予定地から天塩港に向かって車を走らせることになる。

幌延町開進～天塩港間は、車で三〇分ほどかかり、道路の両側には一番草の収穫が終わった牧草地が広がる。天塩川が日本海に注ぐ河口付近は、道内有数のシジミ産地でもある。この年、天塩漁協は幌延町のパンケ沼や天塩川、サロベツ川で六〇五トンのシジミを水揚げし、全道一の漁獲量を記録している。豊かな水産物があり、夏には港近くの鏡沼公園で開かれる「シジミまつり」が大勢の観光客でにぎわう風景と、核廃棄物施設の立地とは全く不釣り合いだ。それなのに、漁業補償を当て込んでか、天塩漁協の幹部は誘致賛成に傾いているという。

港を見学したあと、天塩町議の中村さん宅に立ち寄る。幌延の川上さんらも来ていて、動燃の立地調査に向けた動きや、一週間後に労働団体などが主催して開く反対集会のことが話題にのぼる。

動燃計画が明らかになってから、確かに反対世論は盛り上がってはいるものの、具体的な運動となると組織力に勝る労働団体の動きばかりが目立っていた。「何かもっと新鮮で、住民の創意工夫

をアピールできる運動はないのだろうか」――集まった者の思いは一緒だった。

「ここは酪農地帯。やっぱり農家自身がトラクターに乗ってデモをするしかないと思うよ。勤燃や幌延の人たちに対する強力なアピールになる」

「ただ集会やデモに参加したんじゃ、誰が労働者だか農民なのか分からんけれど、トラクターデモならはっきりするな」

誰からともなく声が出て、天塩と豊富の酪農家にトラクターの出動を呼びかけることになる。こうした会話を興味深そうに聞いていた室田さんが、「トラクターデモか。きっと迫力があるでしょうね。楽しみだな」と声を弾ませた。その後、運動の節目の集会には、よくトラクターデモが行なわれるようになったが、最初はこんな会話がきっかけで始まった。

八月十日、幌延町役場近くの名林公園には、道北各地から労働者や酪農民ら約六〇〇人が集まった。立地調査阻止を訴える、この年初めての現地集会である。会場内には、労働組合の赤旗が林立し、ガイコツの絵や「核のゴミはいらん」と書かれたゼッケンを胸にした人たちなどが、芝生に座り込んでいた。

公園脇の道路には、天塩、豊富両町から一九台のトラクターが並び、ひときわ目を引く。天塩では一二台の参加目標（実際には一四台が参加）だったので、一二文字のスローガンを考えたという。「みどりの里に死の灰いらぬ」「守れ酪農ゆるすな高レベル」――大文字が一つずつ書かれた看板を、トラクターのフレームの左右に掲げて行進するのである。牛が「モオー　風評被害が心配で心配でミルクが出ないよ……」と言っている絵を取り付けたトラクターも見える。

写真7　14台が参加した初のトラクターデモ（85年8月10日，幌延町市街地で）

集会後、初のトラクターデモには迫力があり参加者を元気づけた。沿道の幌延町民も何事かという表情で眺めている。トラクターデモの様子は、NHKテレビのニュース特集で全国に放送されたりして、周辺住民の心意気を広くアピールすることができた。

知事の拒否回答、世論に背を向けた道議会

秋に向かって、立地調査を巡る攻防はますます激化していった。

原子力安全委員会は八月下旬、「高レベル放射性廃棄物の安全性研究年次計画（八六～九〇年度）」を決める。高レベル廃棄物やTRU廃棄物の地層処分に向けて、国の安全性研究の基本方針を初めて示したもので、幌延計画を念頭に置いた内容。特に「計画推進に当たっての留意事項」をわざわざ設けて、深地層試験場を建設する必要性を強調してお

写真8　85年9月13日，動燃理事長に拒否回答を手渡す横路知事＝右＝（写真提供・北海道新聞社）

り、動燃の貯蔵工学センター計画を国の側からバックアップする姿勢を明確に打ち出した。

科学技術庁は、次年度予算の概算要求で、精密なボーリング調査を中心とする立地調査費一億二〇〇〇万円をはじめ、深地層試験場の設計研究費など八五年度を上回る総額三億円を盛り込んだ。立地調査の見通しすらはっきりしないのに、早々と幌延立地のレールを敷いたのである。

「道内の諸情勢を十分に勘案し、熟慮した結果、貯蔵工学センターの立地環境調査は、道民のコンセンサスも得られておらず、調査の実施を受け入れる状況にない」

九月十三日、東京・赤坂の動燃を訪れた横路知事は、立地調査の協力要請に対する回答書を吉田理事長に手渡した。知事は、竹内黎一科技庁長官（当時）とも会い、これが最終

回答であることを強調した。

幌延町だけが誘致運動に走り、周辺自治体はこれを冷やかに眺め、道民の多くが施設立地に不安感を持っている。このことを冷静に考える時、行政責任者である知事が動燃に反対回答を行なうのはごく当然といえる。だが、動燃や科技庁は、道の態度が鮮明になっても、計画を断念することなく、調査強行の時期を見計らっていく。危険を承知で施設計画に飛びついてきた幌延町は、両者にとって「渡りに舟」。国内の他地域から誘致の手が上がっていない以上、動燃や科技庁がそれをみすみす手放す訳はなかった。

知事の拒否回答は、道民の反応を計算に入れた上、道議会で自民党などの集中砲火を浴びる前に態度を鮮明にし、調査強行を避けようとする政治判断に基づくものだった。これを待ち受けていた自民党などは五日後、道議会エネ特委で「立地環境調査促進決議」を強行採決し、二十五日招集の定例道議会で知事との対決の構図をいっそう鮮明にする作戦に出る。施設の安全性や過疎脱却の方策といった本質論議はそっちのけ、幌延問題はますます〝政争の具〟になっていく。

定例道議会は、予想どおり冒頭から空転した。道民の目が届かない水面下のやり取りが続き、結局、「調査促進決議」は十月一日の本会議で、自民、道政クラブの賛成、社会、公明、共産反対の賛成多数で可決されてしまう。自民党と科技庁、動燃は密接に連絡を取り合っており、竹内科技庁長官が三日に来道し、横路知事に動燃の調査に対する協力を再要請するシナリオを作り、これをにらんで可決を急いだのである。再要請時までに、知事とは正反対の道議会の意思を鮮明にして、動燃の調査着手の条件を整えるという作戦だった。

「促進決議」の可決を受けて、動燃の福井享理事（当時）らは一、二の両日、周辺六自治体（中川、天塩、豊富、猿払、中頓別、浜頓別の各町村）に対して、初めて公式に調査への協力を要請する。だが、各首長とも慎重姿勢を崩さず、天塩町役場前では地区労組合員が「わたしたちは核の墓場で暮せない」と書いた横断幕を掲げ、住民団体が計画撤回を求める要請書を動燃担当者に手渡すなど、抗議行動で出迎えた。

来道した竹内科技庁長官は、道議会の決議を「新たな情勢であり、道民の声を代弁するひとつの大きな要請」との身勝手な判断を知事に示す。さらに、動燃と関係町村の話し合いがつけば、降雪期前に道の頭越しに調査を見切り発車する姿勢を見せた。知事は、動燃の計画は北海道全体の問題という立場から、改めて協力要請をきっぱり拒否し、調査反対の決意を強調した。会談は物別れに終わり、現地調査を巡って緊迫した局面を迎える。

自民党道連の要請があったとはいえ、原子力施設の予備調査の段階で科技庁長官がわざわざ乗り込んで来るのは、極めて異例なことだった。だが、長官自身が廃棄物施設の心要性を強く唱え、立地実現に政治生命を賭けていたかというと、そうでもないらしい。

当時の長官・竹内黎一氏（青森二区選出）は、このころ下北半島の核燃料サイクル基地の立地にも采配をふるった人物。ところが「反核燃」の世論が地元で高まると、推進一辺倒では不利と判断して、九〇年二月の国政選挙で「凍結」を公約に掲げるひょう変ぶり。結果は見事に落選したが、そのいい加減さは、幌延周辺でも笑いものになっている。

道議会の「調査促進決議」と前後して、各地の議会も調査に対する賛否の判断が次々になされて

いく。

核燃料サイクル基地の予定地・下北半島の対岸にある函館市では、住民意識が高まり請願が提出され、七月上旬、同市議会は事前調査反対を全道に先駆けて決議している。幌延に隣接する中頓別町議会は十月初め、地区労と酪農振興会から提出されていた事前調査反対の請願を採択し、周辺では初めて反対の態度を明確にする。

市民団体が提出した事前調査反対の請願を、「趣旨採択」にして玉虫色の決着を見せたのは稚内市議会。前段の委員会では、請願は賛成多数で採択されたものの、数の論理からいって本会議では否決に持ち込まれる公算が大きかった。そうならなかったのは、市民運動の盛り上がりとキャスチングボードを握る保守系会派の慎重論があったからだ。

宗谷海峡の向こうにサハリンを望む稚内市は、人口四万九〇〇〇人あまり、水産と酪農を基幹産業にする国境のマチ。漁家は約七八〇戸、ホタテやスケソウダラ、タコ、ニシンが主要水産物で年間漁獲高は約一五〇億円、市内に漁協が六つもある。このマチにとって、漁業の占めるウェートは大きい。

八四年夏に発足した「高レベル放射性廃棄物施設誘致反対稚内市民の会」（尾田忠晴会長）は、有権者の約四割に当たる一万五二五八人の署名を添えて、同年暮れに建設反対の請願を市議会に提出した。署名運動はその後も続けられ、八五年六月までに二万人を超えて市民の強い関心が数字に表われる。同会の人たちの話では、特に漁業関係者の反応が良く、すすんで署名してくれたという。

市民集会で請願の早期採択を求める一方、八五年六月には事前調査反対の請願を新たに提出。こ

の請願も総務常任委に付託される。

事前調査を巡る動きが活発になり、「市民の会」の働きかけもあって総務常任委は早急に判断を迫られ、八月上旬に賛成多数でこの請願を採択する。同委の構成は、自民と社会、市政クラブが各二人、共産と公明各一人の合計八人。市政クと公明が退席した結果、賛成多数で採択された。

水産のマチ・稚内では、市議会にも漁協出身の議員が少なくない。保守系の市政クの総務常任委員も漁協幹部を務めており、核廃棄物施設に対する漁民の不安感を配慮して退席戦術に出たのだった。

動燃計画が明るみになって以来、稚内市内の沿岸漁協は核施設が漁場に与える影響などを独自に学習している。特に核廃棄物の海上輸送中の事故には関心が高く、八四年八月にベルギー沖で大量の六フッ化ウランを積んだフランスの貨物船「モンルイ号」が沈没した事故は、漁民たちの不安をかり立てた。漁場汚染に対する不安感は政治上の保守・革新の立場を超越したもので、このことが漁協出身議員の態度決定に大きな影響を与えた。

定例市議会最終日の九月二十七日、前日から約三〇時間に及ぶ空転の末、調査反対請願が「趣旨採択」される。議会構成からいって、委員会で採択された請願は、数の論理により本会議では否決の公算が大きかった。だが、「市民の会」の運動や漁民の不安感に心を動かされた市政ク所属の山田機知郎議長（当時）があっせん案を示し、これに自民を除く会派が同調して「趣旨採択」を選択した。請願の趣旨のみを市議会は理解するが、動燃への申し入れなどは具体的に行なわない、という玉虫色の決着だった。

「市政クラブは、請願に賛成の漁業関係者、反対する他の議員に分裂していた。議長は、あっせん案をのまなければ辞表を出す動きを見せたため、市政クはこの案に同意した。自民党は否決できる状態にありながら、会派内で意見が分かれたりして、結局は（否決に）持ち込めなかった。そのために浜森辰雄市長も動いたようだ」

「市民の会」事務局長の東道さんは、異例な決着の舞台裏をこう説明してくれた。とにかく最悪の事態だけは回避できたわけだ。

これとは対照的に軽はずみな結論を出したのが名寄市議会の特別委員会である。わずか二回の実質審議を行なっただけで、十月中旬に調査反対請願を否決してしまった。

名寄でも六月中旬、市民団体の「署名を進める会」が調査反対請願を提出、九月の特別委でようやく審議が始まる。特別委の議論は真剣味に欠け、初回は各会派の見解を述べ合っただけで、「名寄として（幌延問題を）どう判断するのか？」という突っ込んだやり取りは見られなかった。

「請願の採否はもちろん大事だが、核心に触れる審議をしてほしい」というのが、請願者の思いであり、会員たちは正副委員長の自宅を訪れたりして、そのことを訴えていた。

二回目の審議は、しばしば休憩を繰り返して、内容に踏み込んだ実質討論は行なわれずじまい。結局、合計二回、わずか三時間ほどの実質審議で幕引きとなる。採決の結果は「請願採択」を主張する革新・中道三会派と、「不採択」の保守系二会派が同数となり、委員長判断で否決されてしまった。当時の森越正弘委員長は「私自身は、自民党政府が進める事前調査なので、憲法前文の『国政は国民の信託による』との文面に基づいて、（不採択は）やむなしとの判断を下した」（八五年十

月十六日付名寄新聞）と奇妙な論理を展開して、市民をあきれさせた。

その後、十二月の定例市議会でもこの請願が否決される見通しになったため、「署名を進める会」は抗議の意思表示として請願そのものを取り下げた。他地域に与える影響を考えると、最悪の結果だけは避けたいという思いからだったが、一連の苦い経験を通じて会員たちの間には議会不信が広がっていった。

道産子たちの心意気——東京へ「反核の船」

道議会の促進決議、竹内長官の来道と、調査強行の布石が次々に打たれる中で、反対運動はますます盛り上がる。

十月九日夜、全道から参加した約八〇〇人を乗せた「反核道民の船」が苫小牧港を出航し、私も船中の人となった。船を東京に乗りつけ、動燃や科技庁と交渉したり、決起集会や街頭宣伝を繰り広げて、道産子の心意気を示そうという企画である。

「道民の船」を企画したのは、札幌地区労が中心になって結成した「敗戦・被爆四〇年、今平和を考える市民行動委員会」。春以来、全道に参加者を募ったところ、二歳の幼児から七八歳の男性まで、職業も会社員や自営業者、主婦、農民、大学教員、国会議員などと幅広い人たちがこたえ、客船「ゆうとぴあ丸」＝反核道民の船＝に乗り込んだ。

翌十日は、ずっと船中生活。太平洋を南に穏やかな航海が続き、エンジン音が響く船底の大ホールでは「洋上大学」が開かれる。「幌延計画とその背景」をテーマにした久米三四郎さん（核化学

者）の講演や映画会などがあって学習を深めながらの船旅。幌延現地や下北の代表からのアピールもあり、ムードが盛り上がる。

十一日朝、小雨にけむる晴海埠頭に「道民の船」は着岸する。船を下りた参加者は、直ちに岸壁の待合室で東京地評や市民団体による歓迎集会に臨んだ。船内では「三〇〇〇人が出迎えてくれる」という景気の良い情報が流れていたが、実際に集まった東京勢は二〇〇人ほど。労組の旗にしても、船内では官公労のものが結構多かったが、東京勢にはほとんど見られず、同じ労働者の運動にも随分ギャップがある、とがっかりした表情の仲間もいた。首都圏で長く暮らした私のような者にはある程度予想できた場面だったが、大勢の仲間の出迎えを期待していた道産子勢にとっては、気勢をそがれるスタートになった。

バスに分乗して、三宅坂の社会文化会館に到着した参加者は、早速「つぶせ核燃料サイクル！幌延・下北――東京集会」で気勢をあげたあと、科技庁や動燃に向けてデモ行進に出発。参加者の一部は、科技庁、動燃との交渉や、ジャガイモ一トン、牛乳二〇〇〇パックを都民に無料配布する銀座での街頭宣伝へと向かう。

降りしきる雨をついて、ノボリや大漁旗、道旗などをなびかせ、シュプレヒコールがビル街に響いた。主催者側の当初計画では、デモ隊は赤坂の動燃前で交渉団と合流し、座り込む予定だった。だが、先導する総評の宣伝カーが動燃前をさっさと通り過ぎて不発に終わり、道産子勢のやる気をそいでしまう。

植松理事らが出席した動燃交渉は、冒頭から荒れ模様になる。交渉団は、事前に質問書を提出し

写真9　動燃本社で抗議する「反核道民の船」の乗船者たち（85年10月11日）

ていたが、同理事はそれをまだ見ていないというのだ。持参した二二万人あまりの反対署名簿を前にして「紙切れ発言」が飛び出す。

「その（質問書や署名簿の）内容を検討させていただきます」

「検討じゃなく、尊重するんだろう！」

「まず検討するんです。検討しないで尊重すると言えますか。まだ、私はその紙切れを読んでいるわけではないんです」

ふてぶてしい態度で本音を言い放った植松理事に、交渉団の怒りが爆発し騒然となる。抗議の声に、「署名簿を見せていただきます」と訂正したものの、署名の重みなど眼中にない動燃の人間たちには「地方蔑視」の思想がしみついていることが如実に表われていた。

平行線の末、交渉団が「地元の理解と協力なしには、調査はしないと約束するのだな」と念を押すと、植松理事は渋々うなづいたが

明言はしないまま。最後に、幌延町議の川上さんが立ち上がり、「あなた方が調査を強行すると言うのなら、我々は体を張って阻止する。流血を辞さない」と厳しい表情で迫った。

科技庁や動燃との交渉には、東京の高木仁三郎さんも参加してくれ、市民団体が主催する夜の集会との合い間を縫って、動燃の調査強行に対する見方を聞く。「電力会社ならば、知事や周辺自治体がこれだけ反対している時に事前調査はやらない。でも動燃は違う。動きがやたらに政治的だし、面子にこだわっている。十一月は動燃との決戦になると思う」とシビアな見通しを語っていた。

「道民の船」の日程は夕方で終わったが、二〇人ほどの市民運動の仲間とともに東京へ残り、夜の交流集会に参加する。東京の参加者は七〇人ほどで、「下北のことは知っているが、幌延のことは今回初めて詳しく聞いた」という人が多い。北海道では連日マスコミ報道がなされ、論議が沸騰している幌延問題も、まだまだ全国的な課題にはなっていなかった。

東京行動が終わって間もない十四、十五の両日、動燃の石塚彰総務部長（当時）らは、隣接六町村の理事者と議会に立地調査への再協力要請にやってくる。調査の概要を文書で示す一方、記者会見して「調査に着手する時は事前に道、隣接町村に連絡する。地表踏査のように降雪前にやらなければならない項目もあり、できるだけ早い時期に実施したい」と述べ、十一月中旬にも調査を強行する構えを見せた。数日前、交渉団の念押しに植松理事が渋々うなづいたのは、やはり単なるポーズだったのである。

三十日には、動燃の吉田理事長が再び道庁を訪れて、横路知事に対して早期に調査に入る方針を

表明する。「調査強行」の最後通告にやって来た吉田理事長の入庁を阻止しようと、道庁ロビーには札幌地区労の組合員ら約一〇〇〇人が集まり、「勤燃、帰れ！」のシュプレヒコール。抗議の人垣に吉田理事長が立ち往生し、混乱の中、幌延反対運動で初めて不当逮捕者が出て騒然とした。「十一月決戦」のXデーが間近に迫ってきたのだ。

消費者アンケート、北の大地に似合うムシロ旗——立ち上がった周辺住民

日増しに緊迫感が高まる十月下旬、みぞれ混じりの悪天候の中で、「天塩町民の会」による「天北酪農品に関する風評被害アンケート調査」が、札幌と旭川で実施される。

料金受取人払いのアンケート葉書を、地下街やスーパー前などで通行人に手渡すという方法で、幌延問題に対する消費者の考え方を探った。「高レベル核廃棄物施設の近くで生産される牛乳を、都会の消費者は買ってくれるのか」——予定地の目と鼻の先で暮らす酪農民が、せっぱつまった不安感を逆手に取って実施した勇気ある調査である。札幌市琴似のスーパー前では、妨害にやってきた右翼の車が大きなスピーカーでがなり立てたが、会員たちはひるまずに小さなハンドマイクで市民に協力を呼びかけた。

調査内容は、①幌延に高レベル核廃棄物が貯蔵されようとしていることを知っているか、②貯蔵された場合、この地域の牛乳、牛肉、乳製品を買うか、③廃棄物施設ができた場合、この地域の酪農家の嫁に行くか(行かせるか)——など六項目。アンケート葉書は、二五〇〇枚を手渡している。

「町民の会」は九月下旬、天塩町東部の雄信内地区住民約五〇〇人で発足した。同地区は、天塩

川を町村境とするだけで、核廃棄物施設予定地の幌延町開進に最も近い。予定地を中心にコンパスで直径一〇キロの円を描くと、幌延町は一四戸がその中に入るのに対して、天塩町は八十数戸がすっぽり入ってしまう。幌延には親類や友人がいる住民も多く、隣町の誘致運動は本当に迷惑な話なのだ。

アンケート調査の実施は、設立総会で決まった。会長の横溝幸平さんのアイデアである。

「組織をつくって闘うためには、誰が聞いても納得する反対の根拠が必要だった。でも、推進側に科学論争で立ち向かったところで、素人の我々にはかなわない。世論を味方につけるには、地元民の声を消費者に聞かせることが大切だし、それが我々の有利な結果につながる。そう思って、独自にアンケートを作成したんです」

約六〇頭の牛を飼い、以前から消費者との連携を考えていたという横溝さんは、アンケート実施のいきさつを語ってくれた。

「ひとケタ台も返事があったら上出来」と報道関係者から言われた調査だったが、返信用葉書による回答は会員たちの予想をはるかに上回る。データの客観性を保つため、葉書は同会事務局が封印した段ボール箱に入れて保管してきたが、今度は報道陣から「文面を教えてほしい」との要望が相次ぐ。

調査から二週間後、円山婦人ホームで集計作業が行なわれる。九二二通、実に三七%の消費者から回答が寄せられていた。役員たちが段ボール箱を開封して回答をテーブルに広げて、それを会員たちが見守る選挙の開票風景のような集計作業になった。

写真10　85年11月9日，消費者アンケートの集計をする天塩の酪農民たち（写真提供・北海道新聞社）

集計の結果は、幌延問題を知っていると答えた人が九五・二%にものぼり、関心の高さを物語った。「廃棄物施設が建設された場合、この地域の牛乳、牛肉を買わない」という人が八五%、「乳製品を買わない」と答えた人も八七%という数字。「買う」との回答は二～三%にすぎなかった。また「施設ができた場合、酪農家の嫁に行かない、娘を行かせたくない」と答えた人が八四%もいた。

こうした数字は、風評被害が実際に起こるという会員たちの心配を裏付けるとともに、その後、消費者に施設の危険性を訴える有力な武器になっていく。調査を通じて、会員たちは運動の将来へ逆に自信を深めたのである。

動燃理事長の「調査強行通告」があったその日から、幌延現地では抜き打ち調査を監視する反対派のパトロールが始まる。

調査予定地は、幌延町市街地から南へ約九・五キロほどに位置する宗谷本線安牛駅東側の約四五〇ヘクタールが対象という。一帯は山林、原野、牧草地が入り組んでおり、総面積の八割近くが私有地で、残りが国有地と幌延町有地。予定地に通じる林道や道道との分岐点五カ所に監視ポイントが置かれた。

監視活動の主力を担ったのは、地元をはじめ道北各地の労働組合員。これに周辺の酪農民や住民が合流していった。全道労協は連日数十人を監視パトロールに配置し、Xデー間近には数百人規模で組合員を動員するという計画を立てる。戦後の地域運動の歴史で、短期間に大量動員というやり方はよくあったものの、今回のような長期間にわたる監視活動は、全道労協にとっても初めての経験である。

車を監視ポイントに張りつけて予定地に入る人や車両をチェックし、市街地にある闘争本部に無線で連絡するパトロールの組合員たち。天塩町雄信内地区の酪農婦人たちが、搾りたての牛乳を監視隊に配ったり、「豊富町民の会」の会員たちが激励に駆けつけるなど、さまざまな〝労農交流〟が展開される。

周辺の多くの住民にとって、幌延問題が起きるまでは原子力反対など別世界の出来事。国の政策を信用していたし、デモにも無縁、「抗議」や「阻止」といった言葉には、とても過激な印象さえ持っていた。それが、核廃棄物施設の立地で自らの生活が脅かされると肌で感じ、運動に立ち上がったのだ。

だが、国策に歯向かう抗議行動となると、やはり不安感が先に立つ。組織が後ろで支えてくれる

労組員と違って、住民たちは素手の運動なのだから。

「とにかく動燃が調査に来るのなら、もう実力阻止しかない」

「生半可なことじゃ阻止できないよ。天塩の町民の会は最近できたばかりだし……。万一機動隊に捕まったら、飼ってる牛はどうなるんだ。家には母ちゃんと息子しかいないし……」

「こうなったら幌延の住民に町長リコールをやってもらい、調査を引き延ばすしかないんじゃないか」

周辺の住民団体のリーダーたちが集まって交わされる会話でも、阻止行動にはためらいの気持ちがはしばしに表われる。そんな動揺を少しずつ乗り越えながら、自分たちの力量に応じた選択をし、運動を広げていった。

幌延町市街地のはずれにある町産業共進会場。降雪期を前にどんよりとした曇り空が広がり、会場内には「事前調査おことわり」「道北の牛乳を汚すな！」「サロベツの自然を守れ！」などと書かれたムシロ旗がひるがえる。十一月十一日、核廃棄物施設の誘致に反対する道北連絡協議会が主催する初の「酪農民・住民総決起集会」が開かれた。各地からの参加者約三〇〇人のうち七割ほどが酪農民で占め、赤旗が林立する労働組合員の集会とは全く趣が違う。名寄の仲間たちが急ごしらえしたムシロ旗が、この集会にはよく似合っていた。

この日は、ちょうど現地入りしていた社会党調査団の田辺誠書記長（当時）が集会場を訪れ、参加者を激励する場面もあった。各地の代表が用意してきた幌延町長に対する抗議文が次々に読み上げられ、これを直接手渡そうと参加者たちは会場から五〇〇メートルほど離れた町役場に押しかけ

写真11　初めて開かれた酪農民・住民決起集会（85年11月11日，幌延町産業共進会場で）

る。

あらかじめ申し入れてあった成松町長との会見時間を巡り、役場前でもめる。町幹部が姿を見せず、三上隆町議会議長が代わって応対しようとしたため、住民たちに「我々は町長に会いにきたんだ。町長が不在なら助役、助役がいない時は総務課長が出てくるのが行政のルール。議長の出る幕じゃない」とたしなめられる場面も。どうもこの町は、行政上のルールに無頓着な有力者が多い。

「私たちは、一〇〇％近い者が不安を持って駆けつけてきたんです。安心して乳を搾らせて下さい」――中頓別町の酪農民がマイクを握りしめて叫ぶ。町の幹部がさっぱり現われないため、ムシロ旗を地面に敷いて座り込む人も。結局、一時間ほどたって各団体の代表が二人ずつ

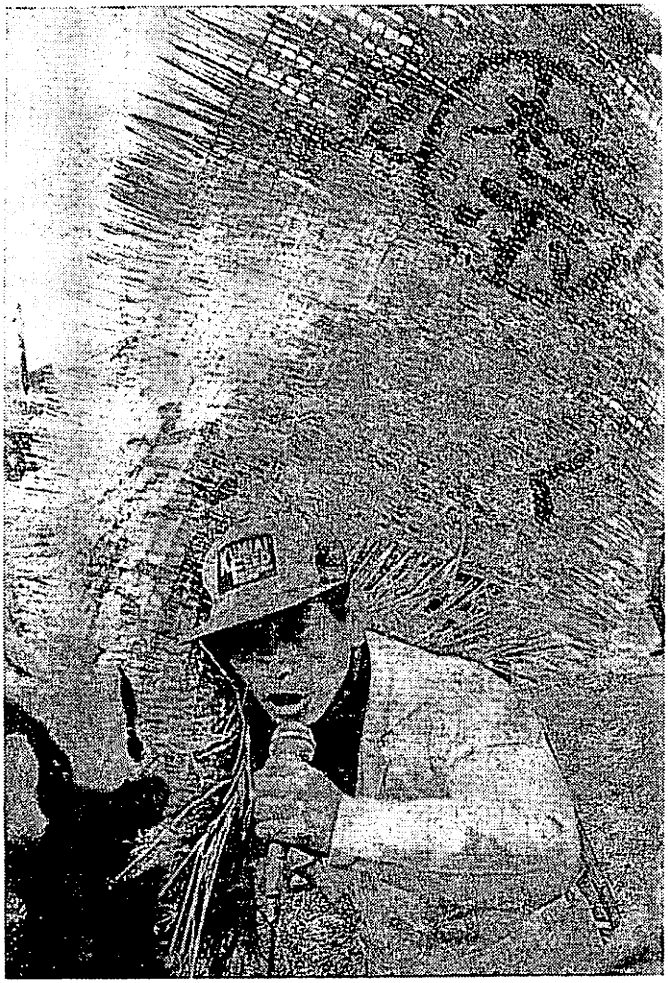

写真12　ムシロ旗を手に幌延町役場前で訴える中頓別の酪農民

成松町長らと会見することになった。両者の主張は平行線をたどるが、後日改めて意見交換を図ることを確認し、町長交渉が終わった。

十三日から断続的に雪が降り続き、予定地周辺の牧草地や山々は真っ白く雪化粧する。Xデーを前に膠着状態が続き、雪と寒さが加わって監視パトロールの労組員たちには疲労感が広がっていた。

十四日には、東京で立地調査を巡る竹内科技庁長官と田辺社会党書記長との二度目の会談が行なわれ、物別れに終わった。北海道選出の同党議員団は、田辺書記長をかつぎ出して調査凍結を科技庁に要求させる作戦に出たのである。

会談物別れを受けて、動燃側は翌日から職員を幌延町に派遣し、空き家になっている町長公宅を借り受けて、「幌延連絡所」と名づけた現地事務所を開設する方針を示した。

十六日早朝には、動燃が反対派の監視の隙をついて現地事務所の開設を強行する。町長公宅の周囲にはロープが張られ、「立入禁止」の札が下げられて物々しい雰囲気に。現地事務所の主要スタッフには、渡瀬立地対策室長ら道内出身者を起用し、周辺の自治体や農協、商工会などへのPR活動を進めるというのが開設の名目だったが、実際は立地調査の前線基地にするのが動燃の戦略なのである。

現地事務所が開設され、調査強行が秒読み段階に入った二十日、成松町長と地元・周辺反対派住民約一五人との団交が開かれる。前回（十一日）会見後の緊迫した情勢変化を踏まえ、町長に抗議する場になった。

「基幹産業をどうするつもりですか。現に立派にやれてるんだよ」
「廃棄物が来たら、この辺の酪農家は駄目になるということですよ。分かりますか」
「現に周辺の町では、風評被害で青年の縁談がこわれているんだぞ」
集まった酪農民から次々と怒りの声が上がる。
「確かに（誘致の）PRの仕方が遅れたということはある。やる側の情報が流れていなかったんです」
「縁談の話だが、わが町でそんなことがあったなら、私はどこへでも行って説明して回る」
言い訳と開き直りに終始する町長に、会場は怒号が飛び交い騒然となる。
「農薬のない食べ物を——という運動が起こっている時に、廃棄物を持ってこようとする町長では、勉強が足りないじゃないですか。今日は率直にそう思いました」
旭川からやってきた主婦が、あきれた表情で町長に詰め寄った。
周辺の酪農民たちは、雪印幌延工場への影響を心配して、声を大きくする。
「雪印が（施設立地によって）引き揚げてしまい、酪農が駄目になって何になる。この地域の発展は、地道に頑張って酪農で食べるしかない。そのためなら、我々はあなたたちといくらでも力を合わせる」
こう迫っても、成松町長は「答えようがないですわ」「本当に恐ろしい物なら私だって誘致しない」と全く譲る構えを見せない。誘致一本やりの行政で突っ走って、住民たちの不安や疑問、提言に耳を貸せなくなってしまっているのだった。

成松町長をして「PRの仕方が遅れた」と言わしめた誘致運動と動燃の立地調査をバックアップするため、ここに来て自民党道連がPR攻勢に乗り出した。

現地事務所の開設に歩調を合わせ、十九日から二十日にかけて豊富など隣接四町村を回り各議会議員に協力要請、二十日夜には名寄で、翌二十一日には旭川で全道規模のシンポジウムを開く作戦である。シンポジウムでは、地元選出道議らが基調講演を行なったが、その内容は知事や反対派批判、核廃施設の必要性を強調するだけで、開催の狙いは明らかだった。

PR攻勢の締めくくりは、二十二日の中川・天塩両町議との懇談会、住民対象のシンポジウム（天塩町）である。

「天塩町議との懇談会」には、自民党道連側から道議四人、動燃側から水船隆昌広報室長（当時）ら二人、地元町議一一人（当時の定数は二〇）が出席した。地元町議の中には、反対派からただ一人、岡田徹さんが姿を見せたため、道連側は「出席拒否」の態度を取る。「表題には『天塩町議との懇談会』になってるじゃないか。出席してなぜ悪い」と迫る岡田さんとの間で紛糾。結局、あわてて名称を「一部議員との懇談会」に書き替えて、岡田さんと報道陣をシャットアウトし、密室で協議したのだった。

自民党天塩支部はその夜、「幌延問題シンポジウム」を天塩商工会館で開く。隣接町でPR攻勢の締めくくりを、という目論見だったが、名寄や旭川とは全く雰囲気が違った。

会場いっぱいの約二〇〇人の町民に向かって、自民党道議らが核廃棄物施設の重要性と調査の必要性を強調する説明を行なったあと、質疑応答に移る。

「フランスでは風評被害がないというが、被爆国で核アレルギーを持つ日本の国民性を知らなさすぎる」

「安全基準もないのに調査して何をどう判断するのか」

「石山道議は『注射の成分を知らなくてもカゼは治る』というが、注射は薬事法で規制がある。だが、廃棄物は法律がない」

「安全というなら、自分の選挙区へ持っていくべきだ」

自民党員でもある「天塩町民の会」会長の横溝さんをはじめ、酪農民たちが次々に立って不安をぶつけた。道議たちは肝心なことになると答えられずに立ち往生し、動燃担当者が代わって回答するお粗末な場面も。最後は、時間切れを理由に質疑を打ち切ったため、抗議の声で会場が騒然となった。質問や抗議を浴びせた人々は、つい最近まで自民党支持者だったり、党籍を持っている人が大多数。自民党は、自分たちの支持者をも怒らせ、不信感を増大させてしまったのである。

明る日は「勤労感謝の日」、二十四日は日曜と連休になる。現地事務所開設を契機に反対派の監視は、連日三〇〇人態勢を取ってきたが、「連休中は調査強行の可能性が薄い」と判断して、四〇人態勢へと縮小される。膠着状態の中での疲労感の蓄積、「まさか連休中にはやるまい」との読みもあった。

だが、動燃はそんな〝常識〟が通用する相手ではなかった。事務所開設、周辺町村へのあいさつ回り、自民党のシンポジウムで、「理解と協力を求めた」という既成事実をつくり、日本の原子力開発史上でも例のない〝コソ泥作戦〟で立地調査を強行するのである。

第三章　世論に背を向けた現地調査の強行

「勤労感謝の日」に闇討ち踏査

十一月二十三日「勤労感謝の日」の幌延は、数日前からの暖気で積雪が減り、曇り空ながら初冬としては穏やかな日和になる。

午前中、「施設誘致でマチは潤いません」との見出しをつけたチラシを、名寄の仲間たちと予定地周辺の家々などに配って回る。午後は、幌延町市街地で開かれた上川農民連盟と周辺酪農民らとの交流会に参加させてもらう。

交流会のあと、仲間たちと別れて、開進の予定地のすぐそばで酪農を営んでいる高校時代の級友の所に立ち寄る。「うちにもマスコミの連中がよく来て、いろんな話をしていくけれど、今年は事前調査をできないんじゃないか」――牛舎で作業中の手を休めて、彼はそう言う。誘致計画の表面化以来、予定地周辺の住民たちは様々なしがらみから口が重くなり、沈黙している人が多い。彼も

誘致運動を冷やかに見てはいるが、表立って批判的な発言はしていない。数日前、成松町長らに頼まれた町内の酪農青年たちが、動燃事務所へ激励に行った話を聞かせてくれた。

天塩町雄信内の中村利幸さん宅で夕食をごちそうになりながら、前日の自民党シンポの様子などを聞き、帰り際に近所の岡田徹さん宅を訪問。ここで、六時四五分のNHKニュースを見ていると、突然「動燃が、けさ事前調査に着手。七時半から幌延町役場で記者会見」と、緊張したアナウンサーの声が流れる。一日中、予定地入り口に監視隊員が張りつき、全く調査の徴候がなかったのに何をやったというのか。とにかく驚き、みんなで車を幌延に向けて走らせることにする。

動燃調査団のいる町役場周辺には、労組員や酪農民らが詰めかけ、人垣ができている。反対派が庁舎に入るのを拒もうとする町職員との間で交渉が続き、結局、住民代表が役場二階にいる動燃の調査隊に抗議したのは夜一〇時を回っていた。「人の目をくらませて夜中に歩いたり、それが混乱しないやり方か」「あんた方は好んで混乱を起こそうとしているんだ」——深夜の会議室に怒りの声が響きわたった。

動燃側が発表した「現地踏査」のやり方は、まさに夜陰にまぎれた〝コソ泥作戦〟だった。

早川倫伏核燃料部次長（当時）をキャップとする調査隊の五人は、二十三日午前一時半過ぎに幌延町役場の車で予定地南東側の同町雄信内地区に入り、国鉄宗谷本線伝いに約二時間半歩いて、同本線安牛駅の東側一キロの地点に到着。小休止をしたあと、早朝六時から予定地に入り、午後二時半まで地上踏査を実施した。踏査対象面積は一九五ヘクタール（地権者一人）で、地形の照合や岩石のサンプリングなどを行ない、ボーリング予定地点、地震測定器や気象観測塔の設置位置には、

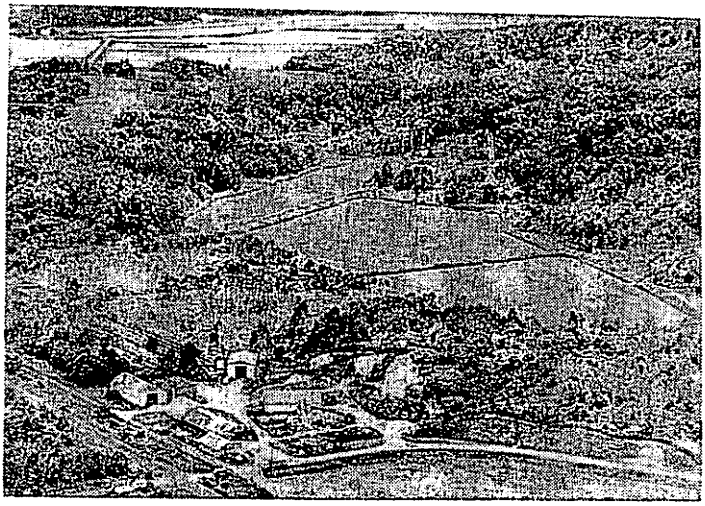

写真13　上空から見た貯蔵工学センター予定地。手前が地権者の原さん宅（写真提供・北海道新聞社）

付近の樹木に赤や白のスプレーで印をつけた。

これが動燃の発表内容である。スプレーの印は多くの人が確認したので、調査隊が予定地に足を踏み入れたことは間違いないが、発表を額面どおりに受け取ってよいかは疑問が残る。

仮に発表内容がすべて事実としても、その手口は日本の原子力開発史上でも例がないほど枯息だ。現地事務所をおとりにして、別動隊が幌延に極秘で集合する。暗闇の中、反対派や報道陣に気づかれぬように、わざわざ市街地の反対側から徒歩で予定地に向かう。それも線路に沿って歩く念の入れ方。目的地の手前で二時間、夜明けを待つ。そして、監視隊が目を覚ます直前に調査に着手する。夜襲の手口そのものだが、白昼堂々とやれないところに自信のなさが見え隠れしている。

そのうえ、当初の約束を破って、道や周辺自治体に対する調査実施の事前連絡は全くなかった。最初のテレビニュースが流れたあとの二十三日午後七時過ぎ、道に対して調査実施の事後通告をしただけ。そんな地元無視をやっておいて、調査実施は「地元の理解と協力を得るためのもの」と居直るのである。

立ち木にスプレーで印をつける子供だましの手口でも、住民に調査実施の既成事実を印象づけ、「反対しても調査されてしまう」とあきらめの雰囲気をつくり出す。さらに、「住民の不安にこたえるために……」と称して、堂々と周辺市町村の各団体に説明に行く口実をつくる。そして、政治的にやりやすい周辺議会の切り崩しから始める。安全性の面では、さすがに熱や放射線の利用という〝バラ色の夢〟はふりまけないにせよ、貯蔵と処分を切り離して、ゴミ捨て場のイメージから遠ざける。冷静に考えてみると、これが動燃の幌延戦略なのだった。そのためには、コソ泥的な調査でも、この時期に着手する必要に迫られていたのである。

冷え込みの中、町役場前での抗議行動が終わると深夜になっていた。第一ラウンドは、「実力阻止」の構図にはならなかった。帰る車の中で、「反対派と正面からぶつかるよりも、こんな枯息なやり方に出た方がよかったんだ。多くの住民の反発を招くし、こちらには有利。やっぱり長期戦になるな」という冒薬が、乗り合わせた誰からともなく出た。

それにしても、動燃は本当に現地踏査をやったのか、疑念が募った。翌朝、天塩の岡田さんと二人で踏査地点の確認に向かう。

開進地区へ行き、雪に足を取られながら山越えをして、地図を頼りに踏査地点を目指す。調査着

手の証拠とされるスプレー塗料の目印を探すのである。

しばらく歩くと、牧草地から山林に向かって点々と続く、まだ新しい足跡が見つかった。どうやら動燃調査隊のものらしい。目的地は近いと感じ、足を早める。

とその時、「おーい、おーい」と呼ぶ声が聞こえるので、岡田さんが双眼鏡をのぞき込む。幌延の川上さんのようなので、こちらに来るのを待った。

ところが、土地所有者で動燃の調査に協力した原稔さんが、家の前の道路から予定地に入っていく川上さんを見つけ、後を追いかけてきたのだ。「おい待て。お前たちは、人の土地で何をやってるんだ。名前を言え。警察に連絡してやる」——原さんは、血相を変えてどなる。

「あんたは、動燃のことを〝泥棒猫〟と言っているが、勝手に人の土地に入る方こそ泥棒じゃないのか」

この朝、道内紙には「動燃は泥棒猫のようなことをしてくれた。道民の意思で無視する行為が続けば、民主主義もあったものではない」という川上さんのコメントが載っていた。原さんは、それを引き合いに出して怒るのである。

「あんたの方こそ動燃に手を貸して……。全道的な問題になっているのが分からないのか」

川上さんとの間で言い合いになってしまう。町民同士が衝突し、亀裂を深めた決定的瞬間だった。岡田さんが二人の間に割って入る。騒ぎを聞きつけて報道関係者がやってくるが、これまた怒られてしまう。無断で土地に入ったのは事実であり、確かに原さんの言い分にも一理ある。ただ、私たちは地権者と争うのが本意ではなく、動燃の手口を確認に来ただけなのだ。

結局、スプレーの目印の手前で追い返されて土地の外に出るが、岡田さんがなかなか戻ってこない。怒る原さんをなだめるうちに、思いがけない話が出てきたのだという。

二〇年近くも前の猛吹雪の夜、会合を終えて友人たちと車を走らせていた岡田さんは、自宅近くでついに立ち往生してしまい、車を乗り捨てて歩いた。しばらく行くと、エンジンをかけっ放しにして雪に埋もれた車がある。運転席に青年がいるが、排ガスが室内に入り中毒症状を起こして危ない状態。救出して肩に担いで自宅に運び込み、一晩泊めてやった。

すっかり忘れていたが、その青年が原さんだった。「俺の命の恩人だから、あんたとはあまり喧嘩したくないんだよ」と言われて思い出した。そんな昔話がきっかけで、すごい剣幕も少し和らいだという。

厳しい自然の中で助け合って生きてきた住民の間に、悲しい溝を作ってしまった勤燃の立地計画。道や周辺市町村、道民世論の反対で勤燃が幌延立地を断念することがあっても、この日の出来事を双方が笑って話せるようにならなければ、「幌延問題」は本当の意味で終わらないのだと思う。

産業団体の反発、住民分断の手口

「とにかく手をつけた」ことの誇示が、科技庁や勤燃の狙いだった。計画の表面化から一年半が経過しており、広大な予定地はいつでも隠密調査できた。事実、「勤燃の担当幹部は『もう予定地は私自身三回は地表踏査しました』と打ち明けている」（八五年十一月二十五日付朝日新聞道内版）との話すらある。

だが、あまりにもコソ泥的なやり口は、多くの人々の不信感をかき立て、それまでにも増して反発の声が広がった。

各漁協などでつくる北海道漁業団体公害対策本部は数日後、代表六人が動燃と科技庁を訪れて、「現地事務所の設置や立地調査を、現地漁民に対して十分な説明や事前連絡もなく、一方的に強行したことは遺憾だ」と抗議し、漁民無視の姿勢を続けるなら反対決議も辞さないことを申し入れた。

隣接の中川町農協の役員一三人は、直接現地事務所を訪れて、「周辺町村の同意を得ないで調査に着手したのは約束違反。調査を白紙に戻してほしい」と申し入れ、農業者の不安と危機感を訴えた。

こうした抗議に対して、動燃や科技庁は「広報体制の充実で理解を求める」との論法を繰り返し、反省の色は見せないまま。それどころか、現地事務所の周囲に高さ約二メートルの金網のフェンスを巡らせ、上部に有刺鉄線まで取り付けて、入り口に鍵をかけてしまう。訪れた人は金網越しにインタホンで用件を伝え、動燃に認められた場合だけ中に入れてもらえるという、「PRと広報の場」には似つかわしくない状況になった。

川上さんに対する刑事事件のでっちあげも起きる。

調査強行の翌日午後、各地の反対派代表とともに現地事務所へ抗議に訪れた川上さんが、応対した動燃の水船広報室長とやり取りしているうち、説明に腹を立てて同室長の足をけった——というのが、十二月中旬になって天塩警察署が公務執行妨害（動燃職員は「みなし公務員」）と傷害の容

疑で川上さんを書類送検した理由である。

動燃の枯息なやり方の直後だから、その時の抗議行動は怒号が飛び交い、川上さんも少しばかりエキサイトしていた。ちょっと混乱した際に足（室内なので素足）が広報室長のすねに触れて擦り傷ができた。これを見た動燃の渡瀬立地対策室長が、してやったりとばかりに現地闘争本部へ直談判して被害者を装った。続いて、「全治三日間」のケガの診断書を作成してもらい、警察の尻を叩いたというのが真相だった。

結局、検察側は公判維持に自信が持てなかったらしく不起訴になるが、動燃にしてみれば〝危険な人物〟とアピールできたので十分だった。この〝事件〟を口実に、「暴力をふるうような人が代表をしている団体とは会わない」と、道北連絡協議会に面会拒否を通告してきた。地元に対する約束を踏みにじって調査を強行する〝大きな暴力〟を加えておいて、住民のささやかな抵抗を自分たちの都合のいいように利用する——これが動燃のやり口なのである。

隠されていたTRU貯蔵

調査強行から間もない二十八日の衆院科学技術特別委員会。幌延の貯蔵工学センターは、高レベル廃棄物の貯蔵や処分研究のほかに、放射能の寿命が極めて長く、扱いの厄介なTRU（超ウラン元素）廃棄物の貯蔵をも計画していたことが、五十嵐広三委員（社会、北海道二区）の追及で明らかになる。TRU廃棄物の貯蔵は、それまで道や周辺市町村への説明でも全く触れられておらず、都合の悪いことはひた隠す動燃の体質に、道民の不信感がますます広がった。

動燃の「貯蔵工学センター計画の概要」（八四年八月発行）によると、「TRU廃棄物」の文字は全くなく、「低レベルアスファルト固化体等貯蔵施設」とだけになっている。同施設は地下式、鉄筋コンクリート構造で九二年ころの操業開始を予定し、低レベル廃棄物（ドラム缶など）を当面三万本貯蔵する。西暦二〇〇〇年時点では、貯蔵容量を二〇万本にする——と説明されていた。ところが、その二〇万本のうち、TRU核種を含む廃棄物の推計保管量は、約半分の一一万本になるとの国会答弁である。

TRU廃棄物のTRUは、英語の超ウラン（Trans Uranium）の略称で、一群の元素の呼び名。原子番号93番以上の元素は、一九四〇年以降に人工的に作られたもので、ウラン（原子番号92）を超えた元素とまとめて呼ぶことが多い。核廃棄物として特に問題となるのは、ネプツニウム、プルトニウム、アメリシウム、キュリウムの四元素。中でもプルトニウムが最も多量に作られ、TRU廃棄物に含まれる超ウラン放射能の代表格になっている。

超ウラン放射能を、たちの悪い毒物にしているのは、いずれもアルファ線を出すことである。それらが呼吸や食物連鎖によって生体内に取り込まれ、どこかの器官や組織に沈着すると、アルファ線の影響で沈着した部分の周囲の細胞を著しく傷つけてしまう。そのうえ、ネプツニウム237の二二〇万年、プルトニウム239の二万四〇〇〇年のように、半減期が気の遠くなるほど長く、扱いをいっそう難しくしている。

また、代表格のプルトニウムは、ある量以上が一カ所以上集まると、集合部分で核分裂反応が急激に進行して、核爆発をひき起こしやすい。

①：ウラン廃棄物
②：低レベル廃棄物
③：超ウラン廃棄物
④：高レベル廃棄物

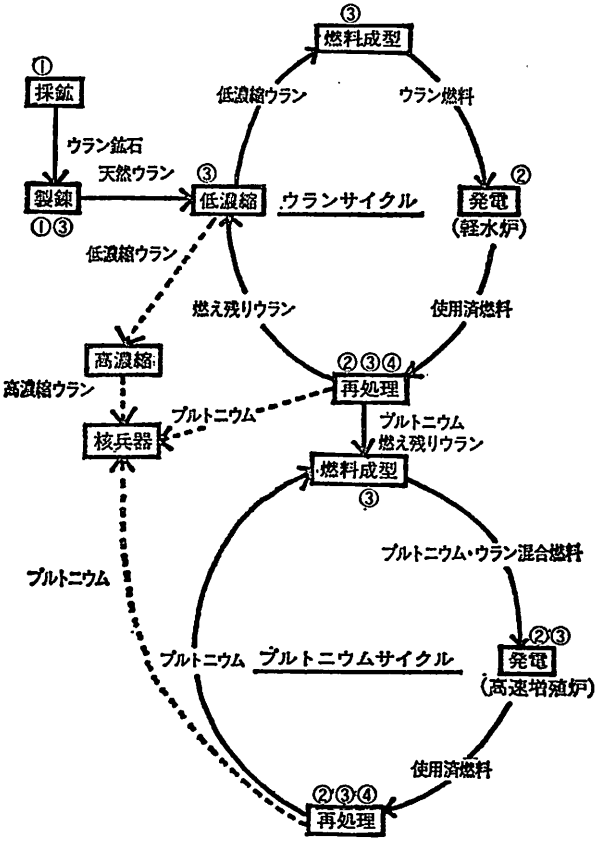

図5　核燃料サイクルの中の「核のゴミ」の源（「技術と人間」90年11月号より

もう一つ厄介なことに、中味の超ウラン放射能の量を点検するのが不可能に近い。アルファ線は最も透過力が小さく、厚さ〇・一ミリほどの薄い紙でも吸収され止まってしまうためで、容器の外から放射能の量が推定できないという（五十嵐広三編著「『幌延問題』への疑問――貯蔵工学センター計画のねらい」所収の久米三四郎氏の論文「厄介なＴＲＵ廃棄物」を要約）。

植松動燃理事の国会答弁によると、動燃の東海再処理工場やＭＯＸ（プルトニウム―ウラン混合酸化物）燃料加工工場などから発生した八五年九月現在のＴＲＵ廃棄物は、ドラム缶換算で約三万三〇〇〇本。幌延計画に盛り込んでいる西暦二〇〇〇年時点の「低レベル廃棄物」貯蔵容量二〇万本のうち、ほぼ半分の一一万本がＴＲＵ核種を含むとの答弁だった。

ところが、ＴＲＵ廃棄分の区分や処分方法は、まだ決まっていない。同年十月に原子力委員会の専門部会が発表した文書でも、「今後所要の研究開発及び評価を進め、国際的な動向も見極めながら、ＴＲＵ核種を含む放射性廃棄物の具体的な処分方策を、実態に即して確立していく必要がある」と述べており、すべてはこれからなのだ。

ＴＲＵ廃棄物の厄介さを一番良く知っているのは、当の動燃である。

「特に、日本国中、動燃しかない廃棄物としてプルトニウムを使うことによって発生するＴＲＵ廃棄物があります。これについてもどう貯蔵して、処分をするか、本当に厳しい状況を考えないといけない時期にあるわけです」

月刊誌『動燃』八五年九月号で、植松理事は悩みをこう率直に語っている。

それなのに地元向けに発行した計画書には「ＴＲＵ」の文字すらない。国会でこの点を追及され

ると、「一般の者には十分理解できないケースがあるかもしれないが、我々は専門家だから、これで十分と理解している」と開き直るのである。

これほど住民を愚弄する答弁はない。再処理工場などからTRU廃棄物が発生するのは自明の理、それを理解できぬ方がおかしい——という論法である。「住民の理解と協力を得て」立地を推進するはずの動燃のメッキが、また一枚はがれた。

労組員たちの真冬の監視パトロール

想像もしなかった現地踏査のやり口に肩すかしを食らった監視パトロールだったが、今度は本格調査を警戒しようと態勢を立て直した。現地踏査を強行した翌日から、幌延は毎日のように雪が降り続き、真冬に向かって寒さも増してくる。道道から地権者の原さん宅脇の予定地入り口までは、宗谷本線の踏切を挟んで二〇〇～三〇〇メートル。踏切周辺を中心に車を止め、通行する車両をチェックしたり、夜中に調査隊が入らなかったかどうか牧草地の中の足跡を探したりするのだ。ヤッケにオーバーズボン、毛糸の帽子といった冬じたくでも、長時間野外に立っていると体がしんから冷える。姿を見せぬ動燃にいら立ち、寒さをこらえながらのパトロールである。

監視パトロールの主力は、道北の留萌、宗谷、名寄、上川四ブロックの労組員たち。交代で早朝から現地に駆けつけるが、遠い所になると車で片道四時間もかかる。パトロール開始から一カ月で一万人近い労組員が現地入りしたが、動燃が本格調査の動きを見せないために、監視は越年して冬の間ずっと続いた。

長期間にわたる監視パトロールは、戦後の労働運動をリードしてきた全道労協にとっても、初めて経験する息の長い地域闘争だった。一九五〇年秋、一一単産一六万人で発足した全道労協は、伊達火発や泊原発の建設反対運動で座り込みやデモ、公開ヒアリング阻止行動などを繰り広げてきた下地がある。だが、その取り組みはヤマ場中心の大量動員主義が目立ち、ピークが過ぎると潮が引いたように静かになるというパターンに、地元住民はやり切れなさを感じていた。

私が学生だった七〇年代前半は、ちょうど伊達火発反対運動が高揚した時期だった。有珠（うす）漁民の体を張った建設阻止行動、沿線住民のパイプライン敷設反対、環境権裁判、電気料金の旧料金支払いなど、携わった人々の創意工夫とひたむきな努力は、北海道の住民運動の先駆けでもある。帰郷する機会を利用して私は何度か伊達を訪れ、「我々は、火力が建つ前も反対だし、建っている今も反対だし、建ってからも反対だ」という〝名言〟を残した外科医の斉藤稔さんの話を聞いたり、伊達漁協ではただ一人、北電から補償金をもらわずに頑張っている稀府（まれっぷ）の漁師・佐々木弘さんの船に乗せてもらい、波穏やかな噴火湾でホタテ漁を見たりした経験があり、実にたくさんのことを学んだ。

伊達の人たちの粘り強い、それでいて肩ひじ張らない運動に励まされる一方で、全道労協の動員主義に対する不信感も何度か耳にした。特に、七三年六月の火発強行着工時は機動隊五〇〇人による規制排除で逮捕者一一人、重傷者二人を出す事態になったが、この時も動員の労組員が上からの指示で途中から座り込みを解いてしまった。「当初農・漁民等は女、子供を動員し、全員縄をくくって体を張って絶対阻止の行動をとることにしていたが、これが労組幹部の説得により取り止めと

なり、道警機動隊が排除しやすいように仕組まれたのであった」（斉藤稔編『伊達火力発電所反対闘争』三一書房）との証言も残っており、真剣に活動する住民たちの無念さは計り知れないものがあった。

伊達の人々の悔しい経験をいくつか聞いていたこともあって、私の心には動員主義の監視パトロールがどこまで続くのだろうか、という思いがずっとあった。だが、寒さと雪に耐えながら懸命にパトロールを続ける労組員たちの表情は真剣である。心を動かされたのは、私ばかりではない。監視が続く翌年一月、名寄市内で高校の同窓会が開かれた際、予定地近くに住む級友を囲んで「幌延問題」がひとしきり話題になった。級友たちは、道北やオホーツク海沿いの町で農業を営む者が多い。テレビニュースに映し出される監視隊には、みんなが共感する思いがあるらしく、幌延の彼に向かって「ああして吹雪の中を頑張っているんだから、お前もしっかり反対しろよ」と口々に励ますのだった。

動燃を後押しする情ない人々

動燃が現地踏査に着手したあと、これを後押ししようとする動きが目立ってくる。

十一月末には、自民党道連の道北ブロック各支部の幹部らが集まり「幌延貯蔵工学センター調査推進連絡協議会」を旗揚げした。各支部ごとに調査推進の議決を求める陳情や請願を議会に提出し、動燃と幌延町を後押しすることを申し合わせる。

トップを切って陳情を出したのは天塩支部。陳情書は「本施設（貯蔵工学センター）の安全性に

全く疑義がないことはもとより、最終処分地にならないとの認識を新たにする」という見方を示す一方、立地環境調査を進めることで「世上懸念されている事項について、その適否を明確にすることを望む」と述べている。「住民の不安を解消するために……」という美辞麗句で調査を強行しようとする動燃の主張に沿った陳情内容である。

陳情を提出したのは、自民党支部の役員を務める二人の商工業者だが、こんな後日談を耳にした。

ある反対派町民が、提出者の一人が経営する薬局にカゼ薬を買いに行った。店主は不在で薬剤士の奥さんが応対、顔見知りということもあって、迷惑な陳情の件に始まり、放射能のことが話題になる。

「ところであんた、乾燥イモは好きかい」

「ああ、俺の大好物だよ」

「私は食べないよ。この辺で売ってる乾燥イモは、東海村の近くで作られているのを知ってるかい。体の中に取り込んだら恐いから食べないのよ」

薬剤士ならではの感覚で、放射能による内部被曝に神経をとがらせているのだった。「安全性に全く疑義がない」というその施設は、東海村でも歓迎しない高レベル核廃棄物の置き物である。最も身近な家族の不安すら解消できないのに、町議会に陳情書を出すという、この支部役員の軽率さが会話のやり取りを通じてうかがえよう。

軽率さとおごりの極みは、当時、道開発政務次官だった地元（北海道二区）選出の上草義輝代議

士による「知事いじめ発言」であろう。十二月中旬の政務次官会議の冒頭、「調査にかたくなに反対している知事が、予算陳情で各省庁を訪れた際に、毅然とした態度を取ってほしい」と、予算編成を通じて知事に圧力をかけるよう要請。会議後の記者会見では「反対の態度を少しでも改めなければ、政務次官室で会うつもりはない」と言ってのけた。

当選二、三回のほとんどの代議士に割りふられるために、〝盲腸のシッポ〟と酷評する人までいる、その程度の政務次官ポストに過ぎないのに、これを楯にかけて反対の声をつぶしにかかるというわけだ。この発言は大きな反響を呼び、多くの人々のひんしゅくを買うことになった。私の知っている何人かの自民党員や同代議士の支持者からも、あまりに大人気ない発言。次の選挙に影響しなければいいが……」という声を何度か耳にした。

周辺酪農民たちの反撃

「調査促進決議」の標的にされた天塩では、「町民の会」を中心に反対運動がますます盛んになってくる。

十二月中旬、同会の代表八人が「消費者アンケート」の結果を携えて札幌に向かった。道庁や道議会、北農中央会などの農業団体を訪れ、誘致反対をアピールするのが目的である。

「私どもは農薬を一度もまいたことのない大地で牛乳を生産している。アンケートの結果は、施設の建設が北海道の酪農に重大な影響を与えることを示している」

最初に訪れた横路知事の所では、会長の横溝さんがこう言って協力を要請する一方で、お土産の

手作り牛乳豆腐を差し出して、賞味を勧める場面もあった。出産後間もない牛の乳には、タンパク質や脂肪がふだんよりもとても多く含まれる。この牛乳を沸かして少量の酢を加えると、タンパク質が凝固するので、これを布でこして型に流し込むと牛乳豆腐のでき上がり。酪農家ならではの逸品で、独特の風味が酒のつまみなどに珍重される。この商品化をもちゃっかり陳情して、酪農民の面目躍如たるところを見せた。

実は、知事要請には伏線があった。この一〇日ほど前、同じ留萌管内の羽幌町に知事が公務で訪れた際、「町民の会」の会員約二〇人が飛び入り会見。天塩出身の自民党道議が強力な誘致推進派なので、「知事サイドからも（道議の）首のすげ替えに動いてほしい」と〝直訴〟していたのだった。

続いて、道議会の各会派へ要請行動。特に自民党では念入りに、地図を広げて自分たちが予定地の至近距離に住んでいることを強調し、「私どもはみんな自民党。この問題は保守も革新もない。地域を無視すれば自民党の崩壊につながっていくのではないか」と、口々に忠告したのだという。

翌日は、農協の総本山・北農中央会の床鍋繁則会長らと会って協力を要請する。幌延問題に対して、道内二五〇あまりの農協を束ねる中央会の姿勢は、政治的な思惑もあって及び腰である。

「町民の会」側は、「もうこの辺で（態度を）はっきりしてもらい、中央会として早く指導力を発揮してほしい」と要請したが、床鍋会長は「腹の中では、そんなおかしなものは困ると考えているが、複雑なものが絡み、慎重な扱いが必要」と述べるにとどまった。動燃のやり方を暗に非難し、「農家が路頭に迷うような危険は絶対あってはならない」と強調する床鍋会長だが、中央会と

して態度を鮮明にすることには消極的なのである。

この時期、天塩町内でも農業団体の足並みは、まだそろっていなかった。

同町内にある三農協のうち、予定地と背中合わせで、組合員の多くが「町民の会」に入っている雄信内、天塩開拓の二農協は、いち早く反対姿勢を打ち出した。予定地からやや離れる天塩農協では、危機感が今ひとつであり、幹部たちは「考え方としては反対だが、具体的にはっきり言う段階ではない」と慎重な言い回しに終始していた。

その天塩農協も、「町民の会」の粘り強い働きかけで、態度を鮮明にするのに長い時間はかからなかった。

八六年二月中旬、天塩・幌延両町にある五農協及び二森林組合の代表と、動燃側との間で話し合い（動燃に対する質問会）が持たれた。席上、総括質問に立った天塩農協の進藤孝一組合長（当時）は、動燃の渡瀬立地対策室長らに最後通告を突きつけたのである。

「高レベル問題が起こり、何千人という農民が不安にかられて生活している。これを一日でも早く解消してやるのが農協の役割。生命・財産を補償する法律ができるまで、動燃は東海村に引き揚げなさい」

日本は法治国家なのに、核廃棄物の処理施設は口先だけで安全だから、大丈夫だからと法律なくして物事を進めようとしている。「今世紀最大の国家的事業」というなら、立派な法律を制定して、それに基づいて進めればいい。政治家が法律づくりをしないでおいて、絶対安全だから、俺を信頼せよ」と言われても、それはできない相談だ——これが民主主義に対する進藤組合長の持論なので

ある。

「国家的大事業と言いながら、動燃は泥棒猫のようなことをしている。国会で今世紀最大の危険物＝動燃を処理する方が大事だ。我々の生きる権利が阻害されれば、あなた方の調査を警察に要請しても阻止する。これは正当防衛だ」

とうとうとまくしたてる進藤組合長に、動燃側は「今日の質問について、四月中に回答できるよう努力したい」と述べるだけで、明言を避けてしまった。動燃側はこの日、「八七年度後半にも貯蔵工学センターのうち、研究試験施設の用地造成などに着手したい」と表明する一方で、立地に伴って風評被害や事故が発生した場合の補償問題にも言及したが、進藤組合長らの気迫の前に説得力を持たなかった。

この「質問会」と前後して、「町民の会」は、留萌管内八町村の自治体や漁協、農協のすべてを訪れ、立地計画と調査への反対を要請している。漁協はどこも反対の態度を鮮明にし、自治体や農協も動燃のやり方に迷惑顔だったという。

消費者アンケートや「質問会」のやり取り、要請行動の結果などで自信を深めた「町民の会」の住民たちは、三月中旬の町議会で「調査促進決議」の強行採決の動きをキャッチすると、良識派議員と協力しながら連日の緊急傍聴行動を展開して、この決議案を継続審議に追い込んで底力を発揮する。四月になって、雄信内と天塩開拓の二農協が通常総会で反対決議を採択したのも、住民たちの粘り強い運動が原動力になったのである。

各地の住民団体でつくる「核廃棄物施設の誘致に反対する道北連絡協議会」は、二月中旬に東京

で初の要請行動に取り組んだ。

上京した要請団は各地の代表七人。科学技術庁を訪れた一行は、河野洋平長官（当時）と会見する。

「子供のころ、近くに酪農家があったので皆さんの苦労や心配はよく分かる。皆さんの姿を見ただけで、非常に誠実な人柄であると分かるので、私たちも誠実に対応したい」

まずはソフトムードで切り出した河野長官だったが、「調査はさせてほしい」と前長官と全く変わらない回答に終始したという。最も肝心な安全性の問題では、「ガラス固化体や建物の安全性については、現在国が研究を進めているので、最後に解決すれば良い」と動燃のやり方を追認するような発言。新自由クラブ代表が科技庁長官に就任したことで、多少は柔軟姿勢が示されるのではないかとの期待感が住民側にはあった。ところが柔軟なのは語り口だけで、「日本の最北端になぜ多額の金をかけてまで廃棄物を運ぼうとするのか」との質問には、最後まで答えなかったというのである。

代表たちは、動燃や北海道開発庁にも足を運び、調査と計画の中止を求める一方、要請書を手に議員会館を訪れた。北海道選出の国会議員全員に計画中止への協力を訴えるのが目的だが、本会議中でほとんどが不在。たまたま在室した高橋辰夫代議士（自民・北海道四区）とのやり取りを、同行した反核・反原発全道住民会議事務局長の大鳩菫さんが次のようにつづっている。

「奥の部屋に通したのはいいが、アテがはずれてのテレ隠し。『こんなものは受け取れない』と、伊達火発のインチキ話（注・同代議士は伊達市出身）を始め、反論されると話は急にL・L牛乳導

入の手柄話。勢いづいて『科技庁から詳しい資料が届いている』と大物ブリッコ。『それは是非見せてほしい』と迫ると、『おまえらみたいなソ連の手先になんか見せられない』。そして、とうとう『国賊に用はない。帰れ！』。日本の民主主義の底の浅さを見たような気がした一日でした」（同会議ニュース第一八号）

間接的な形で幌延問題に対する道民意識を探った、ひとつの調査結果がある。

動燃による現地調査着手後の八五年十二月初め、北海道新聞社はこの問題に対する横路知事の政治姿勢について、道民一〇〇〇人を対象に世論調査を実施している。この結果、知事の反対姿勢に対する肯定的な評価は六七・八％（否定的評価は一三・一％）に達した。「調査推進」を唱える自民党を支持する層でも、肯定的評価は五二・二％と過半数を超えている。評価の理由では、各政党支持層とも「き然として主張を通す」「道民の意向を民主的に反映している」が多く、いずれも三〇～四〇％台だった。

この世論調査は、正面から幌延計画の賛否を問いかけたものではないが、多くの道民が政治的な立場を超えて、動燃のやり方に不快感を示し、誘致運動に疑問を抱いていることは明らかだろう。知事の反対姿勢は、自らの政治信条もあるだろうが、何といっても道民世論を反映したものである。このことの意味をきちんと見据えなければなるまい。

チェルノブイリ原発事故と幌延

冬の間、動燃による調査再開の目立った動きはないまま、雪解けの季節がやってきた。平地の雪

が消え、降り注ぐ太陽の光が明るさを増して、暖かい風が吹き渡るようになると、何となくソワソワとしだして楽しい気分になってくるのが、北国の人間共通の感覚でもある。そんな春の訪れも、この年（八六年）は少しばかり暗い気持ちで迎えなければならなかった。予想される動燃の現地ボーリング調査を前にした緊迫感に加え、四月二十六日に発生したチェルノブイリ原発事故の影響が世界各地に広がってきたからだ。

牛乳の販売を、乾草で飼育した牛に限定する（ポーランド）、全土で生鮮野菜の販売停止、ソ連・東欧圏、イタリアからの野菜輸入禁止措置（オーストリア）、雨水や井戸水を飲まず、子供を砂場で遊ばせないようにする（スウェーデン）――事故の直後、チェルノブイリ原発から一〇〇〇キロ前後も離れたヨーロッパ諸国から伝えられるニュースは、原子力施設の危険性を訴えてきた私たちの主張を裏付ける結果になってしまった。

事故によってチェルノブイリ原発から放出された放射能量は、ソ連の報告書では五〇〇〇万キュリー、実際には数億キュリーと推測される。動燃計画によると、幌延の貯蔵工学センターには、一本当たり四〇万キュリーの放射能量を持つガラス固化体を二〇〇〇本持ち込むことになっている。チェルノブイリ原発からの放射能量よりはるかに多い猛毒物が貯蔵される計算になる。

チェルノブイリから八〇〇〇キロ以上も遠い北海道でも、北大付属農場（札幌）の牧草からセシウム137などが、水道水や札幌産牛乳からヨウ素131が検出されたりして、核の被害に国境がないことを証明した。この事故は人類史を塗り変える悲しい出来事だったが、幌延計画への警告を与え、反対運動に弾みをつけていく。

事故後まもない五月四日、雲ひとつない青空が広がり、春風がさわやかな日和となる。幌延町の産業共進会場では、周辺町村の酪農民や全道各地の住民ら約五〇〇人が思い思いに地面へ腰を下ろす。その後には二三台のトラクターが整然と並び、主催者側が用意した搾り立ての牛乳六〇キロが二つの大鍋で沸かされて参加者にふるまわれている。ムシロ旗やのぼり、色とりどりの旗が春風になびく。夏にも予想される動燃の本格調査を阻止しようと、道北連絡協が二回目の集会を開いたのである。

「ソ連の原発事故で北半球全部が影響を受けている。幌延が核のゴミ捨て場になれば、何年か先にはソ連のこの事故を幌延でも想像しなければならなくなる」

ダンプトラックの荷台を利用したステージの上で、道北連絡協会長の川上さんが訴えた。周辺農協からの連帯メッセージが次々に読み上げられ、札幌や旭川から参加した人たちは「反対のチラシを一〇万枚作って配ったり、学習会などを開いて輪を広げている」などと応援の弁を寄せる。「いつもなら作付けの準備に忙しい時期に、このような集会を開かなければならないのは、馬鹿な町長が一人いるせいだ」という、地元酪農民のあいさつに会場は笑いに包まれた。

名寄の仲間たちが振り付けした「獅子舞」ならぬ「牛舞」が、昼食時のアトラクションで好評だった。親子の牛が協力しあって、しのび寄ってきた死の灰を退治する——というストーリーで、題して「打倒動燃　反核牛舞」。小さな男の子二人が子牛役で熱演、和太鼓の演奏と「カルメン」の曲をバックに雰囲気が盛り上がる。

集会後はトラクターを先頭に町内をデモ行進。いつもは固い表情でデモ隊を見守ることが多かっ

た幌延町民の反応も、この日は酪農民主体の催しとあってか、和やかな表情で手を振る人もいる。住民同士の横のつながり、チェルノブイリ事故による脱原発機運の高まりを実感させてくれる一日だった。

本格調査を巡る動きは、七夕の衆参ダブル選挙で休戦状態になる。その間にも、推進側は廃棄物の〝スソ切り〟と、発生者である電力会社の法的責任を免責し処理を廃棄業者任せにしてしまう「原子炉等規制法」一部改正案の成立（五月下旬）、動燃理事長や科技庁原子力局長の幌延入り（五月下旬と六月上旬）という具合に、既成事実の積み重ねを図っていた。自民党圧勝のダブル選挙が終わって一週間後には、動燃が現地事務所の敷地内に「展示室」をオープンさせてPR作戦を強化する。八月中旬には、札幌にも連絡事務所を開設して、道内二つ目の拠点にした。これらはすべて調査再開に向けた布石なのである。

幌延「夏の陣」——調査再開の強行を前に

「衆参ダブル選挙が自民党の圧勝だったことに力を得て、動燃や科技庁は本格調査を八月末にも強行する見通し」というニュースが流れて、「夏の陣」が迫ってきた。再開する調査はボーリング作業にマトが絞られる。

再び緊迫感が高まる八月上旬、反核・反原発全道住民会議の「交流キャンプ」が天塩町内で開かれた。各地の市民グループが集まって八二年に発足した同会議は、毎年夏に「交流キャンプ」を開いており、天北の地では三年前に霧雨の降る肌寒い幌延町パンケ沼付近で実施して以来である。

初日は、牧草地を見下ろす中産土（なかうぶし）の丘でのコンサートで幕開け。トラックの荷台にテントを掛けたステージ、自家発電機でアンプの電源を確保しての歌や演奏に一〇〇人ほどが聴き入る。

夕方になると、参加者たちは天塩港近くの鏡沼キャンプ場に移動し、おにぎりとバーベキューで腹ごしらえのあとは、地元からの報告、三グループでの分散会と続く。暑かった昼間とはうって変わり、ひんやり心地良い空気があたりを包む。分散会後の五十嵐溪山さんによる津軽民謡と語りが心にしみた。

帯広からバイクでやってきた須藤隆昭君という若者が、ハンドマイクを手に替え歌をやる。

♪なりふりかまわぬ動燃は
人間相手に被曝の実験
ハイシドーネン　ハイシドーネン
ハイシドーネン　ハイシドーネン

♪豊かな地域を願うなら
国鉄残して動燃帰れ
ハイシドーネン　ハイシドーネン
ハイシドーネン　ハイシドーネン

「♪足柄山の金太郎は……」の節回しで動燃を痛烈に皮肉る歌が大受けし、「今度は泊のをやれ」

「チェルノブイリも」とリクエストが飛び交う。即興でブラックユーモアたっぷりに「被曝少年ソレン」(「宇宙少年ソラン」をもじる)といった替え歌が次々に登場して、深夜の砂浜に歌声が響いた。

翌日は、札幌からやってきた「女たちの幌延ツアー」の一行と合流して、動燃の現地事務所前で抗議集会を開いたりするのだが、そんな楽しいキャンプも束の間、数日後には厳しい局面に立たされる。

天塩と豊富の両町議会が「調査推進陳情」を強行採決したのである。

幌延の隣接六自治体のうち、中川を除く五町村では、六月の定例議会までに建設協会や自民党系の団体などが「調査推進」の陳情を出していた。特に天塩町では、二月の総会で組合員から出された調査促進の動議を可決した天塩漁協が、「廃棄物の荷揚げ港と漁業に及ぼす影響を含めた調査を早期に実施してほしい」と陳情。商工会などを含め、合計四件の推進陳情による攻勢が進行していた。

動燃が本格調査に着手するには、「近隣町村からの要請もあるので……」という形式づくりが必要である。焦る動燃が必死に議会工作を続け、それにこたえて推進派議員が多数を占める二つの議会が強行突破を図ろうとした訳だ。

この日(八月十一日)の臨時町議会は、いずれも工事請負契約や補正予算案の審議のために招集される。短時間で審議が終わると、急きょ幌延問題の特別委員会が開かれた。

当時、豊富町の議員定数は一八(うち欠員一人)。特別委では、出席委員一五人のうち四人が退

席した結果、七対四で推進陳情を採択してしまった。定数の半分にも満たない賛成で、重要案件を決めたのである。

天塩では、強行採決を察した反対派委員が安全性の問題や風評被害、町のメリットなどについて、二時間ほど論陣をはっていた。そこへ議会事務局長が、「豊富で陳情採択」のメモを賛成派委員に回した途端に、審議打ち切りとなって強行採決に入ったという。急を聞きつけて傍聴にやってきた住民たちが見守る中、本会議では討論もせずに一二対六で陳情を採択してしまう。

この強行採決には布石があった。七月下旬、幌延町の強い要請で同町と天塩、豊富三町の議会幹部が、そろって上京して動燃や科技庁などを訪れている。「調査再開の見通しなどをただす」というのが、初の三町同一行動の表向きの理由だが、このあたりから足並みをそろえる方向を確認していた様子がうかがえる。

両町議会の強行採決は、住民の声にじっくり耳を傾けることよりも、動燃の都合で動く情ない推進派議員の姿を印象づけてしまった。春の総会で反対決議を上げた天塩町開拓農協では、組合長を務める松村和夫町議が「調査推進陳情」に賛成してしまったため、役員一〇人のうち七人がこれに反発して辞任する騒ぎに発展した。

繰り返された闇討ち

八月下旬になると、調査再開を巡る動きがいよいよ慌しくなってくる。この時期には珍しく三〇度前後の残暑が続いて「夏の陣」を肌で感じさせ、なぜか震度3程度の群発地震が幌延周辺で五回

以上も相次いで、不安な気持ちを増幅させた。

「災害復旧工事のため」と称して、幌延町がボーリング予定地に通じる林道に交通止め用の杭を打ち込んだり、動燃と道警による警備打ち合わせの報道が流れたりする中、全道労協による監視隊が増員され、予定地近くにプレハブ小屋の前線基地もできた。

二十六日には、動燃が道と幌延町、隣接六町村に対して、調査再開を通知した。深さ四〇～五〇メートルの浅層ボーリング四、五本から手をつけ、データを見ながら深層ボーリング一本を実施するというのである。資材搬入は秒読み段階に入った。

二十九日夜、道北連絡協の会合が幌延町内で開かれる。既に、調査強行時には住民団体も現地で可能な限りの抗議行動を展開する方針を固めており、それを確認しあった。各種の情報を総合すると、「九月一日の調査再開が濃厚」との線に落ち着き、これを軸に運動を組むことになる。着手時の阻止行動が空振りに終わっているうえ、ほとんどの人にとってこの種の行動は初めての体験。みんな不安と緊張の入り混じった表情をしている。抗議行動の腹を固めて、夜道を家路についた。

翌朝の出勤前のひととき、農作業を手伝っていると、父親がやってきて「幌延の川上さんから電話があって、調査が始まってしまったとさ」という。慌てて自宅に戻ってテレビニュースを見ると、反対派のピケを破って動燃の調査隊が予定地へ向かう様子が映し出されている。裏をかかれた悔しさ、現地にいないもどかしさがこみあげてくる。

大量動員による阻止行動の弱点を見事に突かれた、早朝のボーリング資材搬入強行だった。急を聞きつけて現場に集まった労組員らは、わずか五〇人ほどであり、機動隊に守られた動燃の車両が

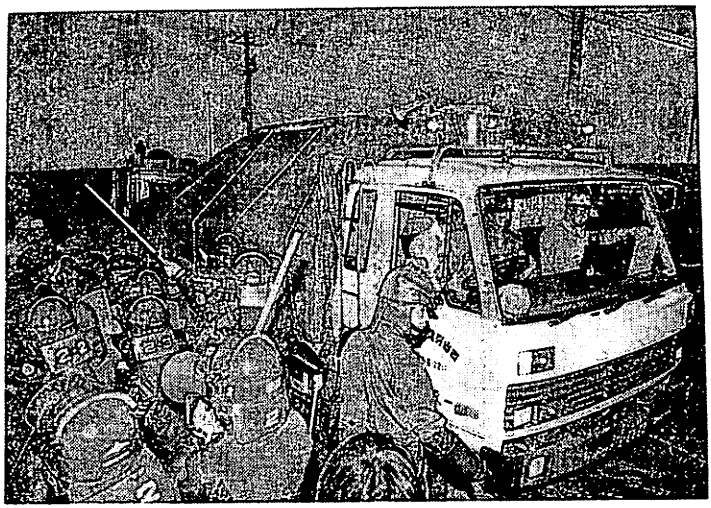

写真14　86年8月30日早朝，ピケを突破し機動隊に守られて調査現場へ向かうトラック（写真提供・北海道新聞社）

ピケを突破するのは簡単なこと。見せしめに二人の逮捕者まで出した。全道労協の定期大会閉幕直後の動員態勢が手薄な時期、しかも寝込みを襲うやり口である。道に対する通知にしても、動燃から道庁幹部の自宅に再開の電話連絡が入ったのが午前五時半だという。「正々堂々とやりたい」「混乱を避けたい」と繰り返していた動燃だったが、いざフタを開けてみると再び夜襲に等しい手口である。

その日の午後、幌延へ向かった。「幌延町民会議」の事務所に着くと、川上さんや天塩の横溝さんらが意気消沈した表情で座っている。裏をかかれた悔しさ、動燃の下心を見抜けずに動員主義一辺倒になってしまった全道労協に対するいら立ちなどが入り混じり、みんな言葉少なだ。二日後の抗議集会への参加を確認したものの、力が入ってこない。

幌延の公共施設周辺は、機動隊員と灰色の

装甲車などで埋まっていた。調査強行直後から翌日にかけては、過疎の町に一〇〇〇人近くもの警備陣が動員され、町は総合体育館や公民館など主要な公共施設七ヵ所での宿泊を認めたのだという。市街地の一角にある旧幌延小グラウンドは、数十台の警備車両が占拠して物々しい雰囲気。これほどまでして進めなければならない調査とは、誰のためのものなのか。

二日後の全道抗議集会には約一五〇〇人が参加した。会場の中央に陣取った各地の住民グループは三〇〇人ほど。決意表明などが続くが、「後の祭り」という感じは否めない。それにしても、代議士や労組幹部が最初にヒナ壇に立つというパターンは、いつになったら変わるのか。動燃の都合に振り回わされて阻止行動を組み、力で対決する労組主導の展開では、この運動には勝てないのではないか——そんな重い気分になってくるのだった。

「既成事実の積み重ねで住民の反対意思を順化させ、『金のなる木』を強調して利益誘導を図り、時間をかけて住民を分断するという動燃の戦略に、反対運動の側は道民の多くに潜在している不安の声を掘り起こしきれていないのではないか」

「幌延問題を考える旭川市民の会」代表委員の山内晃史さん（旭川大教授）は、全道労協の取り組みが多くの「属さない」道民の信頼にこたえてきた、と評価しながらも、「その運動が今の時点で動燃によって〝たかくくり〟されている」と危惧し、生産点と生活圏をつなぐ地域を守り育てる労働者と住民双方の運動の大切さを、このころの道内紙への投稿で強調した。各地で住民運動に取り組む者にも、共通する思いであった。

集会後、参加者の多くはバスに乗り込み、ボーリング現場近くへ抗議に向かったが、むなしさを

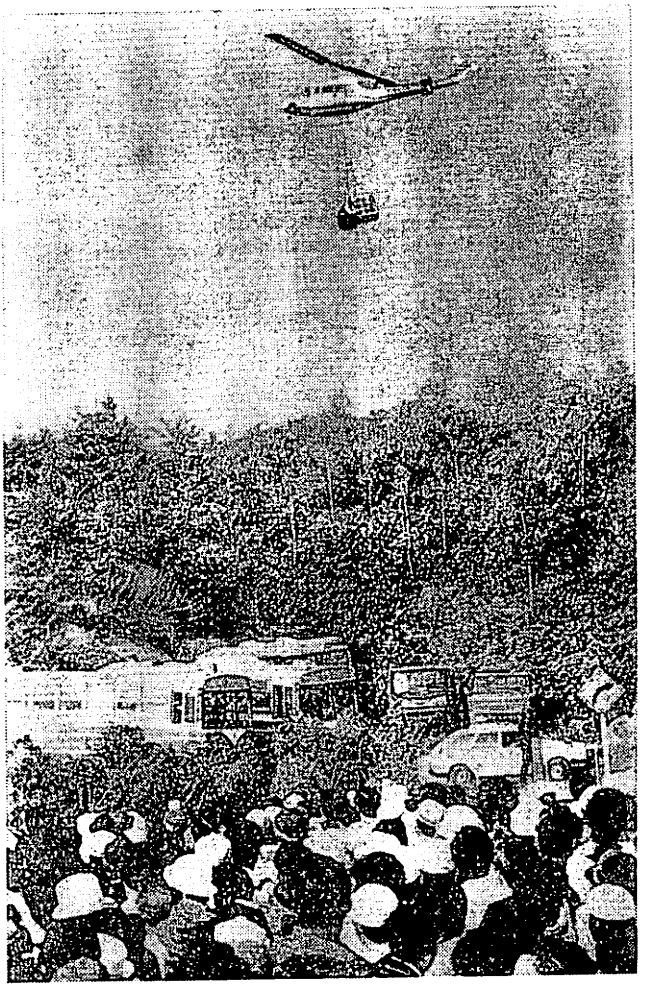

写真15　8月31日午後，反対派の抗議の頭越しに機材を搬入するヘリコプター（写真提供・北海道新聞社）

隠しきれない住民団体のメンバーの半数近くが会場に残り、独自に交流会を開いて、思いを語り合う。

交流会も終わり、現場に行った仲間を乗せて帰路につくため、開進地区へ向けて車を走らせた。地権者の原さん宅前の道路には、一〇〇〇人近くが座り込み、牛舎脇に陣取った機動隊員とにらみ合いが続いている。全道労協の森尾昇議長（当時）がハンドマイクを握り、抗議の声を張り上げる。その時、上空にボーリング機材を吊り下げたヘリコプターの機影が目に入ってくる。頭越しの機材搬入を阻止する術はない。

「空輸作戦」は、続く深層ボーリングの着手時にも繰り返された。勃発は十月中旬、深夜の予定地周辺に反対派がいないのを見はからって、トラック七台を使ってボーリング用のやぐらなどを搬入。十一月上旬になると、約二〇〇人の反対派と機動隊がもみ合う中、またもやヘリコプターで機材を空輸して、深層ボーリングの準備を整えたのだった。

推進派が分裂、三つどもえの町長選

反対派がボーリング阻止行動の対応に追われているうちに、幌延町長選挙が目前に迫ってきた。最大の争点は貯蔵工学センター立地の是非。十二月七日投票と決まった。

既に推進派からは、現職の成松佐吉男町長と町議の上山利勝氏の二人が五月下旬に早々と出馬表明をしている。推進派内に亀裂が生じて、三つどもえ選挙は反対陣営にとって有利な材料なのに、投票日一カ月前になっても反対派の候補者を絞り切れずにいた。「意中の人」はいたが出馬を承諾

してもらえず、したたかな動燃を相手に「守りの阻止行動」に終始しているうちに、時間だけが流れてしまったのだ。

誘致一本やりの成松町政には、推進派の中からも「動燃のやっかいな施設が来るだけで、町の発展策が全く見えてこない」との不満がくすぶっていた。これをうまく取り込んだのが、町議八期目、過去に議長一期を務めた経験もある上山氏。もともと廃棄物施設の誘致話は、議長時代（七九～八三年）の上山氏が、佐野町長との二人三脚で、以前から親しかった故・中川一郎代議士に相談して始まったこと。生粋の推進派なのに、住民の町政不信が根強いことを知ると、柔軟路線を口にして選挙戦を有利に展開しようとしたのだった。

出馬表明を行なうと、町民の茶の間に上がり込んで話をする地を這うような作戦を展開。現職に不満を抱く推進派の所では、「施設誘致は町おこしの手段。地域振興策とセットでなければ説得力を持たない」と、ソフトイメージを前面に打ち出して取り込みをはかる。反対派にも近づき、「知事が代わりの施設を用意するなら、誘致をやめてもよい」とまで言い出し、二枚舌を使っていた。細面にメガネを掛けて官僚タイプ、神経質そうな現職に対して、長靴姿でいかにも農家の親父さん然とした上山氏に親近感を抱いた住民も多かった。

反対派もいたずらに手をこまぬいていたわけではなかった。

「意中の人」とは、町内で内科医院を開院している浅野稔さんだった。もともと政治的には保守系の人で、以前は上草義輝代議士の応援をしたほど。だが、誘致問題が起こってからは、「この施設で酪農の町が良くなるはずがない」と、同代議士の応援をきっぱりやめた熱血漢である。

美唄市生まれ、炭鉱育ちの浅野さんは、北大医学部を卒業して、六一年に幌延町立病院に赴任した。同病院長だった七五年、当時の佐野町長と意見が対立して町長選に出馬し、わずか一四三票の小差で惜敗した経験がある。町長選に出馬した時に病院長を辞任し、選挙後に役場の近くで現在の医院を開院している。

患者の信望も厚く、保守系の人々とも交友が多いうえ、町長選の出馬歴もある——反対派にとっては最善最強の候補だったが、家庭の事情などから立候補を承諾してもらえないでいた。それでも、ギリギリまでかすかな望みを託したのである。その分、選挙態勢を組むのが遅れ、ボーリング阻止行動に労力をさかれたことが追いうちをかけていた。

結局、反対派候補として地区労議長の菊地利夫さんが出馬表明したのは十一月中旬。投票日まで三週間しかなく、大幅な出遅れだった。しかも、菊地さんの出馬表明直後に共産党が新たな候補擁立を表明（その後、出馬断念）して、一本化のための調整が告示間際までもつれ込むという、外部から見ると分かりにくい展開になってしまう。

出遅れをばん回し、推進派の分裂の間隙をついて反対派町長を誕生させようと、菊地陣営は急速に運動を盛り上げた。地元地区労の組合員や問寒別地区を中心にした酪農民は、四年前の町長選より以上によく動き、上山氏に流れた町政批判票の獲得に努めた。

「核廃棄物施設計画は、将来の世代にも影響を与える大きな問題。幌延の人たちに悔いのない選択をしてほしい」との願いから、町外からもさまざまな働きかけがなされる。

「恐ろしいよネ。誘致したって、農家に得になること無いでしょう。幌延の人はお金もらえると

思ってるんだか？　だって酪農家の借金まで払ってくれるわけでないんでしょう。ダマされているんだべさネ。本当に廃棄物がきたら、私ら百年も農家やってても、やめるしかない。東京にいる息子は『引っ越して来い』と言うし、息子の嫁のこともあるし……。早く平和になって欲しいと思うョ」

「核廃棄物施設の誘致に反対する道北連絡協議会」がこの時期、町内の各戸に配って歩いたチラシに載った天塩町の酪農婦人の声である。同協議会は、十一月初めから計七種類のチラシを作成して、町民に施設の危険性や地場資源を生かした町づくりの大切さなどを訴える。天塩、豊富両町の酪農民たちも、地縁、血縁を頼りに幌延の町民を訪ねて、積極的に働きかけた。

「事故が起きれば被害は全道民に及ぶ。事実を知った上で、投票に臨んでほしい」――旭川市内では主婦や居酒屋店主、カメラマンらが集まり、「幌延に本を贈る会」（中村八重子代表）をつくった。広瀬隆著『東京に原発を』の文庫本を幌延町の全戸に贈ろうと、一口五〇〇円の募金運動を始めたのである。目標額は八〇万円。結局、町長選には間に合わなかったが一二〇万円もの募金が集まり、十二月二十四日にクリスマスプレゼントとして全戸に郵送された。

道内各地から町内の全戸に、メッセージを書いた手紙を郵送する取り組みも行なわれた。四年前に比べると、運動の裾野は着実に広がり、厚みを増していた。

上山利勝九九二票、成松佐吉男八三五票、菊地利夫六七五票――現職は落選したものの、反対派町長の誕生は実現しなかった。出遅れが響いて、巧妙に町政批判票を取り込んだ上山陣営の作戦を突き崩すには、あまりに時間がなさすぎた。

投票日の夜、私も菊地選対事務所へ行き、開票結果を待った。開票所から電話が入り、得票数が表に書き込まれるが、三回目だったろうか菊地票の伸びがピタリと止まる。「これで負けだな」と誰かがつぶやく。推進派の二人が競り合い、取材の報道陣の無線から、「どうやら上山が勝った模様」という声が聞こえてくる。

勝敗が決まった午後九時半ころ、菊地さんが繁子夫人と姿を現わす。自らは出馬できなかった代わりに、後援会顧問として本隊車に乗り応援して回った浅野稔さんが、「すまんかった。すまんかった」と言って涙を流しているのを見ると、胸が熱くなってくる。正面に座った選対本部長の川上さんも、くやし涙をこらえている。

「投票してくれた六七五人の町民のためにも、道内各地の支援者のためにも、今後も粘り強い運動を続けていきます」

淡々とした口調で菊地さんが決意を表明すると拍手がわき起こった。

選挙結果は、施設誘致に政治生命をかけてきた成松町政の強引なやり方が、町民の多くの信任を得られなかったことを意味していた。町政に対する不信感をいち早くつかんで、本当は誘致運動の火付け役なのに「条件付き推進」「場合によっては凍結」の二枚舌をうまく使い分け、賛否双方の票を取り込んだ上山陣営の作戦勝ちだった。反対運動にとっては、苦い教訓ばかりが残った。

八七年地方選——反対派勝利で狂う動燃計画

明けて八七年、春の統一地方選は「幌延を巡る道民投票」の様相を呈した。誘致推進に熱心だっ

た自民党の大物道議が相次いで落選し、幌延の隣町・豊富では反対派の町長が誕生するなど、勃燃の立地計画に冷や水を浴びせる。「八七年度前半に立地決定、翌八八年度に一部着工」という当初のスケジュールは、ここにきて完全に空中分解するのである。

知事選では、「誘致反対」を公約に掲げた現職の横路孝弘氏が二一一万票と、同選挙で史上最高の得票数を記録して再選を果たした。おひざ元の幌延町でも、自民党推薦の松浦昭候補(現代議士)と拮抗する得票数、隣接町村では横路票が前回より五割前後もアップする結果になった。

戦前の下馬評から横路再選は織り込み済みだったため、動燃や科技庁の動揺はそう大きくなかった。だが、同時に行なわれた道議選で多数野党の自民党が過半数割れに追い込まれ、立地計画の大きな拠り所にしてきた道議会の「調査推進決議」が根底から揺らいだ。

「良識の勝利」を最も印象づけたのは、留萌郡部(定数一)での石山直行自民党道連総務会長(当時)の落選である。天塩町の土建業界の大ボス・石山氏は、道議歴一二年のベテラン。挑戦したのは、保守系ながら幌延慎重派の藤沢一雄氏(前羽幌町長)。石山氏の強引なやり方に疑問を抱く保守支持層に加えて、地区労などの革新陣営も藤沢氏の推薦に回り、現職の厚い壁を突き崩したのだった。

このほかにも道内各地で誘致運動に熱心な現職道議が相次いで落選する。道北地方では、やはり誘致の旗手だった名寄支部の伊藤弘氏が、四〇代の無名の新人・五十嵐勝氏(前農協組合長)に小差で敗れた。

近隣自治体の首長選挙でのヒットは豊富町だろう。町民の七割以上が「幌延反対」の署名で意思

表示をしているのに、これを無視してきた町長や議会。「町民の会」のメンバーに加えて、今まで町政に無関心だった青年らが町職員OB、菱田房男氏の応援に走り回り、現職町長を破ってしまった。

豊富では、町議選でも「町民の会」から立候補した村元会長ら三新人が完勝し、議会内にも反対運動の裾野を広げた。

動燃の強引な調査のやり口に憤り、力の対決ではどうしても負けてしまうもどかしさを痛感していた住民たちが、地方選挙でその恨みを晴らしたのである。

「道議会の促進決議」「地元幌延町の誘致」の二本柱のみで立地推進を図ろうとしていた動燃や科技庁にとって、選挙結果は大きなショックだった。動燃は、この年の夏までに深層ボーリングを終え、年内にも知事に立地申し入れをする方針だったが、立地計画は先送りせざるをえなくなった。

統一地方選で動燃計画に道民の「NO」の民意が示されたのに続いて、五月十二日に札幌市内で開かれた全道漁協組合長会議（一三五漁協で構成）が、「事故や自然現象による放射性物質漏れなど、漁場に影響を及ぼす懸念が強い」と、貯蔵工学センターの立地反対を全会一致で決議する。道内の水産団体がまとまって反対決議をしたのは初めてである。

道内の漁業団体には、「立地調査は促進」との立場をとる天塩漁協（天塩と幌延の漁民約五〇人で構成）を除いて反対の空気が強く、八六年九月には全道漁業団体公害対策本部が「漁民の了解がないままの立地は認めない」とする統一見解をまとめていた。この時点では慎重姿勢にとどまっていたが、その後、動燃が抜き打ち的な調査を繰り返したことから、道北の漁協を中心に反発が強ま

った。これに加えて、チェルノブイリ原発事故が漁場汚染への不安感を増幅させ、統一地方選で民意の流れがはっきりしたことで、決議の機が熟したのだった。

同組合長会議では、道北の留萌・宗谷地区の代表が緊急動議として決議案を提出（天塩漁協組合長は欠席）。これに関連して、長崎勝利道指導漁連会長（当時）が「動燃の調査強行で情勢が変わっている。これ以上結論を長引かせると逆に混乱する」との意見を表明し、採決の結果、全会一致で反対を決議したという。

動燃や科技庁に対して、この決議は先の地方選での推進派敗北に続くダブルパンチを浴びせ、立地計画の先送りは確実な情勢になった。ソフト路線との二枚舌で誘致運動を進めようとしていた幌延町は、いっそう孤立感を深めていく。

その幌延の上山新町長と「道北連絡協」の初めての懇談会が、決議の四日後に町役場で開かれた。一月以来、会の開催を申し入れる一方、公開質問状も出してあったが引き延ばされ、ようやく実現したのである。

情勢が大きく変化する中での懇談だったが、施設誘致を考え直すよう迫る住民側に対して、上山町長は「施設と地域産業は共存できる。今後もじっくり話し合い近隣町村や漁協、漁協の理解を得ていきたい」と今までの見解を繰り返すだけ。「誘致の凍結もありうる」という公約は、やはり選挙向けのポーズにすぎなかった。

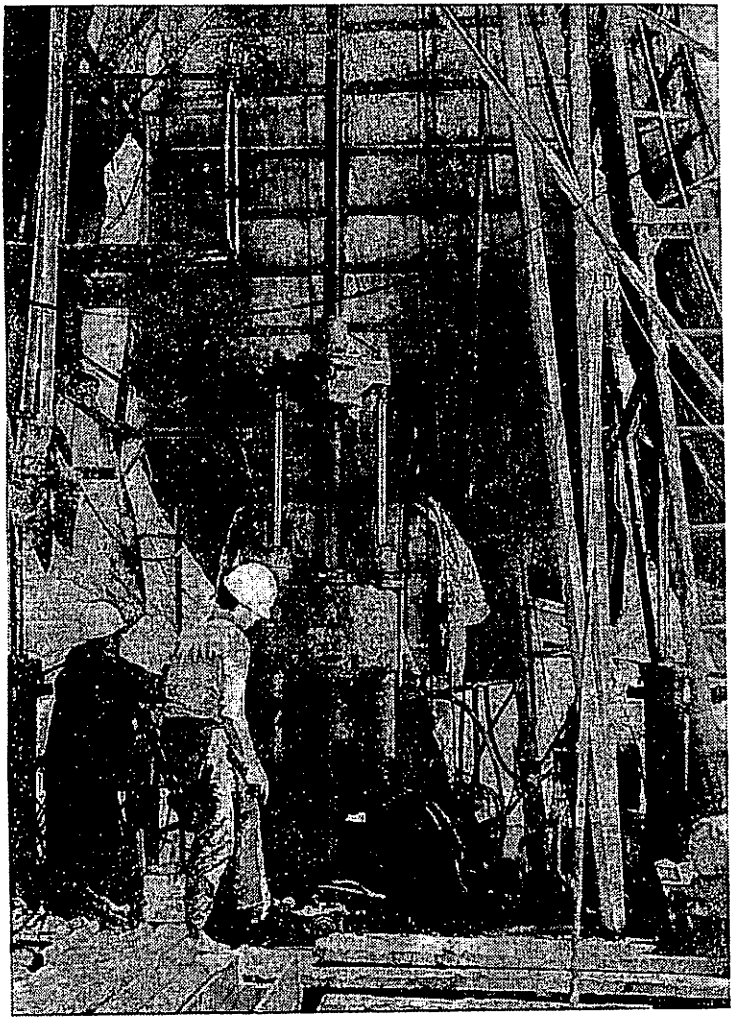

写真16　動燃によるボーリング現場

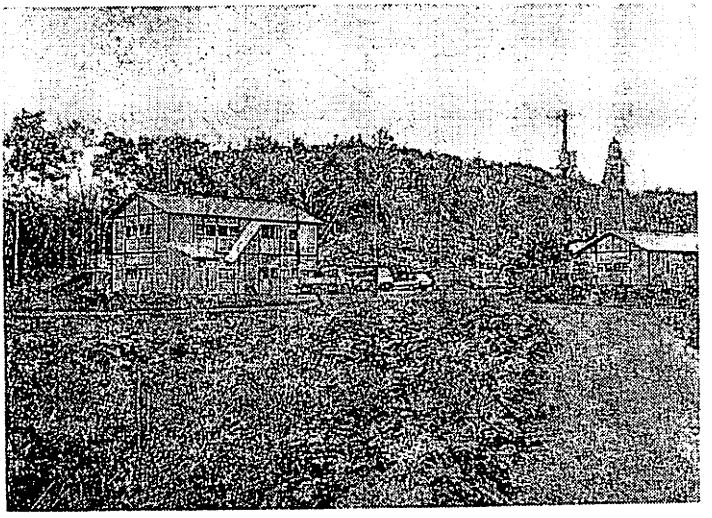

写真17　ボーリング現場の全景。右手にやぐらが見える

相次ぐ周辺議会の反対決議

当初は「四、五ヵ月かかる」と言っていた動燃の深層ボーリング作業は、予定をはるかに超えてこの年の八月で終了した。技術的には四、五ヵ月で可能だったが、政治情勢が不利になり、焦る必要がなくなったというべきか。調査結果の発表も「年内」といわれたが、これでは立地に向けて有利な状況にならないと判断したらしく、発表はとうとう越年してしまう。

その一方、動燃の植松理事は十月に東京で開かれた「ウェイスト・フォーラム'87」で、幌延以外の場所でも深地層試験を行なう方針を明らかにしている。後日明らかになるのだが、既にこのころ岩手県の新釜石鉱山で地層処分試験の準備が進んでいた。動燃が最も早く手につけたいのは深地層試

験。ボーリングを強行したものの、幌延での試験実施がスケジュール通り進みそうもないことを見越して、別の場所を物色していたとみられる。動燃の「研究開発」の内実とは、この程度のものである。いちおう「科学」を装っているが、「調査をした」との既成事実があればよく、あとはその地域の政治力学で事を運ぶ戦略だ。そのためには、過疎（幌延）や鉄冷え、鉱山閉山による人口流出（釜石）に悩む地域は、格好のターゲットなのである。

だが、そんな地方軽視の動燃戦略に対して、住民たちはいつまでも黙ってはいない。チェルノブイリ事故後の脱原発の流れの中で、幌延立地への反対機運はますます加速されていく。

統一地方選での民意の流れを受けて、周辺自治体の議会では「誘致反対」の決議が相次ぐ。町ぐるみで「誘致慎重派」の前町長を道議選に推して、自民党の現職を落選させた羽幌町は、日本海に面した人口一万一〇〇〇人あまりの農漁業のマチ。地方選が終わると、地区労などから提出されていた誘致反対請願の早期採択の空気が議会内で強まり、十二月の定例会で反対決議を行なった。翌八八年三月には、隣接の浜頓別町議会が農民団体などから出されていた誘致反対請願を採択し、これに続く。浜頓別では、無記名投票で採決を行ない、賛成八反対七の一票差で採択するという際どい結果だった。同じ三月、道央の産炭地、赤平市と歌志内市の議会も誘致反対の議決を行なっている。地元を除いて「立地促進」の決議をした議会はなく、幌延町は完全に孤立してしまう。

泊原発も核廃施設も止めよう

幌延に持ち込まれようとする〝核のゴミ〟の発生源をたどっていくと、主に原発へと行きつく。

「原発のトイレ」を拒むには、発生源そのものを絶つことが欠かせない。ところが、このころの北海道は「核のゴミはいらない！」という世論は大きく盛り上がってきたものの、八八年秋に試運転が始まる北電の泊原発には、多くの人々の視線が注がれていなかった。八一年暮れに、大量動員による公開ヒアリング阻止行動が挫折してからは、あきらめムードが広がって、地元の住民グループなどが細々と反対運動を続けていた程度。全道住民会議代表の柏陽太郎さん（共和高校教諭）は私に、「泊は忘れられてしまって……。登り竜の幌延がうらやましいよ」と自嘲気味に言っていたほどだ。

それが、核燃料の搬入や試運転開始が近づくにつれて、幌延と泊を一体のものとして反対しようという機運が徐々に高まってくる。

八七年四月、まだ雪の残る旭川市内で六人の主婦が集まって始めた「いらないっしょ！　原子力発電」の意見広告運動もその一つ。全道に呼びかけて、この年の十月二十六日「原子力の日」に、泊原発建設と幌延核廃棄物施設計画、下北の核燃料サイクル基地化に反対する意見広告を、一般紙の全道版に出そうというのである。

「原子力の問題を一般の人に広めようと思っても、なかなかその方法がない。運動で広めるには限度がある。それなら、人を選ばず、誰の目にも触れる新聞広告に載せたら、と思ったのがきっかけ。募金活動によって掲載費用を集める過程で、新しい人のつながりが生まれることへの期待もありました」

意見広告運動の言い出しっぺ、平田寿子さんは、始めたころの心境をこう振り返る。

いちおうの募金目標額は七〇〇万円。一人ひとりの問題意識を尊重しながら、募金活動に限定せず、泊や幌延についての真実を学び合う輪を広げることを大切にして、集まった額に応じた広告を掲載することにした。

六人の主婦たちが事務局となり、札幌や室蘭、北見、函館、名寄などの友人・知人、グループを誘って「全道よびかけ人連絡会」をつくって、募金活動の輪を広げる。各地で学習会も開かれるが、クリスチャンや浄土真宗の僧侶などの宗教者が熱心に協力してくれたという。

「泊原発が稼働したら、幌延のことがとても言いにくいものになっていくような気がする。状況の変化（それを許している私たち）の中で、確固とした立場を普遍的につらぬいていくことのきびしさを、私達はこれから一層問われていくのだろう。

平田さんから意見広告の話があった時、原発そのものを『いらないっしょ!!』という内容だときいて、すぐ賛成した。昨年、室蘭でも、幌延に的をしぼってローカル紙に意見広告を出したが、反響は大きかった。今度は道内版で、原発を真正面から取り上げ、しかも10・26にぶつけるという。

――略――

室蘭では目標額は越えたが大変きつかった。職安に人があふれる街だ。正直のところ、『それどころじゃないよ。原発に仕事に行きてえくらいだ』と労働者に怒鳴られそうな雰囲気なのだ。推進側とみられる人間からのさぐりの電話も一件あった。

でも、こんな手紙も舞い込む。『主人は原発関連事業の下請けで働いていて、親戚は皆賛成の立場。私と娘だけ反対なのです』といって三千円の小為替が同封されていた。室蘭では、失業者が泊

原発関係だけでなく、本州の原発にも稼ぎに行く人が相当いると聞く。――略――」（意見広告全道連絡会の報告集より）

室蘭市内で産直の八百屋「ぐりんぴーす」をやっている富盛保枝さんは、一口一〇〇〇円の募金活動の中で感じ取った〝原発のしがらみ〟への思いをつづっている。

市民へのPRと資金造成のために開いた「まつり」の中で、反原パンツ（反原発のパンツ）や文字入り反原発カボチャの販売まで編み出した意見広告運動。「原子力の日」には、朝日（全面）、日本経済・毎日（半面）の三紙に広告が載った。道内一の発行部数を誇る北海道新聞は、掲載料が高額すぎていったん見送り、後で集まった募金で翌年の「成人の日」に五段通し（三分の一面）の広告を掲載した。募金総額は六二五万円、賛同者数は四〇〇二人（うち道外四一九人）にものぼった。

二〇代から四〇代まで六人の主婦が口火を切り、基本的に個人へ呼びかける形で実現させた意見広告に対する賛同者の多さは、「泊原発や幌延計画を止めるために何かをしたい」という人々の意思表示であり、新しいうねりを感じさせるものだった。

その「原子力の日」、札幌では市民グループによる北電本社への「葬式デモ」や、デパート前での「女たちのマラソントーク」などが行なわれ、「原発も核廃棄物施設も止めよう」の声は一段と大きくなる。二回目の「幌延デー」の前夜、天塩町内で開かれた全道住民交流会では、「泊原発の是非を問う道民投票条例の制定運動をやってみよう」と、元気のいい提案が出されるまでになってきた。

動燃にすり寄る議員に監視の目

全道的な脱原発の機運の高まりに逆行するかのように、八七年から翌年にかけて、幌延周辺では推進派の組織づくりが静かに進行していた。隣接の天塩や豊富、浜頓別などで商工業者が中心になって「ハイテクを考える会」「先端技術産業開発促進を考える会」などを次々に旗上げし、地元議会に請願や要望書を提出する動きが表面化するのである。〝ゴミ捨て場〟のイメージではなく、先端産業の誘致で経済活性化を図るという言い回しで、根強い反対運動に対抗しようという戦略だ。一連の推進派組織の旗上げには、幌延連絡事務所の動燃職員が深く関与したとみられる。

ボーリング調査の結果発表までに、少しでも有利な局面を作り出そうと焦る動燃は、推進派組織の旗上げを仕掛ける一方、天塩町議会に対する工作を必死に続けていた。

同町議会の推進派議員は、町民に対する誘致賛成の説得材料にしようとの目論見から、ヨーロッパの核廃棄物事情視察の方針を出してくる。八八年一月中旬、視察計画の初会合が開かれ、行き先や金額などを盛った見積書が示された。

ところが、視察参加者は天塩町議なはずなのに、見積書の宛て名は「動力炉・核燃料開発事業団御中」になっている。見積書を作成したのは、動燃本社の目と鼻の先にある東京・虎の門の旅行会社だった。立地を計画している当事者が依頼して作らせた視察日程で、公正な調査ができるはずがない。怒った反対派議員二人が不参加を表明したが、二月末、九人の議員がこの見積書に沿った日程で視察旅行に出発してしまった。

議員たちが帰町して間もない三月九日、衆院予算委分科会でこの視察が問題になる。五十嵐広三委員（社会）の追及に、動燃の植松理事は「見学に当たり、いろいろな手続きが必要であり、これに対応したのは事実。技術的な点については、普通の通訳では難しいので、専門家をつけるなど対応した」と、動燃側の関与を認める答弁を行なった。議員たちは、動燃経由で作成された視察計画にまんまと乗せられたばかりか、動燃側の通訳の説明を受けていたのである。

動燃にすり寄る議員に地域の未来を任せてはおけない。議員たちが欧州視察に出発する前日、「天塩町民の会」は「幌延町高レベル廃棄物施設誘致に対するアンケート」を、無作為抽出した二〇歳以上の町民六〇〇人に郵送して誘致の是非を問いかけた。

アンケートは、施設誘致にズバリ「賛成」か「反対」かだけを答えてもらうようにした。回収の締め切りは、議員たちが帰町する三月七日まで。四七九人（回収率七九・八％）が回答を寄せた。結果は、「反対」が四三九人（九一・六％）と圧倒的で、「賛成」は二八人（五・九％）にすぎなかった。

「どんな数字が出るかと思うと、夜も眠れなかった。予想を上回る反対の意思表示は心強い。チェルノブイリ事故後の世界的な反原発の流れの中で、住民が時代をしっかり見つめる目を持っていた」

会長の横滝さんは、こう言って今後の反対運動に自信をのぞかせていた。

アンケート用紙には自由に意見を聞く欄も設けたが、回答者の二三・四％に及ぶ一一二人が切実な声を寄せている。

「まだ安全が確証されていない今日、孫子の代にうらまれる様な祖先になりたくない」（55歳女性）

「廃棄物だけ反対しても、その出どころがある限り廃棄物は増えつづける。アブナイものはもとから絶たなきゃダメ！」（28歳男性）

「誘致してしまえば、天塩の漁業・酪農に大きな弊害があると思う。はじめは少し資金をもらえ、関係の人が来て活気づくように見えるが、廃棄物が天塩港から幌延へいくなんて、放射能の町という暗いイメージで、そんな魚・牛乳など、一般の消費者は購入しなくなり、なりたたなくなり町がどんどん過疎化してさびれていくと思う。私だって一生近くに廃棄物のあるこんな町に住みたいと思わない」（28歳男性）

「廃棄物もし来るとしたら酪農止めます」（53歳女性）

「天塩町議の欧州視察全く意味なく町費の無駄遣いです」（60歳男性）

「私たちはもう年だから、今から成長してゆく孫たちを思ふと心配でなりません。どうぞがんばってください」（66歳女性）

動燃の言動に惑わされる議員たちよりも、北の大地で自然と調和しながらつつましく暮らしている住民の方が、地域や子孫たちの未来をしっかり見つめていた。

第四章　「立地断念」寸前——追い込まれる動燃

「廃棄物」の文字がない動燃報告書

私の手元に動燃が作成した二冊のパンフレットがある。道民世論はそっちのけで、夜中にこっそり予定地に入ってスプレーで立ち木に目印をつけたり、抗議の怒号が飛び交う頭越しにヘリコプターで試掘資材を搬入するなど、ゴリ押しで進めた立地調査の報告書である。「貯蔵工学センターに関する調査のとりまとめ」と、その要約版。不思議なことに、パンフの中に「高レベル放射性廃棄物」の文字が全く載っていない。事情を知らない人が読んだら、このセンターでは何を「貯蔵」するのか理解できないと思う。「国家的事業」を唱えているのに、今までに公表された調査結果に関する資料は、A4判一〇ページから二〇ページという、このパンフ二冊しかない。住民や周辺自治体はおろか、道議会に対してさえ、詳細な調査データは公開されないままである。「とりまとめ」の末尾にある「動燃事業団は今後とも、貯蔵工学センター計画について地元の方々になお一層ご理

解をいただくために、努力を続けてまいりたい」との言葉がひどく虚ろに響く。

この報告書の発表は、八八年四月中旬にずれ込んだ。前年暮れに報告書はでき上がっていたが、反対運動や道議会での論争を最小限に抑えようと、再三発表時期を先送りしてチャンスをうかがっていたのである。その一方、「舞台裏では道議会の自民党はもとより、社会党や道の幹部にも調査結果の大筋をひそかに漏らしている」（八八年三月二十一日付北海道新聞「記者の視点」）のが勤燃のやり口。政治的な思惑ばかりが先行して、知らぬは道民ばかりという図式に、かえって自信のなさが見え隠れしていた。

報告書は、地質、地盤・岩盤、地震、地下水・河川水、油・ガス、気象の六項目にわたって、ボーリングや文献調査などの結果を述べている。いずれの項目でも、同センター建設に支障あるデータは見つかっていないとして、具体的表現はないものの技術上の「立地適」をにおわせる内容。だが、立地の最終判断に関する記述は全くない、苦しまぎれの報告書であった。

調査結果に〝お墨つき〟を与えようと、御用学者のコメントが添付されている。「声問層が均質な泥岩であり、割れ目ができにくい性質を有していることから、深地層試験に適している」「周辺の活断層については、その影響が最も大きい場合を想定して、候補地への影響を試算してあるとの指摘がなされた」――木村敏雄東大名誉教授（地質学）はこう述べて、勤燃の調査結果を「学術的にみて妥当」と結論づけるのだが、具体的な根拠は全く示されないまま。勤燃に至っては、データの評価に携わったとされる木村名誉教授以外の学識経験者の名前を、「本人たちの都合もある」として隠し通したのである。

この報告書に対して、八六年に「幌延地域の地学環境と高レベル放射性廃棄物の地層処分」と題する論文を、世界四ヵ国の第一線専門家九人に送り、全員から「処分地として不適」との回答を得ている、八木健三北海道大学名誉教授（岩石学）は、次のように批判している（地域政策フォーラム編「動燃『幌延報告』の疑問」より）。

①報告書には工学センターとして適地の基準が全く与えられていない。

②各項目について、存在する各種文献中好都合のもののみ選び、これに反するものを無視して結論を出しているのは、きわめて公正を欠くとともに、甚しく非科学的である。

③人工バリヤーの過大評価と自然無視の傲慢な態度がいたるところに見られる。たとえば地下水のきわめて多い（40％）更別層内に貯蔵工学センターを建設するごときことは科学的常識から見て全く理解できない。

同じ小冊子の中で、生越忠・元和光大教授（地質学）も、調査結果を三八項目にわたって批判したうえ、「『とりまとめ』には、地質学者の常識からいって、工学センターの立地や深地層試験の実施に支障となるような点が盛り沢山に書いてある。だから、原子力推進派の地質学者として完全に居直っている木村名誉教授は別として、動燃に手を貸している学者は、だれも名前を出せないでいる」と、あわれな御用学者の姿を解説してみせる。

調査は立地に向けた単なる足がかり、自分たちの都合の良いデータをつまみ食いし、学者の〝権威〟を振りかざして住民を欺いて、既成事実を積み重ねる——各地の原子力開発で得た〝実績〟を、動燃は幌延でも繰り返そうとした。だが、この報告書を読んでみると、将来立地を強行する場

合の足がかりを残しながらも、「立地適」とは具体的に記述できない、自信のなさがよく表われている。反対世論の広がりが、動燃をここまで追い詰めたのである。立地へ一歩踏み込んだ調査報告を期待していた地元の推進派は、不満やもどかしさを隠しきれなかった。

一方、報告書の発表と前後して、隣接の豊富と天塩の両農協をはじめ、中富良野農協、釧路地区農協青年部協議会が、定期総会で誘致反対の決議を相次いで採択し、農業者の不安の大きさ、反対機運の広がりを感じさせた。

推進派の人々はといえば、周辺八市町村の商工業者や建設業者などが中心になって五月上旬、「貯蔵工学センター道北地域誘致期成会」（会長・山谷佐栄次豊富町商工会長）を旗揚げした。動燃から甘い話を聞かされて、「船に乗り遅れるな」とばかり巻き返しを図ってきたのである。「電源三法の交付額を厚くしてもらおう」「関連施設や従業員住宅はわが町に」などと、それぞれ目先のソロバン勘定をはじく姿は浅ましい。各市町村の単位組織は、業界のボス主導のうえ、ソロバン勘定を巡る思惑もまちまち、という不安定な実態らしかった。

五月下旬、道開発庁は第五期道総合開発計画（八八～九七年度）案を道開発審議会に諮問する。この計画案には、幌延町が誘致している動燃の核廃棄物施設について、「地元および北海道の理解と協力を得てその推進を図る」との一文が盛られている。「立地反対」の立場を取る道側と、「推進」の字句を挿入しようとする開発庁側との間で水面下のやり取りが続いた末に、双方の顔を立てる玉虫色の表現に落ち着いたのだった。

だが、記述をよく読んでみると、反対世論の盛り上がりに開発庁側が譲歩せざるを得なかったと

いう構図が見えてくる。現状では立地に反対している道の「理解と協力」は望むべくもないのだから。立地判断を示せなかった動燃の調査報告書といい、この総合計画案といい、貯蔵工学センター構想が手詰まり状態に陥っていることを物語っていた。

当面、立地を強行できる情勢ではなくなった。だが、道総合開発計画での「推進明記」は将来に火ダネを残し、「幌延問題」はその後もくすぶり続けるのである。

「泊・道民投票条例」の苦い教訓

動燃計画を八方ふさがりの状態に追い込んだ道民世論の高まりは、核燃料の搬入が目前に迫る泊原発の反対運動の大きな原動力になっていく。

八七年十一月の「幌延デー」前夜、天塩町で開かれた現地交流会の論議をきっかけに、「泊ストップのために力を合わせよう！」とネットワークづくりや道民投票条例の制定運動の議論が札幌を中心に始まった。一方、八八年一月には意見広告運動に取り組んだ旭川の主婦が呼びかけて、二泊三日の「反原発語り手北海道養成講座」が開かれた。高木仁三郎さんらの講義を受けた、高校生から七〇代の農民まで約七〇人の参加者たちは、地域に戻ると早速「語り手」となって人々に訴え、少しずつ運動の輪を広げていく。

北電本社・支店に対するパレードや公開質問状、運転凍結を求める署名運動、日本山妙法寺の僧侶らによる泊原発構内での六時間半に及ぶ「祈念の行」、本社前でのハンストなど、八八年の春から夏にかけて多様な活動が展開される。七月二十一日の核燃料棒搬入には、市民グループ有志がゴ

ムボートによる海上抗議行動、八月になると、若手労組員らの手で幌延・泊間四三〇キロを走破する「反核・平和の火リレー」が続いた。

「裁判を安全性論議の場としてではなく、大衆運動の大きな結集軸にしよう」――札幌地区労が代理人を立てない本人訴訟による「泊原発差し止め五万人訴訟」を呼びかけ、道内外から四万二〇〇〇人もが応じた。費用の関係で原告を一一五二人に絞って八月末に提訴する。「泊を止めよう」を合言葉に多くの人々が結集した〝暑い夏〟だった。

こうした動きがつながりあい、大きな流れを形成したのが、「泊原発の是非を問う道民投票条例」の制定を求める一〇〇万人直接請求署名である。

直接請求運動は、もともと市民グループの発案だった。泊原発に関するすべての法手続きは既に終わっている。仮に道条例が制定されても、運転開始に歯止めをかけられる法的根拠はない。だが、圧倒的多数の署名を集めて、その道民世論で道議会や「原発容認」の知事を動かし、北電に運転凍結をさせることはできないのか――かすかな可能性に希望を託す、〝地方自治の実験〟なのだった。市民グループの発案は札幌地区労に伝えられ、同地区労が全道労協に持ち込んで実行に移されることになった。

わずか一カ月間の準備期間を経て、七月二十五日に「一〇〇万人署名」が始まる。北海道の有権者数は約四〇〇万人「泊原発一号機の営業運転に関する道民投票条例案」は、有権者の五〇分の一の署名で道議会に上程できる。道議会では、議席の過半数を獲得すれば、全国で初めて原発運転の是非を道民投票で直接表現するチャンスが訪れる。

写真18　88年夏，札幌市内での「泊原発道民投票条例」を求める直接請求署名運動（写真提供・生活クラブ生協）

地方自治法が定めた法定署名収集期間は六〇日間しかない。準備期間の短さもあり、目標達成はかなり危ぶまれていた。だが、収集期間も後半になって署名運動が盛り上がり、労働組合の組織力と生活クラブ生協や市民グループの動きがうまくかみ合い、最終署名数は道内有権者の四分の一に当たる約一〇三万人（確定有効署名数は約九〇万人）に達する。特に目覚しい活動を展開したのは、札幌に本部を置く生活クラブ生協の母親たちで、同市内で一四万人もの署名を集めてしまった。

有権者に対する署名数の割合を見ると、泊原発に隣接する共和町で五五％（有権者五八五〇人のうち三三二五人）、岩内町では四四％（一万五四九七人中六八八三人）と圧倒的に高く、住民の不安感を明確に表わしていた。幌延計画を抱える天塩町では五一％（四〇〇一人中二〇四八人）にも達している。全体的に見ると「泊」

「幌延」を抱える地方の署名数が多く、収集に歩き回った人々の熱い思いをうかがわせるものがあった（大鶴薫『豊かに広がる可能性に向けて』参照。広瀬隆編著『原発がとまった日――一億二〇〇〇万人のための脱原発読本』ダイヤモンド社所収）。

十月十七日、北電は一〇〇万人を超える署名に込められた道民の思いを踏みにじり、泊原発の試運転を強行する。営業運転の開始予定は八九年六月。「道民投票条例」成立の可否が、本格運転の行方を大きく左右する情勢になった。

当時の道議会の議席数は、自民党四九（うち議長一）、社会党・道民連合四一、公明党七、民政クラブ（民社系）五、共産党四、無所属一の計一〇七（欠員三）。過半数を得るには五四議席が必要だったが、条例賛成の社会・共産両党、反対の自民党も過半数に達していなかった。条例成立のカギは公明党と民政クラブの態度にかかっていた。そして、この中道二会派の態度決定に大きな影響を及ぼすとみられたのが、地方自治法の規定による知事意見書の内容である。

しかし、十一月末に示された横路知事の意見書は、「行政の継続性」と「投票結果の直接の効果についての疑問」を前面に掲げる一方で、「九〇万人の道民の意思は尊重されなければならない」と後段で述べる玉虫色の内容。最後は、議会側の審議に下駄を預けてしまっていた。

署名に応じた人々の期待を大きく裏切る内容であった。動燃の幌延計画に反対を唱え、「道政運営は、道民の意向を踏まえて推進することが民主主義の原点」（意見書より）であるならば、こんな玉虫色の内容を示せるわけがない。核廃棄物の主たる発生源は原発であり、チェルノブイリ事故後の状況は国内外で賛否の世論を逆転させ、流れは確実に変わっている。しかも、九〇万人の署名

の重みがある。私自身、原子力問題に関する同知事の発言を直接何度か耳にしているが、原発の危険性についてよく理解している人だと思う。意見書作成では、横路氏個人として心の葛藤もあったろう。だが、この内容では行政の長としても、一政治家としても話にならず、道政史上に大きな汚点を残した。ある人が、この意見書を評して「横路知事の犯罪」と言い切ったが、私も同感である。

知事意見書は、揺れ動く公民・民政ク二会派の態度決定にやはり大きな影響を与え、条例案に反対する方向に傾いてしまった。

十二月三日、条例案が採決される日がやってくる。署名提出後も、議員に対する働きかけなど条例を成立させるための活動が、各地の人々によって続けられてきたもので、厳しい結果が予想されていた。だが、本会議に先立って行なわれる特別委員会での採決前にハプニングが起こった。この日開かれていた公明党道本部大会で、条例反対を決めていた執行部に対する批判が続出し、同党が急きょ方針転換を図ったのだ。支持母体の創価学会婦人部の中には、署名運動に積極的に参加した部員も多く、この人たちが中心になって同党議員や道本部執行部を激しく突き上げ、態度を白紙に戻させたのである。

この結果、自公民三派で「条例案否決」を図ろうとしていた自民党の目論見は崩れた。特別委は賛否同数となったが、西尾六七委員長（自民）の判断で否決。続く本会議は、深夜にもかかわらず二〇〇人以上が傍聴席に詰めかけ、投票の行方を見守った。

賛成五二（社会、公明、共産）、反対五四（自民、民政ク、無所属）——条例案は二票差で否決され、道民の意思を直接反映させる機会は奪われてしまった。

試運転が強行され、条例案も葬り去られてしまったが、それは運動の終わりを意味するものではない。豊かな自然が残る食糧基地・北海道での初の原発運転は、全国各地から注目されることになったし、運動を担う人々は厚みをいっそう増し、道民投票条例を巡る一連の経過は大きな「民主主義の実験」になった。八九年六月、北電はスケジュールどおり泊原発の営業運転を開始した。あまりに既成事実が積み重ねられ、〝核のゴミ〟を生み出す泊原発の稼働は止められなかった。だが、「原発なんかいらない」「核のゴミ捨て場を作らせない」という声は、以前にも増して広く、深く人々の中に浸透していると思う。泊の教訓は、動燃の幌延立地を拒む運動に生かされ、新たな可能性を模索していくのである。

標的にされる中頓別——潜行していた誘致運動

動燃の幌延計画は、データのつまみ食いと自信のなさばかりが目立つ「立地調査報告書」の発表後、事実上の凍結状態になる。人々の関心も急を告げる泊原発の運転開始の方に多く向けられ、幌延の立地反対運動も少しの間、のんびりムードが漂っていた。だが「凍結」とは、周囲の温度が高くなるとやがて解け出すことを意味する。動燃は「死んだふり」を装っていただけで、世論の反発にも懲りることなく、現地事務所を拠点にして、周辺の議会や推進派団体に対する工作を続けていたのだ。

真先に動燃の標的にされてしまったのは、幌延の東隣に位置する人口約三二〇〇人の酪農と林業の町・中頓別である。八七年春に激しく争われた町長選挙のしこりで、完全に二分されてしまった

町議会の片方の陣営に動燃側が巧みに近づき、「立地促進」の決議を採択させようとしたのだった。保守・革新の枠組みよりも、地縁・血縁のしがらみで成り立っている地方議会の微妙な勢力分野の弱みを突いて、周辺町村の一角に風穴を空けるのが動燃の戦略。一時期は推進派町議が過半数を制し、もう一歩で決議が採択されるところだった。

かつてない暖冬で雪解けが急速に進む九〇年三月中旬、私は中頓別町に向けて何度か車を走らせた。

国道40号線を北上し、アイヌの彫刻家・故砂澤ビッキさんが住んでいた「森と匠の村」音威子府から、オホーツク海へ抜ける国道275号線に入る。ここから中頓別町市街地までは約四〇キロ。ひと足先に春を告げるネコヤナギや、雪にすっぽり覆われた一年前に廃止になった天北線の鉄路跡を左右に見ながら、天北峠を越えると中頓別である。頓別川とその支流に沿って酪農地帯が広がり、両側を山々が囲む。国道沿いには、廃止された天北線の代替バス用に作られたログハウス風の待合所がいくつか、製材工場やチップ工場も見える。

町議会の幌延問題審査特別委員会が開催されると聞き、私は傍聴してみようと思っていた。市街地の一角にある木造の古びた町役場庁舎の二階が議場になっている。正面玄関脇の戸を開けると、階段付近に四〇人ほどの傍聴の人垣。前回（二月中旬）の特別委は非公開となり紛糾したが、今回はクジ引きで三〇人に傍聴を許可するのだという。割り箸で作ったクジを引くと、運良く当たった。

町議会には、誘致反対四件、賛成一件の請願や陳情が出ている。一月下旬の特別委では、反対派の住民団体や農協青年部、酪農振興会の代表三人が参考人として意見を述べたが、賛否両派の意見

調整で紛糾し、委員長（反対派）が辞任する事態にまで発展した。この日は、残る賛否双方の代表から意見を聞くのだという。

参考人は、菅原節男建設協会長（賛成）と吉田健二地区労議長（反対）の二人。賛成派がどのような論理を展開するのか——そこが最も興味をそそられるところである。

「安全性については国が責任を持つと言っており、それを判断して安全でないかなと思った。議員さんたちが国や動燃と折衝して（安全性を）審議してほしいと考えて陳情を出したんです」

「工学センターの関連施設として、研究所や学校が建つと予想されるので、一つでも中頓別に来れば町の活性化につながると思う」

「物事に絶対はない。（危険物かどうかは）私どもの判断では大丈夫」

反対派議員の質問に対して、しどろもどろ小声で答える菅原協会長。「原子力発電に依存している我が国にとって、貯蔵工学センターは国家的プロジェクト」と陳情書で述べているわりには、自らの見解にあまり自信がないらしい。「片山議員（建設協会役員・自民党中頓別支部長）さんが一緒に勉強したので、そちらに聞いてほしい」と、見当違いの発言も飛び出して、傍聴席の失笑を買う場面まであった。

町議会の定数は一四。前年夏までは、推進派八人、反対派六人と推進派が優勢だった。だが、推進派町議の一人に数えられていた十倉実農協組合長が、酪農民らの粘り強い説得で少しずつ態度を変え、慎重派に転じた。

そうなると賛否は同数、全議員で構成する特別委は委員長が推進派なので、「促進決議案」は七

対六で否決されてしまう。そこで、十倉町議が全道農協組合長会議に出席予定のこの日を狙って、特別委を開催したのだと後で聞いた。

参考人の意見聴取の後、委員間で意見を交わした。予定を変更して出席した十倉議員は、「推進・反対両派がさらに話し合って、町民を二分するようなことは避けるべきだ。天北に廃棄物があるよりも、ない方が望ましい」と明言する。良識派町議の懸命な活動、酪農民や地区労組合員、主婦らの粘り強い運動がようやく功を奏して、周辺議会を切り崩そうとする動燃戦略を、なんとか入り口で阻めそうな空気になってきたのである。

中頓別町議会は八五年秋、満場一致で調査反対の決議をしている。それが手の平を返したように「立地促進決議」の動き。町議会の豹変ぶりの背景には、動燃の巧妙な工作があった。

現職と新人の対決でマチを二分した八七年春の町長選。激しい選挙戦の末、新人で町職員OBの山上登氏が五七票の小差で初当選した。どちらも幌延立地には慎重派だったが、地縁、血縁のしがらみの中で町議会も真二つに割れてしまった。

選挙後、町内に大きなしこりが残った。敗れた前町長派に動燃が接近していく。現在の推進派町議や住民の大半はこの前町長派。ここ一、二年、幌延駐在の動燃職員がひんぱんに中頓別にやってきて、寿司店で推進派町議との会合を重ねているという。飲食費は動燃持ちらしい。この寿司店を反対派の議員たちは、「まるで動燃寿司のようだ」と皮肉を込めて言う。

町長選に敗れた腹立たしさ、JR天北線の廃止、合理化による森永乳業中頓別工場の撤退などと、人口流出につながる景気の悪い話ばかり。そこへ動燃が「幌延立地でおたくの町にも金が落ち

る」式の利益誘導でくすぐる。そうなると「一番先に手を上げてこそ国にアピールできる」と損得勘定ばかりが働いて、議員たちが「立地促進決議」の早期採択へ向けて走り出した。

八八年暮れには、二一戸の推進派農家が集まり、「未来の中頓別を考える酪農の会」（新井藤末代表）を旗揚げしてしまう。町内の酪農家戸数は九六。町長選のころまでは、反対一色だった。同会の酪農民は、各地区に点在する前町長派で占められ、後継者のいない年配の人が多いという。牛肉・乳製品の自由化が迫り、酪農の将来展望に厳しさが増している時だけに、動燃の利益誘導につい惑わされてしまったのだろう。

動燃の裏工作に乗せられてしまった議員たちは、八九年春ころから「促進決議」採択の動きを具体化させてくる。

同年七月下旬、早川希雄町議会議長は別の用件で訪れた地区労の幹部に対して、幌延立地へ協力することで中頓別にも恩恵が及ぶようにと、動燃に要請した事実を明らかにする。

①貯蔵工学センター関連施設の中頓別への設置、②地下資源調査の早期実施、③電源三法交付金を立地町村並みに、④酪農家の負債助成――といった項目を挙げたうえ、「促進決議をした時は、直ちに幌延へ建設する行動を起こしてほしい」とまで要請したのだという。

地方自治のルールに無頓着な議会有力者にありがちなことだが、この要請は同議長の個人プレーだった。その内容にしても、動燃に要望するのは筋違いのものまである。だが、そんな自覚もなく、地区労幹部に「決議を上げれば、関連施設誘致などで期待に沿うよう努力する旨の回答文書を、動燃からもらっている」と胸を張ってみせた。

不審に思った反対派の人々が、国会議員を通じて回答文書の存在を動燃にただしたところ、「皆って、文書を出していない」と明言。それでも、同議長は九月の特別委の席上、「次回の委員会で回答文書を見せる」と約束して、自信満々だったという。

九〇年一月下旬の特別委で、同議長はその約束を反故にしたばかりか、動燃からもらったという文書の存在まで否定してしまう。なぜ、こうも簡単に前言を翻したのだろうか。

実際に〝空証文〟はあったが、その内容が公表されると国会などで追及を受け、動燃が窮地に陥る。そこで動燃が議長に頼み込み、文書は存在しないことで口裏を合わせた——反対派の町議たちはこんなふうに推測している。

同じような話が幌延町にもある。こちらは上山町長へのインタビュー記事として、雑誌や新聞に載った。

立地調査の結果発表があって間もなく、同町長が陳情に行って動燃立地推進室、科技庁核燃料課の幹部と話し合ったところ、着工には、①幌延を含めた近隣八市町村の過半数が誘致に賛成の議決をする、②横路知事の交代、③立地促進の自民党が道議会で再び過半数を占める——のうち、どれかひとつの条件が整えば踏み切りやすい、と協力を求められたというのである。記者が町長に確認すると、「具体的な相手の名前も挙げたい」（八九年十月十八日付朝日新聞道内版）。

ところが、動燃、科技庁ともこの発言を否定すると、同町長は「私はそうした発言をしていない」（同年暮れの町議会で）と態度を一転させる。中頓別で推進派による採決強行の動きがあったのと同じ時期の出来事。やはりここでも、動燃や科技庁と連絡を取り合い、口裏を合わせたとみる

のが妥当だろう。

中頓別町議会での多数派工作に対して、良識ある議員たちは「促進決議」の強行を阻むために、懸命な努力を続けてきた。

「何しろ九月の特別委員会では、各戸配布された全道版のチラシ（誘致反対道民連絡会議のニュース。早川議長による動燃要請を強く批判した）を同僚議員が示して、『こんなものまで配られ、あなたは告訴しないのか?』とただしたら、議長は『その内容のとおりなんだ』と認めてしまった。それだけ動燃の回答文書に自信を持っていたんだろう。それが文書の存在を否定したんだから、議会と町民をだましたことになる。この件では、議長の議員辞職といった責任問題を追及することまで考えた。

町民に傍聴を呼びかけて、特別委に監視の目を光らせてもらった。酪農家の推進派町議には、もっと慎重に対応するよう選対関係者が説得したりした。今は、推進派町議も支持者からの突き上げで心中穏やかじゃないと思うよ」

一〇代のころから山林労働に携わり、今は酪農業を営みながら地区労副議長も務めている町議の石黒武さんは、仲間たちの結束で決議を阻んできた、この間の攻防を振り返りながら、今後の運動への決意をのぞかせていた。

採決強行の動きに危機感を募らせて、住民たちの反対運動も活発化している。

誘致反対中頓別共闘会議の姉歯克己議長は七〇歳を超える老酪農家。参考人として町議会で意見を述べるため、一月中旬、自費で動燃東海事業所を視察し、「こんな広い敷地なら、何も遠い幌延

まで持ってくる必要はないのではないか」と担当者に迫った。

二月末には、若手を中心に四二人の酪農家が入会して、「核廃から中頓別を守る酪農民の会」（藤田首健会長）が旗揚げ、会員を増やす一方で学習会や講演会を通じて運動を広げている。天塩や豊富に比べると反対運動もそれほど盛んではなく、動燃の格好の標的にされた中頓別だが、新しい動きが始まった。

「天塩港荷揚げ発言」の周辺

周辺議会の切り崩しを狙う推進側が、中頓別とともに当面のターゲットにするのは、海上輸送を予定している核廃棄物の荷揚げ港が取り沙汰される天塩であろう。こちらは八九年春以来、町議会に対する科技庁の利益誘導が目立ってきた。

同年十月下旬、科技庁の広瀬研吉原子力バックエンド推進室長が来町して町議会特別委の町議らと懇談した際、「核廃棄物は天塩港で陸揚げし、一連の業務を第三セクターを設立して委託する」などの構想を説明していた事実が、新聞報道で明るみに出た。

「天塩港で陸揚げすることを前提にしている。（天塩港を）使えないと、幌延の計画を進められません」

「港湾施設の増強などに関しては、別途、手当てを検討している」

「（陸揚げに伴う）立地推進交付金をどう手厚くするか、現在検討中だ。ガラス固化体の大型輸送容器の設計費約四億円について、開発銀行の融資を受けられるよう財政当局に要求している」

新聞記事や出席した町議の話を総合すると、同月上旬に開かれた懇談会で、広瀬室長はこのように説明し、第三セクターへの業務委託を強く打ち出していた。

広瀬室長の説明には伏線がある。

三月中旬、同特別委の斉藤信一委員長ら四人（全員が推進派）が科技庁を訪れた際、宮崎茂一長官（当時）は、「安全性について、学術的には一〇〇％といえるが、取り扱うのは人間なので、万が一も考えられる」と、正直に本音を述べたうえ、天塩港が陸揚げの有力候補地であると明言し、町議会の立地同意を早く行なうよう一行の尻をたたいていた。

同席した広瀬室長も、「天塩町に電源三法交付金が出ることは間違いない」「荷揚げ施設は大きな事業費になる」「農・林・商業や観光の振興対策は、皆さんの期待に沿えるよう取り組みたいので、具体的に提示願いたい」「貯蔵工学センター関連職員は、一〇年後には四〇〇～五〇〇人になると考えられる。住宅福利施設は当然必要であり、近隣三町の要望を踏まえ今後検討されることだ」などとリップサービスし、巧みに利益誘導を図っている。

この特別委の調査は、事前の打ち合わせもなく、推進派町議のみで勝手に出かけたという。帰町後も特別委は開催されないままで、広瀬発言のあった十月になって突然、調査報告書が全員に配られた。周辺の惰勢をにらみながら、科技庁と推進派町議が発表のチャンスをうかがっていたのであろう。だが、推進側の思惑とは裏腹に、町民の間には「これで天塩は幌延と並ぶ当事者であることが明らかになった」との危機感が広がり、反対運動を再燃させる結果になる。

同じ十月、幌延町を含む周辺八市町村の賛成派議員六三人で構成する「貯蔵工学センター立地推

進道北議員協議会」(会長・小島博幌延町議)が旗揚げした。「国家プロジェクトによる地域活性化」という他力本願のお題目の下、関係省庁などに立地促進を陳情するとともに、全道的な誘致期成会の結成を目指すのだという。

だが、事業計画書などを検証すると、お題目とは対照的に協議会は幌延町のヒモ付き団体なのである。初年度事業費の実に九四%にも相当する三三〇万円を、同町の補助金で充てている。事務局は、本来中立であるべき幌延町議会の議会事務局に置いた。まだ議員協が発足してもいない九月の定例町議会で、補助金の支出を決定するという行政ルールの逸脱もあった。何のことはない、道民世論の根強い反対にあって、さっぱり進展しない動燃の立地計画にいら立つ幌延町当局が、トンネル団体として育成しようとするのが、この議員協といえよう。

法廷闘争に立ち上がる幌延住民

推進側による一連の動きは、周辺自治体の切り崩しに向けて潜行していた動燃や科技庁が、ここに来て正面切って攻勢に転じたことを意味した。一服状態だった住民たちも、危機感を強めて反対運動を再燃させていく。

最低気温がマイナス一八・一度と冷え込んだ雪の旭川市。九〇年一月十二日、賛否両論があるのに、推進議員協というトンネル団体までつくって誘致運動を進めようとするやり方に対して、幌延町の住民一〇人が上山町長を相手取り、補助金交付の差し止めなどを求める住民訴訟を旭川地方裁判所に起こした。

「私らがルールを要求しても、推進派から『町長、金がいるから出してやれ』と言われると、町はすぐに応じてきた。今まで我慢してきたが、よその町の議員に金を払うほど幌延は豊かな町じゃない。ここで提訴しなければ次々に公金を使われると思い、裁判に踏み切った。最終的には、北海道に核のゴミを持ち込まない運動としてやっていきたい」

提訴に先立って開かれた支援集会で、原告の川上幸男さんは力強く決意を表明した。低レベル時代も含めると、誘致運動のために投じた町費は一億円を超える（川上さん）といい、かつて民間の誘致期成会に対する公金支出の不当性を住民監査請求することを検討した経過があるだけに、裁判にかける原告たちの意気込みは大きい。

原告側は訴状の中で、「補助金交付を盛った町補正予算の議決時には、議員協は発足前であり、存在しない団体の公益性は判断できない」などと、地方自治法上の手続き違反を具体的に指摘。①補助金三三〇万円の交付決定の取り消し、②今後の補助金支出の差し止めを公人の上山町長に、そして既に支払われた補助金の損害賠償を上山氏個人に求めた。原子力施設の立地に絡んで、推進派団体への公金支出を争点に裁判に持ち込まれたのは、国内ではこれが初めての事例。それほどなりふり構わぬ誘致運動といえるだろう。

第一回口頭弁論のあった三月十三日、幌延周辺を猛吹雪が襲った。吹きだまりの生じた道路に車を走らせることができず、原告たちはついに出廷をあきらめた。原告のうち酪農民は七人。旭川までは、車で片道四時間近くかかる。朝晩の乳搾りの手を休めて出廷するのは、民主主義のルールを問い、自らの「生きる場」を守る闘いなのである。

裁判の目的と争点を少し整理しておこう。

この裁判は、幌延計画の是非を直接法廷で争うものではない。あくまで地方自治法に基づいて、補助金支出の違法性を争う形をとっている。

地方自治体が補助金を交付できるのは、同法二三二条の二に規定されるように「公益上の必要がある」場合に限られる。そこで、同議員協に対する支出の「公益性」の有無が問題となるが、この団体は「幌延町に計画している『貯蔵工学センター』の早期実現を推進」することを目的に、「関係市町村の理解と協力を得るための運動展開」などの事業を進める旨を規約に明記している。このことからも議員協の性格が一見して政治的団体であることは明らかである。全道民的に計画に対する賛否の意見がある中で、このような政治的団体に対する公金支出は、憲法のよって立つ諸原理を根底から破壊することになる——一〇人の弁護団は、こうした主張を基本に法廷論争を展開中だ。

被告側は、原発推進論を前面に掲げ、「町民、周辺市町村にとって施設誘致は有益であり、その運動は公共性を有する」「施設建設は国家的施策であり、誘致運動は周辺市町がともに進めることが必要であり、議員協の存在が必要となる」などと、国策への協力を強調する答弁書を提出したものの、議員協の活動に対する具体的な釈明もほとんど展開しない対応で臨んでいる。

九〇年暮れまでに合計五回の口頭弁論が行なわれたが、「政治的団体かどうか」を巡る入り口論争にとどまっている。原告側は「公益性」の有無についての具体的な判断材料に資するために、議員協の役員ら七名の証人調べを裁判所に申請中。本書で既にみてきたように、幌延町の誘致運動は地方自治の貧弱さに矛盾だらけの国の原子力行政がつけ込んだ、という経過をたどっている。その

点からも、裁判を通じて地方自治と原子力行政のあり方を問う意義は大きいはずである。

若手酪農民たちの新しい芽

「天塩の基幹産業・酪農を守れ！」

「動燃は幌延から出ていけ！」

「人の住めない天塩にするな！」

真冬の天塩町市街地に、トラクター五台を先頭にした酪農民たちのデモ隊から、力強いシュプレヒコールが響いた。九〇年二月八日、同町内の三農協などで結成した「核廃施設誘致反対農業団体連絡協議会」が、初の農民総決起大会を開いたのである。同協議会は、町内外で推進派の動きが活発化してきたため、農業団体が結束を強化することが必要と判断し、三農協とその青年部、婦人部や酪農振興会などが加わって大会の二カ月前に発足、町議会に反対陳情も提出している。

「天塩には食肉センターもできた。幌延には東洋一の乳業工場がある。これらは我々の動脈であり、活用しなければならない。核廃施設反対は、天塩の農村をどうするかという問題だ。（廃棄物が）そんなにいい物なら、なぜ経費をかけてまでわざわざ幌延に持ってくるのか。先祖伝来の緑の大地を、子孫にきれいにして渡すのが我々の使命だ」

あいさつに立った中谷豊隆会長（天塩農協組合長）は、青森県六ヶ所村の村長選や福島原発の再循環ポンプ破損事故にも触れながら、幌延立地への疑問を説き、北の大地を守ることの大切さを強調した。

札幌の生活クラブ生協や女性グループの激励メッセージが朗読され、大会に直接参加した代表四人が紹介されると、集まった約三〇〇人の酪農民から盛んな拍手がわく。農協婦人部と青年部の代表が壇上に立ち、次々と反対の決意表明。「食糧を生産する農業と世界最大の危険物とは共存できない。緑の大地を残すため、核廃施設の建設は絶対阻止する」との決議文を採択したのだった。

熱気があふれた初の決起大会だったが、ちょうど国政選挙の直前とあって、農協幹部の中にはこの時期の開催をためらう空気もあったという。「そんなことじゃ駄目だ。早急に大会をやって農民の意思を示し、推進派の動きにブレーキをかける必要がある」と、幹部たちを説得したのは青年部員たちである。

この大会から少しさかのぼる八九年十一月下旬、貯蔵工学センター予定地から直線距離で約四キロに位置する天塩町円山婦人ホームで、道内各地から訪れた市民団体のメンバーと、夕方の搾乳を終えて駆けつけた「天塩町民の会」の酪農民とが交流会を開いていた。

「天塩に来て一三年がたち、子供が三人いる。ここは自然が素晴しい。今のままの自然を守って子供たちに残すことが母親の務めだと思って、(幌延の計画に)反対していく決心でいます」

道央の小樽市出身という尾洞政江さんは、集まってきた人たちに胸の内を語る。

「酪農は牛の世話なんかで出歩くのが難しい仕事なので、皆さんのようには運動できないのが残念です。うちでは私たちの代わりにジイさんが『俺は命を賭けてこの大地を守らなければならん』と言って、単独で運動している。チェルノブイリで事故があれば、百科事典で調べたりしながら、孫にワープロで文書を作らせて、率先して幌延の推進派の家なんかを回り、説得してくれるんです」

三〇代の丹野康孝・睦子さん夫婦が、七四歳になる父親の正義さんの〝独自の運動〟を紹介してみせた。予定地の目と鼻の先で暮らす酪農民たちは、「困った話。雰囲気だけでも嫌だ」と口々にいう。

泊原発に隣接する岩内町で長い間反対運動に取り組んできた女性は、「泊の経験を知ってもらい、幌延では私たちの失敗を繰り返さないでほしい、と思って参加した」と前置きして、同町にある乳業会社の工場が最近移転した背景を説明する。八九年六月の営業運転開始と前後して売り上げが減少し、工場移転を余儀なくされたというのだ。農畜産物に対する風評被害が実際に発生している事実に、毎日乳を搾る酪農民たちが深刻な表情を見せていた。

農民決起大会の盛り上がりは、こうした市民団体との交流の積み重ねや札幌の消費者との意見交換などを通じて、少しずつ培ってきたものといえよう。

動燃計画が表面化してから六年の歳月が経過した。これまで周辺地域の反対運動は、どちらかというと議員や中堅酪農民、地区労組合員が主力だった。だが、推進の動きが活発化する中で、天塩の青年たちの例で見られるように、それが大きく変化を遂げている。

三月中旬、幌延と隣接六町、稚内市の農協青年部員ら約五〇人が豊富に集まり、「核廃棄物施設を阻止する道北酪農青年協議会」を旗揚げした。その後、会合を積み重ねる一方で、道議会各会派に対する要請行動や地元での取り組みを続けた。

「これからは若い者が前面に出なくちゃ。青森の農協中央会の核燃サイクル基地反対決議にしたって、青年部が強力に突き上げたから実現できた。幌延でも、俺たちは何歩も下がって裏方に徹し

ようや」

「青年協」旗揚げの少し前、幌延町内に〝オールド・ウェーブ〟の面々が集まった際、ここ数年でめっきり白髪が増えた天塩町議の中村さんがそう言うと、みんながうなづいた姿が印象的だった。

世論の勝利——道議会の「反対決議」以後

九〇年後半の「幌延問題」を巡る状況は、反対世論がひとつにまとまり、道議会をつき動かして実現した七月の「立地反対決議」の可決（序章参照）が動燃・科技庁に痛打を浴びせたのを境に、推進勢力は八方ふさがりの状態になっていった。

道議会での「反対決議」可決の動きをにらんで強行した豊富町議会の「促進決議」にしても、この中心的な役割を果たした議長と特別委員長のリコール運動に発展（序章）し、逆に住民パワーを燃え上がらせる結果になった。秋には、札幌市議会での「幌延反対」意見書の採択や留萌市議会の「凍結」決議もあり、〝幌延包囲網〟は着実な広がりを見せている。

動燃・科技庁が最後のよりどころとする震源地・幌延町でも、少しずつ変化の兆しが表われてきた。住民一〇人が補助金支出の差し止めを求めて法廷で争っている「立地推進道北議員協議会」にしても、あまりに強引な町政運営に不信感を募らせたのか、秋になると会長職にある幌延町議が辞表を提出。暮れの町長選では、反対派の独自候補擁立こそかなわなかったものの、町民の間にある「来るあてのない施設誘致に血眼になっている時じゃない」という風潮を受けて、推進派の分裂、

「反現職」の推進派陣営と地区労陣営の相乗りという構図も生まれた。

周辺の反対や道民世論によって次々に外堀を埋められ、今となっては本丸（幌延町の誘致）が残るだけ、というのが貯蔵工学センター計画を取り巻く九〇年暮れの現状だろう。

同年夏、札幌にある生活クラブ生協の組合員たちは、幌延町内の家庭を戸別訪問して誘致反対のチラシを配り、町民と話し合った。

「――街の中の反応は、私が回った五〇戸近くの中で、絶対反対は二戸のみ。心の中でいやだと思っているが、表だって反対はできない人々は三分の一。反対したってしようがない、町・国のすることだものと賛成する人は三分の一。なーにも考えていない人は三分の一。（略）酪農地帯は、街の反応より、反対にせよ、賛成にせよ、ずっと真剣だった。直接自分たちの生活に係わって来るからだろう。私たちが回ったのは、問寒別（とかんべつ）だ。問寒別を三地区に分け、三グループで、それぞれ一日かけて戸別訪問した。一三戸回って、反対七、賛成三、何ともいえない三、だった」（「消費者の声を現地幌延へ　親子キャラバン」報告集より、町屋順子さんの報告）

これが道議会の「反対決議」直後の地元住民の反応である。別の組合員は、戸別訪問で聞き取った推進意見として、「研究施設ができると、そこで地熱を利用した農業の研究や、牛の病気の薬の研究もしてくれるといっている」「研究施設を足がかりに色々な産業が発展する（東海村を見学しての感想）」などを挙げる一方、賛否どちらにもあった意見として、「後継者がいない、嫁がこない、雇用の場がない」「市場解放で、日本の農業はつぶれるという危機感」「現町長、上山氏の町政への批判（誘致にばかり力を入れ、現実の住宅、道路などの整備がなおざり、町庁舎改築計画など

が場当たり的で長期的ビジョンがない、など)。推進派に多く見られ、上山に入れる位なら反対派に入れるという意見もあった」と報告している。

町や動燃によるPR攻勢が一定程度、町民の間に浸透している重い現実は認めなければなるまい。誘致にほのかな期待を託す心情の中に、日本の過疎地帯と農業が抱える厳しい情勢が反映されている。「幌延問題」が問いかけているものは、原子力開発のあり方とともに、中央と地方の関係、民主主義と地方自治のあり方の問題でもある。

「低レベル誘致」から始まって約一〇年間、幌延は場当たり的な原子力行政と弱体な地方自治に翻弄され続けてきた。だが、チェルノブイリ事故後の脱原発の機運は反対世論の広がりを生み、予断は許さないものの「外堀」はかなり埋められた。残る「本丸」の幌延町にしても、前述の報告に見られる厳しい現実を抱えるが、少しずつ地殻変動が進んでいる。

いま振り返ってみると、無謀な核廃棄物施設の立地を現時点では完全にはね返し、「勝利しつつある」状態に至らしめたのは、①地元および周辺町村の酪農民を中心にした粘り強い反対運動、②それと連携し、広がっていった道内各地の市民運動と労働者の闘い。そして広範な反対世論、③道知事の反対姿勢——の三つが、いくつかの齟齬を抱えながらも、有機的に結びついた結果といえるだろう。また、反対世論の形成には、地道な運動の積み重ねとともに、誘致に批判的な論調を堅持した地元紙・北海道新聞をはじめ、マスコミ関係者の積極的な報道姿勢があったことも見逃せない。

だが、動燃・科技庁側は広範な反対世論を前にしても、いまだ「立地断念」を表明していない。

幌延立地について、科技庁幹部は「撤回はあり得ない。白紙に戻せば、反原子力運動を勢いづかせるだけでなく、わが国の原子力政策全体に影響を及ぼすから」（九〇年十月二十四日付北海道新聞）と述べ、当面は政治情勢の変化を静観する構え。その一方で、深地層試験終了後の施設の地元利用や周辺地域に対する関連施設建設などの〝アメ〟をちらつかせ、虎視たんたんと水面下の懐柔工作を図っている。

「勝利しつつある」といえども火ダネは残されており、気を緩めれば再び火を吹く可能性をはらみながら、「低レベル」誘致開始から一一年目の冬を迎えた。

第五章　北の住民群像——運動をつくる営みから

動燃の悪どいやり口は、いつもはおとなしい北国の人々を憤らせ、立地反対運動へと駆り立てた。反対世論の高まりを喜び、既成事実の積み重ねに無力感を味わいながらも、各地の住民の結束力で動燃を追いつめた歩み。運動に参加したことで、日々の生活や世界観が変わってしまった人もいる。反対派住民五人の行動と思いを紹介しよう。

酪農郷を守るために孤軍奮闘——川上幸男さん（幌延）

そう大柄な方ではないが、がっしりした体つき、農作業や乳搾りで鍛えた手。真面目で一本気な性格、眼鏡の奥に光る目がやさしい。核廃施設誘致反対の「幌延町民会議」議長で町議も務める川上幸男さん。二四歳の時、香川県から単身で同町問寒別地区に入植し、泥炭地の開墾に苦闘の日々を送る。二頭から始まった牛飼い生活が、今では八〇頭あまりを擁する中堅経営へと発展。八九年秋、六〇歳になった。地道な積み重ねで酪農郷を築いた生き方は、安易に国に頼り、危険を承知で

〝核のゴミ〟を引き受けようとする町当局の姿勢と相容れない。

生家はミカンなどを作る果樹農家。一九五三（昭和二十八）年、香川県農村建設青年隊の一期生として北海道に渡る。委託実習などを経て、五七年に現在地・幌延町上問寒に落ち着いた。市街地から約三〇キロ、土地はほとんどが平坦だが九割方は泥炭地、乾いた地下足袋で歩ける所はわずかで、開墾は明渠排水を掘ることから始まる。

翌年、初めて牛を買ってきて小屋に繋ぎ、翌朝見ると牛が腹までぬかっていた。床板を敷いていなかったためだ。住宅を建てるのに、ブロックや資材を馬橇で運ぶ。馬がぬかるので、足にカンジキを履かせて橇を引かせた。泥炭と格闘する日々だった。冬になると、幌延炭鉱の鉱内夫として石炭を掘り、現金収入を得たこともある。

町が低レベル核廃棄物施設の誘致へと走り始めた八一年、問寒別開拓入植三〇周年の記念誌「移苦闘生」が発行された。同じ香川県から入植した斉賀一一さんは、開拓時代の家族たちの暮らしぶりをつづっている。

「家を守る者として一番辛かったのは水汲みの様でした。水道の生活をした家内にはこれが一番こたえた様です。特に冬の吹雪の中で、家畜への水汲みは家畜が多くなるに従い身を切られる思いだったでしょう。水道が付いてその蛇口から透き通るような水が流れ出した時は電気がついた時より嬉しかったと思います。その水で炊いたご飯の白く見えたこと、洗濯して白い物が白く洗える様になったのはあの頃からです。どす黒い泥炭水から解放された喜びは、あの水で生活した者でないと分からないと思います。今考えれば全く人間性を無視した様な生活が入植してから十数年も続き

ました。

子供達もそうでした。長男を育てた時は、ヨチヨチ歩きの頃は犬の様に柱に繋ぎ仕事に出かけました。牧草の収穫期など、夜遅くなって帰って来た時、腹を空かしたまま泣き寝入りした子供達の顔を見て妻は何と思っていたのでしょう。——略——」

戦後の棄民的な開拓政策の下で、道内どこの開拓地でも同じような苦闘があった。生活苦に悩み、離農者が相次いだ。「移苦闘生」の入植者名簿に目をやると、四八人の入植者のうち現在も営農を続けるのは半数ほど。開拓地の生き残り率としては高い方だろう。私自身も開拓農民の子供として育ったので、斉賀さんの文章が身近に感じられる。

冬の吹雪と寒さ、短い夏に加えて泥炭地という営農には悪条件が重なっていた。ほかの開拓者同様、川上さんも最初はバレイショや豆、ソバなどの畑作物を手がけたが、収益はほとんどなく、生活は成り立たない。排水を掘り、土地を開墾し、客土で土地改良を続けて、牛を増やしながら酪農経営の基盤を築いた。

地道な積み上げ、余力の農地還元を経営のモットーに、住宅や牛舎は自分で建て、溶接技術を身につけて作業機の修理なども自力でやってきた。今では、成牛と育成牛がそれぞれ四〇頭前後、八九年の出荷乳量は約二七〇トン、牧草地が五四ヘクタールある。町内酪農家の負債残高は三〇〇〇万円前後だが、堅実経営の川上さんは一一〇〇万円ほど。借入金に依存して農機具を購入する農家が多い中で、四台あるトラクターはすべて自己資金でそろえた。六〇歳になったので経営は息子の和之さんに委譲したが、作業の面ではまだまだ現役である。

写真19　数少ない反対派町議として頑張っている川上さん

八二年三月、職業訓練校に通っていた娘さんを迎えに行く車の中で、町が核廃施設の誘致に手を上げたニュースを聞く。他力本願な町の姿勢に無性に腹が立ち、三〇年かかって築いた酪農経営が脅かされてしまうと直感した。

その年暮れの町長選で、地区労の求めに応じて鎌田元春さんの推薦人に名を連ねたのが、反対運動の始まりである。以前は、佐野元町長や自民党代議士の後援会に入っていたこともあり、こうした運動とは無縁の人生だった。翌八三年春、国鉄職員の兼職禁止問題で反対派の町議が後退をやむなくされ、周囲に推されて町議選に出馬して初当選。その後、「町民会議」議長でもあった鎌田さんの離町があり、動燃計画が浮上した八四年春、農民代表の川上さんが同会議の議長を引き受ける。いよいよ後に引けなくなった。

私が最初に川上さん宅を訪れたのは、町民会

議の議長をバトンタッチして間もないころだった。事前に電話で訪問目的を告げると、「俺らは〝農家の親父〟だから、難しい理屈は分からんよ」と、今ひとつ積極的でない。最初の訪問時、どんな話をしたのか忘れてしまったが、その後、〝農家の親父〟は自宅にコピー機まで置いて、集めた資料を複写しては知り合いに配り、反対の理由を熱心に説いて歩くようになった。周辺町村に出向いて幌延の実情を訴えたり、集会などで発言する機会も増えた。

町議会では、ずっと少数派を強いられている。八三年の初当選時の議員定数は一六。川上さんを含め三人の反対派町議がいた。それが八七年の町議選では、定数が一四となったうえ、二人の反対派候補が落選。一三対一と、とうとう一人ぼっちになってしまった。

議員の構成は、酪農業六人、建設業四人、商業三人、運輸業一人。公共事業に依存する建設業が、酪農と並ぶ幌延の二大基幹産業であることが議員構成にも表れている。核廃施設が立地すれば、真先に悪影響を受けるはずの酪農業を営む議員も、この町では推進派が大部分。周辺町村とは対照的である。

圧倒的に推進派が優勢な町議会にあって、川上さんはまさに孤軍奮闘。「いや一人の方がやりやすく、気楽な時もあるよ」と、本人は意に介さないのだが……。収集した資料などに基づいて理事を追及したり、施設誘致関連予算の運用のずさんさを指摘するなど、「一人ぼっちの闘い」を続ける。議会内で反対勢力をどう拡大するのか——大きな課題でもある。

誘致運動が始まってから長い歳月が流れたが、依然として立地の見通しすらない。それなのに、町や動燃の宣伝を信じ切って、立地に期待を託す住民も少なくないという。賛否を巡って住民同士

の亀裂も生まれている。

「物を言ったら損する、という風潮なんだろうな。問寒別農協の組合長が、新聞に『うちの農協では反対派の組合員の方が多い』とコメントしたら、推進派がつぶしにかかった。それが当たり前というのが推進派のやり方なんだ。それと闘ってきたのが、私らの運動なんだと思う」

こんな事例を挙げて、川上さんは地域内の雰囲気を語る。賛否双方の間にできてしまった深い断層、設備投資に意欲のない商店街、施設立地による雪印工場の移転への危惧などをさして、同町の医師・浅野稔さんは「幌延町はまさに難治の重傷患者」といっている。周辺自治体が着実な町づくりで成果を上げているのに対し、施設誘致にこだわる幌延町。「重傷患者」を救うには、心ある住民の結束で誘致を断念させ、新しい町づくりへ再出発するしかないのだろう。

反対運動への参加で人生が変わってしまった川上さんにとって、最近、住民の意識の変化を感じさせる動きがある。

八九年来取り組んでいる、推進派の議員団体に対する補助金の差し止めなどを求める住民訴訟がそのひとつ。訴訟に先立って提出した住民監査請求には、酪農民や商店主、公務員ら一五人が一緒に名を連ねた。したい放題の町当局の姿勢に、多くの住民が憤っていることが肌で感じられたという。「町の対応にしても、今までと違ったムードが出てきて、少しだけれど慎重になった」といい、今後の訴訟の進展に期待を寄せる。

もうひとつは、周辺町村に触発されて幌延の酪農青年の中に反対機運が広がってきたことだ。従来の運動は、幌延地区労と問寒別の中堅酪農民が主力だった。国鉄羽幌線の廃止や分割・民営化

で、地区労の中核だった国労組合員の多くが離町して組織力が低下、酪農民は牛の世話などで家をあまり空けられない。運動の衰退は否めなかったが、若手が立ち上がったことで、少しずつ空気が変わりつつある。

「補助金訴訟で推進派の動きをけん制して、同時に若い人たちが前面に出て運動を盛り上げる。道議会の反対決議もあって、推進派議員の中にも凍結論に傾く者が出てきた。以前よりもずっといい空気になってきた」

〝ただの農家の親父〟から〝反対派の顔〟になってしまった川上さんは、こう言ってこれからの運動に自信をのぞかせた。

反骨自民党員が育てた「町民の会」——横溝幸平さん（天塩）

酪農家で「天塩町民の会」の会長・横溝幸平さんは、今でもれっきとした自民党員。さすがに近年は同党候補に投票する気はなくなったが、以前は核廃施設誘致の旗頭である上草義輝代議士の有力後援者だった。

「俺が上草を裏切ったんじゃない。この問題で『地域の声を聞いてほしい』と要望したが、全然やって来ない。あいつが地域を裏切ったんだ。毎年、党費を集めに来るから払うだけ。はっきり物を言う党員もいていい、と思うから離党しないわけさ」

語り口に説得力がある。牛乳の生産者として、常に消費者に支持される運動を念頭にやってきた。

一九三〇（昭和五）年、天塩町産士生まれ。五歳の時、獣医と家畜商をやっていた父親らと同町市街地へ出る。一二歳で父親を失い、伯父を頼って現在地の近くにやってきた。漁師、山仕事、土方、パルプ工場の従業員と、一〇年間ほど転々と職を変える。人に使われるのを嫌って、二五歳の時に現在地（円山地区）へ開拓に入った。

牛一頭の乳搾りをしながら自炊生活。豆や麦類、バレイショなどもやったが収入が不安定で、六五年ころに酪農専業へと落ち着く。酪農の基礎ができたので、家畜商の免許を取得して、七二年ころから酪農との〝二足のワラジ〟で暮らしてきた。三人の娘さんは全員独立して、現在は「わが家の社長」と呼ぶ妻の鶴子さんと二人で約六〇頭の乳牛を飼う。親牛は約四〇頭、八九年は二三〇トンの牛乳を出荷した。

低レベル誘致のころは、この問題には無関心だった。「何でも反対」の社会党や労組が、また何か始めたと思っていた。周囲の酪農民の大半も同様の反応だった。

ところが八四年四月、成松幌延町長（当時）の「高レベルこそ本命」発言が伝わり、びっくり仰天する。予定地の幌延町開進は、目と鼻の先である。「この地域には不必要な施設」という声が周囲に広がっていった。

この年暮れには、雄信内地区の町内会が反対陳情を一斉に町議会へ出したりしたが、なかなか本格的な反対運動に踏み切れないでいた。翌年二月、札幌から「全道住民会議」の事務局をやっていた女性が来町。「最初『赤軍派のボスかな』って思ったけれど、話を聞いてみたら、現地の者がボヤボヤしちゃいられないという気になった」――このあたりから、運動に真正面から取り組む決意

写真20　生まれたばかりの牛の世話をする横溝さん

を固めていく。

雄信内地区の一〇町内会が大同団結して、「町民の会」を旗揚げしたのは八五年九月三十日。奇しくも、横溝さん五五歳の誕生日だった。

最初に取り組んだのが、旭川と札幌での「風評被害に関する消費者アンケート」。横溝さんのアイデアである。「消費者を味方につけたい」との思いは以前から抱いていた。消費拡大への期待もあって、牛乳豆腐の特許申請をしたり、テレビの料理番組に出演したこともある。私も数年前、横溝さんから「天塩の土産品に、牛乳豆腐の缶詰を試作してみたいので、協力してほしい」と頼まれ、市立名寄短大の調理実習室を借りて缶詰作りを手伝った。一般の酪農家では考えの及ばないことをやる人なのである。

自民党員になったのは一五年ほど前にさかのぼる。かつての天北は酪農先進地だったが、いつの間にか道東の根釧に追い抜かれてしまった。向こ

うには、農林大臣も務めた大物の中川一郎代議士（故人）がいて、政治力を発揮している。「酪農振興は政治の力が欠かせない」と痛感したのが、自民党に入った理由。中川直系で年齢も若い上草代議士を応援することにした。地元出身の石山直行前道議とは旧知の間柄で、かつては地区の会館に座り切れないほどの住民を集めて、後援会活動に取り組んだ経験もある。

こういう熱心な自民党員が、上草代議士の応援をきっぱりやめ、道議選では対抗馬の新人の地区後援会長まで務めてしまった。動燃を後押しする自民党に嫌気がさし、政治に対する見方も大きく変わる。

「町民の会」の活動が始まったころ、毎日のように動燃や幌延町への抗議行動、議会や町に対する要請、町外での集会参加などが続き、牛の乳量が一割近くも減ったことがある。予定地の開進には、天塩川の切り替え工事に伴う境界変更で幌延町民になった旧天塩町民や、周囲の仲間とは親戚筋の人もいて顔なじみ。八六年の幌延町長選では、人脈をたどって同町の住民を説得して歩いた。牛の世話もおろそかになり、帰宅はいつも深夜。その頃よく、「帰ったら母ちゃんに俺がやってることを詳しく説明して、理解してもらっているんだ」と話していた。「うちの社長」に対する感謝の念を忘れない人でもある。

「今まで地域が一本になって運動に取り組んだことはなかったが、幌延問題で大きく変化した。今までにない、すごい団結力を発揮している。自分自身も反対運動を通じて世の中の仕組みがよく分かってきたし、視野が広がった」

五年あまりに及ぶ「町民の会」の運動を振り返りながら、住民たちの意識の変化に自信を深める

横溝さん。九〇年は、農民大会の準備や町議会の監視活動、生協組合員との交流会などに奔走した。「今。誘致反対だけではなく、道が天北地域の振興策を示して幌延町をテーブルにつけることも大切なのではないか」と力説してみせた。

したたかに「立地促進決議」を拒む——岡田徹さん（天塩）

核廃棄物の荷揚げ港問題を抱える天塩町は、これまで何度も勤燃や推進派の標的にされてきた。切り崩し策にも動じることなく、逆に反対の輪を広げてきたのは「町民の会」に結集する酪農民の力に負うところが大きい。その一方で、推進側優位の町議会にあって、「促進決議」の採択を阻んでいるのは、同僚議員を粘り強く説得してきた、中村利幸さんと岡田徹さんの存在抜きには語れない。

よく透る声と押しの強さ、それでいて立場の異なる者とやり合う時でも笑顔を見せる余裕——反対派町議の一人、岡田さんは、いつも明るく元気なので、会った人のほうが勇気づけられてしまう。「あの人は、いつも裸で物を言うから信用できる」と、私の仲間の一人が評した。「虐げられた人々の側に立つ」というのが岡田さんの持論。これまでの生活や運動歴を聞いていると、その言葉が重みを持って感じられる。

横溝さんと同じ一九三〇年、天塩町雄信内生まれ。父親は馬車追いをする典型的な兼業農家だった。学校を出ると同時に、親の跡を受け継ぐ形で造材現場などの馬追い生活。そのうち山林争議に巻き込まれ、不当労働行為に対する怒りを爆発させる。

写真21　天塩町議会の推進決議を阻んできた岡田さん（85年11月，幌延町役場前で）

三〇歳の時、共産党に入党した。ずっと半農半労の生活で、このころ全道農村労働組合の書記長もやる。山で働く農民の窮状を訴えて、道庁で座り込み闘争を指揮したりした。だが、活動家パージに遭って、どの造材現場でも雇ってくれない。育ち盛りの二男一女を抱えて、生活保護を受給しながら、牛を飼ったりして生計を立てた。おかげで生活保護法にはめっぽう強くなり、周囲の生活困窮者

の良き相談相手となる。「生保取得の親分」の異名をとった時期もある。

三四歳で町議選に出馬して落選。七五年に初当選を飾り、落選もあったが現在は三期目。共産党公認での出馬歴もあるが、一五年ほど前に同党を離れた。官僚主義と理論先行の傾向が強い同党の方が、底辺の人々とともに生きる岡田さんを包み込む度量がなかったというべきか。

農家相手に大工仕事をやってみたが、七〇年代半ばには牛乳の生産調整時代を迎える。牛乳に食紅が混ぜられ、投棄されたりもした。「こんな時代に、生活の苦しい農家相手に大工賃でもめても……」との思いが募り、型枠大工へと転身する。

町議のかたわら、中川町の建設会社に六年間勤めて型枠大工の仕事に励む。ちょうど勤燃の幌延計画で論議が沸騰した時期で、反対運動にも走り回った。昔は山林争議、今度は核廃施設反対——圧力がかかった。土建業界のボス・石山前道議が会社に手を回し、解雇されてしまう。別の業者から誘いがあり働いてみたが、一週間もすると「もう来なくてもいいから……」。昔の造材現場でのパージと同じだった。さすがに道議選で現職が落選すると圧力はなくなり、最近は引く手あまた。型枠大工として腕をふるっている。

こんな生活歴があるから、「虐げられた人々の側に立つ」という言葉にも、全く肩ひじ張ったところがない。核廃施設反対も、今まで体験した運動の延長線上にある。

「核廃施設はいらない」の声は、地域では多数派であっても、町議会はそうではない。一五人の町議（欠員一）のうち、裁判沙汰になっている「立地推進道北議員協」には、一〇人ほどが名を連ねる。だから、勤燃計画が浮上して以来、中村さんとの二人三脚で誘致賛成になびく同僚議員の説

得に腐心してきた。

天塩町議会では、動燃から酒食のもてなしや万博見物などの接待攻勢がかけられたり、動燃側が組んだスケジュールで欧州視察を行なった経過もあり、「調査促進決議」は数の力で押し切られてしまった。現在、町議会に提出されている反対、賛成の陳情などは一〇件ほど。数の上では「立地促進決議」を強行できる情勢にあるが、住民パワーの結束と岡田さんらの努力が功を奏して、慎重審議で臨む空気が支配的になった。

九〇年一月、町議会特別委は東京の生活クラブ生協や日本消費者連盟、科技庁、青森県の六ヶ所村へ実情調査に訪れた。生活クラブでは食品の安全性、六ヶ所村では「凍結派村長」が誕生した経過などを聞いて歩いた結果、「結審は先送りしよう」との共通認識が生まれたという。

「議会じゃ、俺たちも頭から反対を言っているわけではない。住民がこうむる利益、不利益を判断するために、調査や討議をきちんとするべき、と主張しているんだ。推進派の議員たちも、以前に比べると見方が変わり、慎重になってきた。なあに、動燃の計画なんて、いくら幌延が誘致しても、天塩の住民が最後まで頑張って認めなければ、吹っ飛んでしまうんだよ」

何度もドン底の生活を体験し、推進派優位の議会でやり合ってきたしたたかさが、自信となって表われる。住民たちとの連携プレーでしぶとく闘う議員は他の町にもいて、情報交換を図りながら動燃の工作を阻み、地方自治を守っている。

幌延で培った労働者と農民のきずな——菊地利夫さん（名寄）

高校を卒業してから二六年間、鉄道とともに暮らしてきた。大部分を国鉄幌延駅で過ごし、国労組合員として労働運動に奔走。幌延地区労の議長や町議の経験もある。労働者と住民を結ぶパイプ役として信望が厚かった。菊地利夫さん、四五歳。幌延を離れた今は、ＪＲ名寄駅に勤務するかたわら、名寄地区労の副議長として核廃施設反対運動に精力的に取り組む。

道東の白滝村生まれ。遠軽高校を卒業した六四年春、幌延駅に就職する。当時の幌延町の人口は約七五〇〇人、戦後では最も多い時期だった。宗谷本線と羽幌線が交わる幌延は交通の要衝であり、駅員は五〇人ほどもいた。酪農が定着して、雪印の新工場が完成する一方で、農村電化や学校施設の整備が進み、泥炭から有機肥料を製造する天北化学の工場が稼働——農林業と国鉄のマチとして活気があった。

羽幌線が廃止される八七年春まで、同駅に勤務する。仕事は、ほとんどが操車係。しょうちゅうと野球、山菜採りを好み、明るい性格。面倒見が良く、幌延在住中に媒酌人を一三回も務めた。通称「おとやん」は、市街地の若者や老人たちに人気があった。

労働運動に打ち込む一方、七九年から四年間、地区労推薦の町議となる。町理事者と議会の有力者が原子力施設の誘致に走り始めた時期。「安全性が確認されていない」と猛反発したが、反対派も勉強不足であり、全道を揺るがす大問題に発展するとは、夢にも思わなかった。

二期目の町議選出馬は、国鉄職員の兼職禁止でかなわなかった。国鉄の分割・民営化に向けて、各地の赤字ローカル線が廃止され、国労つぶしが本格化してきたのだ。八三年、今度は地区労議長に就任し、職場の合理化問題を抱えながら、核廃施設の反対運動に走り回る。

写真22　86年苫れの幌延町長選に出馬した時の菊地さん。左は妻の繁子さん

地区労議長時代、組合員の援農活動を強化する。さまざまな運動を通じて、労農提携の大切さを痛感していた。もともと農家出身で、農作業は好きだった。町議に担ぎ出した川上さん宅とは、援農によく通った間柄。

「町議になって出歩く機会が増え、デントコーン（飼料用トウモロコシ）畑の雑草が伸び放題。何しろヒエの方がコーンの背丈より高いんだ。一〇人ほどの組合員と援農に行って、二日間で抜いてしまった」

こうして川上さんの家族との信頼関係を培う。町議選出馬に猛反対だった妻の久子さんも、少しずつ菊地さんらに理解を示すようになったという。

「幌延問題」では二回、町長選を体験する。八二年の時は、国鉄の先輩でもある鎌田元春さんを担ぎ出した。八六年町長選は、土壇場にきて自分が候補になってしまう。選挙戦の中で、

援農を通じて培った人間関係の大切さをかみしめた。

「全く思いがけない農業後継者が本隊車に駆け寄って激励してくれたり、浜里の農家から差し入れがあったりして、すごく感激した。老人と若者に反対志向が強いことを肌で感じた。親子で票が分かれた農家も多いんだ」

結果は見事な敗北だったが、悔いはなかった。道内各地をはじめ、大阪や京都からも激励電報やカンパが寄せられた。道南の温泉の女性経営者は、テレビニュースを見て「選挙が終わったらバスで迎えに行くから、うちの温泉へ入りにきて下さい」と、電話で誘ってくれた。

町長選の翌年春、国鉄は民営化されて、国労組合員の菊地さんは稚内の清算事業団に配属。一年後、JRの広域採用で名寄駅輸送本部への異動が決まり、住みなれた幌延を離れる。菊地さんが抜けたことで、地区労と住民たちとのつながりが希薄になるのを懸念する声を、そのころあちこちで聞いた。

名寄に引越したころ、よく「幌延は住みやすかった。ここ（名寄）は、どうも居心地が悪い」と話していた。だが、持ち前の行動力が認められ、八八年秋には名寄地区労の副議長となり、清算事業団職員の雇用問題などで、再び走り回る毎日。核廃施設反対の方も、市民グループの会員となって、地区労や幌延現地とのパイプ役も務める。

「幌延には思い出がいっぱいある。忙しいけれど、楽しかった。名寄に来て、ひっそり暮らしたいと思っていたのに、この人はまた地区労の役員になったりして……」

名寄に落ち着こうと、八八年秋に住宅を新築した。新居の居間で菊地さんと話していると、横で

聞いていた妻の繁子さんが笑いながら口をはさんだ。

押し花と脱原発、そして民主主義の実践——平田寿子さん（旭川）

押し花を始めたのは、六年ほど前にＰＴＡの集まりで習ったのがきっかけ。前回の幌延町長選のころ、押し花の個展を開いて、九万円あまりの売り上げ金を地元の住民団体に贈った。「北の野花社」を主宰する旭川市内の主婦、平田寿子さんは、趣味の押し花をこんな具合に反原発運動に役立てる。数年前、カナダの土産品をヒントに考案した「押し花キャンドル」が好評。節電と脱原発のシンボルとして、各地から注文が舞い込む。「自分自身の民主主義の実践」に最近こだわっている。北電に脱原発分の電気料金を多く払う、幌延の補助金訴訟を支援する——個人でもできる活動に取り組むのも、そのこだわりからだ。都市部で幌延や泊に反対する輪を広げる一員である。

核廃棄物問題との出会いは、一〇年近く前にさかのぼる。有志が集まり、緑の会編集の「原子力発電とはなにか」をテキストに、旭川市内で一〇回ほど学習会を続けていた。参加して、日本原子力研究所の技術者だった友人から、原発や核廃棄物問題の深刻さを聞いて愕然とする。下川鉱山の核廃実験が始まったころで、不安感が募った。

八二年、反核運動が全国的な広がりを見せた。以前から平和運動に参加してきた平田さんは、「非核都市宣言をめざす旭川市民連合」の一員に。だが、この団体は核兵器反対は主張しても、原発の危険性には目を向けていなかった。小パンフ「旭川非核ノート」の発行が企画されたので、編集の一員となって原発問題の記述を入れさせた。私の手元にある「非核ノート」のページをめくってみ

ると、旭川をとりまく核のゴミの状況、原発推進の構造といった項目がきちんと入っているのが目を引く。

「幌延問題を考える旭川市民の会」の発足当時からのメンバー。その幌延には八五年秋、周辺住民と町長の「団交」の際、初めて訪れている。翌年の町長選の前、平和運動の仲間から、「推進側が幌延町の全戸に本を配っている」という話を聞く。「それじゃ、自分たちも本を贈ろう」と、自ら呼びかけて発足したのが「幌延に本を贈る会」。目標を上回る募金が集まり、余ったお金で広瀬隆さんの講演会を開いたりして、この運動は目的を達成できた。

全道の友人に呼びかけて、幌延や原発をテーマに学習会を開催してもらい、話して歩いた。「知らせたいことが多過ぎて、ポイントが絞れなかった」という反省もある。全道版の意見広告運動、反原発の語り手養成講座と、いい仲間に恵まれて外に広げる運動に努めてきた。

「色眼鏡で見られるのは嫌だから……」といって自分からは語りたがらないが、平田さんの平和運動の出発点は「恵庭事件」に負うところが大きい。

札幌に近い恵庭市で酪農を営んでいた両親や兄たちが、牧場に隣接した自衛隊演習場の大砲の音や、米軍機の騒音に悩む姿を目の当たりにしながら過ごした少女時代。乳量が減り、生活の場を脅かされて、二人の兄は一九六二年十二月、射撃命令を伝達する自衛隊の通信線を切断して抗議の意思を示した。兄たちは自衛隊法違反で起訴され、四年あまりにわたって法廷で憲法論争を展開。「恵庭事件」として全国に知られることになった。

「自衛隊は、演習で私たちの生活が、どんなに困ろうと、私や父が難聴になろうと、母が病気に

写真23　89年6月，断食4日目の朝の平田さん(北電旭川営業所前で)

なろうと、牛が死のうと、酪農経営が困難になろうと、近くで大砲をうたないと約束しようと、私たちの抗議をうけようと、すぐそばでどんどん大砲をうちつづけたではありませんか。私たちを人間と考えているのでしょうか。私は通信線を切りました。あたりまえじゃありませんか。その帰りみち、私は自衛隊員におそわれ、たおされ、ヘルメットで頭をなぐられ、失神するばかりの集団暴行をうけました。その痛さ、くやしさ、おそろしさは一生忘れることはできないでしょう」

「恵庭事件」最終弁論での兄・野崎美晴さんによる意見陳述の一部である。学生時代の平田さんは、裁判闘争にかかりきりだった。

「母はずっと、乳量と米軍機の飛行状況を記録していた。騒音で乳量が下がるのがはっきり分かるんです。私も子供のころ、演習場へもぐって行って、標的を倒したことがありますよ」

生活の場から家族ぐるみの闘いだった。その母親は、裁判の途中で他界した。だから、幌延の核廃施設に反対する酪農民の姿と、自らの体験が二重映しになって見える。他人事ではない思いがするという。

高校教員の夫と結婚後は、三人の男の子を育てるかたわら、世界の子供に原爆の本を贈る運動、被爆者と付き合いつつ「ノーモア被爆者会館」の建設運動、そして非核や幌延・泊のことにかかわり続けてきた。外に向かって発言し、器を大きくする運動に努めた。見かけとは違って、本人は「情緒派」だといい、裏方でやろうとしたが、そうもいかなかった。四〇代も半ば、「少し運動に疲れた」。三年前、平和運動のことを身をもって示した父親が他界し、ぼんやりと日々を過ごす。ここ二年間ほど、「民主主義の実践」にこだわり続けている。

「権力者や電力会社に向かって民主主義を叫ぶだけではなく、一人ひとりが組織の中で主体的に行動しているかどうか——日本の場合、保革を問わず、自分も含めて、そうじゃないものがあると思う。多くの人が手をつなぐことは大事。でも、より必要なのは自らがどれだけ主体的に取り組めるかということ。自己の確立を目指して、一人ひとりが大きくなって、初めて素晴しい組織ができる」

こんな考え方にたどりつき、一消費者としてできる「民主主義の実践」で、公益事業体である北電に反原発の意思表示をしてきた。

木枯しが吹く旭川常盤公園。八八年十月中旬、泊原発の試運転中止を願って、市内の宗教者や被爆者有志と三日間の断食を行なう。断食の数カ月前、「一月より電気料金の中に原発分が既に含まれている」との新聞記事を目にして、知らないうちに料金を払わされ、原発を支えていることが分かり、深い驚きを持った。

「原発分の料金を教えてほしい」と北電に頼んだが、教えてくれない。「それでは料金を支払えません」と言うと、「では、電気を切ります」。受験生も抱えて送電ストップは痛手、子供たちを抗争に巻き込むのもつらい。大きく妥協して、「明らかにするまで、毎月一円を不払いします」と宣言。毎月一五〇円ほどの遅収料金を仕方なく払い、他の電源開発費として毎月四〇〇円ずつを喜んで、支払うことにした。

「公益事業体を健全に育てるか否かは、消費者一人ひとりの責任」というのが平田さんの持論。北電とは、毎月支払いに行って二時間から五時間、生態系と放射能、自然破壊と地球の生命などを

話し合った。

八九年は泊原発の営業運転について、年明け早々から北電本社に質問状を出す一方、旭川営業所で所長や料金課長も同席してもらって、三時間にわたる学習会を開いた。ところが、六月の営業運転が目前に迫っても文書回答はないまま。そのうえ、北電側は脱原発分の料金支払い（他の電源開発賚マイナス一円＝三九九円）を電気料金と認めず、送電停止を通告してきた。

五月末、旭川営業所でイスに座って四日間、抗議の断食を行なう。夜は、ライトバンを貸してくれる人があって、北電横の駐車場で寝泊まりした。この時、電気は止まらなかったが、北電は七月末になって、本当に電気を切った。災天下、平田さんは三回目の断食を始めた。

最近は、「原発分を送電しないで下さい」と主張している。計算すると、原発分は月に一〇時間分ほどらしい。その分を不払いして、月に一度、都合の良い時に一〇時間ほど送電停止を受ける。この方法だと、北電に生活のベースを乱されなくてすむ。

暗闇の中には、マッチで火をともすと、炎と野の花が浮かび上がる「押し花キャンドル」がよく似合う。サイクリングロードの脇で摘んだ野の花、庭に咲くコスモスやパンジーを押し花にして、コテを使ってキャンドルに付ける。それをロウソクの溶剤に入れて、被膜をつくる——試行錯誤をして完成させたオリジナル作品。一本八〇〇〜二五〇〇円で販売している。

押し花、断食、送電拒否、幌延訴訟の支援——どれもが平田さん流の脱原発、そして「民主主義の実践」なのである。

終章　「後始末時代」を迎えて

各地で広がる〝核のゴミ〟拒否運動

たまり続ける核廃棄物の処理・処分計画を具体化させなければ、「トイレなきマンション」の批判を交わせない。トイレ（核廃施設）づくりを急がなければ、マンション（原発）建設にはより大きなブレーキがかかる――本格的な「後始末時代」を迎えた今、動燃や電力業界、原子力行政の側は焦りの色を濃くする。ここ数年、全国各地で処理・処分地づくりにつながる動きが表面化しており、推進の手口も巧妙になってきた。だが、住民パワーは負けてはおらず、各地で〝核のゴミ〟拒否運動が芽吹き、着実に広がりを見せる。

深地層試験場計画を白紙撤回へ――岩手県釜石鉱山

高レベル核廃棄物の処理・処分計画の中で、動燃が最も急ぐ研究開発は深地層試験場の建設であ

ろう。幌延の貯蔵工学センター計画の一部に位置づけたものの、反対世論の前に暗礁へ乗り上げ、次の候補地として岩手県釜石市にある釜石鉱山の花崗岩地帯に狙いを定めた。ここでは八八年三月から五カ年計画で原位置試験が続けられており、動燃の意を受けた鉱山側が翌八九年八月、深地層試験場の誘致を表明する。だが、市民の不安感は急速に高まり、釜石市長が慎重姿勢を表明するに及んで、三カ月後には鉱山側が誘致断念を決め、動燃計画はいちおう白紙に戻った。

釜石では「地下研究施設」と銘打った深地層試験場の誘致話には、原位置試験の実施という伏線があった。

新日鉄の企業城下町として、最盛期には九万人を超える人口を擁した釜石市。その製鉄所の高炉休止という合理化、円高による経営不振を理由にする釜石鉱山の開山が日程にのぼり、企業城下町の行く手に暗雲が立ちこめていた。そんな暗いニュースが目立ち、雇用不安が現実のものになってきた八六年秋ころから、動燃は鉱山側に試験実施を打診していたという。

同鉱山は市街地から西へ一五キロほどに位置し、銅を中心に採掘していた。親会社の日鉄鉱業（本社・東京）が「八七年三月末で閉山」を打ち出した時期に、試験実施を動燃側が打診。ヤマの存続を望む鉱山側がこれにこたえ、動燃はボーリングなどの予備調査を一年がかりで実施する。その結果、大峰鉱区に手つかずの花崗岩地帯が発見されたといい、同鉱区が試験地に選ばれた。

試験計画の表面化は、動燃の打診より一年あまりも経過した八七年十一月中旬のこと。地元紙の報道によると、釜石市役所へ説明にやってきたのは、動燃側ではなく鉱山の幹部。この時点で動燃や科技庁から市・県に対して試験内容の説明は一切なされていなかった。北海道下川鉱山の事例

（一章参照）と同様、秘密裡に試験準備を進めていたのである。

突然の試験計画に市民の動揺が広がったものの、動燃の費用で抗道維持が図られ、雇用（十数人）も確保されるという理由で、鉱山の労使双方が試験受け入れを表明。翌八八年三月、市と動燃、鉱山の三者間で「試験に放射性廃棄物は持ち込まない」など四項目の確認書を交わし、試験が始まる。特に大きな反対運動は起きなかった。

この試験は本格的な深地層試験場建設の布石であった。一年後、釜石の固有名詞こそないものの、業界紙が次のような記事を載せる。

「動燃事業団は北海道幌延での高レベル廃棄物処分研究計画と並行して結晶質岩層でも工学的な深地層試験を行う方針を固め、立地選定の準備を開始した。幌延は地質的に堆積岩層であるが、わが国の二大地層である、もうひとつの結晶質岩層（花崗岩）での試験を並行して進めることにより、立地対策上こう着状態が続く幌延貯蔵工学センター建設問題の打解を図ろう、との意味合いもあるようだ」（八九年四月十七日付電力時事通信）

「幌延が駄目なら釜石があるさ」――動燃の思惑とヤマの延命を図ろうとする鉱山側の利害が一致し、水面下で協議を進めたようである。そして八月初め、鉱山側から市と動燃に対して深地層試験場の誘致を公式に要望。当の動燃は、「大変ありがたい。地元の意見を聞きながら、検討していきたい」（同年八月二日付毎日新聞）と、もろ手をあげて歓迎する芝居を演じて見せた。

間もなく動燃は、あらかじめ準備していたとみられる、同試験場の計画を発表。「原位置試験地点から北に約一・五キロに、深さ約九〇〇メートルの立て坑を掘り試験場を建設する」「立て坑や

坑道の掘削に五年程度、試験期間に一〇年以上、建設費には百数十億円を推定し、地下水の流れや畳、地盤の圧力や熱影響等、地殻変動の様子などを調査する」――いつの間にか大がかりな建設計画に膨れ上がっていた。

「最初の話とずいぶん違う。次は核廃棄物の保管場所や処分場になるのでは……」「実験だけで終わる保証はない」――多くの市民が不安にかられ、動燃に対する反発と放射能汚染への危機感が募っていく。「試験と処分はセットで」とする日本原子力産業会議の報告書（後述）の内容が、住民の不安感を裏付ける形にもなった。

八月下旬には「釜石を放射性廃棄物から守る市民の会」（佐々木良行会長）が発足し、署名収集や市に対する陳情活動などを展開。九月下旬になると、釜石市議会が「核廃棄物の持ち込みに反対し、最終処分地は一切受け入れない」とする宣言を採択したが、深地層試験場そのものの是非の判断は先送りする。

「市民の会」の反対署名は、総人口の四割を超える二万三〇〇〇人あまりに達した。誘致の是非を判断するポイントとして、「将来も処分場などにならないという安全性の保障、地域振興につながるかどうか、住民合意が得られるか、それに近隣町村の意向」（同年十月十三日付朝日新聞岩手版）を挙げていた野田武義市長は、反対世論が高まる中で誘致断念を示唆するようになる。

「市民世論が割れるのは好ましくない」という野田市長の事情説明を受けて、十一月中旬になって鉱山側は誘致撤回を県と市に伝えた。反対世論が地元自治体や鉱山側の姿勢を変え、賢明な道を選択させて、動燃の深地層試験場建設計画をはねのけたのだ。

動燃計画はひとまず白紙に戻ったが、原位置試験は九二年度まで続けられる予定であり、動燃が釜石立地を完全に断念したのかどうかは疑問が残る。釜石市内や岩手県内の住民グループは、「動燃は一時撤回しただけ。決して安心はできない」とみて、引き続き監視の目を光らせている。

狙われる人形峠周辺——岡山「県条例を求める会」の闘い

「高レベル廃棄物処分地は岡山県に」という業界紙の報道、ブローカーらしき不審な人物の暗躍や土地買収の動き、中国山地の花崗岩地帯で相次ぐ動燃による試掘権の設定、核廃施設の誘致に理解を示すといわれる岡山県上斎原村（動燃人形峠事業所の立地点）の村長——ここ五年ほどの間に中国山地の周辺で起きた出来事の一端である。折りしも人形峠周辺では、動燃のウラン残土不法投棄が発覚して大きな問題になっている。「釜石や幌延が駄目なら人形峠周辺があるさ」になりはしないか——中国地方の人々の不安感をかき立てる。

岡山県内での核廃棄物処分問題の発端は、八二年から八四年まで成羽・備中両町にまたがる山宝鉱山で実施された、財・原子力環境整備センターによる「石灰鉱床内における低レベル放射性廃棄物処理試験」。住民グループによる合同現地調査が行なわれたりした。

「高レベル放射性廃棄物処分施設、岡山県・哲多に」——同鉱山の試験終了後まもない八五年五月、業界紙「プロジェクト・ウィークリィ」（土木通信社発行）にこんな記事が載る。原子力環境整備センターの調査結果を受けて国が立地方針を固めたもので、建設費は約四〇〇〇億円。国は技術・制度的な方向づけを行ない、学識経験者と建設・土木会社代表による懇談会を設置して青写真

づくりを図る――ざっとこんな内容だが、翌月には別の業界紙も同様の記事を掲載している。

「近江神宮奉賛会理事」の肩書きで、棟方兵一郎氏という謎の人物が荒戸山周辺に再三姿を現わすようになったのは、こんな記事が載って間もなくのこと。荒戸山周辺の地下開発を盛った「総合企画申合書」なるものを妹尾稔哲西町長に示し、調印を求めた。「申合書」には、地域振興の効果として「無公害にである『核廃棄物』の格納による電力界よりの多大なる投資」（原文のまま）と、核廃棄物について明記してあった。同町長は怪し気な申し入れを拒否したが、その後、地元選出の自民党代議士秘書から「申合書」に捺印を求める電話が二回あったという（高梁川流域を放射能から守る会発行「ＡＴＯＭ」第三号より）。業界紙――ブローカーとおぼしき謎の人物――代議士秘書という構図に、将来の核廃棄物処分関連事業を当て込んだ利権めいたものが見え隠れする。

同年十一月、原産会議の森一久専務理事が自ら案内役を務めて、哲多・哲西両町などの議員や会社役員、荒戸神社理事ら一二人が東海村を視察。「守る会」によると、森専務理事はこの時、「荒戸山は地質が良い。放射能の高レベルの地下貯蔵タンクを作らせてほしい。ボーリングをさせてほしい」との趣旨の話を視察団の人々にしたという。

翌十二月の新見市議会で東海村視察団のことが明るみになる一方、県議会でも施設誘致の動きが取り上げられ、長野知事が「施設を受け入れるつもりはない」と答弁するに及んで、住民の間に衝撃が広がっていく。

住民の反対署名運動が起こった哲多町では、八七年一月、町議会が核廃棄物拒否を盛り込んだ「非核平和の町宣言」を採択。同二月には、新見市と阿哲郡四町（哲多、哲西、神郷、大佐）の住

民や労組が中心となって「核廃棄物の持込みに反対する阿新会議」が発足して、運動が本格化する。

棟方氏は、その後もたびたび哲西町を訪れて、螢石の採掘を名目に時価の約一〇倍もの値段で山林を買収したり、町長に「螢石の研磨工場建設のために、町が造成した上室工業団地を一億三〇〇〇万円で買収したい」と持ちかける。同氏が代表を務める㈱棟方は、資本金わずか一〇〇万円。その会社が月産数万トンの工場建設や億単位の買収話をすること自体、何やらうさん臭い。「守る会」は直ちに不売を町長に申し入れ。同会のその後の調査で、大阪市梅田の同社事務所前に、伊藤忠商事が買収した土地を中心に荒戸山周辺を撮影した「岡山県シェルター用地航空写真」なるものを発見し、荒戸山の核廃棄物疑惑がいっそう深まったという。

警戒を強めた「阿新会議」は八八年二月、哲西町で核廃棄物の持ち込み拒否宣言を求める請願署名運動を繰り広げた。署名数は全世帯の九一%にも及び、疑惑に対する住民の関心の高さを物語った。

「我が町は放射性核廃棄物の持ち込みを現在及び将来にわたって拒否し、その理念を日常生活にいかし、町民一体となってあらゆる機会に周知徹底し、郷土の平和と安全、ひいては世界平和の実現に向けて一層の努力をすることをあらためて宣言する」

住民の反対請願を受けて同年三月、哲西町議会が全会一致で採択した「拒否宣言」の一部である。「理念を日常生活にいかす」という文面に、単なる宣言を超えた、哲西の人々の強い拒否の姿勢が読み取れる。

宣言採択で一件落着と思いきや、謎の人物の暗躍は県境を越えて隣の広島県東城町に及んだ。

またもや同氏は工業団地の買収話を持ちかけ、不審に思った東城町が売却を断わると、同年十一月、別会社の名義で町内の倒産工場跡地を三億円あまりで落札し、広島に新しい足場を作った。疑惑の飛び火に不安感が一挙に高まり、翌八九年三月には町民学習会が開かれた。同学習会には当の棟方氏本人が現われて核廃棄物との関係を否定してみせたが、参加者の多くは逆に疑惑を深めるばかり。同年八月には町民有志が「中国山地を守る東城の会」（道下貞登会長）を旗揚げして、監視と学習の輪を広げている。

岡山県といえば、国産ウラン発祥の地・人形峠がある動燃ゆかりの地。一九五五年、人形峠でウラン鉱床の露頭が発見され、翌年八月には通産省が原子燃料公社（原燃）を発足させて、ウラン採掘を始めた。その原燃が動燃の前身である。多くの坑内労働者の被曝とウラン残土の不法投棄という放射能汚染を残して、八八年暮れにウラン鉱の採掘（露天掘）は中止された。現在、動燃人形峠事業所ではウラン濃縮原型プラントなどが稼働中だが、下北に計画中の商業プラントが動き出すとお払い箱となり、動燃が人形峠から撤退する日が近づいている。

「国内ウラン探査活動の廃止」を総務庁から勧告されている動燃のはずだが、中国山地の四県（岡山、鳥取、広島、山口）に設定したウランやトリウムなどの試掘権（地下を掘る権利）が七一カ所（出願中を含む）にも及んでいることが、八九年になって発覚した。地図を見ると、このうち五三カ所までが人形峠周辺の七町村に集中しているのが目を引く。中国地方の市民団体の調査によると、動燃が岡山県北部に設定した試掘権の土地の多くが国有林や町有林、共有林で占めるとい

う。動燃の八九年度ウラン採鉱予算はゼロ。人形峠から撤退する日もそう遠くないのに、試掘権を設定したのは何故なのか——。

「試掘を口実に高レベル核廃棄物の処分場探しをしているのではないか」「将来、ウラン濃縮商業プラントと処分場をセットで立地するための布石ではないか」——荒戸山周辺を巡る不審な動きもあり、動燃側がいくら処分場探しとの関連を否定してみせても、住民たちの疑念は深まるばかりだ。

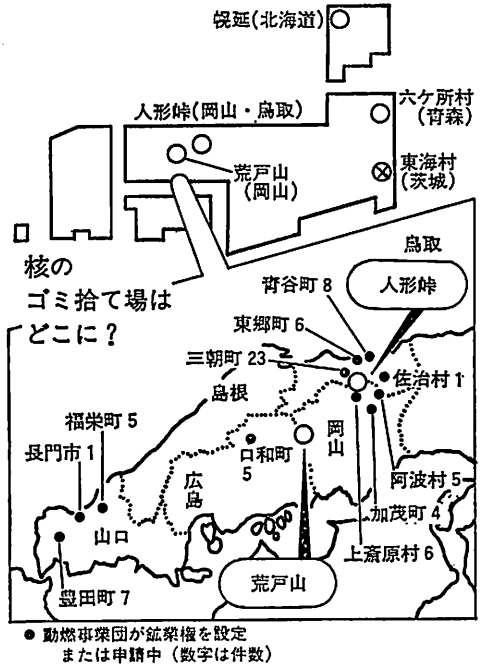

図6　鉱業権設定をめぐる動き(88年6月9日付「日本海新聞」より)

人形峠のある岡山県上斎原村の人口は一〇〇〇人あまり。動燃関係で働く職員は約五〇〇人、うち村内からは約一二〇人という「動燃城下町」である。八八年十二月、上斎原村議会（定数一〇）はウラン残土問題で異例の「安全決議」を全会一致で採択した。決議は「村はウラン鉱床の発見以来、動燃との極めて親密な

信頼関係のもとに事業推進を図り、わが国の核燃料サイクルの一拠点として進展を遂げつつあることを誇りにする」と、動燃との一体感を強調したうえで、残土問題に対するマスコミや反原発団体の情報記事を攻撃し、「堆積場の周辺環境への影響は認められない」と自ら〝安全宣言〟をしたのだった。

「ウランは宝」と素朴に信じてきた過疎の村の〝誇り〟と、住民や旧鉱山労働者などへの汚染を指摘する人々に対する逆恨みの感情が交差した、何とも悲しくなる決議なのだが、最後の文面が気にかかる。

「今後とも、動燃事業団人形峠事業所において実施する事業については安全管理を理念とし、さらに拡大発展を期すべく強力にその推進を図る」

ウラン採掘が中止され、ウラン濃縮原型プラントなども近い将来、その役目を終える。その時、動燃に残された大事業は核廃棄物の処理・処分だけになるのだが、上斎原村が「さらに拡大発展を期す」ならば、核燃料サイクルの入り口（ウラン採掘）と出口（地層処分）の双方で〝核のゴミ〟を引き受けてしまうことになりはしないか――。

そんな岡山の人々の危惧を裏付ける新聞記事が、八九年夏以降に相次いで哦った。

「小椋一篤村長（56）は、放射性廃棄物を納める、動燃の最終処分地の誘致に理解を示す。その投資額は、一期分だけで六一六〇億円。過疎の村には、天文学的な金だ」（八九年八月十二日付朝日新聞「核時代のエピソード」6）

上斎原村長は、動燃に処分場の誘致を要望しているのではないか、という疑念が急速に広がった。

間もなく、小椋村長らが動燃幹部に対して「核燃料サイクルなどに関連した動燃の新事業で、協力できることがあれば何でもしたい」と再三にわたり申し入れていたことが、動燃関係者の証言で明らかになった（同年九月二十八日付山陰中央日報）という報道がなされる。「毒食わば皿まで」――これが事実なら、過疎脱却を錦の御旗に動燃にすがる幌延町と同じ構図ではないか。

この問題は岡山県議会でも取り上げられ、長野知事は「上斎原村が誘致を申し出ている事業には核廃棄物施設は含まれない」「県民に不安を与えるような施設は持ち込ませない」と答弁して施設立地を否定したものの、県民の抱いている疑念は晴れない。（ウラン残土不法投棄問題、核廃施設立地の疑惑については、「特集　人形峠でいま何が起きているか」技術と人間八九年四月号、土井淑平著「環境と生命の危機――核のゴミは地球を滅ぼす」批評社刊に詳しい）。

「このままでは人形峠周辺の中国山地が核のゴミ捨て場になるのではないか」――一連の経過をつぶさに見てきた岡山の心ある人々は、危機感を募らせている。「知事の姿勢はいつ変わるかもしれない。拘束力のない宣言や決議ではなく、県条例ではっきり拒否する必要がある」――八九年春以来、そんな議論が繰り返されてきた。

ウラン残土問題をきっかけに発足した「吉井川を放射能から守る会」などが同年六月、県「高レベル放射性廃棄物等の持ち込み拒否に関する条例」を求める陳情書を提出したのは、こうした経過を踏まえてのことである。この陳情は継続審議とされたため、同年十月、県内の一〇市民グループは「放射能のゴミはいらない！　県条例を求める会」（請求代表者・広本悦子さんら四人）を発足させて、同条例制定の直接請求運動に乗り出す。

高レベル放射性廃棄物等の持ち込み拒否に関する条例(案)

(目　的)

第一条　この条例は、核燃料サイクル関連施設による放射能の影響から県民のいのちと生活を守り、農林水産業の安全を確保することを目的とする。

(定　義)

第二条　この条例において「高レベル放射性廃棄物等」とは、原子力発電所から発生する使用済み燃料や使用済み燃料を再処理する過程で生まれる放射性廃棄物をいう。

(基本施策)

第三条　県は、高レベル放射性廃棄物等の最終処分場とそれに関連するすべての施設の建設を拒否する。

2　県は、高レベル放射性廃棄物等処分のための研究施設の建設を拒否する。

3　県は、いかなる場合も高レベル放射性廃棄物等の県内持ち込み及び通過を拒否する。

(立場の公表)

第四条　県は、第一条の目的達成のため、国及び関係機関に対し、第三条の基本施策を通告して、その立場を明らかにしなければならない。

(規則への委任)

第五条　この条例の施行について必要な事項は、規則によって定める。

附　則

この条例は、公布の日から施行する。

表1　岡山の市民グループがまとめた「核のゴミ拒否条例」の案文

条例案は別掲の通りだが、その論理は単純明快である。泊原発と同じ「投票条例」をとの意見もあったが、岡山がまだ候補地に決まったわけでもないことから「拒否条例」に落ち着いたという。

県内有権者数は約一四三万人。地方自治法では有権者総数の五〇分の一の有効署名があれば条例制定の直接請求が可能だが、県議会に対する「物申す力」とするために、署名の目標を三〇万人とした。

「だが、何もかも初めてで、組織もお金もない、あるのは熱意と危機感だけという私たちの力量や「燃えない」「無関心」といわれる県民性を考えれば、無謀な目標を掲げて敗北感を味わいたくはありませんでした。そこで、過去の岡山の直接請求（私教連）の最高署名数二六万を超えることと法定署名数の一〇倍を集めることを目標と

したわけです。それでもかなり大胆な目標でありました」

数年前、テレビでチェルノブイリ事故をテーマにした記録映画の予告編を見て衝撃を受け、原発や放射能汚染に関心を持つようになったという、岡山市内の主婦で請求代表者の広本さんは、署名運動のスタート時をこのようにつづっている（「「三〇万を超えた署名」技術と人間九〇年十一月号所収）。

学習会や講演会、写真展、県内キャラバンなどを積み重ねて、二カ月間の署名収集が始まったのは九〇年六月十六日。炎天下の署名活動が続けられ、最終的には三四万六五四一人の署名（有効署名は二八万九一九八人）を集めることができた。処分地に取り沙汰された哲西町では全有権者の八二・三%、哲多町は五八・七%と高い署名率を記録。運動を裏方で支えてきた「核に反対する津山市民会議」の石尾禎佑さんは「北海道（泊原発の道民投票条例）の署名率に追いつこうと頑張り、それに近い数字を達成できた。運動の中で主婦や若者が動き、三〇〇〇人の市民がかかわり、七万人の労働者が支援し、一〇〇〇万円の費用もすべて市民グループが作った」と私に話してくれた。一人で一二〇〇人分もの署名を集めた主婦がいたとも聞いた。

十月十八日に県知事へ直接請求。この時点で条例案に賛成は社会党、共産党、県民クラブの三会派（五五議席中一〇議席）。その後、公明党（五議席）が同党支持者らの「お願い作戦」が功を奏して賛成を決意する。

同二十九日、知事意見書が出される。「核燃料物質の規制は、一元的に国の事務とされる」と国に下駄を預け、「県内が高レベル廃棄物処分場の候補地とされた事実はない」と住民の不安に耳を

傾けることなく、「住民に不安を与える施設を受け入れる考えはない」と自己弁護し、「本条例の制定には同意できない」と、あっさり切り捨てる内容だった。

十一月五日、条例案を審議する臨時県議会が開かれる。その日の模様を「県条例を求める会」のニュースから再現しておこう。

9：30　議会正門に「34万の声を聞け！」の横断幕、会員約一〇〇人車で門を入る議員へ陳情行動
10：20　自民党議員総会開かれる。意見調整で混乱している模様
10：35　民社党、自民党による「宣言案」出回る
11：00　臨時県議会開会（自民党総会のため三〇分遅れる）
11：05　県知事「条例案に同意できない」と意見を述べる
11：07　条例案を総務委へ付託　本会議休憩
11：10　総務委審議。自民「原発推進必要、ゴミ拒否は地域エゴ、決議を」　民社「声明を」　共産「処分地の県の確認は？」　社会「釜石、幌延も拒否した。岡山も」
12：05　総務委、休憩に入る
13：40　総務委再開、傍聴者は控え室で待機
14：10　総務委で条例案「否決」
14：35　総務委で自民、民社による「宣言」を強行採決しようとして紛糾。休憩に
14：40　傍聴者、総務委前で必死の抗議、騒然となる
15：15　総務委再開「宣言」を賛成多数で採択

15：45　本会議再開
16：00　討論
17：05　本会議、傍聴者の抗議の中で条例案を否決。賛成一五（社、共、公、県民ク）反対三八（自、民社）。続いて自民、民社発議の「県民の安全で快適な生活環境の保持に関する宣言」を賛成多数で可決
17：09　臨時県議会閉会

北海道とは違って、賛否の議会勢力が拮抗していない岡山県議会にあっては、条例案はあっさり否定された。三四万人の署名数に慌てた自民、民社の二会派が採択を強行した「宣言」の内容とは、「高レベル放射性廃棄物の処理問題等については、現在、国において、安全性の確保のため、新技術等の研究開発等が鋭意進められているところである。岡山県議会は、国のエネルギー政策の基本に基づき、原子力発電の重要性に鑑みて、今後も原子力行政の動向に十分注視し、県民の安全で快適な生活を保持するため、不安のないように万全を期する」（原文のまま）という、原子力推進を後押しするひどいものだった。

「――条例案を否決したことは、知事および県議会が『県内への受け入れを許した』と言わざるを得ません。さらに、本会議では『県民の安全で快適な生活環境の保持に関する宣言』が、一部会派の賛成で可決されました。これは、『放射能のゴミ拒否の条例』を審議する臨時県議会を悪用し、高レベル放射性廃棄物最終処分場も含めて推進の姿勢を強く打ち出したもので、『恥のうわぬり』とさえいえます。（略）高レベル廃棄物の中核推進機関である動燃人形峠事業所が県内にあるかぎ

写真24 「県条例を求める会」の集会でアピールする岡山の高校生(90年11月3日)

り、岡山県は最有力処分地です。私たちは、直接請求が憲法と地方自治法に保障されている何人も犯すことのできない基本権であることを再確認し、短期間のうちに岡山県政史上初めての署名数を集めることができたことに、大きな自信と誇りを持っています。今後も、より広範な県民のみなさまと手をたずさえて、高レベル廃棄物の試験・研究・処分の拒否を求めて、さらに力強く運動を進める決意です。(略)」

臨時県議会の閉会後に発表したこの「県民に対するアピール」に、条例制定運動に参加した人々の思いが凝縮されている。

「県条例を求める会」の調査によって、人形峠事業所では七七年から「ヒープリーチング」と呼ばれるウラン採鉱のための実験が実施(八七年度終了)されており、それは同時に高レベル処分のデータ入手のための試験だった、という疑惑も出ている。

まさに、人形峠がある限り中国山地の花崗岩地帯は最終処分地に狙われ続ける、といえるだろう。直接請求は長い運動のワンステップであり、「県条例を求める会」は今回の貴重な経験をバネにして、県内各地での学習会や動燃などに対する監視活動、各地の運動との交流などに取り組み続けている。

青森で高まる「反核燃」の声

国や動燃、電力業界などが高レベル核廃棄物の最終処分に向けてどんなに立派なシナリオを描こうとも、「わが町を処分地に」という自治体は簡単には現われそうにない（幌延町だって「処分場はいらない」と言ってきた）。そうなると、中間貯蔵を引き受けた地域に廃棄物がそのまま居座り続け、事実上の処分地になってしまう可能性が大きい、と考えるのが自然だろう。いま計画中の最大の〝核のゴミ〟中間貯蔵地は青森県六ヶ所村である。

六ヶ所村の核燃料サイクル基地は、①年間八〇〇トン・ウランの使用済み核燃料再処理工場、②一五〇〇トンSWUのウラン濃縮工場（建設中）、③ドラム缶三〇〇万本分を集める低レベル核廃棄物貯蔵センター（九〇年十一月三十日）――の「三点セット」で構成する、と説明されてきた。

だが、多くの識者が指摘するように、使用済み燃料を再処理することの必然性は最近とみに薄らいできている。複雑な化学工程を伴う再処理が当初考えたよりも技術的に極めて難しいことに加えて、工場の運転によって膨大な経済的損失が見込まれる（室田武著「新版　原子力の経済学」日本評論社刊に詳しい）ので、電力業界には再処理がお荷物になっているという「お家の事情」がある

ためだ。

その結果、①の再処理工場本体の建設はそう急いではおらず、電力業界の狙い目は再処理工場の付属施設にあるとされる。具体的には、全国の原発で発生した使用済み燃料の貯蔵プール、九三年以降に英・仏から戻される海外返還廃棄物の貯蔵施設の建設が焦眉の的であり、これに③の低レベル貯蔵センターを合わせると「核のゴミ三点セット」となる。実際には、再処理工場の付属施設には高レベル廃液のガラス固化プラントや固化体の貯蔵施設、プルトニウム製品貯蔵といったものも含まれるので、三点どころか膨大な放射能集中地になることは必至である。

幌延や釜石、岡山などが動燃による〝原発のトイレ探し〟の一里塚なら、六ケ所村は電力業界が想定した一大核廃棄場といえる。失敗したむつ小川原開発計画を救済するとのお題目、土地も海もあり中央から遠い立地条件、保守的な政治風土——電力業界には、どれをとっても好材料がそろっていた。最初に、生産性のありそうなウラン濃縮工場の建設で利益誘導を図り、続いて低レベル施設で不安感を地ならしして、より危険な高レベル廃棄物貯蔵施設の建設を進める——ゴミの後始末を取り繕うために、電力業界や国はこんな図式を描き、核燃料立地を強行しようとする。

高レベルのもののうち、焦眉の的の返還廃棄物の貯蔵は、とりわけ〝ぶっつけ本番の実験〟の観が強い。現在、研究開発の中核推進機関を自認する動燃でさえ、実物大のガラス固化体の製造に成功していない。どうにか数年後に東海村で放射能濃度の低い実物大の固化体ができるかどうか、という段階にすぎない。実物を使った貯蔵は未経験の分野なのに、英・仏産のガラス固化体を六ケ所村に受け入れる計画は、住民をモルモットにする危険極まりない実験を行なうことにほかならない。

電事連が六ヶ所村への核燃基地の集中立地を正式決定したのは八四年七月。県知事の立地受諾（八五年四月）、原燃二社による海域調査の強行（八六年六月）と矢継ぎ早に駒を進めようとしたが、計画の本当の狙いに気づき始めた多くの人々が「反核燃」の嵐を巻き起こすのである。

いち早く反対運動に立ち上がったのは、六ヶ所村の漁民でつくる「核燃から漁場を守る会」。地元漁協を分裂させて原燃二社（日本原燃サービス、日本原燃産業）が強行した漁域調査に対して、海上阻止行動を繰り広げた。

農業者の反対運動は八五年四月、青森県農協青年部・婦人部が決起大会を開催したのを皮切りに徐々に広がりを見せ、八七年暮れには農業四団体による「核燃料サイクル建設阻止農業者実行委員会」が発足し、署名運動を展開していく。

農民感情を逆なでしたのは、北村知事の「核燃は農家のために誘致したもの。開発を拒否すれば農民は哀れな道をたどるだろう」という本末転倒の発言（八八年四月）。県内各農協の総会では核燃問題が論じられ、六農協が反対決議を採択するに及ぶ。若手の激しい突き上げの末、八八年暮れの農協・農業者代表者大会では「核燃建設反対」の動議が賛成多数で可決され、流れが大きく変わった。

農業者実行委の久保晴一委員長は、力強く述べる。

「運動は立ち上がりの時点では遅かったかもしれないが、このまま、原発・核燃施設が推進されるとするなら必ずや、国政・県政を問わず、政界地図には大変動が起きるであろう。ふだんもの言わぬ農民が、いま、保守党を支持した手で『核燃まいね』と立ち上がっているのだ」（広瀬隆編著

「原発がとまった日」ダイヤモンド社所収）

「反核燃」の世論は、県内外の生協や消費者グループにも広がり、東北弁護士連合会も核燃の根本的な再検討（建設中止を含む）を求める決議を採択した。八九年になると、それまで衆・参九議席の全部を自民党が独占してきた保守王国・青森県に、久保さんのいう「政治地図の大変動」が始まる。

同年夏の参院選で県農政連会長の三上隆雄氏が圧勝し、反対世論の高まりに自民党代議士の中にも慎重・凍結論を唱える者が現われる。かつて科技庁長官として核燃立地を推進した竹内黎一氏は、衆院選が近づくと後援会連合会の決起大会で「核燃の白紙撤回もありうる」と発言し、なりふり構わぬ大変身。だが、有権者の目はごまかせず、九〇年二月の総選挙で落選し〝ただの人〟になった。

地元・六ヶ所村でも地殻変動が起きた。八九年暮れの村長選で、「核燃凍結」を公約に掲げる土田浩氏が推進一本やりの現職を破って当選。反対派村民の支持を取りつけるために、告示前の十一月一日、土田陣営は「核燃から地域住民を守る会」「核燃サイクルから子供を守る母親の会」の二団体と政策協定を交わした。

政策協定書は、①先行しているウラン濃縮施設（八八年十月、抜き打ち着工）と低レベル廃棄物センター（同年四月、事業許可申請）の二つは、「安全性が確立されるまで一切の工事を凍結する」、②再処理施設と高レベル廃棄物貯蔵施設は「認めない」、③再処理施設については「村民投票条令を定め決定する」――の三項目から成っている。協定書を交わした二団体の役員は、「漁場を守る

会」の主だった人たちであり、これによって土田氏は反対派村民の票を獲得することができた。

就任から一年が経過しても、土田村長は協定書に盛られた三項目について、実現させる手法や具体的スケジュールを明らかにしていない。原燃二社は九〇年四月、ウラン濃縮施設用地への遠心分離器搬入や低レベル廃棄物施設の公開ヒアリング開催を強行しており、協定書にいう「一切の工事凍結」がないがしろにされる事態が進行中だ。

核燃立地を巡る攻防は予断を許さないが、民意の流れは「下北半島を核のゴミ捨て場にさせない」という点に集約される。かつて核燃推進を唱えた六ヶ所村の土田村長が前述の協定を交わしたのも、民意の流れを感じとったからにほかならない。

「反核燃」の声が高まり、六ヶ所村がそのまま高レベル核廃棄物の最終処分場になるのではないか、という懸念が県民の間に広がっているのを感じとった北村県知事は、九〇年九月下旬、科技庁に一通の照会状を提出した。原子力委員会が策定した「原子力開発利用長期計画」に盛られている「処分予定地の選定」について、「地元の意向を十分尊重して進められることになっている」のかどうか、確認を求めたものである。

十月一日、科技庁長官名で「貴職の理解されているとおりでありますので、その旨回答致します」と、あやふやな回答。これを受けて同知事は翌二日、県議会の一般質問に「これで、現地の知事が了解しなければ建てないとする言質を取ったものと理解している」（十月三日付朝日新聞青森県版）と胸を張った。長期計画の「地元」を「青森」と読んだのは知事の勝手な解釈だが、この程度の回答ではとうてい「言質を取った」などとはいえない。

核燃計画を止めるには、八五年に県、六ケ所村、事業者が締結した「原子力燃料サイクル施設の立地への協力に関する基本協定書」を、当事者の県が破棄することが決め手――いま青森の人々は、こう判断して運動を広げている。八九年八月、原燃合同本社の平沢代表が県議会総務企画常任委員会との懇談会の席上で、「基本協定が破棄された時は、信頼関係がなくなるので事業はやれない」と述べたことで、それが証明されているという。

九一年二月には県知事選、参院補選、同四月には統一地方選とつづいた。基本協定書を破棄するには、「核燃推進」の北村知事を落選させること――心ある青森の人々は「反核燃」候補を擁立して〝核のゴミ〟拒否運動を展開した（結果は残念ながら北村知事の再選となったが）。

原位置試験に監視の目――岐阜県東濃鉱山

人形峠を上回る埋蔵量日本一のウラン鉱床が岐阜県土岐・瑞浪両市、御嵩町にまたがる地域に眠る。七つの鉱床を総称して東濃鉱山と呼ばれる。埋蔵ウラン総量は国内埋蔵量の三分の二を占める六〇〇〇トンとされ、一九六二年に見つかった。鉱石は低品位のために少量を採掘しただけで、八五年には採掘が打ち切られている。

ところが、翌八六年から動燃と通産省地質調査所は、鉱床内の坑道を利用して地層処分に向けた原位置試験をここでもひそかに続けていた。その内容が明るみに出たのは、試験開始から三年も経過してからで、岐阜県内でも波紋が広がった。

試験が行なわれているのは、動燃中部事業所の月吉ウラン鉱床。地下一三五メートルの坑道内

で、キャニスター用の金属片やホウケイ酸ガラスを岩石中に入れ、それを加熱して地下水に触れさせて、腐食・耐食性や化学変化などを調査中という。一連の試験を動燃などは「ナチュラル・アナログ研究」と呼ぶ。原位置試験にあたって、外から放射性物質を持ち込まなくても、鉱床内にはウランとその娘核種が天然にあるために、釜石などではできない試験が可能と説明されている。

自治体関係者の一部には試験着手が伝えられていたが、多くの住民が知るのは八九年六月のこと。通産省工業技術院が出した試験に関する報告書の内容が新聞報道されてからである。またもや動燃などの住民軽視が目につく。

「このままでは処分場の候補地にされかねない」と、県民の不安が広がった。同年七月には、県内の脱原発グループが集まって「核廃棄物いらん岐阜の会」が発足し、緊急集会を開いたり、現地視察や議員に対する公開質問状の提出などを通じて、反対運動を盛り上げている。

動燃中部事業所は九〇年一月、土岐市泉町河合の東濃鉱山で新たな立て坑の掘削工事を開始した。直径六メートル、深さ一五〇メートルの立て坑を掘り進め、周辺の岩盤への影響や地下水の流れの変化などについて調査すると説明されているが、月吉鉱床の原位置試験とセットで地層処分に向けたデータを収集するのが狙い目。この立て坑は、第三セクター（科技庁、岐阜県、大垣市の三者で設立）による無重力落下実験施設としても活用するとの触れ込みになっており、プラスイメージを打ち出そうと躍起だ。同実験施設は数年前、北海道の産炭地で誘致話が持ち上がったが「動燃の核廃棄物実験が含まれている」という理由から立ち消えになった、いわくつきの代物である。

土岐市では名古屋大学のプラズマ研究所の誘致や研究学園都市構想が取り沙汰され、隣りの愛知

県豊橋市には原子力の環境整備センターの海外返還廃棄物受け入れシステム開発施設もある。一連の試験や研究施設の誘致話は、いずれも高レベル核廃棄物処分と関連があるため、住民たちは強い警戒感を抱いている。

茨城、大阪でも「高レベル」試験？

「岩盤特性調査」と銘打って花崗岩地帯での原位置試験が行なわれているのは、動燃や原研の事業所がある茨城県だ。実施主体は、原研や電力中央研究所、通産省公害資源研究所とまちまちだが、ここでも秘密裡に試験準備が進められたりした。

原位置試験が最初に問題になったのは笠間市稲田の採石現場。原研の計画によると、花崗岩の岩盤に四〇〇メートルから一〇〇〇メートルのボーリング孔四本を設け、内部のひび割れの状態や地下水の動き、熱の影響を調査する（期間は八五年から五年間）――とされている。

採石現場には八四年ころからトンネルが掘られていたが、周辺住民らには何の目的なのか知らされないまま。原研東海研究所が笠間市長に対して試験開始の報告書を提出したのは、八六年も二月になってからだったという。約二年間、周辺の地権者や住民、石材業組合には事情説明はなく、原研側は慌てて「将来、処分場にしない」と市に一筆を入れた。結局、地元住民の強い反対でボーリング着手前の段階で、試験は中断したままになっているという。

その笠間市から南東へ二〇キロほどに位置する真壁町の山林では、八七年秋から電中研と公害資源研が合同で岩盤試験を始めていた。ここも花崗岩地帯である。「超電導電力の貯蔵など地下空間の

利用に向けた基礎実験（電中研）という名目なのだが、どうも怪しい。実際のところ、同年七月に電中研が発行した報告書では、岩盤の特性調査のキーワードとして「高レベル廃棄物」が入っている。県や実施主体は、この実験と原子力のかかわりを否定しているが、「地下空間の利用」には高レベル核廃棄物の処分も含まれる、と見た方がいいだろう。

真壁町の計画に住民の疑惑が広がってくると、電中研は実験継続が難しいとみたらしく、今度は大阪府河内長野市にある関西電力金剛開閉所で原位置試験を実施（八九年～九二年）していることが判明した。こちらは「圧縮空気貯蔵ガスタービン発電システムに関する基礎研究」という名目である。

一〇万坪という広大な敷地を持つ開閉所の中で、深度四〇〇メートル、三〇〇メートル、一〇〇メートルのボーリングが行なわれており、しかも施工業者が六カ所村で再処理工場予定地の活断層隠しを行なった業者であること、現場事務所の日程表に電中研の原燃サイクルプロジェクトチームに所属した人物の名前が書き残されていた（九〇年六月発行、反原発新聞第一四七号より）。

大阪に原発のゴミを捨てさせない市民連絡会、大阪軍縮協は、電中研や関電、河内長野市、府に対する公開質問状を提出したり、行政交渉を通じて疑惑を追及する一方、現地見学会などを通じて監視を続けている。

茨城や大阪の事例は、科技庁・動燃サイドとは別に、電力業界も独自に（あるいは連携しつつ）高レベル核廃棄物の処分研究を進めていることを物語る。

全国各地で進行中あるいは終了した原位置試験は、実施主体やその内容はまちまちだが、いずれ

も高レベル核廃棄物を地中深く埋め捨てるための「多重バリア論」との関連が共通項になっている。それぞれの試験や施設建設計画を、住民が拒否・監視する作業が「原発のトイレづくり」を阻み、原子力開発の停止や減速につながるといえるだろう。

後手に回されたゴミの後始末

私の生まれた一九五四年は、国内初の原子力予算二億五〇〇〇万円が中曽根康弘氏ら改進党代議士の働きかけで急きょ計上され、世界初の原発がソ連で運転を開始した年である。広島・長崎、そしてこの年のビキニ環礁での第五福竜丸と、三回の被爆体験をした日本。その国の政府が「核の平和利用」を謳い文句に原子力開発へ乗り出した節目に当たる。

それから三六年、日本列島には三九基の原発が稼働し、世界第四の「原発大国」になった。その原発をはじめとする各種原子力施設は、日常的に核廃棄物を大量生産する工場であるが、後始末対策を先送りしたまま突っ走ってきたのが日本の原子力開発の歩みにほかならない。

ゴミの後始末について政府が検討作業に入るのは、初の原子力開発の予算計上より一五年も経過してからである。六九年九月、科技庁原子力局に放射性固体廃棄物処理処分検討会が初設置され、二年後に簡単な報告書が出されている。だが、その内容たるや、低レベル廃棄物は海洋投棄、高レベル廃棄物については「今後の技術開発を待つ」という、投げやりさと科学信仰ばかりが目を引く、その場しのぎのものであった。

少しばかり具体性のある方針が示されたのは、七六年十月の原子力委員会が初めて。既に一二

基、合計出力六六〇万キロワットもの原発が運転され、原発建設ラッシュが続く時代になって初めて、ゴミの後始末に取りかかろうというわけだ。「海洋処分と陸地処分をあわせて行なう（低レベル）」「安定な形態に固化処理し、一時貯蔵した後、処分する（高レベル）」というのが原案方針であった。

そして、第一章で触れたように、ガラス固化法の採用とキャニスターの地下埋設を柱とする高レベル廃棄物地層処分の道筋が、原委専門部会によって正式に示されたのは八〇年の暮れ。国家予算化から二六年、国内初の東海第一原発の運転開始から一四年という歳月の流れを見るだけでも、廃棄物処理がいかに後手に回っていたものかを理解できよう。

処分方策のアウトラインが出そろったのが、今からちょうど一〇年前。だが、海洋投棄にせよ地層処分にせよ、「放射能の安全な捨て方」などあろうはずがない。少し冷静に考えれば、半永久的な厳重管理が必要な核廃棄物を、人間の目の届かない場所に捨てることほど危険な行為はなく、科学技術が安全を保証しえないことは明白である。

スリーマイル島、チェルノブイリの二大原発事故で消えた「安全神話」と、経済コスト上昇で今や説得力を失った「安価な原子力」を錦の御旗に、現地住民の前に札束を積み、危険性を指摘する人々を力で押しやり、むりやり進めてきたのが日本の原発建設の歴史である。〝原発のトイレづくり〟でもその過ちが繰り返されようとしていることは、前章までの幌延計画を巡る経過でみたとおりである。

高レベル核廃棄物処理・処分の見取り図

水力や火力に比べて決して安くない原子力の発電コストに加え、増え続ける死の灰の処理や保管に要するコストが次々と顕在化して、原発の不経済性が証明されたのが八〇年代であった。

原発から発生する使用済み燃料を、そのまま保管するのではなく、再処理するのが日本の原子力推進側の基本路線。再処理の当然の帰結として、超猛毒の高レベル廃液やTRU廃棄物が発生する。その処理計画や処分地の確保問題が具体的な形をとって表われてきたのが、ここ五年ほどの間の高レベル核廃棄物問題を巡る動向だろう。「安全な捨て方」など存在しないにもかかわらず、廃棄物処分の青写真を示さなければ「トイレなきマンション」の批判をかわせず、原発推進路線が根底から揺らいでしまう——そんな推進側のジレンマが随所にうかがえる。

ここで使用済み燃料の処理状況と、日本の原子力行政が描いている高レベル核廃棄物処分の「見取り図」に触れておこう。

一九六三年、東海村の原研・動力試験炉（JPDR）が国内では初めて原子力発電に成功してから二七年、これまでに五一〇〇トン（八八年三月末現在）の使用済み燃料が発生した。この使用済み燃料は現在、①原発敷地内で冷却保管、②イギリス（セラフィールド）、フランス（ラ・アーグ）へ再処理を委託、③東海村の動燃再処理工場へ——の三方法で扱われている。

①の方法により貯蔵プールで保管中の使用済み燃料は全体の約四割。重大事故の発生と常に背中合わせに、原発の稼働率アップが追求されている現状では、近い将来、貯蔵プールの容量が不足す

ることは確実である。下北の第二再処理工場計画は、この点を見越した工場敷地内への貯蔵スペース確保が主目的になっている。

②の方法で両国に再処理を委託した使用済み燃料は全体の五割強。両国の周辺住民への放射能押しつけによって日本の再処理体制が成立している。セラフィールドでは、記録されているだけでも約三〇〇〇回の事故があり、基準を超える放射性廃液のタレ流しが日常的に行なわれ、アイリッシュ海は回復不能な状態にまで汚染されたという。

「息子は一二歳の時に白血病にかかりました。何度も生きようとして苦しい戦いを繰り返しましたが、わたしたちの生活も同時にばらばらと崩れてしまいました。私たちのような家族は、今では大勢います」（原子力資料情報室発行「セラフィールドからのメッセージ」より引用）

工場近辺に住み、海岸で遊んだことが原因で白血病に冒された子供を持つ母親は、日本の人々に向けた手紙の中でこう述べている。日本による放射能押しつけに対する告発と受け止めるべきだろう。

両国への委託契約量は約五九〇〇トン。再処理によって生ずる高レベル廃棄物は九三年以降、ガラス固化体の形で返還され、六ヵ所村に建設予定の再処理工場敷地内に一時貯蔵する計画である。事業主体の日本原燃サービスは、返還廃棄物の量を一四四〇本と算定して、国に事業許可を申請している。

③の動燃東海再処理工場に至っては、七七年秋のホット試験（事実上の操業）開始以来、溶解槽の故障などが相次いで発生して運転停止を繰り返し、当初計画の年間処理能力二一〇トンには、は

るかに及ばない低稼働率で推移している。ちなみに、この十数年間に処理された使用済み燃料は三九二トン（八九年三月末現在）。当初目標の二年分にも満たない、さんたんたる操業実績である。それでも超猛毒の高レベル廃液は、既に三四三立方メートル（同）が発生しており、工場内のタンクを増設して貯蔵（現在の保管能力は八七〇立方メートル）することで、その場をしのいできた。

三ルートとも、再処理後の高レベル廃液をガラスに封じ込め、貯蔵・処分するというのが国の方針。ガラス固化体の製造プラントは、東海村と六カ所村に計画中だ。

動燃東海事業所では、八一年秋に完成したガラス固化研究施設で実際の廃液を用いて技術開発後、八七年の運転開始を目標にガラス固化体製造プラントの建設を進めようとしていた。ところが、実際には八八年にようやく着工、九一年の試運転開始を目指しており、開発は大幅に遅れている。同プラントの一日当たり廃液処理能力は〇・三五立方メートルとされるが、再処理工場の低稼働率ぶりを見る時に、はたしてこの処理能力が達成できるのかどうか。固化技術体系の確立には難しさがつきまとっており、「高濃度の廃液を次々に固化させるのは難しく、東海村の固化プラントでは薄めた廃液を固化する程度にとどまるのではないか」（高木仁三郎さん）との指摘もある。ガラス固化技術はまだまだ研究段階にすぎないというのが適切だろう。

六カ所村のガラス固化・貯蔵施設は、八九年三月に事業申請がなされた再処理工場の付属施設として位置づけられている。事業申請書によると、計画中のガラス固化体貯蔵施設の収容能力はキャニスター三二〇〇本分とされる。

製造されたガラス固化体は崩壊熱が発生するため、固化体製造建屋内の貯蔵ピットで一時保管さ

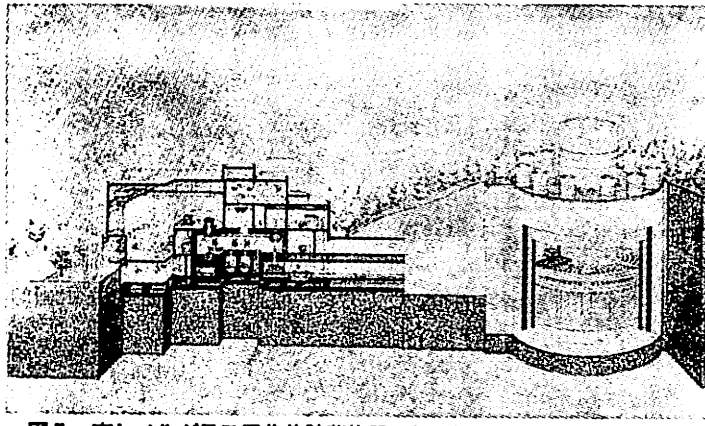

図7　高レベルガラス固化体貯蔵施設の概念図（平成元年版「原子力白書」より）

れた後、貯蔵施設に運ばれて、最終処分されるまでの三〇～五〇年間置いておかれる。その貯蔵施設の設置場所は、英・仏からの返還分（ガラス固化体一四四〇本）と第二再処理工場からの発生分（当面は同三二〇〇本）を青森県六ヵ所村で、東海再処理工場からの発生分（二〇〇〇本）を北海道幌延町で、それぞれ地下に置いて管理する――これが国や動燃、電力業界が描く高レベル核廃棄物処理の見取り図である。

原子炉から取り出した使用済み核燃料の行方は、既に述べたように、①そのままの状態で貯蔵プールに保管する、②再処理によって発生した廃液をガラス固化して貯蔵する――の二つに大別される。下北には両方とも、幌延には後者の施設を計画して、廃棄物処理の見取り図を完成させて「トイレなきマンション」の批判をかわそうとするのが推進側の目論見である。

高レベル核廃棄物処分の見取り図はどうなっているのだろうか。

基本方針は、八五年十月に原子力委員会の専門部会

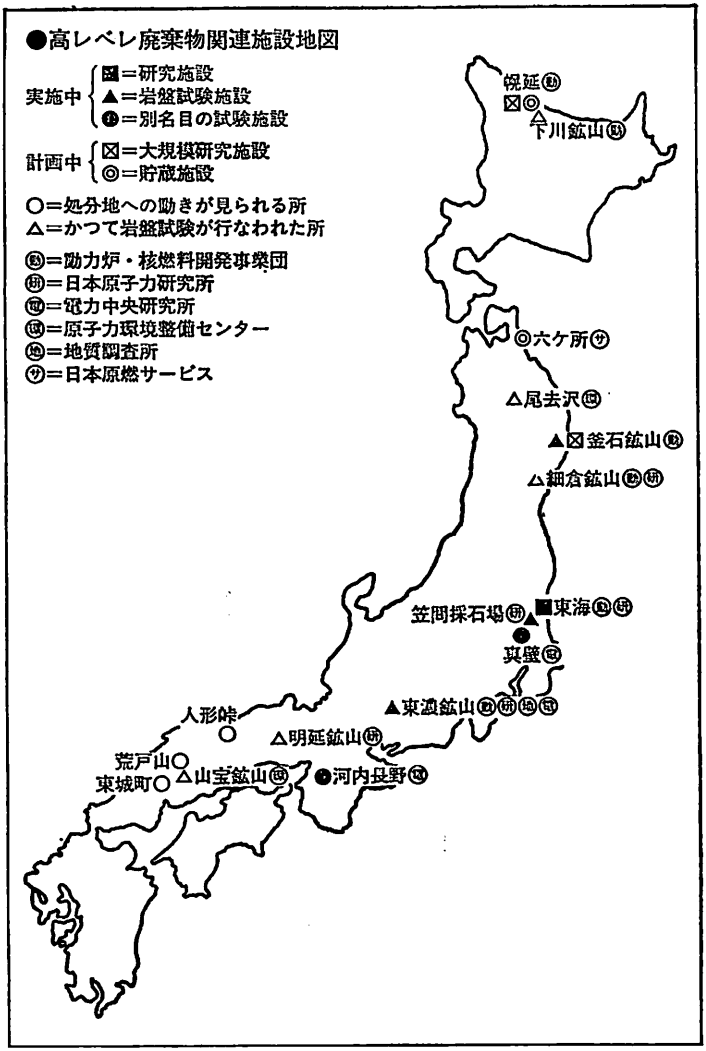

図8　高レベル廃棄物関連施設地図（「反原発新聞」第147号より）

がまとめた「放射性廃棄物処理処分方策について」によって明らかにされている。これによると、高レベル廃棄物処分は国が責任を負い、「適切な時期」に処分事業の実施主体を決めるという（動燃は、研究開始の中核推進機関）。処分にかかわる費用は、電気事業者の負担とされる。

処分計画は、①有効な地層の選定、②処分予定地の選定、③処分予定地での処分技術の実証、④処分場の建設・操業――の四段階に分かれている。

第一段階の「有効な地層の選定」は八四年で終わり、「未固結岩などの明らかに適性に劣るものは別として、岩石の種類を特定することなく広く考え得るものである」（動燃）という結論になった。要約すると、「どこに核廃棄物を埋め棄ててもよい」となり、七〇年代後半から岩石の分析や原位置試験を続けてきた動燃にしては、何とも乱暴な結論である。処分場の建設を巡っては、社会的な条件の方が優先されることが分かっているので、「有効な地層」の幅を極力広げておこう、という意図なのだろう。

原子力委員会が示した「地層処分技術開発スケジュール」によると、八五年から約一〇年間は「処分予定地の選定」を目標にしている。具体的には、①複数地点での地表踏査を中心とする広域調査、②順次、候補点を選んでボーリングを含む精密調査、③深地層試験場の建設、④岩石のサンプルやガラス固化体を用いた環境工学試験施設（地上）の建設、⑤第一段階から継続中の人工バリアや地層に関する研究――などを具体的に挙げる。動燃はこれらの仕事の中核推進機関と位置づけられるが、締めくくりの「処分予定地の選定」は、現在まだ決まっていない「処分事業の実施主体」が行なうとされる。

第二段階（処分予定地の選定）の折り返し点にあたる現在、全国各地で表面化している動燃などの動きを重ね合わせると、このスケジュールの進行状況がかなり鮮明になってくる。

①②では、中国山地の花崗岩地帯での動燃による試掘権設定の動きがあり、住民の不安感が高まっている。③④は、幌延の貯蔵工学センター計画に折り込み済み。岩手県釜石鉱山でも深地層試験場の誘致話が持ち上がった。⑤では、釜石鉱山や岐阜県東濃鉱山、茨城県笠間採石場などで原位置試験が行なわれている。

これらはすべて、締めくくりの「処分予定地の選定」に向けた作業だが、いずれのケースも試験実施や立地話は一部関係者に伝えただけで進められ、マスコミ報道などを通じて初めて一般住民が知る、といった秘密主義が常につきまとったことは、既にみたとおりである。いずれにせよ、ボーリングや原位置試験、関連施設の立地計画の動きがある地域は、高レベル核廃棄物の最終処分地に狙われる可能性があるといえるだろう。

前述のスケジュールに沿うと、九五年までに「処分予定地の選定」を終え、西暦二〇〇〇年は「実固化体処分」を行なわなければならないが、その予定地の具体的な場所については「現段階においては全国的に全く白紙の状態」（平成二年版「原子力白書」）なのだという。

具体的な動きがある地域の中で、地元の町長が誘致に手を上げ、二つの施設計画を持つ幌延は、処分予定地にされる可能性が極めて大きかった。八五年十一月二十二日の参議院エネルギー対策特別委員会で、当時の科技庁原子力局長は小笠原貞子議員（共産）の質問に対して次のように答弁している。

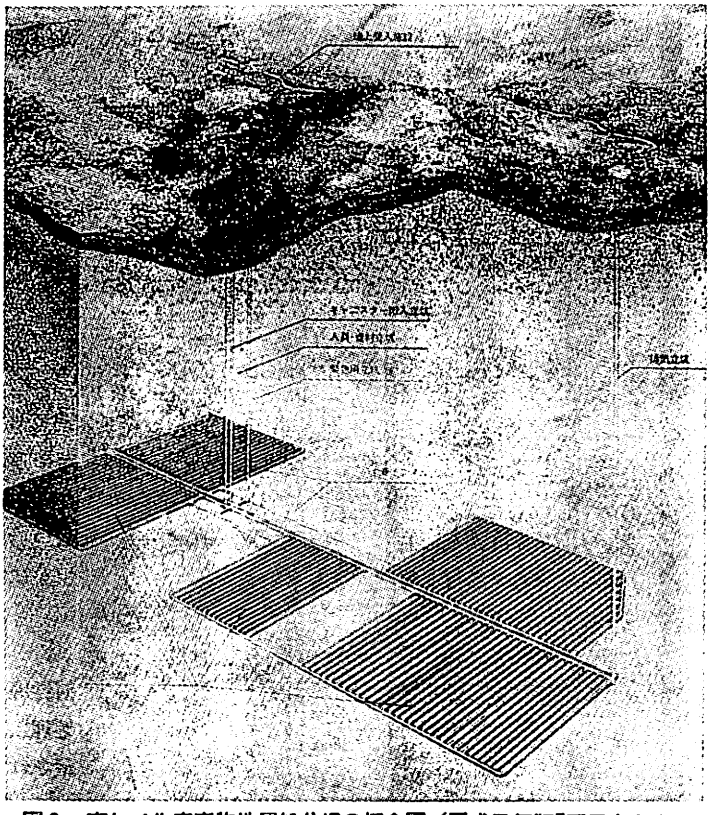

図9　高レベル廃棄物地層処分場の概念図（平成元年版「原子力白書」より）

「幌延は、第二段階という意味で申しますると、深地層試験場とそれから環境工学試験施設をあわせて、いわゆる何といいますか、高レベルの廃棄物の貯蔵とあわせてそういったものを行ないます。したがいまして第二段階での役割は深地層試験場及び環境工学試験施設というこ

とになります」

動燃や科技庁は、「幌延に建設するのは貯蔵施設」と繰り返し説明してきたが、この答弁では貯蔵施設と抱き合わせで処分スケジュールを進めようとする〝本心〟がよく表われている。広域調査はボーリングは実施済みのうえ、二施設の建設計画があること、反対世論に遭っても貯蔵工学センター計画を断念せずに周辺町村工作を進めた経過を見る時、動燃は処分予定地の選定事業の標的を幌延に絞り込んだ、と考えるのが自然だった。

だが、道議会の反対決議などで処分場建設の前段に位置する貯蔵施設の立地は事実上の凍結状態となり、釜石鉱山の深地層試験場計画も頓挫した。原子力委員会が示した「開発スケジュール」は大幅に遅れることは必至、実際のところ最近の推進側の論調は西暦二〇〇〇年の処分開始にこだわらない、とするものが多い。

その処分場には、英・仏からの返還廃棄物と東海・下北両再処理工場から発生するガラス固化体を地中深く埋め捨てる計画である。反対運動によって処分場建設は容易に進まないことは明らかだから、真っ先にやってくる返還廃棄物の置き場に計画されている六ケ所村にガラス固化体が居座わり続け、事実上の処分場になってしまう危険性が高くなっている。また、人形峠を抱える岡山県上斎原村が高レベル核廃棄物施設の正式誘致に名乗りを上げる可能性もあり、九〇年代は「後始末時代」の矛盾が一挙に噴出する兆しを見せてきた。

疑問だらけの処分場建設構想

超猛毒物質を人間の目に届かない地中深く埋め捨てる考え方ほど危険なものはないが、推進側の描く処分場建設のシナリオは、技術や安全性の面からも疑問だらけである。

「――廃棄物の中の核種が地表に出てくるということがあります。どういうことで出てくるかといいますと、地下水が緩衝材を通り抜け、オーバーパックを通り抜け、そしてキャニスターを通り抜けて、ガラス固化体に達し、それを溶かして、地下水と一緒に人間の社会に出てくる、ということが想定されるわけです」(「エネルギーいんふぉめいしょん」八九年十一月号)

業界誌に載った橋本好一動燃理事の発言だが、ガラス固化体から放射能が漏れ出すことは彼らにとって常識。漏出を前提にして、放射能を人工構造物と地層という「多重バリア」に封じ込めて、地上の人間に影響を与えないようにするための技術開発を進める――という論法である。その技術開発をここ一〇年ほどの間に完成させ、処分場の操業を始めるというスケジュールなのだから、拙速の極みというしかない。

だが、最初の人工バリアであるガラス固化体ひとつにしても、技術開発は研究途上にあり、国内ではまだ実物大の固化体製造に成功していない。放射能濃度の低い固化体が、九一年以降になり東海村のプラントで製造できるかどうかという段階。ガラスは結晶になっていない物質のため、変質してヒビ割れができ、中の放射能が溶け出すことを証明した、ラスタム・ロイ米ペンシルバニア州立大教授らの研究もある。廃液の封じ込めには、セラミックやシンロック(合成岩石)の方が有力、という研究者もいて、ガラス固化体の安全性については、何ひとつ実証されていないのが現実であろう。

ほかの人工バリアにしても、「オーバーパックの候補材料である炭素鋼等の腐食試験を各種条件下で実施した」「緩衝材としてのベントナイトの基本特性を種々の製品について評価し、参照用材料を絞り込んだ」（以上、昭和六十三年度「動燃事業団年報」より）といった具合で、まだ試験段階にすぎない。

そもそも使用済み核燃料を再処理しないで直接地中深く埋め捨てる方法も検討されている。日本の原子力委員会はガラス固化体を地層処分する方針だが、アメリカ（軍事用を除く）やスウェーデン（返還廃棄物を除く）は使用済み核燃料のままで地層処分する方針。カナダや西ドイツのように、どちらの方法を選定するのか最終的に決まっていない国もある。

ガラス固化の先端を行なっているはずの動燃でさえ、直接処分と再処理処分（ガラス固化）の技術面や経済性について比較検討を行なっており、その結果は「使用済燃料の管理処分に関するサイクル上の位置づけ」（八六年九月）という報告書にまとめられている。自ら推進中のガラス固化の方に軍配を上げているのは当然だが、「直接処分の方が技術・経済的に不利」とする八〇年代前半までの認識が世界的に大きく変わってきたことも認める内容。日本の場合、電力業界は必ずしも再処理に乗り気でないために、いずれは使用済み核燃料の直接処分も具体的に検討されることになる、との指摘もある。地層処分の手法も含めて、〝ぶっつけ本番〟の現地試験（各種施設の稼働）をやりながら決めるのだから、危なっかしさは並大抵のものではない。

さらに、処分施設の性格についても詳しいことは決まっていない。

「地層処分に関する社会・経済的評価調査研究の概要」と題する、九ページほどの内部資料があ

る。動燃が日本原子力産業会議に研究を委託し、八八年九月にまとまったもので、処分施設の性格について提言している。

「概要」では、処分場の建設コストや地域社会に及ぼす経済的影響などを試算しているが、特徴的なのは処分場の性格を、従来からの「隔離型」のイメージではなく、研究開発を伴わせて行なう「管理型」と位置づけたことである。

処分場が単なる埋設所ならば、「地域の積極的な受け入れは期待し難い」から、建設や操業が「地域振興を更に促進させる可能性を生み出し得るような開発を」と、動燃に発想の転換と住民に対する利益誘導を促した上で、次のような施設イメージを描いてみせる。

「地層（処分）施設と同一条件下で研究と技術の実証を行ない、これを地層処分に絶えずフィードバックすることが望ましく、このため地層施設に隣接して地下研究施設（注・深地層試験場のこと）を置く」

「簡便な形での貯蔵からスタートし、その後の経験を通して、埋め戻しの安全性が確認されれば、その状態で（固化体の）埋め戻しを行なう」

高レベル核廃棄物の貯蔵・研究施設と処分場はセットで、というのである。こうした提言がなされること自体、動燃内部で処分場の具体像が固まっていないことを意味するが、「いったん貯蔵施設や試験場を受け入れてしまえば、ズルズルと最終処分地にされるのではないか」という住民たちの不安感が的中する方向にもなっている。「実験や貯蔵は、実際の処分とは別」と繰り返す動燃や科技庁の発言が空手形でしかないことを、はしなくも露呈したのが原産会議の研究結果だった。

前述した開発スケジュールにあるような、「最終処分はかくあるべし」という大ざっぱな見取り図は確かにある。だが、現実にはガラス固化技術は未確立、使用済み燃料のまま処分するのも選択肢のひとつ、最終処分場の具体像も絞り切れていない——これが本格的な後始末時代に入った日本の原子力開発のお寒い内情である。

世界の主要な原発保有国は、いずれも二一世紀の初めには高レベル核廃棄物の地層処分を目指している。そんな中で、世界第四の原発大国・日本が最も急いでいるのは、海外返還廃棄物や使用済み核燃料の置き場確保と並んで、深地層試験場の建設である。

動燃は既に、OECD原子力機関の国際ストリパ計画(スウェーデンの鉱山廃坑での原位置試験)やカナダ原子力公社などとの共同研究を進めているが、いま何としても国内に自前の深地層試験場がほしい。ここ一〇年間ほど、動燃や三属金属系列の鉱山を利用して基礎実験を続けてきたが、ここで本格的な試験場を建設しなければ世界の処分研究に乗り遅れてしまうし、原発大国の体面も保てない。動燃に対しては、「税金の無駄使い機関」という批判が政府部内や電力業界にもあって近年とみに風当たりが強いために、ここで廃棄物処分の主導権を握り汚名ばん回を図りたい——こうした〝お家の事情〟が、幌延や釜石で深地層試験場の建設を急いだ理由だろう。原子力委員会もまた、八九年十二月の報告書で試験場設置を重点項目に挙げて、動燃をバックアップしている。だが、動燃の哀れな内部事情や不透明な処分研究に身をゆだね、場当たり主義の原子力行政と心中するほど、地元の住民たちは愚かではない。

存亡の淵に立つ動燃の〝お家の事情〟

ここで動燃の歴史と現在の追いつめられた〝お家の事情〟を、もう少し詳しく見てみよう。

六七年、科技庁所管の特殊法人として設立される。当初の出資金一五七億五四〇〇万円のうち国が九九・七%までを出資。動力炉開発計画を進めてきた官産協同の動力炉臨時推進本部を引き継ぎ、これに核燃料部分を受け持つ原子燃料公社を併合して、巨大な事業体として発足した。その経過から分かるように、新型動力炉の技術開発と再処理プラントを含む核燃料加工技術の開発を、事業の両輪とする。動燃の設立そのものが国家プロジェクト時代の到来を告げており、その後の歩みは核融合を除く主要な原子力開発を一手に引き受けていった（原子力が斜陽になってきた現在でも、動燃が幌延などで「国策」をふりかざすのは、そんな華々しい生い立ちが色濃く反映しているようだ）。

新技術に実用化の目途をつけるまでが動燃の役割。技術開発の成果は民間に与え、民間が商業化するというタテマエになっている。だが、技術開発の実態はメーカーに頼りっきり、経営感覚は親方日の丸主義でお金がかかりすぎている、という批判が原子力産業や電力業界内部にある。

動燃の事業のひとつ、ウラン探鉱は税金の浪費の典型例。総務庁行政監察局が八九年九月にまとめた「特殊法人に関する調査報告書」は、①海外で行なっているウラン資源の調査探鉱は、約二〇年間で合計五二三億円をつぎ込みながら、民間へ引き継いだ実績はゼロ、②国内のウラン探鉱事業は昭和四十六年度以降、三五億円を費やして新規発見なし——と浪費の実態を明らかにした。税金

の無駄使いに対する風当たりは、政府部内でも強いのだ。

東海再処理工場についても、同報告書は「研究施設への純化を含め、その在り方を検討する必要がある」と、役割の見直しを迫った。操業の効率化、借入金（八八年三月末残高五四〇億円）の繰り上げ償還などを勧告する一方、六ヵ所村の民間再処理工場建設で動燃東海はお役御免と言わんばかり。事実上の〝死亡宣告〟に等しい内容であった。

現在、動燃の職員数は二八〇〇人あまりで、うち四割強を東海事業所が占める。出費比率は国が九五％近く、残りを電力会社や原子力産業、都市銀行などが賄っており、設立当初ほどでないにせよ国の丸抱えに等しい。動燃の年報（昭和六十三年度）によれば、年間の収入約二二六一億円のうち、政府出資金と補助金が約六割を占め、当期損失金は約八七七億円で、繰り越し分と合わせた欠損金は九七六〇億円にものぼる。湯水のごとく税金を使って、借金が膨れ上がった結果がこの数字である。総務庁が行政改革のヤリ玉にあげるのも無理からぬところだろう。

技術開発の成果は民間に与えるという動燃の役回りからして、設立から二十数年が経過した今は、浮沈の瀬戸際に立っている。再処理工場は六ヵ所村に建設するスケジュールが組まれ、東海工場は研究施設化がささやかれる。成果の上がらないウラン探鉱事業は、縮小（海外）か廃止（国内）へ。人形峠にあるウラン濃縮原型プラントは、日本原燃産業が六ヵ所村で商業プラントを建設中。福井県敦賀市の新型転換炉原型炉「ふげん」や高速増殖炉原型炉「もんじゅ」を開発した技術は、電源開発や日本原子力発電が引き継いでいく。

このように、近い将来さまざまな技術が動燃の手から離れて、民間で商業化される日程が組まれ

ている。柱となる事業を失い、動燃の存在感は薄らぐばかり。このままだと「動燃縮小論」に拍車がかかり、単なる研究機関化や廃止論も飛び出しかねない。

浮沈の瀬戸際で起死回生の策を何に見い出すのか——原子力開発のボトルネックになっている高レベル核廃棄物の後始末しか残されていない。周辺住民や道の反対で手詰まり状態になっても、幌延の貯蔵工学センター計画をあきらめ切れないのも、中国山地の花崗岩地帯で地質データ収集に暗躍するのも、廃棄物処分の主導権を握るためのあがきというべきか。

だが、動燃が「処分の実施主体」になれるという保証はない。幌延計画が明るみになった八四年以降の原子力委員会の報告書などを注意深く読んでみると、当初前面に出ていた動燃の存在が、時間の経過とともに研究機関に限定するかのような表現が目立ってくる。産業界や電力会社との確執があって、動燃が後方に退いたとの印象すら受ける。

現在までに「処分の実施主体」はまだ決まっていない。動燃、それとも下北方式で電力会社などによる民間会社設立、第三セクター方式——いろんな推測ができるだろうが、まだ何も確実なものになっていない。

処分場の立地点は、動燃の意思というより、より大きな政治力学や社会的条件の枠組みの中で決まる。とりあえず動燃に与えられた役回りは、どの地域が選ばれても「立地適」を主張するためのアリバイ的なデータ収集と、第五章までにみたような住民工作による既成事実の積み重ねだろう。

政治力学や社会的条件が優先して処分場の立地点が決まるのなら、その仕事は動燃でなくても可能、という見方も成り立つ。

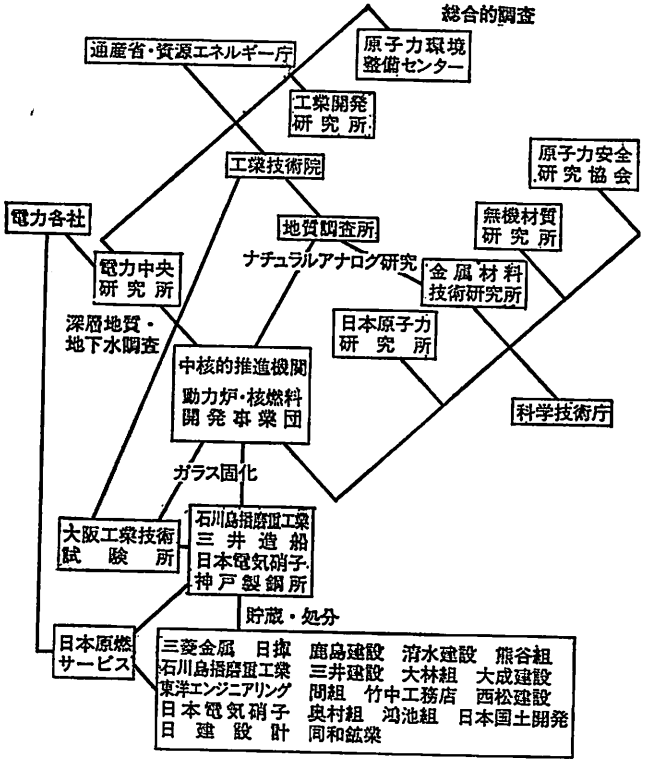

図10　高レベル廃棄物処分にかかわる機関・企業（「反原発新聞」第147号より）

そんな憶測を裏付けるかのように「高レベルの放射性廃棄物処分場建設へ具体案づくり　通産省方針　技術・用地・日程詰める」との見出しで、朝日新聞（八九年八月三日付夕刊）にだけ記事が載った。

「廃棄物処分は科技庁所管なはずなのに……？」と思って記事を読んでみたが、具体的な内容はさっぱり見えてこない。おそらくニュー

スソースの通産官僚が言ったらしく、住民を説得できない科技庁や動燃の無策ぶりに対する批判ばかりが目立つ。だが、マスコミの力を借りて？　通産サイドが廃棄物処分に名乗をあげた、という読み方もできよう。

電力業界と金融業界が手を組んで「財団法人・電源地域振興センター」が最近発足しており、全国九電力ごとにソフト面を通じた原子力施設立地の地元対策を進めつつある。原子力とは無縁なはずのリゾート計画に同センターが予算面などで絡んでいる実例が、広島や岡山で見つかっており、中国地方の人々はこの種の計画を高レベル廃棄物処分との関連に疑惑を抱いている。通産サイドが廃棄物処分に乗り出したのが事実なら、こうした動きとも全く無縁でないのかもしれない。

「親方日の丸」の経営体質をなじる産業界、税金の無駄使いに目を光らせて行政改革のヤリ玉にあげる総務庁、最後の大事業にまで触手を伸ばそうとする通産省――反対運動の住民パワーのみならず、身内の冷たい視線にさらされて、動燃はいま存亡の瀬戸際に立つ。そんな時だからこそ、最後の悪あがきになりふり構わずやってくることも考えられる。

脱原発へ重い問いかけ

「そのうち科学技術が解決してくれる」という安易な考え方で、増え続ける核廃棄物の処理対策を脇に置いて、ひたすら原発建設を進めてきた日本の原子力開発三十数年間の歩み。九〇年代の入り口にさしかかった今、原子力開発のツケが一気に噴出し、多くの人々の目にも見える形で表われてきた。九〇年代は核廃棄物問題がより深刻化し、最終処分場の建設を巡る動きも具体化してくる

ものと予想される。そんな重苦しい「後始末時代」の中で、問題をどのようにとらえ、脱原発に向けて歩み出せばよいのだろうか——。

北海道下川鉱山での動燃による原位置試験が取り沙汰されていた九年前、私は「今後、捨て場として海洋や廃坑、離島、過疎地帯がまず狙われる」「今後ますます活発化するであろう核廃棄物論議の中で見落としてならないことは、推進側は、捨て場として海陸双方を状況に応じて登場させ、反対の声の弱い所から実行に移すことである」と書いたことがある（「核廃棄物地下投棄計画のゆくえ」技術と人間八二年一月号所収）。その後の経過は、南太平洋の人々に放射能汚染を押しつける無謀な海洋投棄計画こそ頓挫したものの、陸地処分を巡る動きは九年前に予測した方向に進んでしまった。

本書でみてきた幌延や下北、釜石、人形峠周辺といった核廃棄物関連施設の立地話が取り沙汰されている所は、いずれも原発の電気を多消費することのない過疎地帯や廃坑所在地などである。原発立地が人口の少ない海岸部で札束と機動隊の力で強行されたのと同じで、この国の中央と地方を貫くいびつな差別の構図を、どうしてもそこに感じてしまう。

では、「安全な捨て方」などない〝核のゴミ〟を、国内外の社会的に弱い地域に押しつけないためにはどうするのか——。

多くの人々が、一日でも早く原子力施設の計画・建設の中止、運転中の原発の休止を目標にするとともに、現在までに発生してしまった核廃棄物については、電力会社や動燃の責任によって、自らの敷地内で厳重な地上管理を続けるしかない——こうした考え方を基本に進むこと以外に、新た

な被曝を防ぎ、この病んだ原発列島を救っていく道はないと思う。八八年から始まった「脱原発法」の制定に向けた模索の中でも、核廃棄物については「その発生した工場（原発など）内で、自らの責任において恒久的に管理する」旨を共通認識に、法案づくりの検討が進められている。

もうひとつ重要なことは核廃施設の立地話が、原子力行政のツケを過疎地帯に押しつける行為であると同時に、名指しされた地域の住民にとっては、すぐれて地方自治の問題であることだろう。私が身近に見てきた幌延計画を巡る経過ひとつを取ってみても、バラ色の利益誘導で立地を図ろうとする動燃や科技庁に対する、地方自治や民主主義のルールを軽んじた首長や地方議員、それを許した一部の住民の行為が、いかに問題の決着を長引かせてきたことか。この間の歩みは、場当たり的な原子力開発に対する住民の抵抗だったと同時に、地方自治を生活の場に取り戻す営みでもあった。

「過疎脱却の切り札に工学センターを」と誘致運動一辺倒の幌延町のやり方に対して、四年ほど前、仲間とともに「私たちの幌延自立計画」をパンフレットにまとめたことがある。この中で、私たちは農林業とサロベツ原野の自然を大切にした「核に頼らない町づくり」を一〇項目にわたって提言した。今、その内容を読み返してみると、空論や夢物語もあるのだが、ひとつの「試案」を提供しえたと思っている。

ゴミの後始末問題がいっそう深刻化する九〇年代にあって、各地で核廃施設の立地話が表面化した際に、放射能の危険性を説く一方で、地元住民と都市生活者の共同作業によって、目先の利害に惑わされて国や電力会社に身を委ねるのではない、「もうひとつの地域発展計画」「楽しい過疎地づ

くり」を提示していくことも大切ではないだろうか。

「脱原発と敦地内での核廃棄物の地上管理」と言葉で表現するのはやさしいが、実際には単純な道のりではない。

狭い国土に三九基もが林立する原発列島の中で、廃炉や使用済み燃料の保管・搬出、廃棄物施設の建設などのバックエンド問題が深刻化した今、歯切れよく「原発も核のゴミもいらない！」と言い続けられるのかどうか。ゴミを厄介もの扱いするのは大部分の人々の心理だから、廃棄物施設の立地を阻むことは比較的容易でも、それが脱原発に直結するとは言い切れない。自分自身の反省も含めて思うのだが、北海道でも「幌延ノー」の声は大きかったものの、泊原発は今ひとつで稼働を止めることはできなかった。私たちは、そんな時代にいる。

長い間、反原発運動にかかわってこられた久米三四郎さんは、これからの〝核のゴミ〟拒否の中で、従来のやり方では運動同士の「どつきあい（なぐり合い）」をする局面が出てくる、という重い問いかけをしている。久米さんの発言の一部を引用させてもらい、稿を閉じたい。

「――もともと日本は、『核のゴミ』を、どこか貧乏な国へ押しつけようと思っていたわけです。低レベルも南太平洋の海底に。そうしたことを私たちが知って知らぬふりをしていなかったかどうか検証する必要がある。ここまで原子力開発を許してきた間に、頭のどこかに、どこか海外に、人がおらん砂漠のある貧乏な国があるんやないかと……。これは私たち研究者が二五年ほど前までは、低人口地帯に原発を立地するのも安全装置の一部、という考えに侵されていたのとまったく同じで、それに似たような考えが廃棄物処分についてもなかったかどうか。（略）

まずは、ええかっこのことを言う前に、この三〇年の間に世界有数の原子力国にしてしまった、その過程で、それぞれが思い、行動してきたことを率直に出しあって、お互いに検証し合う。そこから私たちのまわりのたくさんの「一般の人たち」との共通の場ができる。まだ、平和利用はええと言っている人たちと、実は三〇年前、あるいはつい最近まで平和利用をええと思い込んでいた私たちとは、そう違わないと認め合って、『核のゴミ』のことも話し合っていく上にしかこれからの運動展開はないように思う。

脱原発法の案の中に、人の目の届く所で企業の責任で保管せいと。が、理想の砂漠があるわけないので、どこか人のいる近くでやることになる。これは〝戦争〟になります。自分の所はイヤやが、目の届く所で埋めないでそのまま置いておけというんなら。こんなこと言うの簡単です。だけど、あげておいただけではお題目で、脱原発運動自身が力を失っていく。

岡山・鳥取の（ウラン残土を巡る）〝核のゴミ戦争〟のような具体的問題の中で、どつきあいになるかもしれないけれど、広い範囲の人たちが、本音を出しぶつかりあいながら、考えていくしかないと思います。そして、その根源は実は三〇年前にあって今も続いていること。そして、〝核のゴミ〟など捨てようもないこの狭い日本で平気で運転している原子力発電所をなんとか力を合わせて止めんといかんという思いで、心底から一致していくようにならないと、と思います。（略）」

（九〇年九月、鳥取県で開かれた中国地方反原発反火電等住民運動市民運動連絡会議の交流集会の記念講演より。全文は「技術と人間」九〇年十一月号に掲載）

あとがき

北海道の戦後開拓地で生まれ育ち、中退した大学は文化系、原子力についての物理学的な理屈は何度耳にしても、いまだに十分理解できないでいる。そんな私が、原発問題について真面目に勉強し始めたのは、今からちょうど一〇年前、生まれ故郷の町の鉱山廃坑を利用して、動燃が高レベル核廃棄物に関する原位置試験を準備している、という新聞記事に接してからだった。

当時、私は川崎市内に住んでいた。学生時代から少しばかり反公害運動に参加し、同市内で公害病の患者さん宅を訪問して多くのことを教わったり、大気汚染の実態調査などに取り組んだりした。そのころは仕事のかたわら、東京電力のＬＮＧ基地や新火力発電所の建設反対、東京湾岸道路を巡る住民訴訟などを課題にしている時期だった。

もちろん基本的には原発は危険だと思っていたし、「ＬＮＧ火力や原発建設のための電気料金値上げは許せない」と書かれたチラシを東電前で配ったこともあった。だが、いま振り返ると、まだまだ観念的な主張だったし、あまり勉強もしていなかった。恥ずかしながら、身近な問題と感じ取れずにいた。その数年前、アルバイト先のバルブ工場で出張を頼まれ、福島原発へ納品に行ったこともある。あのころから小さなバルブ事故が起こっていた訳で、気にはなったが、深く追求してみ

るところまでは至らなかった。

そんな私が帰郷して間もなく接したのが、幌延の低レベル核廃棄物施設誘致問題。その後の展開は本書で述べたとおりだが、動燃計画がひそんでいるとは当初予想もしなかったし、もちろんこんな本を書こうとは思いもよらなかった。いろいろと勉強をしたり、運動を続けてこられたのは、本書に登場した良き仲間たちに恵まれたからであり、周辺住民の粘り強くしたたかな闘いに励まされてのことだった、とつくづく思う。

七〇年代前半、宇井純氏らが続けていた東大自主講座「公害原論」を聴講していたころ、よく「公害に第三者はいない。公害を取り除くには、被害者の立場に近づく努力が必要になる」「公害と差別の構造は全く同じ」という話を何度も耳にした。いま改めて本質をついている言葉だと思う。

最近、久米三四郎氏の講演記録（終章に一部引用）を読んでいて、ハッとさせられる指摘にであった。人形峠のウラン残土放置問題で、なぜそんな無茶なことになるかというと、「公害対策基本法」の第八条がすべての災難の元だ、という部分である。自民党から共産党まで賛成し、公害の対象から放射能をはずし、同法から原子力基本法に移すことで、原子力を神聖な領域に祭り上げてしまった。そのことがいま、核のゴミ問題となって、人々の前に立ち現われている。

後始末時代を迎えて、両氏の指摘をかみしめ、過去の（そして今も続いている）公害問題の教訓を生かす方向の中に、核廃棄物問題を考えるポイントがあるように思う。

どこにも捨てられないものに対して核廃棄物と表現するのはおかしい。核廃物、あるいは核廃「棄」物とするのが実態に即している——というのが槌田敦氏（理化学研究所研究員）らの指摘で

ある。私も、その見解には全く同感だが、本書ではあえて一般的に用いられている「核廃棄物」という表現を取った。

本書は、〝原発のトイレづくり〟を拒もうとする、北海道の心ある人々の営みに多くを学びながら書き進めた。事実経過を追うにとどまって、問題の背後にあるものを深く追求できなかった部分も多く、自らの力不足を痛感している。

出版にあたっては、個別に名前を記せないが各章に登場した北海道内の多くの方々、「技術と人間」との仲介役や資料提供をしていただいた原子力資料情報室の西尾漠氏、岡山の石尾禎佑氏、写真の提供を受けた北海道新聞社、生活クラブ生協、日野昭雄氏らのお世話になった。また、執筆を勧めてくれた室田武氏など、お世話になったすべての方々に、この場を借りて感謝申し上げる。

一九九〇年十二月

滝川康治

主要参考文献

序章

・高レベル放射性廃棄物問題調査研究報告書　日本弁護士連合会編　一九九〇
・幌延町史　白山友正編　幌延町役場　一九七四

第一章

・高レベル放射性廃棄物の地下投棄　生越忠『技術と人間』一九八一・五
・下川町史　下川町史編纂委員会編　下川町役場　一九六八
・オーストラリア先住民は訴える　ショーティー・オニール『土の声民の声』一九八三・七
・地域開発と住民の対応　神沼公三郎　日本平和学会『平和研究』一九八七・十一

第二章

・核廃棄物　高榎堯　岩波書店　岩波ブックレット四四　一九八五
・高レベル放射性廃棄物　北海道新聞社編　道新ブックレット四　一九八六
・貯蔵工学センター計画書　動力炉・核燃料開発事業団　一九八四
・放射性廃棄物処理処分方策について（中間報告）　原子力委員会　一九八四
・子供たちと未来のためにPARTI～III　あきらーめん編　一九八四～一九八六
・放射性廃棄物　原子力資料情報室編　一九八五
・幌延　電力会社に踊らされる議員たち　岡田徹『地域闘争』一九八八・七
・高レベル放射性廃棄物の安全性研究年次計画　原子力安全委員会　一九八五

第三章

・「幌延問題」への疑問　五十嵐広三編著　一九八六
・核廃棄物施設と地域政策　日本科学者会議北海道支部編　一九八六
・伊達火力発電所反対闘争　斉藤稔編　三一書房　一九八三
・住民会議ニュース　反核・反原発全道住民会議編　一九八二～一九九〇
・チェルノブイリ最後の警告　高木仁三郎　七つ森書館　一九八六
・チェルノブイリ原発事故　経セミ増刊　日本評論社　一九八六
・いらないっしょ！　原子力発電報告集　意見広告全道連絡会編　一九八八
・幌延は高レベル廃棄物貯蔵施設の立地に適さない　生越忠『技術と人間』一九八六・三
・天北の大地から　幌延町高レベル放射性廃棄物施設誘致反対天塩町民の会編　一九八九
・ヨーロッパ放射性廃棄物調査監察報告　天塩町議会　一九八八

第四章

・貯蔵工学センターに関する調査のとりまとめ　動燃　一九八八
・動燃「幌延報告」の批判　地域政策フォーラム編　一九八八
・原発がとまった日　広瀬隆編著　ダイヤモンド社　一九八九
・幌延町の高レベル核廃棄物施設誘致を巡る住民訴訟　滝川康治　『月刊自治研』一九九〇・十二
・消費者の声を現地幌延へ親子キャラバン報告集　生活クラブ生協・さよなら原子力発電の会　一九九〇

第五章

・移苦闘生（いくとせ）　問寒別開拓入植三〇周年記念協賛会　一九八一
・女性対北電　いのちを守る闘い　『ビイ・オール』一九八九・八

・地下研究施設の計画について　動燃　一九八九
・岡山に放射能のゴミはいらない　放射能のゴミはいらない！県条例を求める会編　一九九〇
・環境と生命の危機　土井淑平　批評社　一九九〇
・特集人形峠でいま何が起きているか　石尾禎祐ほか　『技術と人間』一九八九・四
・特集広がる放射性産業廃棄物の汚染　『技術と人間』一九九〇・十一
・脱原発社会をつくろう広島キャラバン報告集　同キャラバン編　一九九〇
・新版原子力の経済学　室田武　日本評論社　一九八六
・危機の科学　高木仁三郎　朝日新聞社　一九八一
・原子力ポケットブック　日本原子力産業会議
・始末できるか原発の放射能　「科学者による国際平和週間」筑波委員会編　ＳＴＥＰ　一九八九
・セラフィールドからのメッセージ　原子力資料情報室編　一九八九
・原子力白書　原子力委員会編　大蔵省印刷局発行
・高レベル廃棄物の処理処分技術開発について　橋本好一『エネルギーいんふぉめいしょん』一九八九・十一
・第二一回報告と講演の会予稿集　動燃　一九八八
・高レベル放射性廃棄物の貯蔵と処理　トマス・Ｃ・ヘロッシャー　『技術と人間』一九七六・十一臨増号
・動燃事業団年報（昭和六十三年度）　動燃
・使用済燃料の管理処分に関するサイクル上の位置づけ　動燃　一九八六
・地層処分に関する社会・経済的評価調査研究の概要　原産会議　一九八八
・地層処分研究開発五カ年計画　科学技術庁原子力局　一九八六

・高レベル放射性廃棄物の処分技術　永倉正ほか　『原子力工業』一九八六・六
・高レベル廃棄物処分とその考え方　中村治人　『原子力工業』一九九〇・九
・特殊法人に関する調査報告書　総務庁行政監察局編　一九八九
・なぜ反原発が恐いのか　青山明弘　『技術と人間』一九八九・十一
・いのちと核燃と六ケ所村　島田恵　八月書館　一九八九
・下北半島の悪魔　広瀬隆編著　ＪＩＣＣ出版局　一九八八
・いま、原子力を問う　ＮＨＫ取材班　日本放送出版会　一九八九
・脱原発へ歩みだす　反原発全国集会'88実行委員会編　七つ森書館　一九八九

〈著者紹介〉

滝川　康治（たきかわ　こうじ）

1954年　北海道生まれ
1975年　和光大学人文学部人間関係学科中退
ローカル紙記者，酪農業などに従事
70年代前半より川崎で反公害運動に参加したあと，82年に帰道。幌延問題を考える名寄市民の会，核廃棄物施設の誘致に反対する道北連絡協議会などに参加してきた。
連絡先　北海道上川郡下川町上名寄3432

幌延

1991年3月30日　　第1刷発行

著者　滝川康治©
装幀　勝木雄二
編集　天笠啓祐
発行　㈱技術と人間／高橋昇
新宿区神楽坂3－6－12　ニュージョウトーヤビル5F
TEL　3260－9321　〒162　振替東京7－192694
印刷　㈱アール企画印刷
製本　小高製本工業株式会社

定価はカバーに表示してあります　　0036－101079－1504

ユーリー・シチェルバク著
松岡信夫訳

チェルノブイリからの証言

史上最悪の事故現場からの生々しい報告。責任機関等あらゆる階層の人々の発言を構成して事故の実態を立体的に再現した衝撃の書。

四六判上製二五六頁　一八〇〇円

ユーリー・シチェルバク著
松岡信夫訳

続・チェルノブイリからの証言

事故の記憶も薄れてきたいま、まだ惨事の実態は不明な所が多い。再び様々な階層を取材し事故を立体的に再現、前作をしのく衝撃。

四六判上製二三二頁　一八〇〇円

田代ヤネス和温著

チェルノブイリの雲の下で

史上最悪の原発事故の衝撃を、ドイツで放射能を浴びた人たちを政府関係者や科学者、庶民から最下層の人々まで取材し、伝える。

四六判上製二五六頁　一八〇〇円

グレゴリー・メドベージェフ著
松岡信夫訳

内部告発

史上最悪の事故の原因について、依然、不明な点が多い。本書は同原発で働いていた技術者が隠された真相を明らかにしたもの。

四六判上製二八八頁　二〇〇〇円